

08SNA

平成 29 年 度

# 三重県民経済計算結果

令和2年1月

三重県 戦略企画部 統計課



# はじめに

この報告書は平成29年度の三重県民経済計算（確報）をとりまとめたものです。

県民経済計算は、県民の経済活動によって1年間に生み出された成果（付加価値）を「生産」「分配」「支出」の3つの側面から総合的に把握したものです。国が国民経済計算を作成するときの考え方や用いる推計方法に基づく、内閣府経済社会総合研究所の「県民経済計算推計方法ガイドライン」に準拠するものとして推計しています。

県民経済計算によって、本県経済の規模、県内の産業構造、県民の所得水準など、本県の経済の実態を幅広く明らかにすることができます。

この報告書が、本県経済の総合的な指標として、県民の皆さんにご利用していただくほか、研究機関等の経済分析の一次資料として、また、行政機関の政策策定の基礎資料など、各方面で身近なものとしてご活用いただければ幸いです。

最後に、この推計を行うにあたり、貴重な資料の提供やご指導を賜りました皆様方に厚く御礼申し上げます。

令和2年1月

三重県戦略企画部統計課長

# ご利用にあたって

- 1 この「三重県民経済計算結果」は、三重県内における経済活動を生産・分配・支出の3面から把握し、県経済の規模、構造、所得水準などを明らかにするものです。
- 2 この報告書は、08SNA（国民経済計算体系）による「県民経済計算推計方法ガイドライン」（内閣府経済社会総合研究所）に基づき推計したものです。
- 3 今回の推計では、最新の統計資料の利用、推計方法の改善等により、過去の推計値も平成18年度まで遡って改訂しています。そのため、平成28年度以前の数値を利用される場合も本報告書の数値をご利用ください。また、既報の平成17年度以前の数値とは接続しておりませんのでご注意ください。
- 4 数値は国民経済計算と同様に在庫品評価調整（価格変動による在庫品評価額の増減分を除去すること）を行った後のものです。
- 5 名目値の実質化（物価の変動による影響の除去）については、特に断りのない限り、平成23暦年を基準とする連鎖方式により算出しています。
- 6 統計表中の数値は、単位未満を四捨五入しているため総数と内訳が一致しない場合があります。また、連鎖方式による実質値については、加法整合性が成立しないため、総数と内訳は一致しません。
- 7 統計表中に用いた記号の意味は次のとおりです。

「▲」	…当該数値がマイナスのもの
「0」または「0.0」	…表章単位に満たないもの
「—」	…当該数値がないもの、または表章できないもの
- 8 統計表の対前年度増加率は次式により算出しています。
$$(A_1 - A_0) / A_0 \times (A_0 \text{の符号}) \times 100$$

A<sub>1</sub>：当該年度の計数  
A<sub>0</sub>：前年度の計数
- 9 最新の報告書の内容については、統計課ホームページ（みえ DataBox）から電子データを入手できますので、併せてご利用ください。  
(<http://www.pref.mie.lg.jp/DATABOX/>)

- 1 0 他の都道府県との比較については、内閣府から公表される県民経済計算に関する報告（公表予定日は未定）を参照してください。
- 1 1 この報告書についてのお問い合わせやご意見などは下記あてにお願いします。

〒514-8570 三重県津市広明町13番地  
三重県戦略企画部統計課 分析・情報班  
TEL 059-224-3051（直通）  
FAX 059-224-2046  
e-mail [tokei@pref.mie.lg.jp](mailto:tokei@pref.mie.lg.jp)

# 目 次

平成29年度三重県民経済計算のポイント	1
<b>I 推計結果の概要</b>	<b>2</b>
1 三重県経済の動向	2
2 県内総生産（生産側、名目）	4
3 県民所得（分配）	6
4 県内総生産（支出側、名目）	8
<b>II グラフでみる三重の経済</b>	<b>10</b>
1 経済変動の要因分解	10
2 三重県の産業構造	12
3 デフレーター（連鎖方式）	14
（参考1）平成29年度県民経済計算推計値の相互関連	15
（参考2）統合勘定	16
<b>III 統計表</b>	<b>17</b>
1 基本勘定	18
（1）統合勘定	18
（2）制度部門別所得支出勘定	20
（3）制度部門別資本調達勘定（実物取引）	24
2 主要系列表	26
（1）－1 経済活動別県内総生産（名目）	26
（1）－2 経済活動別県内総生産（実質：連鎖方式）	32
（1）－3 経済活動別県内総生産（デフレーター：連鎖方式）	36
（2） 県民所得および県民可処分所得の分配	40
（3）－1 県内総生産（支出側、名目）	46
（3）－2 県内総生産（支出側、実質：連鎖方式）	52
（3）－3 県内総生産（支出側、デフレーター：連鎖方式）	56
3 付 表	60
（1） 経済活動別県内総生産および要素所得	60
（2）－1 就業者数および雇用者数	84
（2）－2 経済活動別就業者数	86
（2）－3 経済活動別雇用者数	88
<b>IV 県民経済計算の概念と用語解説</b>	<b>91</b>
・F I S I Mの概要図	103
・S N A産業分類（経済活動別分類）と日本標準産業分類の対応表	104
・県民経済計算の推計方法	107
・平成29年度主要経済年誌	140

# 平成29年度三重県民経済計算のポイント

～ 経済成長率 名目：1.6%増 実質：1.9%増 ～

- 県内総生産は、名目で8兆2,272億円（対前年度比1.6%増）  
実質で7兆9,701億円（同1.9%増）
- 一人当たり県民所得は、311万1千円（同1.9%増）

※ 名目は時価で示した値、実質とは物価変動分を取り除いた値を表します。

※ 「一人当たり県民所得」は、企業の利潤なども含んだ県経済全体の所得水準を示す指標であり、県民個人の所得や賃金水準を示す値ではありません。

## （平成29年度の三重県経済）

県内総生産は、名目では8兆2,272億円（対前年度比1.6%増）となり3年連続の増加、実質では7兆9,701億円（同1.9%増）となり2年連続の増加となりました。

一人当たり県民所得は311万1千円となり、同1.9%の増加となりました。

- ・ 生産面では、製造業及び運輸・郵便業などが増加、不動産業などが減少。
- ・ 分配面では、県民雇用者報酬、財産所得は増加、企業所得は減少。
- ・ 支出面では、総固定資本形成、政府最終消費支出は増加、民間最終消費支出は減少。

表1 県（国）民経済計算 総括表

		実数(億円)			対前年度増加率(%)	
		平成27年度	28	29	28	29
三重県	県内総生産(名目)	78,766	80,992	82,272	2.8	1.6
	県内総生産(実質)	75,941	78,241	79,701	3.0	1.9
	県民所得	53,655	55,215	55,995	2.9	1.4
	一人当たり県民所得<千円>	2,955	3,054	3,111	3.4	1.9
	対全国比(国=100)	96.3	99.1	97.5	-	-
全国	国内総生産(名目)	5,329,830	5,367,950	5,474,085	0.7	2.0
	国内総生産(実質)	5,174,263	5,219,789	5,316,781	0.9	1.9
	国民所得	3,900,253	3,911,856	4,041,977	0.3	3.3
	一人当たり国民所得<千円>	3,069	3,082	3,190	0.4	3.5

出典(全国):平成29年度国民経済計算確報(内閣府経済社会総合研究所)

# I 推計結果の概要

## 1 三重県経済の動向

～ 経済成長率 名目：1.6%増 実質：1.9%増 ～

県内総生産は名目では8兆2,272億円（対前年度比1.6%増）実質では7兆9,701億円（同1.9%増）の増加となりました。

平成29年度の三重県経済は、生産面では、不動産業及び電気・ガス・水道・廃棄物処理業などが減少したものの、製造業及び運輸・郵便業などが増加となり、名目で対前年度比1.6%増となり3年連続の増加、実質で同1.9%増となり2年連続の増加となりました。

分配面では企業所得は減少、財産所得は増加、県民雇用者報酬は6年連続の増加となりました。

支出面では、民間最終消費支出は4年連続で減少、政府最終消費支出は増加、総固定資本形成は3年連続の増加となりました。

図 I - 1 県内総生産と経済成長率の推移

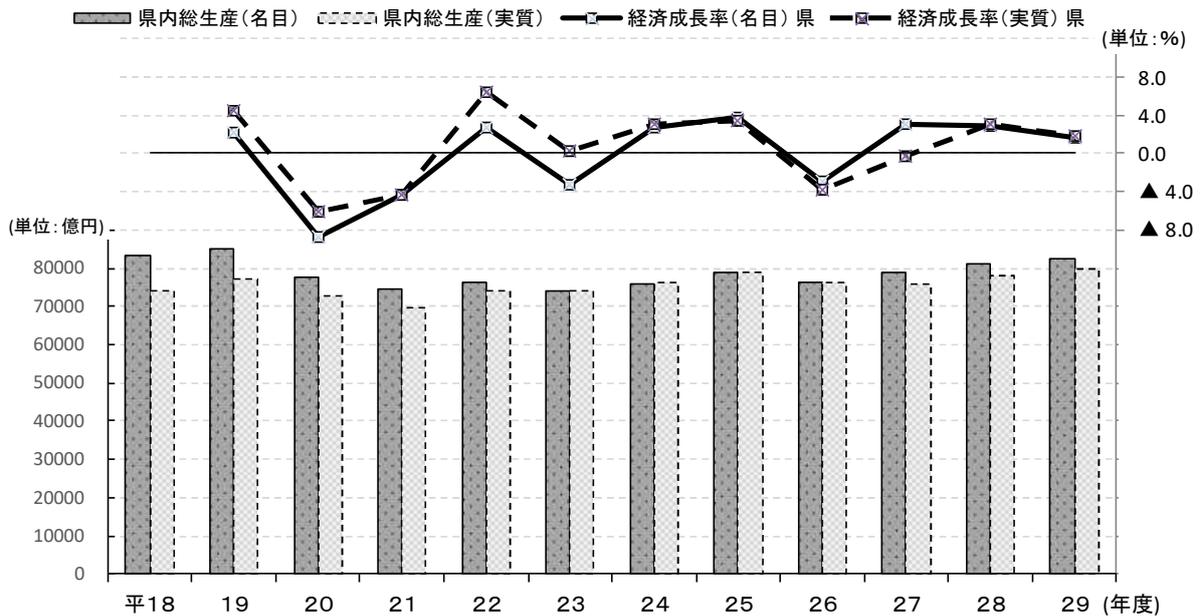


表 2 県内総生産と経済成長率の推移

年度	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29
経済成長率(名目)	-	2.2	▲8.8	▲4.3	2.8	▲3.3	2.7	3.8	▲3.0	3.1	2.8	1.6
<単位:%>(実質)	-	4.5	▲6.1	▲4.3	6.3	0.3	3.1	3.5	▲3.7	▲0.2	3.0	1.9
県内総生産(名目)	83,342	85,191	77,728	74,388	76,462	73,922	75,886	78,749	76,424	78,766	80,992	82,272
<単位:億円>(実質)	73,996	77,358	72,647	69,493	73,896	74,097	76,399	79,040	76,096	75,941	78,241	79,701

実質は平成23暦年基準

〈参考：日本経済の動向〉

平成 29 年度の我が国経済をみると、アベノミクスの推進により、雇用・所得環境の改善が続く中で、緩やかな回復基調が続いている。海外経済が回復する下で、輸出や生産の持ち直しが続くとともに、個人消費や民間設備投資が持ち直すなど民需が改善し、経済の好循環が実現しつつある。

政府は、持続的な経済成長の実現に向け、「生産性革命」と「人づくり革命」を車の両輪として、少子高齢化という最大の壁に立ち向かうため、平成 29 年 12 月 8 日に「新しい経済政策パッケージ」を閣議決定した。あわせて、追加的財政需要に適切に対処するため、平成 29 年度補正予算を編成する。雇用・所得環境の改善が続く中、各種政策の効果もあって、景気は緩やかに回復していくことが見込まれる。

(平成 29 年 12 月 19 日閣議了解「平成 30 年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」より)

図 I - 2 実質経済成長率の推移 (全国、三重県)

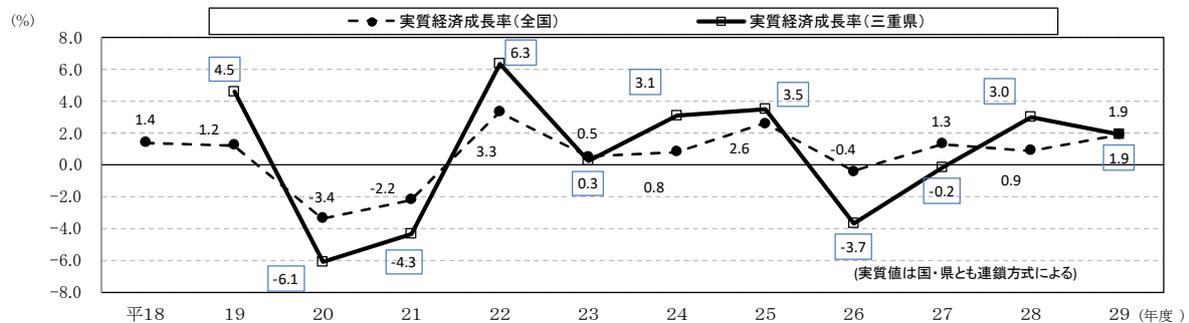


表 3 主要経済指標の動向

		三重県			全国			備考(出典)
		平27	28	29	平27	28	29	
製造品出荷額等 ＜従業員規模4人以上＞	前年比	3.4	▲ 9.2	6.1	2.6	▲ 3.5	5.6	「工業統計表」「経済センサス」経済産業省
付加価値額(前年比) ＜従業員規模4人以上＞※1	前年比	▲ 1.6	4.9	10.5	6.2	▲ 0.7	6.4	
鉱工業生産指数(原指数)								
＜鉱工業＞	前年度比	▲ 2.0	4.6	2.6	▲ 0.7	0.8	2.9	「鉱工業生産及び生産者製品在庫の動き」三重県 「鉱工業指数データ」経済産業省
＜電子部品・デバイス工業＞	前年度比	4.2	▲ 0.5	16.0	2.2	0.8	4.7	
＜輸送機械工業＞	前年度比	▲ 16.4	20.0	▲ 5.2	▲ 0.8	1.9	3.4	
消費者物価指数 ＜総合＞	前年比	0.8	▲ 0.3	0.3	0.8	▲ 0.1	0.5	「消費者物価指数結果」総務省統計局 三重県は津市の数値
家計消費支出 ＜二人以上の世帯＞※2	前年比	▲ 3.4	1.2	▲ 1.8	▲ 1.3	▲ 1.8	0.3	「家計調査結果」総務省統計局
百貨店・スーパー販売(旧:大型 小売店販売)(既存店調整値)	前年比	0.4	▲ 0.5	▲ 2.0	0.4	▲ 0.9	0.0	「商業動態統計年報」経済産業省
新設住宅着工戸数	前年度比	3.4	7.4	▲ 8.5	4.6	5.8	▲ 2.8	「建築統計年報」国土交通省
公共工事請負契約額 ＜500万円以上工事＞	前年度比	0.3	5.4	10.5	▲ 6.6	2.7	▲ 1.8	「建設工事受注動態統計調査報告」国土交通省
自動車(新車)登録台数	前年度比	1.1	5.8	▲ 1.1	0.0	7.5	▲ 0.6	「三重県自動車数要覧」日本自動車販売協会連合会 「統計データ」日本自動車販売協会連合会
名目賃金指数(現金給与総額) ＜事業所規模5人以上＞	前年比	1.2	▲ 0.7	0.8	0.1	0.5	0.4	「毎月勤労統計地方調査年報」 三重県 「毎月勤労統計調査結果報告」 厚生労働省
常用雇用指数 ＜事業所規模5人以上＞	前年比	1.8	▲ 0.6	0.2	2.1	2.1	2.5	
有効求人倍率(原数値)	年度値	1.32	1.45	1.65	1.23	1.39	1.54	「労働市場月報」三重労働局 「一般職業紹介状況」厚生労働省

※1 29人以下は粗付加価値額である。

※2 三重県欄数値は、東海4県(岐阜県、静岡県、愛知県、三重県)の数値である。

## 2 県内総生産（生産側、名目）

### ～ 製造業が対前年度比2.4%増～

経済活動別にみると、製造業の電子部品・デバイスが増加となったほか、運輸・郵便業なども増加となり、県内総生産（名目）は3年連続の増加となりました。

#### (1) 第1次産業（農業、林業、水産業）

農業、林業、水産業ともに増加したことから、対前年度比0.5%増となりました。

- ・農業は畜産、米麦の産出額が増加したことなどから、対前年度比0.5%増となりました。
- ・林業は素材生産業の産出額が増加したことなどから、同1.7%増となりました。

#### (2) 第2次産業（鉱業、製造業、建設業）

製造業、建設業が増加したことから、対前年度比2.8%増となりました。

- ・製造業は電子部品・デバイス、石油・石炭製品などが増加したことなどから、対前年度比2.4%増となりました。  
業種別にみると、電子部品・デバイスが対前年度比35.8%増、石油・石炭製品が同44.9%増となりましたが、輸送用機械は同28.2%減となりました。
- ・建設業は対前年度比6.4%増となりました。

#### (3) 第3次産業（上記の1次・2次産業以外の産業）

不動産業、電気・ガス・水道・廃棄物処理業などが減少したものの、運輸・郵便業などが増加したことから、対前年度比0.8%増となりました。

- ・運輸・郵便業は、他の運輸業、道路運送業が増加し、対前年度比5.5%増となりました。
- ・不動産業は同1.3%減、電気・ガス・水道・廃棄物処理業は、同3.5%減となりました。

図 I - 3 経済活動別寄与度（平成29年度）

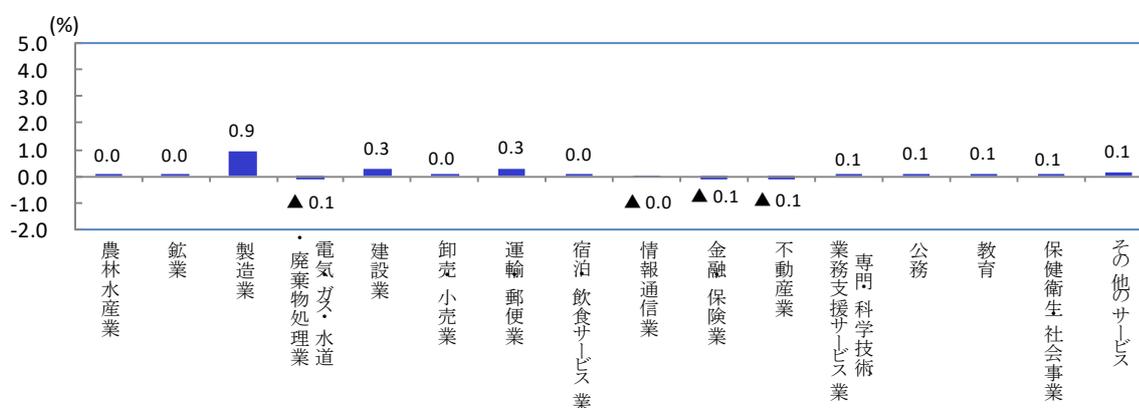
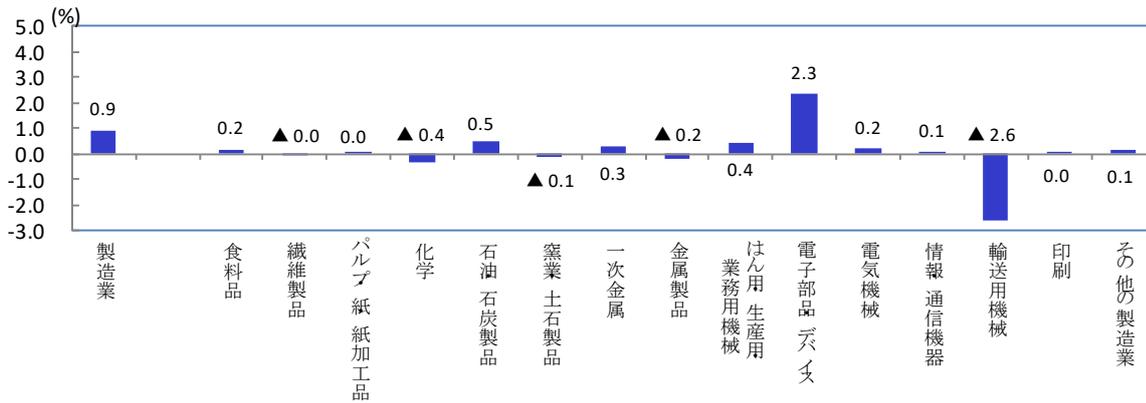


図 I - 4 製造業の業種別寄与度（平成29年度）



名目経済成長率は1.6%で、製造業(寄与度+0.9%)などがプラスに寄与しています。また製造業を業種別にみると、電子部品・デバイスがプラスに、輸送用機械がマイナスに寄与しています。

※寄与度…全体の変動に対して、各構成項目の変動がどの程度影響を与えているかを示す指標で、各寄与度の合計は全体の伸び率と一致します。  
 寄与度 = 前期における構成比 × 当期の前期に対する増減率

表 4 経済活動別県内総生産（名目）

	実数(億円)			対前年度増加率(%)			構成比(%)		
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	27	28	29	27	28	29
(1) 農林水産業	848	899	903	11.0	6.0	0.5	1.1	1.1	1.1
(2) 鉱業	75	68	74	▲ 6.3	▲ 8.8	8.7	0.1	0.1	0.1
(3) 製造業	28,959	31,094	31,847	7.1	7.4	2.4	36.8	38.4	38.7
(4) 電気・ガス・水道 ・廃棄物処理業	2,306	2,131	2,057	20.9	▲ 7.6	▲ 3.5	2.9	2.6	2.5
(5) 建設業	3,195	3,416	3,635	▲ 7.6	6.9	6.4	4.1	4.2	4.4
(6) 卸売・小売業	6,897	6,960	6,969	8.2	0.9	0.1	8.8	8.6	8.5
(7) 運輸・郵便業	4,323	4,450	4,693	0.5	2.9	5.5	5.5	5.5	5.7
(8) 宿泊・飲食サービス業	1,621	1,783	1,817	▲ 5.3	9.9	1.9	2.1	2.2	2.2
(9) 情報通信業	1,694	1,675	1,648	▲ 1.7	▲ 1.1	▲ 1.6	2.2	2.1	2.0
(10) 金融・保険業	2,796	2,611	2,541	0.8	▲ 6.6	▲ 2.7	3.5	3.2	3.1
(11) 不動産業	6,780	6,634	6,545	▲ 2.2	▲ 2.1	▲ 1.3	8.6	8.2	8.0
(12) 専門・科学技術 ・業務支援サービス業	3,087	3,211	3,279	▲ 0.9	4.0	2.1	3.9	4.0	4.0
(13) 公務	4,008	3,967	4,024	1.0	▲ 1.0	1.4	5.1	4.9	4.9
(14) 教育	4,312	4,343	4,405	0.7	0.7	1.4	5.5	5.4	5.4
(15) 保健衛生・社会事業	4,597	4,690	4,731	4.1	2.0	0.9	5.8	5.8	5.8
(16) その他のサービス	3,199	3,237	3,353	▲ 3.4	1.2	3.6	4.1	4.0	4.1
小計	78,696	81,170	82,522	3.3	3.1	1.7	99.9	100.2	100.3
輸入品に課される税・関税	1,304	1,169	1,305	0.5	▲ 10.4	11.6	1.7	1.4	1.6
(控除)総資本形成に係る 消費税	1,234	1,347	1,554	21.0	9.2	15.3	1.6	1.7	1.9
県内総生産	78,766	80,992	82,272	3.1	2.8	1.6	100.0	100.0	100.0
第1次産業	848	899	903	11.0	6.0	0.5	1.1	1.1	1.1
第2次産業	32,229	34,579	35,556	5.4	7.3	2.8	40.9	42.7	43.2
第3次産業	45,619	45,692	46,062	1.8	0.2	0.8	57.9	56.4	56.0

### 3 県民所得（分配）

#### ～ 県民所得は3年連続の増加 ～

企業所得は減少したものの、県民雇用者報酬、財産所得は増加したことから、県民所得（分配）は3年連続の増加となりました。

#### (1) 県民雇用者報酬

県民雇用者報酬は、3兆6,925億円（対前年度比2.3%増）となり、6年連続の増加となりました。

- ・県民雇用者報酬の県民所得全体に占める割合は65.9%となりました。
- ・賃金・俸給は3兆2,241億円（対前年度比2.4%増）となりました。

#### (2) 財産所得（非企業部門）

財産所得は、2,533億円（対前年度比7.4%増）となり、3年ぶりに増加となりました。

- ・受取が対前年度比6.3%増、支払が同3.8%増となりました。

#### (3) 企業所得

企業所得は、1兆6,537億円（対前年度比1.3%減）となり、3年ぶりに減少となりました。

- ・民間法人企業は1兆1,206億円（対前年度比2.4%減）となりました。
- ・公的企業は522億円（同3.1%増）となりました。
- ・個人企業は4,809億円（同0.9%増）となりました。

表5 県民所得（分配）

	実数(億円)			対前年度増加率(%)			構成比(%)		
	平成27年度	28	29	27	28	29	27	28	29
県民雇用者報酬	35,519	36,098	36,925	0.1	1.6	2.3	66.2	65.4	65.9
財産所得(非企業部門)	2,616	2,358	2,533	▲ 8.8	▲ 9.9	7.4	4.9	4.3	4.5
企業所得	15,520	16,759	16,537	15.5	8.0	▲ 1.3	28.9	30.4	29.5
県民所得(分配)	53,655	55,215	55,995	3.6	2.9	1.4	100.0	100.0	100.0

一人当たり県民所得は311万1千円となり、前年度（305万4千円）より1.9%増加しました。全国を100とした値では97.5となり、前年度より1.6ポイント下落しました。

※「一人当たり県民所得」は、企業の利潤なども含んだ県経済全体の所得水準を示す指標であり、県民個人の所得や賃金水準を示す値ではありません。

図 I - 5 項目別の推移（平成18年度＝100）

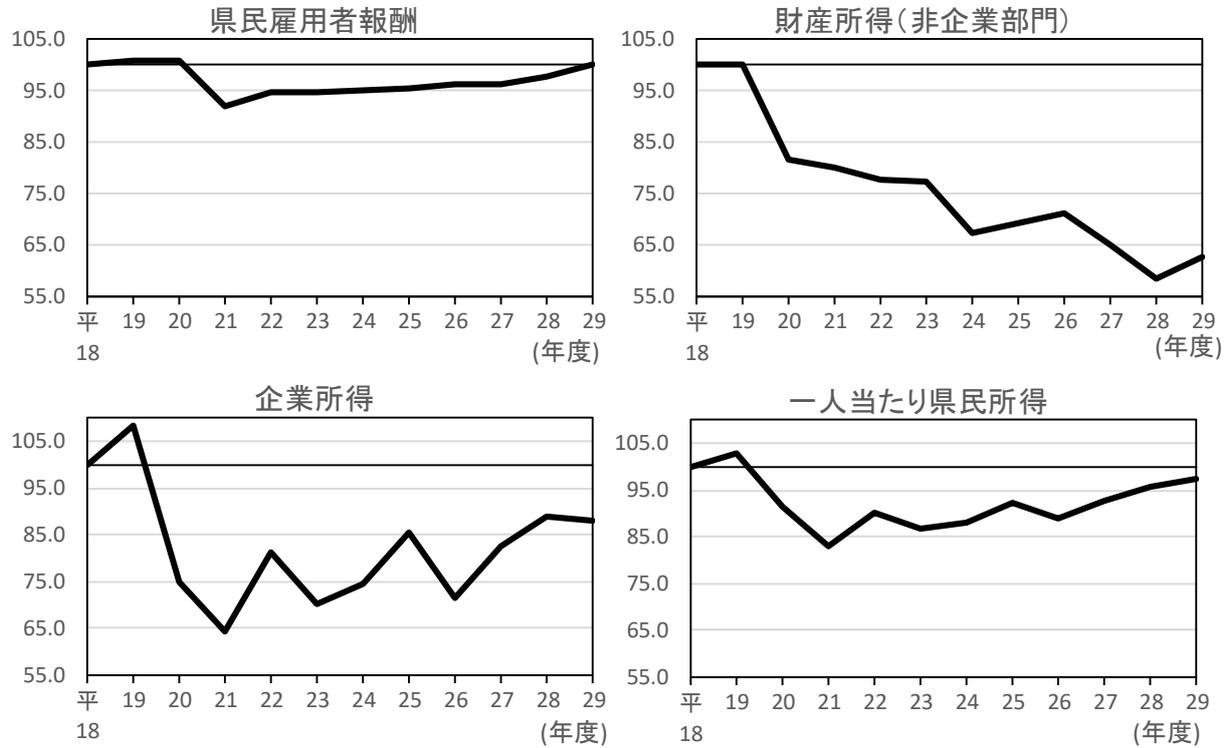


図 I - 6 一人当たり県民所得（分配）の推移

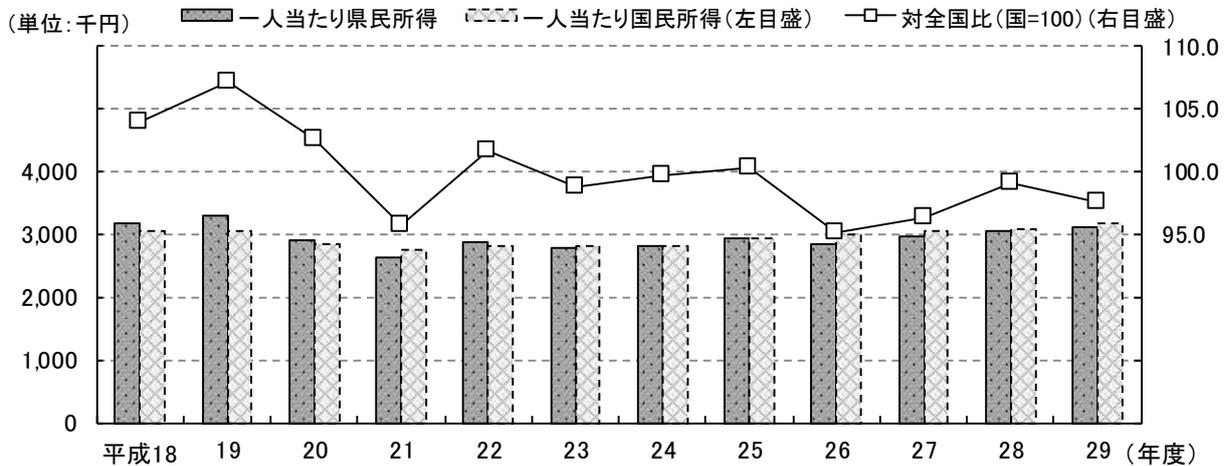


表6 一人当たり県民所得（分配）

年度	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29
一人当たり県民所得	3,191	3,287	2,918	2,645	2,872	2,771	2,811	2,946	2,837	2,955	3,054	3,111
一人当たり国民所得	3,068	3,065	2,843	2,760	2,827	2,805	2,820	2,938	2,983	3,069	3,082	3,190
対全国比(国=100)	104.0	107.2	102.6	95.8	101.6	98.8	99.7	100.3	95.1	96.3	99.1	97.5

※一人当たり県民所得は、「人口推計年報」（総務省統計局）の各年10月1日現在推計人口により算出

※一人当たり国民所得は、「平成29年度国民経済計算確報」より

## 4 県内総生産（支出側、名目）

### ～民間最終消費支出は4年連続の減少～

民間最終消費支出は4年連続の減少となり、県内総資本形成は3年連続の増加となりました。

#### (1) 民間最終消費支出

民間最終消費支出は、3兆8,485億円(対前年度比0.1%減)で、4年連続の減少となりました。

- ・民間最終消費支出の県内総生産全体に占める割合は46.8%となりました。
- ・家計最終消費支出の主な内訳費目は次のとおりです。

増加費目:その他(対前年度比2.4%増)、交通(同2.0%増)

減少費目:住居・電気・ガス・水道(同4.2%減)、食料・非アルコール飲料(同1.2%減)

#### (2) 政府最終消費支出

政府最終消費支出は、1兆1,296億円(対前年度比1.2%増)で、2年ぶりの増加となりました。

#### (3) 県内総資本形成

県内総資本形成は、3兆142億円(対前年度比11.6%増)となり、3年連続の増加となりました。

民間総固定資本形成は2兆6,610億円(対前年度比12.8%増)で、3年連続の増加となりました。

公的総固定資本形成は3,597億円(同0.8%増)で、3年ぶりの増加となりました。

在庫変動は前年度の▲144億円から▲65億円となりました。

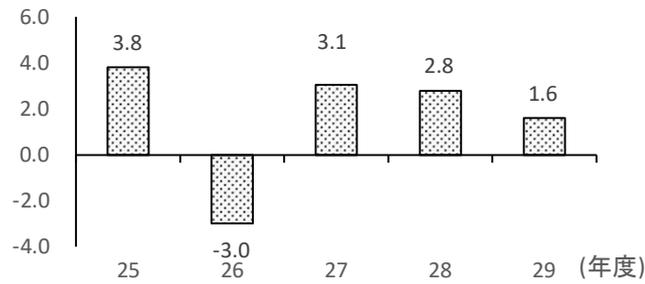
表7 県内総生産（支出側、名目）

	実数(億円)			対前年度増加率(%)			構成比(%)		
	平成27年度	28	29	27	28	29	27	28	29
民間最終消費支出	39,263	38,512	38,485	▲0.6	▲1.9	▲0.1	49.8	47.6	46.8
政府最終消費支出	11,366	11,162	11,296	0.6	▲1.8	1.2	14.4	13.8	13.7
県内総資本形成	25,788	27,014	30,142	7.3	4.8	11.6	32.7	33.4	36.6
財貨・サービスの移出入(純) ・統計上の不突合	2,349	4,304	2,350	—	—	—	3.0	5.3	2.9
県内総生産(支出側)	78,766	80,992	82,272	3.1	2.8	1.6	100.0	100.0	100.0

## 7 項目別の推移（対前年度増加率）

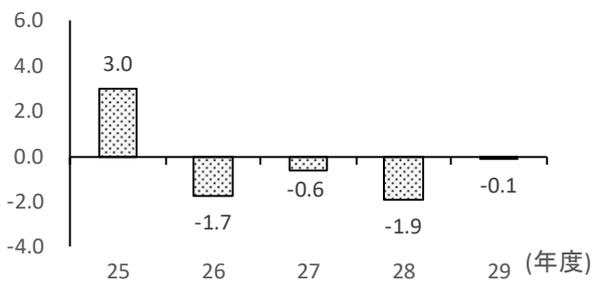
(単位: %)

### 県内総生産(支出側)



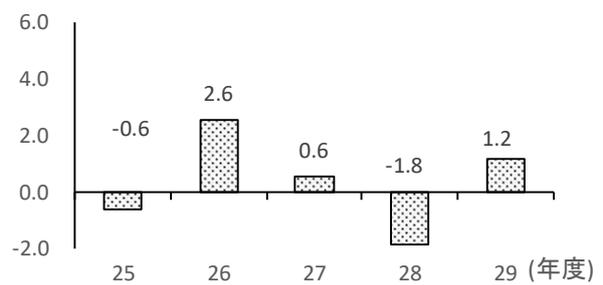
(単位: %)

### 1) 民間最終消費支出



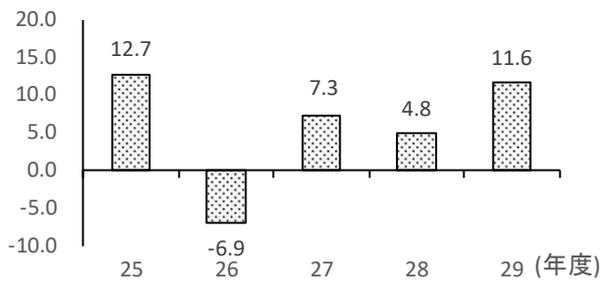
(単位: %)

### 2) 政府最終消費支出



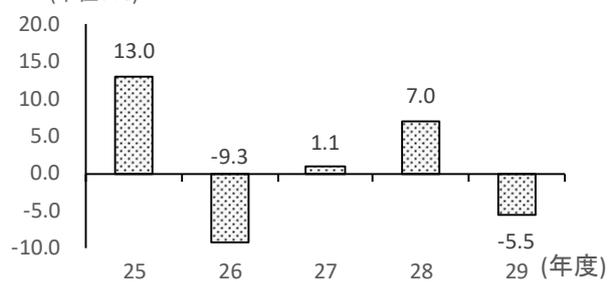
(単位: %)

### 3) 総資本形成



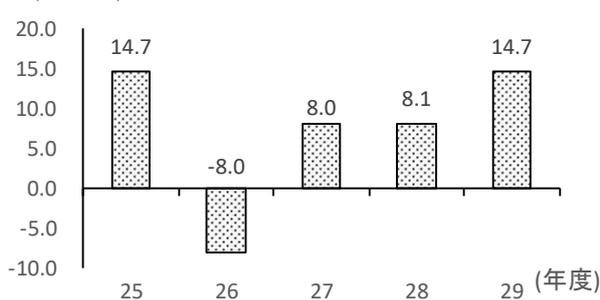
(単位: %)

### 3) - 1 民間住宅



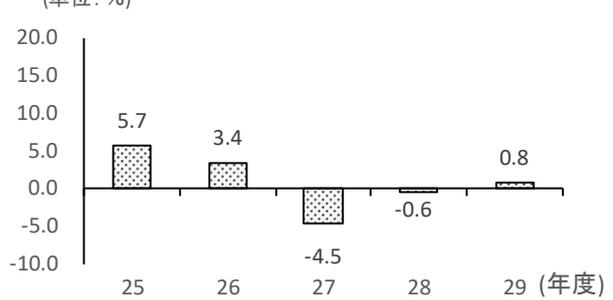
(単位: %)

### 3) - 2 民間企業設備



(単位: %)

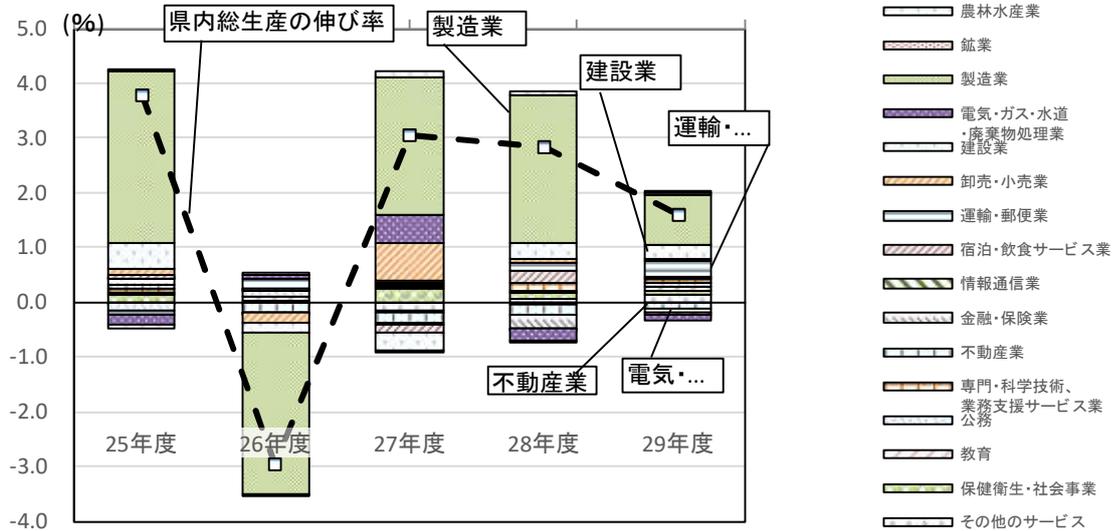
### 3) - 3 公的資本形成



## II グラフでみる三重の経済

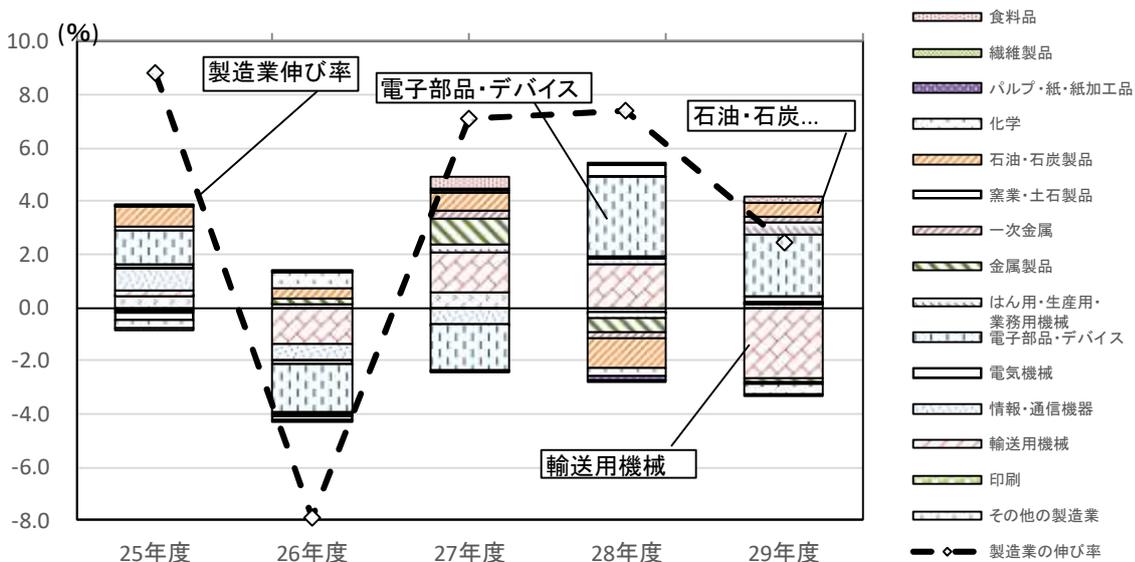
### 1 経済変動の要因分析

図II-1 県内総生産（生産側、名目）の伸びと経済活動別寄与度



平成29年度の名目経済成長率は1.6%で、製造業(寄与度+0.9%)や運輸・郵便業(寄与度+0.3%)などがプラスに寄与しました。不動産業(寄与度-0.1%)、電気・ガス・水道・廃棄物処理業(寄与度-0.1%)などがマイナスに寄与しました。

図II-2 製造業の伸びと業種別の県内総生産（生産側・名目）に対する寄与度

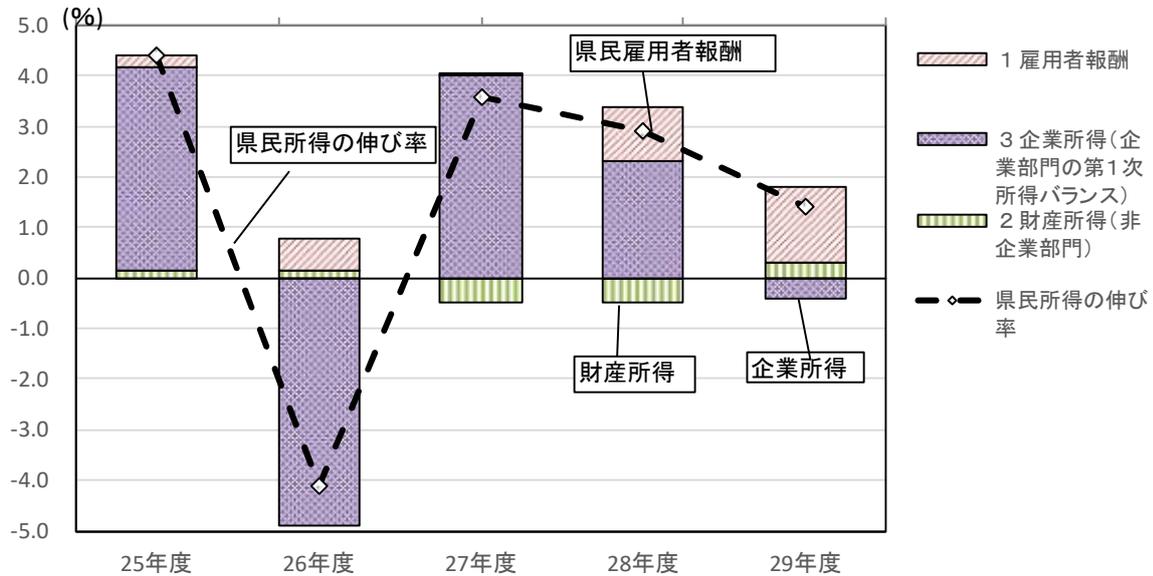


製造業の伸び率は2.4%で、電子部品・デバイス(寄与度+2.3%)、石油・石炭製品(寄与度+0.5%)などがプラスに寄与しましたが、輸送用機械(寄与度-2.6%)、化学(寄与度-0.4%)などがマイナスに寄与しました。

寄与度…全体の変動に対して、各構成項目の変動がどの程度影響を与えているかを示す指標で、各寄与度の合計は全体の伸び率と一致します。

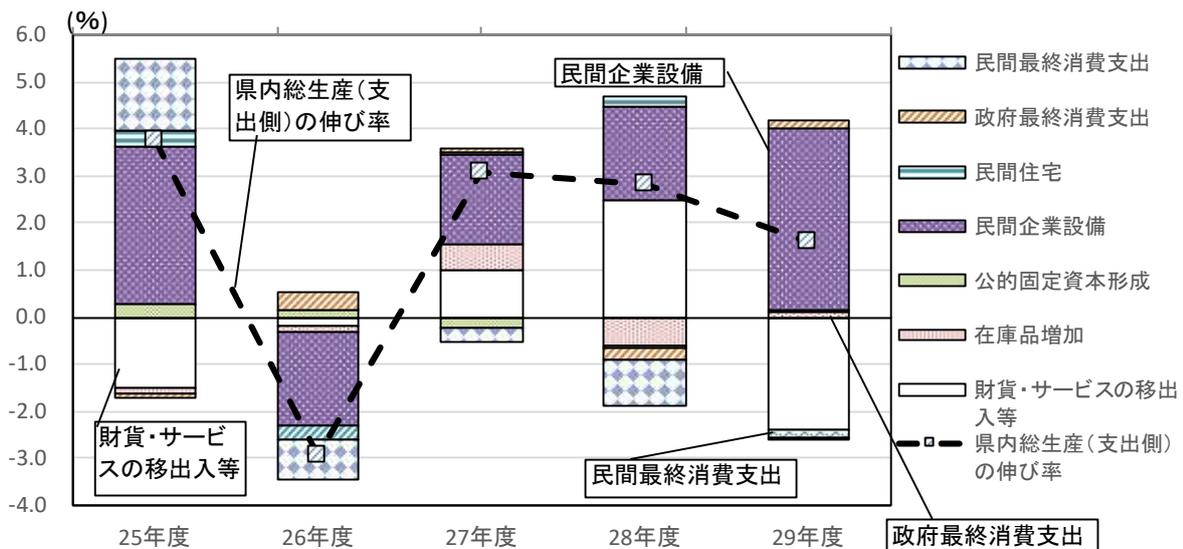
$$\text{寄与度} = \text{前期における構成比} \times \text{当期の前期に対する増減率}$$

図Ⅱ-3 県民所得（分配）の伸びと項目別寄与度



県民所得(分配)の伸び率は1.4%で、県民雇用者報酬(寄与度+1.5%)、財産所得(寄与度+0.3%)、企業所得(寄与度-0.4%)となりました。

図Ⅱ-4 県内総生産（支出側、名目）の伸びと項目別寄与度



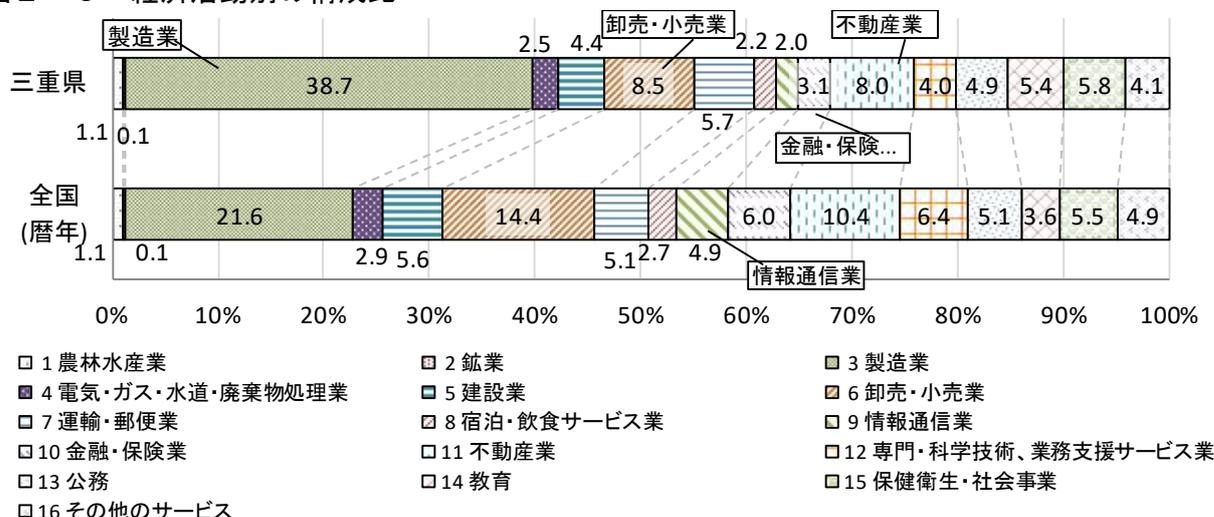
県内総生産(支出側、名目)の伸び率は1.6%で、民間企業設備(寄与度+3.9%)、政府最終消費支出(寄与度+0.2%)がプラスに寄与しました。

財貨サービスの移出入等(寄与度-2.4%)はマイナスに寄与しました。

## 2 三重県の産業構造

### (1) 経済活動別の構成比

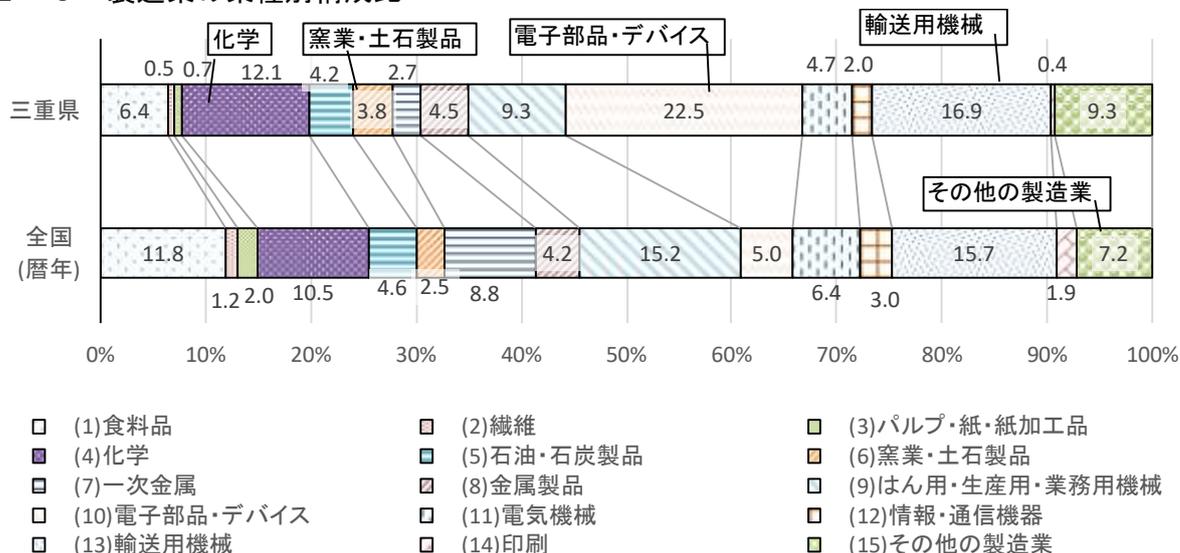
図Ⅱ－5 経済活動別の構成比



経済活動別に構成比をみると、「製造業」が38.7%で最も大きな割合となっています。次に「卸売・小売業」が8.5%、「不動産業」が8.0%となっています。  
 全国と比べると、製造業は全国より高い割合となっていますが、「情報通信業」や「金融・保険業」は全国より低い割合となっています。

### (2) 製造業の業種別構成比

図Ⅱ－6 製造業の業種別構成比

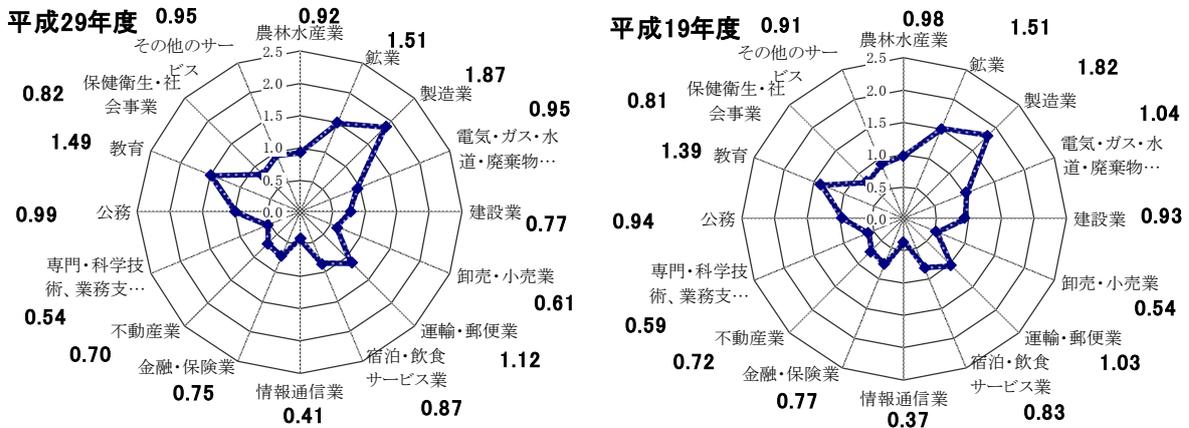


製造業の構成比を業種別にみると、「電子部品・デバイス」が22.5%で最も大きな割合となっています。次いで、「輸送用機械」が16.9%、「化学」が12.1%などとなっています。

全国と比べると、「電子部品・デバイス」や「窯業・土石製品」、「その他の製造業」、「化学」で全国より高い割合となっています。

### (3) 経済活動別の特化係数

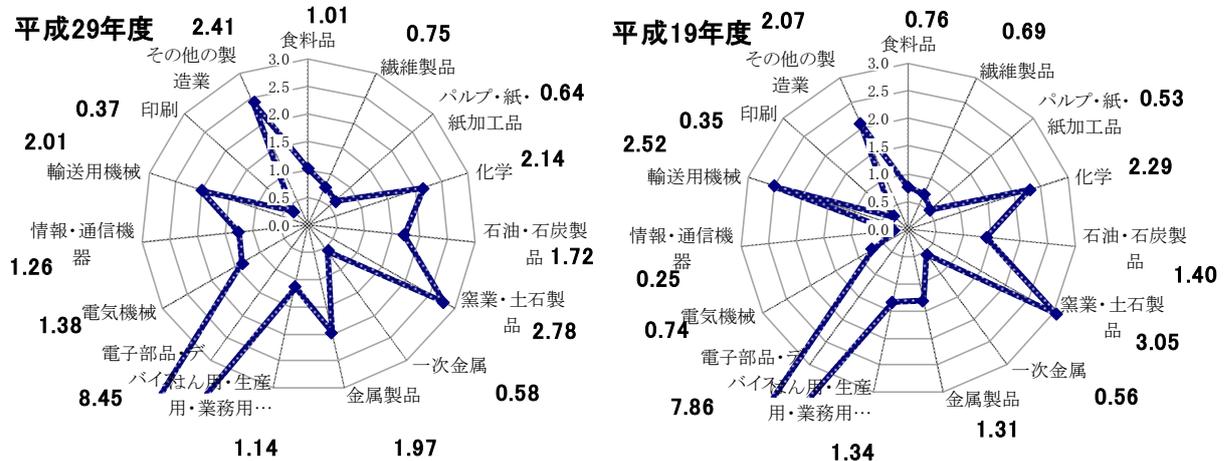
図Ⅱ－7 経済活動別（平成29年度、平成19年度）



本県の産業構造の特徴を、全国を1とする特化係数で見ると、「製造業」が1.87で最も高く、「鉱業」、「教育」、「運輸・郵便業」で1を超えています。  
 また、平成19年度と比べると、「卸売・小売業」、「情報通信業」などが上昇しましたが、「建設業」、「専門・科学技術、業務支援サービス業」などでは低下しました。

### (4) 製造業の業種別特化係数

図Ⅱ－8 製造業の業種別（平成29年度、平成19年度）

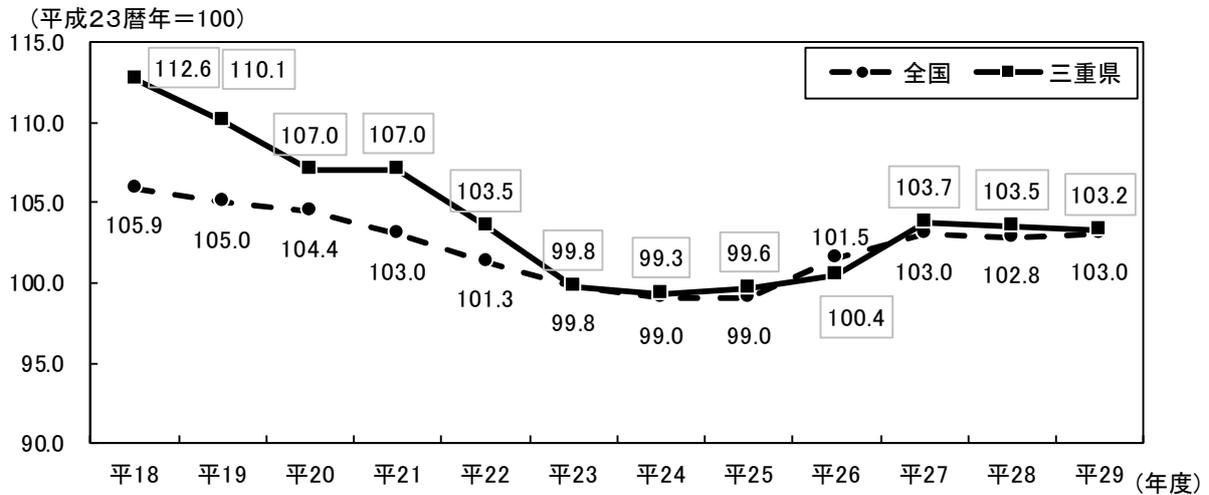


製造業の業種別に特化係数を見ると、「電子部品・デバイス」が8.45(19年度7.86)と最も高く、「窯業・土石製品」、「その他の製造業」、「化学」、「輸送用機械」で2を超えています。  
 また、平成19年度と比べると、「情報・通信機器」や「電気機械」が上昇しています。

特化係数・・・産業別構成比などが全国と比べて高いか低いかをみるもので、1.00 を超えると、全国水準より比重が高く、その産業に特化していると言えます。  
 ここでは、特化係数 = 産業別構成比(三重県) / 産業別構成比(全国) としています。

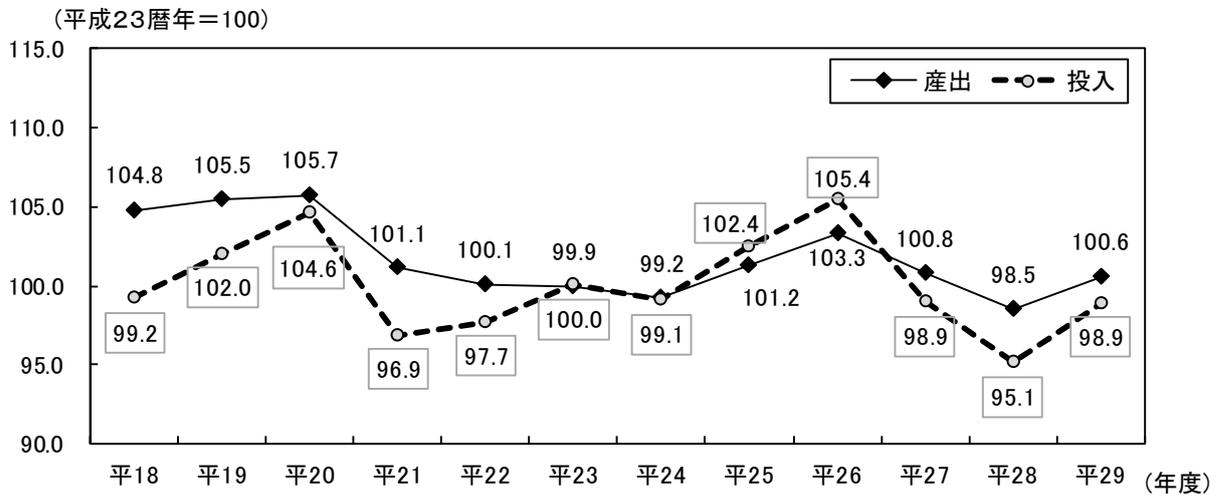
### 3 デフレーター（連鎖方式）

図Ⅱ－9 デフレーターの変遷



平成29年度のデフレーターは平成28年度に比べ0.3ポイント下降し、103.2となりました。また、全国と比較すると、平成29年度で0.2ポイント上回っています。

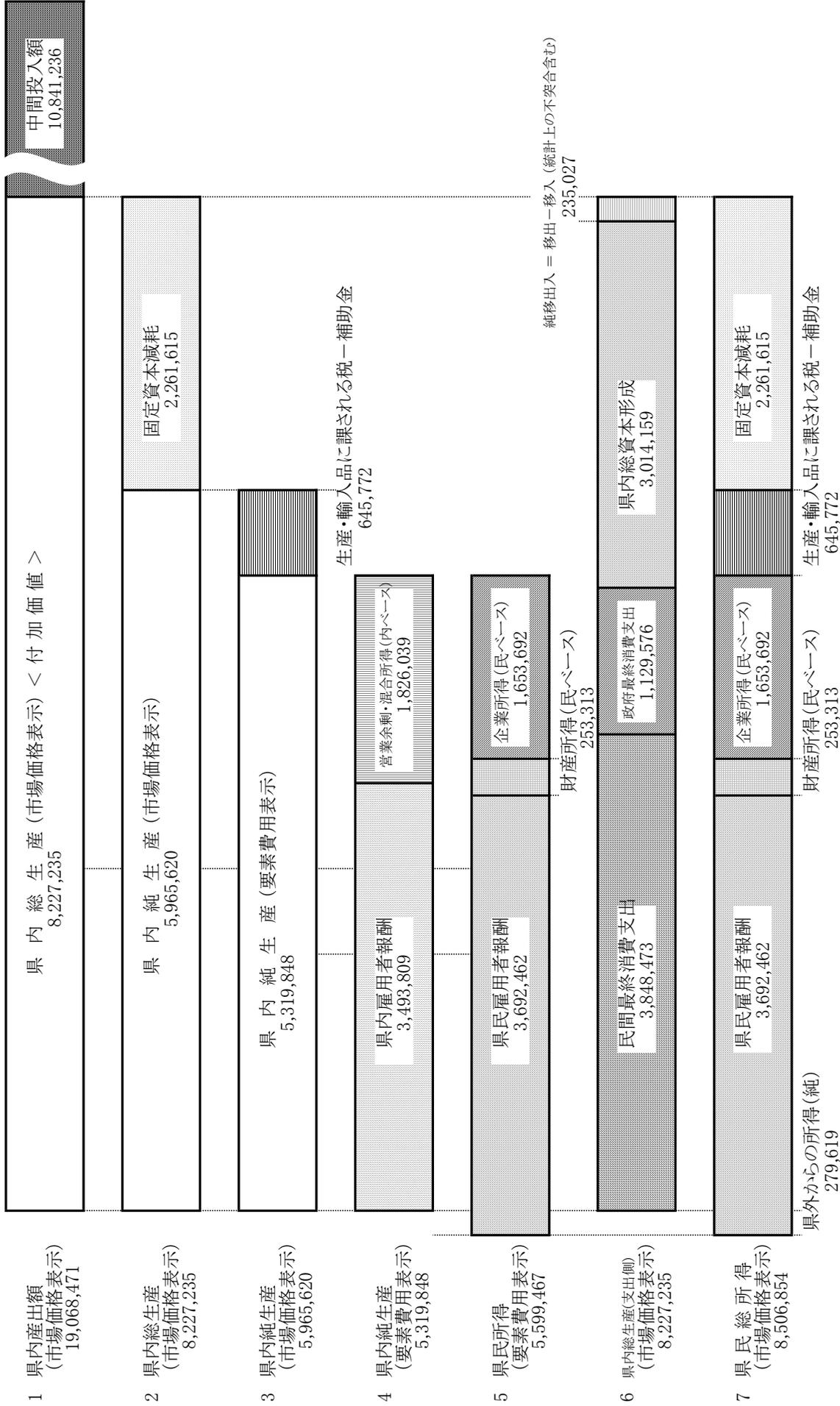
図Ⅱ－10 デフレーター（投入、産出）の変遷



平成29年度の産出のデフレーター、投入のデフレーターはともに、3年ぶりの上昇となりました。

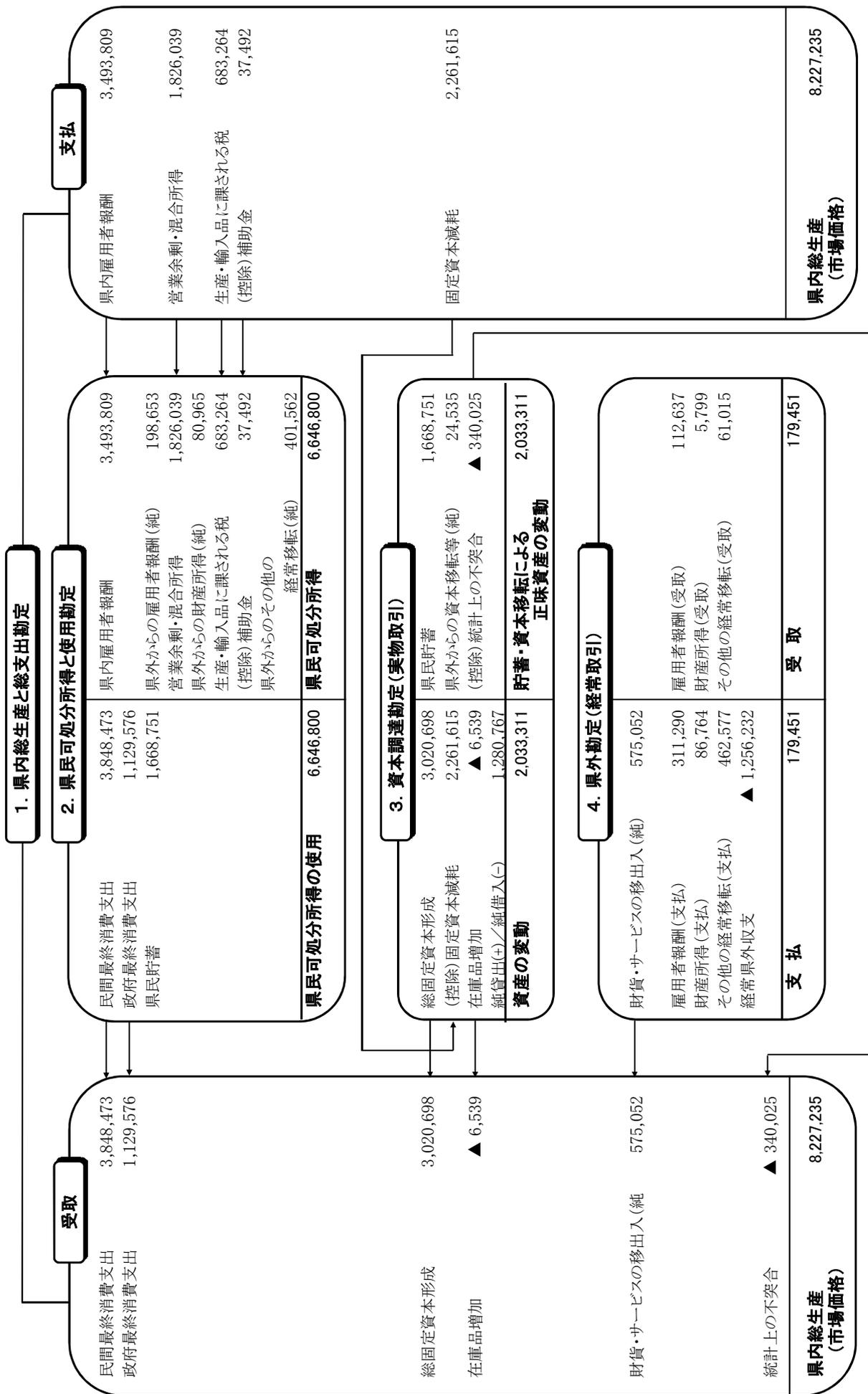
# 参考 1) 平成29年度県民経済計算推計値の相互関連

(単位:百万円)



(参考2) 統合勘定

(単位:百万円)



### Ⅲ 統計表

# 1 基本勘定

## (1) 統合勘定

### (1)-1 県内総生産勘定(生産側及び支出側)

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
1 雇用者報酬(県内活動による)	3,462,474	3,517,427	3,519,624	3,215,325	3,302,799	3,305,145
2 営業余剰・混合所得	2,167,117	2,265,727	1,591,081	1,332,354	1,618,260	1,379,831
3 固定資本減耗	2,153,044	2,184,831	2,159,977	2,379,059	2,194,904	2,179,850
4 生産・輸入品に課される税	595,407	591,649	539,164	558,912	574,768	576,806
5 (控除)補助金	43,887	40,497	37,096	46,830	44,517	49,439
県内総生産(生産側)	8,334,155	8,519,137	7,772,750	7,438,820	7,646,214	7,392,193
6 民間最終消費支出	4,001,948	4,028,412	3,959,802	3,877,716	3,885,813	3,889,742
7 政府最終消費支出	1,077,627	1,106,825	1,086,245	1,117,570	1,114,945	1,125,571
8 県内総固定資本形成	3,713,399	3,663,389	3,174,278	2,469,917	2,250,960	2,103,204
9 在庫変動	43,997	▲ 28,666	235,890	▲ 107,033	▲ 4,424	5,577
10 財貨・サービスの移出入(純)	251,547	562,465	129,836	368,228	439,649	483,377
11 統計上の不突合	▲ 754,363	▲ 813,288	▲ 813,301	▲ 287,578	▲ 40,729	▲ 215,278
県内総生産(支出側)	8,334,155	8,519,137	7,772,750	7,438,820	7,646,214	7,392,193

### (1)-2 県民可処分所得と使用勘定

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
1 民間最終消費支出	4,001,948	4,028,412	3,959,802	3,877,716	3,885,813	3,889,742
2 政府最終消費支出	1,077,627	1,106,825	1,086,245	1,117,570	1,114,945	1,125,571
3 県民貯蓄	1,363,603	1,579,890	1,109,410	928,562	1,309,351	1,108,620
県民可処分所得の使用	6,443,178	6,715,127	6,155,457	5,923,848	6,310,109	6,123,933
4 雇用者報酬(県内活動による)	3,462,474	3,517,427	3,519,624	3,215,325	3,302,799	3,305,145
5 県外からの雇用者報酬(純)	224,649	198,967	197,854	181,400	181,470	178,962
6 営業余剰・混合所得	2,167,117	2,265,727	1,591,081	1,332,354	1,618,260	1,379,831
7 県外からの財産所得(純)	117,371	174,462	152,152	201,867	224,104	254,882
8 生産・輸入品に課される税	595,407	591,649	539,164	558,912	574,768	576,806
9 (控除)補助金	43,887	40,497	37,096	46,830	44,517	49,439
10 県外からのその他の経常移転(純)	▲ 79,953	7,392	192,678	480,820	453,225	477,746
県民可処分所得	6,443,178	6,715,127	6,155,457	5,923,848	6,310,109	6,123,933

### (1)-3 資本調達勘定(実物取引)

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
1 県内総固定資本形成	3,713,399	3,663,389	3,174,278	2,469,917	2,250,960	2,103,204
2 (控除)固定資本減耗	2,153,044	2,184,831	2,159,977	2,379,059	2,194,904	2,179,850
3 在庫変動	43,997	▲ 28,666	235,890	▲ 107,033	▲ 4,424	5,577
4 純貸出(+)/純借入(-)	551,080	966,423	690,540	1,265,083	1,323,862	1,407,844
資産の変動	2,155,432	2,416,315	1,940,731	1,248,908	1,375,494	1,336,775
5 県民貯蓄	1,363,603	1,579,890	1,109,410	928,562	1,309,351	1,108,620
6 県外からの資本移転等(純)	37,466	23,137	18,020	32,768	25,414	12,877
7 (控除)統計上の不突合	▲ 754,363	▲ 813,288	▲ 813,301	▲ 287,578	▲ 40,729	▲ 215,278
貯蓄・資本移動による正味資産の変動	2,155,432	2,416,315	1,940,731	1,248,908	1,375,494	1,336,775

### (1)-4 県外勘定(経常取引)

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
1 財貨・サービスの移出入	251,547	562,465	129,836	368,228	439,649	483,377
2 雇用者報酬(支払)	314,479	288,206	285,880	262,496	265,311	266,917
3 財産所得(支払)	124,011	180,731	157,201	206,213	228,738	259,432
4 その他の経常移転(支払)	212,591	240,150	402,057	650,335	592,230	595,769
5 経常県外収支	▲ 513,614	▲ 943,286	▲ 672,520	▲ 1,232,315	▲ 1,298,448	▲ 1,394,967
支払	389,014	328,266	302,454	254,957	227,480	210,528
6 雇用者報酬(受取)	89,830	89,239	88,026	81,096	83,841	87,955
7 財産所得(受取)	6,640	6,269	5,049	4,346	4,634	4,550
8 その他の経常移転(受取)	292,544	232,758	209,379	169,515	139,005	118,023
受取	389,014	328,266	302,454	254,957	227,480	210,528

(単位:百万円)

平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
3,331,221	3,330,869	3,360,139	3,357,175	3,405,150	3,493,809	1
1,498,919	1,695,675	1,444,736	1,686,119	1,859,690	1,826,039	2
2,211,072	2,286,251	2,251,300	2,199,587	2,178,047	2,261,615	3
590,665	608,765	628,483	674,949	697,488	683,264	4
43,241	46,623	42,304	41,238	41,214	37,492	5
7,588,636	7,874,937	7,642,354	7,876,592	8,099,161	8,227,235	
3,904,062	4,019,531	3,950,856	3,926,313	3,851,178	3,848,473	6
1,107,226	1,100,885	1,129,364	1,136,604	1,116,161	1,129,576	7
2,280,808	2,581,316	2,412,507	2,543,909	2,715,781	3,020,698	8
11,213	848	▲ 8,768	34,851	▲ 14,395	▲ 6,539	9
472,434	484,389	453,614	673,651	499,366	575,052	10
▲ 187,107	▲ 312,032	▲ 295,219	▲ 438,736	▲ 68,930	▲ 340,025	11
7,588,636	7,874,937	7,642,354	7,876,592	8,099,161	8,227,235	

(単位:百万円)

平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
3,904,062	4,019,531	3,950,856	3,926,313	3,851,178	3,848,473	1
1,107,226	1,100,885	1,129,364	1,136,604	1,116,161	1,129,576	2
1,152,117	1,218,681	1,025,784	1,358,923	1,641,883	1,668,751	3
6,163,405	6,339,097	6,106,004	6,421,840	6,609,222	6,646,800	
3,331,221	3,330,869	3,360,139	3,357,175	3,405,150	3,493,809	4
169,802	183,849	189,648	194,741	204,672	198,653	5
1,498,919	1,695,675	1,444,736	1,686,119	1,859,690	1,826,039	6
173,465	191,629	185,713	127,464	51,975	80,965	7
590,665	608,765	628,483	674,949	697,488	683,264	8
43,241	46,623	42,304	41,238	41,214	37,492	9
442,574	374,933	339,589	422,630	431,461	401,562	10
6,163,405	6,339,097	6,106,004	6,421,840	6,609,222	6,646,800	

(単位:百万円)

平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
2,280,808	2,581,316	2,412,507	2,543,909	2,715,781	3,020,698	1
2,211,072	2,286,251	2,251,300	2,199,587	2,178,047	2,261,615	2
11,213	848	▲ 8,768	34,851	▲ 14,395	▲ 6,539	3
1,276,618	1,255,610	1,191,926	1,443,668	1,208,468	1,280,767	4
1,357,567	1,551,523	1,344,365	1,822,841	1,731,807	2,033,311	
1,152,117	1,218,681	1,025,784	1,358,923	1,641,883	1,668,751	5
18,343	20,810	23,362	25,182	20,994	24,535	6
▲ 187,107	▲ 312,032	▲ 295,219	▲ 438,736	▲ 68,930	▲ 340,025	7
1,357,567	1,551,523	1,344,365	1,822,841	1,731,807	2,033,311	

(単位:百万円)

平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
472,434	484,389	453,614	673,651	499,366	575,052	1
259,060	277,743	288,610	296,585	310,568	311,290	2
178,161	196,951	191,208	133,528	57,265	86,764	3
581,440	558,337	508,029	505,858	492,762	462,577	4
▲ 1,258,275	▲ 1,234,800	▲ 1,168,564	▲ 1,418,486	▲ 1,187,474	▲ 1,256,232	5
232,820	282,620	272,897	191,136	172,487	179,451	
89,258	93,894	98,962	101,844	105,896	112,637	6
4,696	5,322	5,495	6,064	5,290	5,799	7
138,866	183,404	168,440	83,228	61,301	61,015	8
232,820	282,620	272,897	191,136	172,487	179,451	

## (2) 制度部門別所得支出勘定

## (2)-1 非金融法人企業

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
1 財産所得	608,557	618,175	509,840	376,252	369,751	313,913
(1) 利子	157,235	189,764	153,002	103,078	104,595	74,668
(2) 法人企業の分配所得	407,628	384,157	312,277	236,801	226,865	201,225
(3) 賃貸料	43,694	44,254	44,561	36,373	38,291	38,020
2 所得・富等に課される経常税	314,407	303,527	219,166	125,576	182,045	189,973
3 その他の社会保険非年金給付	46,639	56,166	46,883	53,252	44,191	48,618
4 その他の経常移転	37,518	35,084	36,347	34,995	36,398	47,881
うち非生命純保険料	27,187	25,955	27,830	28,012	26,994	37,608
5 貯蓄	857,585	992,953	479,457	412,968	631,013	400,664
支 払 計	1,864,706	2,005,905	1,291,693	1,003,043	1,263,398	1,001,049
<参考> 支払利子 (FISIM調整前)	261,953	300,683	246,829	170,836	180,041	128,052
6 営業余剰	1,458,285	1,552,338	914,446	703,873	960,172	710,818
7 財産所得	339,078	377,632	309,207	223,108	237,929	209,505
(1) 利子	121,891	151,511	131,560	75,091	85,567	72,373
(2) 法人企業の分配所得	205,402	214,362	165,273	137,801	141,687	126,384
(3) 保険契約者に帰属する投資所得	152	195	209	206	224	228
(4) 賃貸料	11,633	11,564	12,165	10,010	10,451	10,520
8 雇主の帰属社会負担	46,639	56,166	46,883	53,252	44,191	48,618
9 その他の経常移転	20,704	19,769	21,157	22,810	21,106	32,108
うち非生命保険金	20,169	19,234	20,621	22,272	20,565	31,566
受 取 計	1,864,706	2,005,905	1,291,693	1,003,043	1,263,398	1,001,049
<参考> 受取利子 (FISIM調整前)	112,048	140,214	123,303	69,358	78,627	66,789

## (2)-2 金融機関

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
1 財産所得	549,695	551,623	476,302	423,224	413,245	421,887
(1) 利子	358,297	372,508	328,984	279,700	263,412	264,507
(2) 法人企業の分配所得	46,976	40,768	23,053	18,662	25,573	29,581
(3) その他の投資所得	142,072	136,165	122,377	123,497	122,954	126,576
a 保険契約者に帰属する投資所得	111,965	104,407	91,581	94,162	94,061	100,050
b 年金受給権に係る投資所得	30,107	31,758	30,796	29,335	28,893	26,526
c 投資信託投資者に帰属する投資所得	0	0	0	0	0	0
(4) 賃貸料	2,350	2,182	1,888	1,365	1,306	1,223
2 所得・富等に課される経常税	20,692	15,930	12,089	7,007	11,467	11,679
3 現物社会移転以外の社会給付	107,725	109,331	102,711	109,737	106,578	109,673
(1) その他の社会保険非年金給付	106,538	107,944	101,533	108,475	105,435	108,466
(2) その他の社会保険非年金給付	1,187	1,387	1,178	1,262	1,143	1,207
4 その他の経常移転	88,640	86,764	89,648	90,841	91,645	111,104
うち非生命純保険料	146	135	143	177	152	269
非生命保険金	84,170	81,420	84,381	86,710	86,534	105,356
5 年金受給権の変動調整	▲ 106,538	▲ 107,944	▲ 101,533	▲ 108,475	▲ 105,435	▲ 108,466
6 貯蓄	282,130	323,184	320,640	294,269	303,777	331,647
支 払 計	942,344	978,888	899,857	816,603	821,277	877,524
<参考> 支払利子 (FISIM調整前)	686,495	709,717	640,721	580,660	567,078	556,964
7 営業余剰	160,787	165,675	160,967	122,745	133,076	155,493
8 財産所得	559,746	593,892	527,352	478,208	474,028	486,626
(1) 利子	481,485	519,257	466,818	418,421	413,555	414,496
(2) 法人企業の分配所得	78,158	74,531	59,955	59,185	59,967	72,058
(3) その他の投資所得	103	104	579	602	506	72
a 保険契約者に帰属する投資所得	103	104	579	602	506	72
b 投資信託投資者に帰属する投資所得	0	0	0	0	0	0
9 純社会負担	137,495	137,766	127,014	128,763	127,487	129,780
(1) 雇主の現実社会負担	97,022	95,623	86,735	90,149	89,567	94,087
(2) 雇主の帰属社会負担	1,187	1,387	1,178	1,262	1,143	1,207
(3) 家計の現実社会負担	6,448	6,217	5,945	5,694	5,528	5,550
(4) 家計の追加社会負担	30,107	31,758	30,796	29,335	28,893	26,526
(5) (控除)年金制度の手数料	2,731	2,781	2,360	2,323	2,356	2,410
10 その他の経常移転	84,316	81,555	84,524	86,887	86,686	105,625
うち非生命純保険料	84,170	81,420	84,381	86,710	86,534	105,356
非生命保険金	146	135	143	177	152	269
受 取 計	942,344	978,888	899,857	816,603	821,277	877,524
<参考> 受取利子 (FISIM調整前)	328,716	340,811	300,043	253,856	238,043	238,717

## (2)-3 一般政府

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
1 財産所得	107,364	115,768	116,987	110,922	111,790	115,763
(1) 利子	103,121	111,493	112,768	106,608	107,564	111,444
(2) 賃貸料	4,243	4,275	4,219	4,314	4,226	4,319
2 現物社会移転以外の社会給付	794,756	826,894	853,856	895,828	931,783	928,623
(1) 現金による社会保障給付	674,947	693,666	719,802	758,959	777,765	771,356
(2) その他の社会保険非年金給付	42,216	52,222	49,899	50,800	47,580	44,059
(3) 社会扶助給付	77,593	81,006	84,155	86,069	106,438	113,208
3 その他の経常移転	1,228,257	1,212,524	1,099,492	1,002,385	1,069,968	1,077,855
うち非生命純保険料	286	271	276	324	286	369
4 最終消費支出	1,077,627	1,106,825	1,086,245	1,117,570	1,114,945	1,125,571
5 貯蓄	269,987	277,671	278,935	332,810	307,636	308,610
支 払 計	3,477,991	3,539,682	3,435,515	3,459,515	3,536,122	3,556,422
<参考> 支払利子 (FISIM調整前)	140,384	144,471	142,985	136,005	135,724	136,800
6 生産・輸入品に課される税	595,407	591,649	539,164	558,912	574,768	576,806
7 (控除)補助金	43,887	40,497	37,096	46,830	44,517	49,439
8 財産所得	114,578	119,451	96,570	90,714	82,430	73,159
(1) 利子	109,003	113,200	90,185	81,233	76,093	67,114
(2) 法人企業の分配所得	4,961	5,619	5,771	8,877	5,742	5,441
(3) 保険契約者に帰属する財産所得	21	23	18	14	14	16
(4) 賃貸料	593	609	596	590	581	588
9 所得・富等に課される経常税	733,567	771,501	696,145	595,230	643,282	661,591
10 純社会負担	520,924	541,330	544,134	530,986	544,481	550,311
(1) 雇主の現実社会負担	282,032	286,333	291,284	275,779	289,330	296,280
(2) 雇主の帰属社会負担	42,216	52,222	49,899	50,800	47,580	44,059
(3) 家計の現実社会負担	196,676	202,775	202,951	204,407	207,571	209,972
11 その他の経常移転	1,557,402	1,556,248	1,596,598	1,730,503	1,735,678	1,743,994
うち非生命純保険金	286	271	276	324	286	369
受 取 計	3,477,991	3,539,682	3,435,515	3,459,515	3,536,122	3,556,422
<参考> 受取利子 (FISIM調整前)	107,623	111,704	88,928	80,132	74,933	65,918

(単位:百万円)

平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
373,057	390,699	396,798	493,439	564,452	535,698	1
77,453	75,117	77,909	89,145	81,319	57,463	(1)
256,899	271,033	268,477	356,832	432,323	428,705	(2)
38,705	44,549	50,412	47,462	50,810	49,530	(3)
202,869	253,248	240,644	191,737	167,375	198,519	2
50,193	46,762	53,588	42,237	45,207	40,992	3
42,613	45,396	43,513	46,613	53,372	55,333	4
31,311	33,040	30,460	32,595	35,766	37,837	
474,036	597,589	407,024	645,413	810,761	759,170	5
1,142,768	1,333,694	1,141,567	1,419,439	1,641,167	1,589,712	計
128,499	121,643	119,008	135,137	127,600	96,029	
815,883	983,299	790,582	1,005,342	1,197,920	1,162,877	6
251,509	278,188	274,397	347,627	370,022	354,238	7
83,842	85,390	90,326	109,968	114,092	97,487	(1)
156,941	179,307	170,938	225,381	243,756	245,010	(2)
231	226	214	199	178	166	(3)
10,495	13,265	12,919	12,079	11,996	11,575	(4)
50,193	46,762	53,588	42,237	45,207	40,992	8
25,183	25,445	23,000	24,233	28,018	31,605	9
24,639	24,900	22,455	23,695	27,482	31,068	
1,142,768	1,333,694	1,141,567	1,419,439	1,641,167	1,589,712	計
78,275	79,910	86,649	105,363	107,908	91,462	

(単位:百万円)

平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
440,611	458,918	464,444	458,388	420,757	432,454	1
228,717	220,225	213,541	210,409	192,786	209,676	(1)
76,769	92,255	110,441	115,874	104,123	100,747	(2)
134,002	145,333	139,364	131,018	122,766	120,941	(3)
98,336	101,621	104,711	103,816	101,489	101,212	a
24,752	23,473	21,582	17,841	12,661	11,968	b
10,914	20,239	13,071	9,361	8,616	7,761	c
1,123	1,105	1,098	1,087	1,082	1,090	(4)
12,611	17,864	19,349	17,585	13,301	16,862	2
111,560	105,537	100,713	98,785	90,498	88,583	3
110,155	104,315	99,338	97,711	89,549	87,702	(1)
1,405	1,222	1,375	1,074	949	881	(2)
100,313	98,049	92,858	96,265	101,167	105,221	4
186	174	149	149	195	247	
95,357	92,696	87,622	91,185	96,027	100,005	
▲ 110,155	▲ 104,315	▲ 99,338	▲ 97,711	▲ 89,549	▲ 87,702	5
311,927	313,589	263,745	267,367	274,802	267,238	6
866,867	889,642	841,771	840,679	810,976	822,656	計
515,214	511,761	503,957	461,707	424,493	418,174	
162,621	172,816	125,512	153,192	170,411	167,534	7
481,440	501,915	512,597	489,255	445,931	456,266	8
385,538	392,003	388,462	353,835	322,892	322,674	(1)
91,732	102,172	119,000	131,424	119,050	129,818	(2)
4,170	7,740	5,135	3,996	3,989	3,774	(3)
63	79	70	42	78	81	a
4,107	7,661	5,065	3,954	3,911	3,693	b
127,263	122,041	115,891	106,898	98,412	98,604	9
93,437	89,457	85,421	81,055	78,130	78,771	(1)
1,405	1,222	1,375	1,074	949	881	(2)
5,235	5,166	4,576	4,125	4,062	4,397	(3)
24,752	23,473	21,582	17,841	12,661	11,968	(4)
2,434	2,723	2,937	2,803	2,610	2,587	(5)
95,543	92,870	87,771	91,334	96,222	100,252	10
95,357	92,696	87,622	91,185	96,027	100,005	
186	174	149	149	195	247	
866,867	889,642	841,771	840,679	810,976	822,656	計
205,159	198,341	196,726	191,966	174,383	187,977	

(単位:百万円)

平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
115,055	116,419	114,660	107,977	92,914	96,439	1
111,073	112,513	110,317	103,653	88,734	92,332	(1)
3,982	3,906	4,343	4,324	4,180	4,107	(2)
948,516	958,420	958,982	977,991	994,093	1,009,509	2
786,667	801,803	801,150	818,312	827,602	841,144	(1)
49,650	45,009	39,271	40,526	39,313	39,434	(2)
112,199	111,608	118,561	119,153	127,178	128,931	(3)
1,098,258	1,153,923	1,197,971	1,254,145	1,276,506	1,326,628	3
315	299	287	299	316	356	
1,107,226	1,100,885	1,129,364	1,136,604	1,116,161	1,129,576	4
318,558	364,605	331,710	345,067	343,176	340,238	5
3,587,613	3,694,252	3,732,687	3,821,784	3,822,850	3,902,390	計
133,889	132,675	129,965	124,519	107,153	108,591	
590,665	608,765	628,483	674,949	697,488	683,264	6
43,241	46,623	42,304	41,238	41,214	37,492	7
69,880	84,667	89,316	92,377	80,525	98,859	8
63,703	78,685	83,573	86,758	73,888	92,488	(1)
5,611	5,457	5,249	5,110	6,186	5,862	(2)
13	14	15	18	13	13	(3)
553	511	479	491	438	496	(4)
662,109	700,193	712,055	694,675	681,595	732,468	9
565,240	578,223	586,932	598,667	605,933	615,755	10
303,898	318,535	330,683	343,242	348,636	357,688	(1)
49,650	45,009	39,271	40,526	39,313	39,434	(2)
211,692	214,679	216,978	214,899	217,984	218,633	(3)
1,742,960	1,769,027	1,758,205	1,802,354	1,798,523	1,809,536	11
315	299	287	299	316	356	
3,587,613	3,694,252	3,732,687	3,821,784	3,822,850	3,902,390	計
62,585	77,584	82,588	85,626	72,543	90,955	

## (2)-4 家計(個人企業を含む)

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
1 最終消費支出	3,978,572	3,995,798	3,926,730	3,844,808	3,849,799	3,848,990
2 財産所得	39,347	45,035	40,099	32,565	26,147	23,661
(1) 消費者負債利子	13,357	14,546	12,648	10,334	8,634	6,823
(2) その他の利子	21,682	26,625	23,975	18,363	13,771	12,763
(3) 賃貸料	4,308	3,864	3,476	3,868	3,742	4,075
3 所得・富等に課される経常税	677,013	659,134	657,772	607,342	575,220	557,092
4 純社会負担	687,319	695,846	689,285	672,313	689,419	700,249
(1) 雇主の現実社会負担	399,268	401,833	397,231	384,071	398,898	410,228
(2) 雇主の帰属社会負担	54,307	52,868	51,603	48,135	47,655	47,232
(3) 家計の現実社会負担	206,368	212,168	212,015	213,095	216,329	218,673
(4) 家計の追加社会負担	30,107	31,758	30,796	29,335	28,893	26,526
(5) (控除)年金制度の手数料	2,731	2,781	2,360	2,323	2,356	2,410
5 その他の経常移転	379,582	382,218	360,560	358,107	341,535	340,537
うち非生命純保険料	55,916	54,482	55,478	57,296	58,414	65,475
6 貯蓄	▲100,753	▲61,401	▲18,015	▲160,380	14,620	24,478
支 払 計	5,661,080	5,716,630	5,656,431	5,354,755	5,496,740	5,495,007
<参考> 支払利子(FISIM調整前)	66,940	61,906	51,617	42,416	33,440	27,166
7 営業余剰・混合所得	548,045	547,714	515,668	505,736	525,012	513,520
(1) 営業余剰(持ち家)	296,220	305,373	307,629	319,135	324,676	326,714
(2) 混合所得	251,825	242,341	208,039	186,601	200,336	186,806
8 県民雇用者報酬	3,687,123	3,716,394	3,717,478	3,396,725	3,484,269	3,484,107
(1) 賃金・俸給	3,276,294	3,289,553	3,288,999	2,985,908	3,060,248	3,054,843
(2) 雇主の社会負担	410,829	426,841	428,479	410,817	424,021	429,264
a 雇主の現実社会負担	356,457	363,122	367,771	350,738	367,532	376,917
b 雇主の帰属社会負担	54,372	63,719	60,708	60,079	56,489	52,347
9 財産所得	405,221	409,818	358,075	348,852	346,367	356,359
(1) 利子	156,762	170,476	146,595	132,457	127,718	128,537
(2) 配当	90,669	89,111	76,250	78,544	81,966	87,663
(3) その他の投資所得	121,764	116,599	104,121	105,738	105,881	108,554
a 保険契約者に帰属する投資所得	91,657	84,841	73,325	76,403	76,988	82,028
b 年金受給権に係る投資所得	30,107	31,758	30,796	29,335	28,893	26,526
c 投資信託投資者に帰属する投資所得	0	0	0	0	0	0
(4) 賃貸料	36,026	33,632	31,109	32,113	30,802	31,605
10 現物社会移転以外の社会給付	941,841	974,965	996,537	1,047,203	1,081,490	1,080,642
(1) 現金による社会保障給付	697,507	715,987	742,297	782,142	803,105	795,196
(2) その他の社会保険年金給付	106,538	107,944	101,533	108,475	105,435	108,466
(3) その他の社会保険非年金給付	54,372	63,719	60,708	60,079	56,489	52,347
(4) 社会扶助給付	83,424	87,315	91,999	96,507	116,461	124,633
11 その他の経常移転	185,388	175,683	170,206	164,714	165,037	168,845
うち非生命純保険金	62,934	61,203	62,687	63,036	64,842	71,518
12 年金受給権の変動調整	▲106,538	▲107,944	▲101,533	▲108,475	▲105,435	▲108,466
受 取 計	5,661,080	5,716,630	5,656,431	5,354,755	5,496,740	5,495,007
<参考> 受取利子(FISIM調整前)	137,021	149,522	128,908	116,710	111,822	112,716

## (2)-5 対家計民間非営利団体

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
1 財産所得	840	816	600	482	422	471
(1) 利子	609	591	398	284	206	218
(2) 賃貸料	231	225	202	198	216	253
2 現物社会移転以外の社会給付	6,720	8,242	9,584	13,206	12,493	14,598
(1) その他の社会保険非年金給付	3,157	3,913	3,380	4,056	3,464	3,942
(2) 社会扶助給付	3,563	4,329	6,204	9,150	9,029	10,656
3 非生命純保険料	635	577	654	902	689	1,634
4 最終消費支出	23,376	32,614	33,072	32,908	36,014	40,752
5 貯蓄	54,654	47,483	48,393	48,895	52,305	43,221
支 払 計	86,225	89,732	92,303	96,393	101,923	100,676
<参考> 支払利子(FISIM調整前)	8,703	10,397	11,808	15,487	14,706	16,698
6 財産所得	4,551	5,086	4,776	4,430	4,705	4,928
(1) 利子	4,066	4,602	4,262	3,920	3,777	3,477
(2) 配当	39	41	37	34	457	945
(3) 保険契約者に帰属する投資所得	46	48	42	40	34	72
(4) 賃貸料	400	395	435	436	437	434
7 雇主の帰属社会負担	3,157	3,913	3,380	4,056	3,464	3,942
8 その他の経常移転	78,517	80,733	84,147	87,907	93,754	91,806
うち非生命純保険金	635	577	654	902	689	1,634
受 取 計	86,225	89,732	92,303	96,393	101,923	100,676
<参考> 受取利子(FISIM調整前)	▲630	▲650	▲547	▲519	▲115	355

(単位:百万円)

平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
3,857,294	3,971,288	3,905,670	3,873,915	3,795,816	3,794,396	1
22,710	24,015	33,807	27,031	22,050	22,499	2
6,269	6,412	6,998	7,843	7,481	7,800	(1)
12,284	13,753	23,730	16,242	12,025	12,011	(2)
4,157	3,850	3,079	2,946	2,544	2,688	(3)
561,848	591,733	590,692	550,574	540,155	559,784	3
705,661	716,826	726,478	726,402	722,575	731,362	4
416,757	427,106	434,709	442,335	443,926	452,979	(1)
46,560	46,143	48,644	47,214	43,865	43,411	(2)
220,026	222,827	224,480	221,815	224,733	225,591	(3)
24,752	23,473	21,582	17,841	12,661	11,968	(4)
2,434	2,723	2,937	2,803	2,610	2,587	(5)
343,232	320,417	313,212	296,056	296,798	288,458	5
62,530	58,253	55,968	57,384	58,606	60,013	
▲ 2,099	▲ 95,434	▲ 23,893	56,750	159,145	242,743	6
5,488,646	5,528,845	5,545,966	5,530,728	5,536,539	5,639,242	計
23,403	21,545	20,874	20,564	20,482	20,900	
520,415	539,560	528,642	527,585	491,359	495,628	7
333,489	337,780	323,349	317,353	310,056	301,709	(1)
186,926	201,780	205,293	210,232	181,303	193,919	(2)
3,501,023	3,514,718	3,549,787	3,551,916	3,609,822	3,692,462	8
3,059,552	3,064,028	3,095,302	3,092,054	3,149,495	3,224,052	(1)
441,471	450,690	454,485	459,862	460,327	468,410	(2)
383,531	397,355	406,830	410,817	412,342	420,120	a
57,940	53,335	47,655	49,045	47,985	48,290	b
318,008	312,667	314,684	280,841	251,787	254,369	9
105,200	98,104	97,280	83,508	74,729	76,161	(1)
68,990	65,656	68,606	55,901	46,223	45,497	(2)
112,989	120,169	116,978	109,205	102,289	101,490	(3)
81,430	84,118	87,390	85,957	84,923	85,454	a
24,752	23,473	21,582	17,841	12,661	11,968	b
6,807	12,578	8,006	5,407	4,705	4,068	c
30,829	28,738	31,820	32,227	28,546	31,221	(4)
1,094,729	1,106,016	1,096,296	1,111,370	1,116,685	1,129,103	10
809,743	823,988	821,876	838,181	846,342	858,859	(1)
110,155	104,315	99,338	97,711	89,549	87,702	(2)
57,940	53,335	47,655	49,045	47,985	48,290	(3)
116,891	124,378	127,427	126,433	132,809	134,252	(4)
164,626	160,199	155,895	156,727	156,435	155,382	11
69,202	66,392	63,973	66,284	66,891	66,782	
▲ 110,155	▲ 104,315	▲ 99,338	▲ 97,711	▲ 89,549	▲ 87,702	12
5,488,646	5,528,845	5,545,966	5,530,728	5,536,539	5,639,242	計
91,130	85,354	87,075	73,339	64,024	64,849	

(単位:百万円)

平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
523	535	759	679	718	702	1
234	237	417	304	399	442	(1)
289	298	342	375	319	260	(2)
8,107	16,049	12,823	10,364	8,952	8,337	2
4,023	3,757	4,298	3,344	3,503	3,160	(1)
4,084	12,292	8,525	7,020	5,449	5,177	(2)
1,015	930	758	759	1,143	1,552	3
46,768	48,243	45,186	52,398	55,362	54,077	4
49,695	38,332	47,198	44,326	53,999	59,362	5
106,108	104,089	106,724	108,526	120,174	124,030	計
10,000	17,861	14,470	11,848	10,355	9,621	
4,584	4,778	5,187	4,878	4,601	5,025	6
3,031	2,853	2,860	2,346	1,904	1,916	(1)
1,077	1,398	1,750	1,977	2,148	2,569	(2)
43	43	41	45	48	56	(3)
433	484	536	510	501	484	(4)
4,023	3,757	4,298	3,344	3,503	3,160	7
97,501	95,554	97,239	100,304	112,070	115,845	8
1,015	930	758	759	1,143	1,552	
106,108	104,089	106,724	108,526	120,174	124,030	計
526	857	1,288	1,468	1,549	1,878	

### (3) 制度部門別資本調達勘定(実物取引)

#### (3)-1 非金融法人企業

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
1 総固定資本形成	2,753,822	2,780,348	2,339,996	1,733,825	1,547,811	1,426,713
2 (控除)固定資本減耗	1,647,551	1,673,558	1,645,204	1,855,615	1,693,533	1,681,508
3 在庫変動	43,218	▲ 28,765	235,421	▲ 106,046	▲ 4,220	5,251
4 純貸出(+)/純借入(-)	▲ 230,948	▲ 18,903	▲ 339,354	729,752	859,822	747,092
資産の変動	918,541	1,059,122	590,859	501,916	709,880	497,548
5 貯蓄(純)	857,585	992,953	479,457	412,968	631,013	400,664
6 資本移転等(純)	60,956	66,169	111,402	88,948	78,867	96,884
貯蓄・資本移転による正味資産の変動	918,541	1,059,122	590,859	501,916	709,880	497,548

※ 「4 純貸出(+)/純借入(-)」には「土地の購入(純)」を含む

#### (3)-2 金融機関

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
1 総固定資本形成	44,314	43,421	33,244	28,860	29,737	29,671
2 (控除)固定資本減耗	30,436	29,957	27,918	27,618	28,679	29,060
3 純貸出(+)/純借入(-)	268,252	309,720	315,314	293,027	302,719	331,036
資産の変動	282,130	323,184	320,640	294,269	303,777	331,647
4 貯蓄(純)	282,130	323,184	320,640	294,269	303,777	331,647
貯蓄・資本移転による正味資産の変動	282,130	323,184	320,640	294,269	303,777	331,647

※ 「3 純貸出(+)/純借入(-)」には「土地の購入(純)」を含む

#### (3)-3 一般政府

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
1 総固定資本形成	402,155	371,688	355,013	367,751	348,456	337,907
2 (控除)固定資本減耗	172,826	177,431	179,965	177,200	174,729	175,911
3 土地の購入(純)	13,931	13,904	13,472	10,316	9,916	7,578
4 純貸出(+)/純借入(-)	30,073	60,158	14,343	97,342	87,156	71,545
資産の変動	273,333	268,319	202,863	298,209	270,799	241,119
5 貯蓄(純)	269,987	277,671	278,935	332,810	307,636	308,610
6 資本移転(純)	3,346	▲ 9,352	▲ 76,072	▲ 34,601	▲ 36,837	▲ 67,491
貯蓄・資本移転による正味資産の変動	273,333	268,319	202,863	298,209	270,799	241,119

#### (3)-4 家計(個人企業を含む)

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
1 総固定資本形成	464,625	420,650	407,384	308,237	297,781	281,678
2 (控除)固定資本減耗	276,672	277,509	280,477	294,472	273,550	268,592
3 在庫変動	779	99	469	▲ 987	▲ 204	326
4 純貸出(+)/純借入(-)	▲ 326,932	▲ 243,017	▲ 168,626	▲ 200,550	▲ 39,038	▲ 20,458
資産の変動	▲ 138,200	▲ 99,777	▲ 41,250	▲ 187,772	▲ 15,011	▲ 7,046
5 貯蓄(純)	▲ 100,753	▲ 61,401	▲ 18,015	▲ 160,380	14,620	24,478
6 資本移転(純)	▲ 37,447	▲ 38,376	▲ 23,235	▲ 27,392	▲ 29,631	▲ 31,524
貯蓄・資本移転による正味資産の変動	▲ 138,200	▲ 99,777	▲ 41,250	▲ 187,772	▲ 15,011	▲ 7,046

※ 「4 純貸出(+)/純借入(-)」には「土地の購入(純)」を含む

#### (3)-5 対家計民間非営利団体

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
1 総固定資本形成	48,483	47,282	38,641	31,244	27,175	27,235
2 (控除)固定資本減耗	25,559	26,376	26,413	24,154	24,413	24,779
3 純貸出(+)/純借入(-)	42,341	31,273	42,090	47,618	62,558	55,773
資産の変動	65,265	52,179	54,318	54,708	65,320	58,229
4 貯蓄(純)	54,654	47,483	48,393	48,895	52,305	43,221
5 資本移転(純)	10,611	4,696	5,925	5,813	13,015	15,008
貯蓄・資本移転による正味資産の変動	65,265	52,179	54,318	54,708	65,320	58,229

※ 「3 純貸出(+)/純借入(-)」には「土地の購入(純)」を含む

(単位:百万円)

平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
1,584,219	1,817,600	1,679,416	1,817,579	1,969,945	2,251,605	1
1,713,487	1,783,616	1,742,075	1,692,488	1,682,435	1,755,339	2
11,132	608	▲ 8,709	34,157	▲ 13,606	▲ 6,917	3
692,958	638,986	547,414	555,436	602,322	335,387	4
574,822	673,578	476,046	714,684	876,226	824,736	
474,036	597,589	407,024	645,413	810,761	759,170	5
100,786	75,989	69,022	69,271	65,465	65,566	6
574,822	673,578	476,046	714,684	876,226	824,736	

(単位:百万円)

平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
28,907	32,655	33,330	33,122	29,904	30,945	1
27,729	27,382	28,334	28,910	28,082	27,199	2
310,749	308,316	258,749	263,155	272,980	263,492	3
311,927	313,589	263,745	267,367	274,802	267,238	
311,927	313,589	263,745	267,367	274,802	267,238	4
311,927	313,589	263,745	267,367	274,802	267,238	

(単位:百万円)

平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
343,902	363,505	375,817	358,870	356,770	359,717	1
174,801	171,974	187,458	194,169	190,920	196,701	2
11,543	9,075	8,831	8,802	6,713	3,834	3
66,773	153,433	118,401	170,852	173,461	187,592	4
247,417	354,039	315,591	344,355	346,024	354,442	
318,558	364,605	331,710	345,067	343,176	340,238	5
▲ 71,141	▲ 10,566	▲ 16,119	▲ 712	2,848	14,204	6
247,417	354,039	315,591	344,355	346,024	354,442	

(単位:百万円)

平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
293,752	332,972	293,827	301,088	322,460	336,348	1
269,557	276,411	265,131	255,487	248,038	252,880	2
81	240	▲ 59	694	▲ 789	378	3
▲ 64,217	▲ 207,564	▲ 94,674	▲ 44,180	29,049	92,796	4
▲ 39,941	▲ 150,763	▲ 66,037	2,115	102,682	176,642	
▲ 2,099	▲ 95,434	▲ 23,893	56,750	159,145	242,743	5
▲ 37,842	▲ 55,329	▲ 42,144	▲ 54,635	▲ 56,463	▲ 66,101	6
▲ 39,941	▲ 150,763	▲ 66,037	2,115	102,682	176,642	

(単位:百万円)

平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
30,028	34,584	30,117	33,250	36,702	42,083	1
25,498	26,868	28,302	28,533	28,572	29,496	2
71,705	41,332	57,986	50,867	55,013	57,641	3
76,235	49,048	59,801	55,584	63,143	70,228	
49,695	38,332	47,198	44,326	53,999	59,362	4
26,540	10,716	12,603	11,258	9,144	10,866	5
76,235	49,048	59,801	55,584	63,143	70,228	

## 2 主要系列表

### (1)－1 経済活動別県内総生産(名目)

(実数)

区 分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
1 農林水産業	90,176	88,308	84,087	77,817	78,865	81,987
(1)農業	60,133	56,138	55,729	51,736	51,120	53,748
(2)林業	4,531	4,144	4,524	3,914	4,009	4,146
(3)水産業	25,512	28,026	23,834	22,167	23,736	24,093
2 鉱業	9,019	8,988	8,066	6,859	6,917	7,278
3 製造業	3,281,953	3,415,574	2,824,868	2,579,069	2,763,684	2,547,798
(1)食料品	157,824	153,570	125,342	150,127	162,312	174,568
(2)繊維製品	22,921	19,483	17,021	14,873	10,869	15,252
(3)パルプ・紙・紙加工品	17,426	19,034	24,274	23,354	20,884	22,024
(4)化学	308,449	365,369	319,335	324,811	285,066	287,697
(5)石油・石炭製品	174,702	111,179	316,045	72,030	149,064	7,573
(6)窯業・土石製品	178,861	179,025	142,078	131,451	117,027	131,921
(7)一次金属	143,520	85,526	104,460	69,683	83,114	101,839
(8)金属製品	100,719	110,432	103,134	129,464	96,769	112,034
(9)はん用・生産用・業務用機械	295,780	350,307	286,780	232,604	245,172	243,308
(10)電子部品・デバイス	621,339	904,111	483,997	560,299	717,490	381,135
(11)電気機械	119,044	92,392	82,719	87,442	52,438	71,694
(12)情報・通信機器	99,819	26,327	18,916	15,524	115,112	94,420
(13)輸送用機械	751,024	699,125	569,256	556,274	475,103	663,676
(14)印刷	19,215	17,851	17,104	11,237	11,481	15,021
(15)その他の製造業	271,310	281,843	214,407	199,896	221,783	225,636
4 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	230,367	225,412	185,965	238,016	219,866	182,621
(1)電気業	147,132	140,047	101,137	147,034	132,512	96,080
(2)ガス・水道・廃棄物処理業	83,235	85,365	84,828	90,982	87,354	86,541
5 建設業	463,377	410,903	421,288	389,857	392,322	310,131
6 卸売・小売業	584,413	619,806	604,282	608,417	600,103	621,766
(1)卸売業	211,960	243,418	221,069	210,913	194,129	218,289
(2)小売業	372,453	376,388	383,213	397,504	405,974	403,477
7 運輸・郵便業	441,226	470,211	462,549	416,282	422,381	426,205
8 宿泊・飲食サービス業	191,822	192,663	179,314	172,473	163,489	167,623
9 情報通信業	150,274	153,781	159,774	164,381	168,723	172,835
(1)通信・放送業	109,415	113,825	119,909	123,934	128,771	132,957
(2)情報サービス、映像音声文字情報制作業	40,859	39,956	39,865	40,447	39,952	39,878
10 金融・保険業	376,124	373,476	294,023	288,991	287,797	280,900
11 不動産業	627,909	652,625	663,873	685,296	712,885	694,566
(1)住宅貸業	575,381	594,864	599,272	612,111	616,996	620,882
(2)その他の不動産業	52,528	57,761	64,601	73,185	95,889	73,684
12 専門・科学技術、業務支援サービス業	352,177	353,357	337,591	287,889	285,336	304,967
13 公務	396,188	412,925	414,206	412,661	401,812	402,267
14 教育	410,277	415,837	415,923	403,925	408,626	425,159
15 保健衛生・社会事業	375,817	383,221	376,604	389,192	409,411	412,524
16 その他のサービス	381,262	374,265	354,554	326,793	317,130	333,609
17 小計 (1+2+3+4+5+6+7+8+9+10+11+12+13+14+15+16)	8,362,381	8,551,352	7,786,967	7,447,918	7,639,347	7,372,236
18 輸入品に課される税・関税	85,815	91,839	89,060	66,539	74,177	83,686
19 (控除)総資本形成に係る消費税	114,041	124,054	103,277	75,637	67,310	63,729
20 県内総生産(17+18-19)	8,334,155	8,519,137	7,772,750	7,438,820	7,646,214	7,392,193
(参 考)						
第1次産業	90,176	88,308	84,087	77,817	78,865	81,987
第2次産業	3,754,349	3,835,465	3,254,222	2,975,785	3,162,923	2,865,207
第3次産業	4,517,856	4,627,579	4,448,658	4,394,316	4,397,559	4,425,042

(注) 第1次産業:農林水産業  
 第2次産業:鉱業、製造業、建設業  
 第3次産業:電気・ガス・水道・廃棄物処理業、卸売・小売業～その他のサービス

(単位:百万円)

平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	項目
84,992	79,102	76,373	84,763	89,887	90,317	1
56,870	53,681	48,291	54,055	59,037	59,345	農
3,759	4,010	4,764	4,022	4,157	4,228	林
24,363	21,411	23,318	26,686	26,693	26,744	水
7,027	7,261	7,997	7,495	6,833	7,430	2
2,697,285	2,935,214	2,703,055	2,895,901	3,109,430	3,184,678	3
147,936	154,571	148,730	183,724	188,024	203,112	食
11,915	12,551	13,526	18,697	15,380	14,857	織
20,235	17,508	19,864	27,154	19,104	21,737	バ
422,583	399,484	443,688	438,610	413,307	384,457	化
44,536	99,951	130,452	181,904	92,789	134,458	石
123,516	103,413	92,074	91,779	128,902	121,362	窯
70,792	64,017	58,977	83,127	65,491	86,777	一
112,413	106,164	124,665	198,797	156,791	142,802	金
250,575	262,169	257,075	279,314	263,054	297,030	は
470,298	569,042	426,009	293,562	527,300	716,028	子
125,294	138,143	127,227	123,705	133,170	149,439	気
72,843	132,802	86,386	43,539	56,473	64,020	情
593,423	613,451	503,078	620,182	750,734	539,381	輸
13,815	14,746	15,272	13,218	11,595	11,875	印
217,111	247,202	256,032	298,589	287,316	297,343	他
197,120	184,832	190,773	230,553	213,065	205,691	4
111,936	101,558	100,791	133,116	116,868	105,872	電
85,184	83,274	89,982	97,437	96,197	99,819	ガ
323,277	360,489	345,752	319,525	341,625	363,541	5
645,905	651,731	637,378	689,695	695,997	696,896	6
227,336	210,349	208,728	226,939	232,008	238,111	卸
418,569	441,382	428,650	462,756	463,989	458,785	小
422,588	415,891	430,290	432,312	445,007	469,304	7
160,540	168,400	171,231	162,132	178,263	181,723	8
173,081	173,171	172,335	169,414	167,544	164,808	9
132,176	133,422	131,378	128,693	127,307	124,208	通
40,905	39,749	40,957	40,721	40,237	40,600	情
270,296	277,450	277,381	279,552	261,118	254,110	10
700,989	705,806	692,974	677,969	663,417	654,479	11
625,607	626,561	609,105	597,076	580,970	568,183	住
75,382	79,245	83,869	80,893	82,447	86,296	他
303,384	310,098	311,414	308,697	321,070	327,884	12
400,234	389,345	396,855	400,811	396,729	402,375	13
417,726	421,186	428,152	431,152	434,292	440,479	14
434,258	443,469	441,491	459,723	469,018	473,108	15
331,193	330,260	331,154	319,882	323,696	335,340	16
7,569,895	7,853,705	7,614,605	7,869,576	8,116,991	8,252,163	17
87,682	100,148	129,702	130,413	116,895	130,468	18
68,941	78,916	101,953	123,397	134,725	155,396	19
7,588,636	7,874,937	7,642,354	7,876,592	8,099,161	8,227,235	20
84,992	79,102	76,373	84,763	89,887	90,317	
3,027,589	3,302,964	3,056,804	3,222,921	3,457,888	3,555,649	
4,457,314	4,471,639	4,481,428	4,561,892	4,569,216	4,606,197	

## (1)-1 経済活動別県内総生産(名目)

(対前年度増加率)

区 分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
1 農林水産業	—	▲ 2.1	▲ 4.8	▲ 7.5	1.3	4.0
(1)農業	—	▲ 6.6	▲ 0.7	▲ 7.2	▲ 1.2	5.1
(2)林業	—	▲ 8.5	9.2	▲ 13.5	2.4	3.4
(3)水産業	—	9.9	▲ 15.0	▲ 7.0	7.1	1.5
2 鉱業	—	▲ 0.3	▲ 10.3	▲ 15.0	0.8	5.2
3 製造業	—	4.1	▲ 17.3	▲ 8.7	7.2	▲ 7.8
(1)食料品	—	▲ 2.7	▲ 18.4	19.8	8.1	7.6
(2)繊維製品	—	▲ 15.0	▲ 12.6	▲ 12.6	▲ 26.9	40.3
(3)パルプ・紙・紙加工品	—	9.2	27.5	▲ 3.8	▲ 10.6	5.5
(4)化学	—	18.5	▲ 12.6	1.7	▲ 12.2	0.9
(5)石油・石炭製品	—	▲ 36.4	184.3	▲ 77.2	106.9	▲ 94.9
(6)窯業・土石製品	—	0.1	▲ 20.6	▲ 7.5	▲ 11.0	12.7
(7)一次金属	—	▲ 40.4	22.1	▲ 33.3	19.3	22.5
(8)金属製品	—	9.6	▲ 6.6	25.5	▲ 25.3	15.8
(9)はん用・生産用・業務用機械	—	18.4	▲ 18.1	▲ 18.9	5.4	▲ 0.8
(10)電子部品・デバイス	—	45.5	▲ 46.5	15.8	28.1	▲ 46.9
(11)電気機械	—	▲ 22.4	▲ 10.5	5.7	▲ 40.0	36.7
(12)情報・通信機器	—	▲ 73.6	▲ 28.1	▲ 17.9	641.5	▲ 18.0
(13)輸送用機械	—	▲ 6.9	▲ 18.6	▲ 2.3	▲ 14.6	39.7
(14)印刷	—	▲ 7.1	▲ 4.2	▲ 34.3	2.2	30.8
(15)その他の製造業	—	3.9	▲ 23.9	▲ 6.8	10.9	1.7
4 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	—	▲ 2.2	▲ 17.5	28.0	▲ 7.6	▲ 16.9
(1)電気業	—	▲ 4.8	▲ 27.8	45.4	▲ 9.9	▲ 27.5
(2)ガス・水道・廃棄物処理業	—	2.6	▲ 0.6	7.3	▲ 4.0	▲ 0.9
5 建設業	—	▲ 11.3	2.5	▲ 7.5	0.6	▲ 20.9
6 卸売・小売業	—	6.1	▲ 2.5	0.7	▲ 1.4	3.6
(1)卸売業	—	14.8	▲ 9.2	▲ 4.6	▲ 8.0	12.4
(2)小売業	—	1.1	1.8	3.7	2.1	▲ 0.6
7 運輸・郵便業	—	6.6	▲ 1.6	▲ 10.0	1.5	0.9
8 宿泊・飲食サービス業	—	0.4	▲ 6.9	▲ 3.8	▲ 5.2	2.5
9 情報通信業	—	2.3	3.9	2.9	2.6	2.4
(1)通信・放送業	—	4.0	5.3	3.4	3.9	3.3
(2)情報サービス、映像音声文字情報制作業	—	▲ 2.2	▲ 0.2	1.5	▲ 1.2	▲ 0.2
10 金融・保険業	—	▲ 0.7	▲ 21.3	▲ 1.7	▲ 0.4	▲ 2.4
11 不動産業	—	3.9	1.7	3.2	4.0	▲ 2.6
(1)住宅賃貸業	—	3.4	0.7	2.1	0.8	0.6
(2)その他の不動産業	—	10.0	11.8	13.3	31.0	▲ 23.2
12 専門・科学技術・業務支援サービス業	—	0.3	▲ 4.5	▲ 14.7	▲ 0.9	6.9
13 公務	—	4.2	0.3	▲ 0.4	▲ 2.6	0.1
14 教育	—	1.4	0.0	▲ 2.9	1.2	4.0
15 保健衛生・社会事業	—	2.0	▲ 1.7	3.3	5.2	0.8
16 その他のサービス	—	▲ 1.8	▲ 5.3	▲ 7.8	▲ 3.0	5.2
17 小計 (1+2+3+4+5+6+7+8+9+10+11+12+13+14+15+16)	—	2.3	▲ 8.9	▲ 4.4	2.6	▲ 3.5
18 輸入品に課される税・関税	—	7.0	▲ 3.0	▲ 25.3	11.5	12.8
19 (控除)総資本形成に係る消費税	—	8.8	▲ 16.7	▲ 26.8	▲ 11.0	▲ 5.3
20 県内総生産(17+18-19)	—	2.2	▲ 8.8	▲ 4.3	2.8	▲ 3.3
(参 考)						
第1次産業	—	▲ 2.1	▲ 4.8	▲ 7.5	1.3	4.0
第2次産業	—	2.2	▲ 15.2	▲ 8.6	6.3	▲ 9.4
第3次産業	—	2.4	▲ 3.9	▲ 1.2	0.1	0.6

(注) 第1次産業:農林水産業  
第2次産業:鉱業、製造業、建設業  
第3次産業:電気・ガス・水道・廃棄物処理業、卸売・小売業～その他のサービス

(単位:%)

平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	項目
3.7	▲ 6.9	▲ 3.4	11.0	6.0	0.5	1
5.8	▲ 5.6	▲ 10.0	11.9	9.2	0.5	農
▲ 9.3	6.7	18.8	▲ 15.6	3.4	1.7	林
1.1	▲ 12.1	8.9	14.4	0.0	0.2	水
▲ 3.4	3.3	10.1	▲ 6.3	▲ 8.8	8.7	2
5.9	8.8	▲ 7.9	7.1	7.4	2.4	3
▲ 15.3	4.5	▲ 3.8	23.5	2.3	8.0	食
▲ 21.9	5.3	7.8	38.2	▲ 17.7	▲ 3.4	織
▲ 8.1	▲ 13.5	13.5	36.7	▲ 29.6	13.8	パ
46.9	▲ 5.5	11.1	▲ 1.1	▲ 5.8	▲ 7.0	化
488.1	124.4	30.5	39.4	▲ 49.0	44.9	石
▲ 6.4	▲ 16.3	▲ 11.0	▲ 0.3	40.4	▲ 5.8	窯
▲ 30.5	▲ 9.6	▲ 7.9	40.9	▲ 21.2	32.5	一
0.3	▲ 5.6	17.4	59.5	▲ 21.1	▲ 8.9	金
3.0	4.6	▲ 1.9	8.7	▲ 5.8	12.9	は
23.4	21.0	▲ 25.1	▲ 31.1	79.6	35.8	子
74.8	10.3	▲ 7.9	▲ 2.8	7.7	12.2	気
▲ 22.9	82.3	▲ 35.0	▲ 49.6	29.7	13.4	情
▲ 10.6	3.4	▲ 18.0	23.3	21.1	▲ 28.2	輸
▲ 8.0	6.7	3.6	▲ 13.4	▲ 12.3	2.4	印
▲ 3.8	13.9	3.6	16.6	▲ 3.8	3.5	他
7.9	▲ 6.2	3.2	20.9	▲ 7.6	▲ 3.5	4
16.5	▲ 9.3	▲ 0.8	32.1	▲ 12.2	▲ 9.4	電
▲ 1.6	▲ 2.2	8.1	8.3	▲ 1.3	3.8	ガ
4.2	11.5	▲ 4.1	▲ 7.6	6.9	6.4	5
3.9	0.9	▲ 2.2	8.2	0.9	0.1	6
4.1	▲ 7.5	▲ 0.8	8.7	2.2	2.6	卸
3.7	5.5	▲ 2.9	8.0	0.3	▲ 1.1	小
▲ 0.8	▲ 1.6	3.5	0.5	2.9	5.5	7
▲ 4.2	4.9	1.7	▲ 5.3	9.9	1.9	8
0.1	0.1	▲ 0.5	▲ 1.7	▲ 1.1	▲ 1.6	9
▲ 0.6	0.9	▲ 1.5	▲ 2.0	▲ 1.1	▲ 2.4	通
2.6	▲ 2.8	3.0	▲ 0.6	▲ 1.2	0.9	情
▲ 3.8	2.6	▲ 0.0	0.8	▲ 6.6	▲ 2.7	10
0.9	0.7	▲ 1.8	▲ 2.2	▲ 2.1	▲ 1.3	11
0.8	0.2	▲ 2.8	▲ 2.0	▲ 2.7	▲ 2.2	住
2.3	5.1	5.8	▲ 3.5	1.9	4.7	他
▲ 0.5	2.2	0.4	▲ 0.9	4.0	2.1	12
▲ 0.5	▲ 2.7	1.9	1.0	▲ 1.0	1.4	13
▲ 1.7	0.8	1.7	0.7	0.7	1.4	14
5.3	2.1	▲ 0.4	4.1	2.0	0.9	15
▲ 0.7	▲ 0.3	0.3	▲ 3.4	1.2	3.6	16
2.7	3.7	▲ 3.0	3.3	3.1	1.7	17
4.8	14.2	29.5	0.5	▲ 10.4	11.6	18
8.2	14.5	29.2	21.0	9.2	15.3	19
2.7	3.8	▲ 3.0	3.1	2.8	1.6	20
3.7	▲ 6.9	▲ 3.4	11.0	6.0	0.5	
5.7	9.1	▲ 7.5	5.4	7.3	2.8	
0.7	0.3	0.2	1.8	0.2	0.8	

## (1)-1 経済活動別県内総生産(名目)

(構成比)

区 分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
1 農林水産業	1.1	1.0	1.1	1.0	1.0	1.1
(1)農業	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7
(2)林業	0.1	0.0	0.1	0.1	0.1	0.1
(3)水産業	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3
2 鉱業	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
3 製造業	39.4	40.1	36.3	34.7	36.1	34.5
(1)食料品	1.9	1.8	1.6	2.0	2.1	2.4
(2)繊維製品	0.3	0.2	0.2	0.2	0.1	0.2
(3)パルプ・紙・紙加工品	0.2	0.2	0.3	0.3	0.3	0.3
(4)化学	3.7	4.3	4.1	4.4	3.7	3.9
(5)石油・石炭製品	2.1	1.3	4.1	1.0	1.9	0.1
(6)窯業・土石製品	2.1	2.1	1.8	1.8	1.5	1.8
(7)一次金属	1.7	1.0	1.3	0.9	1.1	1.4
(8)金属製品	1.2	1.3	1.3	1.7	1.3	1.5
(9)はん用・生産用・業務用機械	3.5	4.1	3.7	3.1	3.2	3.3
(10)電子部品・デバイス	7.5	10.6	6.2	7.5	9.4	5.2
(11)電気機械	1.4	1.1	1.1	1.2	0.7	1.0
(12)情報・通信機器	1.2	0.3	0.2	0.2	1.5	1.3
(13)輸送用機械	9.0	8.2	7.3	7.5	6.2	9.0
(14)印刷	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2
(15)その他の製造業	3.3	3.3	2.8	2.7	2.9	3.1
4 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	2.8	2.6	2.4	3.2	2.9	2.5
(1)電気業	1.8	1.6	1.3	2.0	1.7	1.3
(2)ガス・水道・廃棄物処理業	1.0	1.0	1.1	1.2	1.1	1.2
5 建設業	5.6	4.8	5.4	5.2	5.1	4.2
6 卸売・小売業	7.0	7.3	7.8	8.2	7.8	8.4
(1)卸売業	2.5	2.9	2.8	2.8	2.5	3.0
(2)小売業	4.5	4.4	4.9	5.3	5.3	5.5
7 運輸・郵便業	5.3	5.5	6.0	5.6	5.5	5.8
8 宿泊・飲食サービス業	2.3	2.3	2.3	2.3	2.1	2.3
9 情報通信業	1.8	1.8	2.1	2.2	2.2	2.3
(1)通信・放送業	1.3	1.3	1.5	1.7	1.7	1.8
(2)情報サービス、映像音声文字情報制作業	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5
10 金融・保険業	4.5	4.4	3.8	3.9	3.8	3.8
11 不動産業	7.5	7.7	8.5	9.2	9.3	9.4
(1)住宅賃貸業	6.9	7.0	7.7	8.2	8.1	8.4
(2)その他の不動産業	0.6	0.7	0.8	1.0	1.3	1.0
12 専門・科学技術・業務支援サービス業	4.2	4.1	4.3	3.9	3.7	4.1
13 公務	4.8	4.8	5.3	5.5	5.3	5.4
14 教育	4.9	4.9	5.4	5.4	5.3	5.8
15 保健衛生・社会事業	4.5	4.5	4.8	5.2	5.4	5.6
16 その他のサービス	4.6	4.4	4.6	4.4	4.1	4.5
17 小計 (1+2+3+4+5+6+7+8+9+10+11+12+13+14+15+16)	100.3	100.4	100.2	100.1	99.9	99.7
18 輸入品に課される税・関税	1.0	1.1	1.1	0.9	1.0	1.1
19 (控除)総資本形成に係る消費税	1.4	1.5	1.3	1.0	0.9	0.9
20 県内総生産(17+18-19)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
(参 考)						
第1次産業	1.1	1.0	1.1	1.0	1.0	1.1
第2次産業	45.0	45.0	41.9	40.0	41.4	38.8
第3次産業	54.2	54.3	57.2	59.1	57.5	59.9

(注) 第1次産業: 農林水産業  
第2次産業: 鉱業、製造業、建設業  
第3次産業: 電気・ガス・水道・廃棄物処理業、卸売・小売業～その他のサービス

(単位:%)

平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	項目
1.1	1.0	1.0	1.1	1.1	1.1	1
0.7	0.7	0.6	0.7	0.7	0.7	農
0.0	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	林
0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	水
0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	2
35.5	37.3	35.4	36.8	38.4	38.7	3
1.9	2.0	1.9	2.3	2.3	2.5	食
0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	織
0.3	0.2	0.3	0.3	0.2	0.3	バ
5.6	5.1	5.8	5.6	5.1	4.7	化
0.6	1.3	1.7	2.3	1.1	1.6	石
1.6	1.3	1.2	1.2	1.6	1.5	窯
0.9	0.8	0.8	1.1	0.8	1.1	一
1.5	1.3	1.6	2.5	1.9	1.7	金
3.3	3.3	3.4	3.5	3.2	3.6	は
6.2	7.2	5.6	3.7	6.5	8.7	子
1.7	1.8	1.7	1.6	1.6	1.8	気
1.0	1.7	1.1	0.6	0.7	0.8	情
7.8	7.8	6.6	7.9	9.3	6.6	輸
0.2	0.2	0.2	0.2	0.1	0.1	印
2.9	3.1	3.4	3.8	3.5	3.6	他
2.6	2.3	2.5	2.9	2.6	2.5	4
1.5	1.3	1.3	1.7	1.4	1.3	電
1.1	1.1	1.2	1.2	1.2	1.2	ガ
4.3	4.6	4.5	4.1	4.2	4.4	5
8.5	8.3	8.3	8.8	8.6	8.5	6
3.0	2.7	2.7	2.9	2.9	2.9	卸
5.5	5.6	5.6	5.9	5.7	5.6	小
5.6	5.3	5.6	5.5	5.5	5.7	7
2.1	2.1	2.2	2.1	2.2	2.2	8
2.3	2.2	2.3	2.2	2.1	2.0	9
1.7	1.7	1.7	1.6	1.6	1.5	通
0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	情
3.6	3.5	3.6	3.5	3.2	3.1	10
9.2	9.0	9.1	8.6	8.2	8.0	11
8.2	8.0	8.0	7.6	7.2	6.9	住
1.0	1.0	1.1	1.0	1.0	1.0	他
4.0	3.9	4.1	3.9	4.0	4.0	12
5.3	4.9	5.2	5.1	4.9	4.9	13
5.5	5.3	5.6	5.5	5.4	5.4	14
5.7	5.6	5.8	5.8	5.8	5.8	15
4.4	4.2	4.3	4.1	4.0	4.1	16
99.8	99.7	99.6	99.9	100.2	100.3	17
1.2	1.3	1.7	1.7	1.4	1.6	18
0.9	1.0	1.3	1.6	1.7	1.9	19
100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	20
1.1	1.0	1.0	1.1	1.1	1.1	
39.9	41.9	40.0	40.9	42.7	43.2	
58.7	56.8	58.6	57.9	56.4	56.0	

## (1) - 2 経済活動別県内総生産(実質:連鎖方式) 平成23暦年連鎖価格

(実数)

区 分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
1 農林水産業	84,625	88,866	92,958	80,338	76,459	79,947
(1)農業	54,454	55,667	60,963	53,850	48,299	53,254
(2)林業	4,218	3,977	4,455	3,676	3,807	4,259
(3)水産業	26,319	29,866	27,977	23,139	24,637	22,433
2 鉱業	14,806	13,530	11,698	6,999	6,983	7,154
3 製造業	2,525,190	2,762,132	2,444,402	2,206,764	2,565,943	2,581,585
(1)食料品	177,503	176,702	129,946	150,822	162,477	174,760
(2)繊維製品	21,644	18,461	16,250	13,636	10,931	15,068
(3)パルプ・紙・紙加工品	19,072	20,139	24,405	20,682	20,326	21,837
(4)化学	279,059	341,411	302,986	299,556	277,371	288,494
(5)石油・石炭製品	56,151	36,466	98,536	27,942	48,625	18,342
(6)窯業・土石製品	177,614	180,407	144,021	119,063	111,452	132,789
(7)一次金属	134,859	84,081	95,717	66,892	85,431	99,379
(8)金属製品	97,580	105,975	102,380	115,244	94,661	110,645
(9)はん用・生産用・業務用機械	257,792	309,654	272,277	209,285	232,736	242,172
(10)電子部品・デバイス	284,635	458,052	304,607	401,664	602,912	398,597
(11)電気機械	70,427	61,780	56,515	56,913	48,566	72,456
(12)情報・通信機器	49,629	15,525	13,251	12,884	105,573	98,528
(13)輸送用機械	620,394	598,031	557,006	497,280	453,348	668,235
(14)印刷	15,715	15,445	15,587	11,103	11,890	15,049
(15)その他の製造業	267,634	285,578	215,284	177,998	211,106	225,234
4 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	187,444	189,196	172,131	197,401	187,508	169,396
(1)電気業	99,284	98,967	85,069	109,726	102,307	86,254
(2)ガス・水道・廃棄物処理業	85,503	88,197	87,510	85,433	83,568	83,143
5 建設業	468,041	407,804	409,068	388,346	390,751	309,561
6 卸売・小売業	576,380	608,167	583,720	604,659	597,205	622,388
(1)卸売業	214,685	241,093	212,518	214,305	196,535	218,508
(2)小売業	361,495	367,471	371,314	390,516	400,329	403,881
7 運輸・郵便業	439,061	468,299	469,361	407,715	418,117	425,641
8 宿泊・飲食サービス業	195,495	197,246	181,642	166,463	160,328	167,524
9 情報通信業	137,857	144,563	153,455	161,520	167,666	173,395
(1)通信・放送業	98,694	106,458	114,707	121,491	128,196	133,510
(2)情報サービス、映像音声文字情報制作業	39,414	38,161	38,772	40,042	39,463	39,885
10 金融・保険業	318,524	328,502	266,863	276,879	278,801	281,181
11 不動産業	630,234	649,413	655,105	674,244	707,553	695,838
(1)住宅賃貸業	579,191	594,701	595,841	607,436	614,373	621,493
(2)その他の不動産業	52,396	56,086	60,533	67,780	92,662	74,345
12 専門・科学技術、業務支援サービス業	336,066	337,726	326,510	279,549	283,076	304,151
13 公務	381,556	395,544	396,547	406,913	400,591	402,109
14 教育	383,454	389,950	394,172	395,695	405,923	424,887
15 保健衛生・社会事業	387,727	397,962	387,593	395,207	410,068	412,207
16 その他のサービス	373,561	364,887	349,961	324,160	314,120	333,444
17 小計	7,424,352	7,761,745	7,276,534	6,946,285	7,373,014	7,390,409
18 輸入品に課される税・関税	88,435	88,318	84,506	76,577	84,003	83,187
19 (控除)総資本形成に係る消費税	114,847	116,054	97,600	74,612	67,380	63,878
20 県内総生産	7,399,556	7,735,796	7,264,691	6,949,302	7,389,615	7,409,718
21 開 差(20-17-18+19)	<u>1,616</u>	<u>1,787</u>	<u>1,251</u>	<u>1,052</u>	<u>▲ 22</u>	0
(参 考)						
第1次産業	84,625	88,866	92,958	80,338	76,459	79,947
第2次産業	2,982,360	3,178,997	2,853,396	2,591,042	2,958,634	2,898,299
第3次産業	4,355,592	4,478,961	4,337,843	4,296,117	4,334,370	4,412,163

(注) 第1次産業:農林水産業  
第2次産業:鉱業、製造業、建設業

(単位:百万円)

平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	項目
80,420	77,104	72,809	69,565	61,631	59,136	1
50,796	51,027	46,899	43,973	40,215	41,030	農
3,922	3,524	4,599	3,917	3,620	3,533	林
25,501	21,961	20,641	20,921	17,202	14,151	水
6,705	6,699	6,594	5,723	5,180	5,740	2
2,761,237	2,965,455	2,782,334	2,781,745	3,036,865	3,142,535	3
151,332	160,660	152,714	177,304	181,121	200,080	食
11,598	12,287	12,851	16,930	13,577	13,679	織
19,933	18,942	21,253	27,703	18,912	23,099	パ
450,123	431,932	482,333	449,845	440,908	416,778	化
185,696	519,080	602,227	690,480	299,641	378,128	石
126,176	108,346	95,420	86,582	121,652	117,377	窯
68,466	67,803	54,680	61,755	50,544	67,527	一
98,586	91,316	103,016	151,821	115,996	109,869	金
232,721	238,404	231,693	235,775	217,933	255,950	は
537,932	613,576	551,250	375,818	705,686	900,492	子
129,074	144,865	143,400	132,112	147,235	186,138	気
79,783	145,210	93,533	43,941	57,367	68,001	情
542,769	514,424	412,965	478,391	602,688	450,159	輸
14,426	15,841	16,310	13,821	11,450	11,828	印
215,004	251,186	257,864	285,312	273,457	298,011	他
162,869	145,645	131,133	132,837	115,614	118,145	4
82,252	68,096	52,719	51,363	41,156	41,480	電
80,664	79,167	83,461	88,165	85,053	88,364	力
324,062	358,265	336,530	306,183	324,953	342,887	5
652,871	657,714	626,353	679,372	680,385	674,441	6
230,431	210,181	203,373	225,747	235,109	237,146	卸
422,440	447,439	422,843	453,413	445,199	437,435	小
418,207	413,250	411,164	397,150	403,226	426,354	7
160,572	171,833	169,242	156,243	164,431	169,352	8
174,249	178,171	175,575	173,563	170,309	173,183	9
133,008	137,709	134,940	133,111	130,828	133,418	通
41,237	40,455	40,616	40,424	39,463	39,764	情
286,567	309,858	312,598	323,782	309,572	305,199	10
705,421	714,932	707,700	694,756	682,057	676,894	11
627,273	631,271	621,634	612,459	600,714	592,968	住
78,171	83,837	86,402	82,607	81,644	84,089	他
303,683	312,293	300,381	293,771	304,137	308,893	12
405,494	396,775	393,138	396,036	391,183	392,807	13
423,153	430,353	427,001	429,197	430,004	433,173	14
430,196	441,876	435,368	453,130	457,490	457,990	15
331,975	327,825	320,410	305,192	308,609	317,031	16
7,625,369	7,897,716	7,594,361	7,582,628	7,821,591	7,982,439	17
85,097	86,921	85,201	90,143	89,596	91,683	18
70,577	80,696	70,171	77,933	83,428	94,869	19
7,639,883	7,904,015	7,609,578	7,594,128	7,824,086	7,970,124	20
▲ 6	74	187	▲ 710	▲ 3,673	▲ 9,129	21
80,420	77,104	72,809	69,565	61,631	59,136	
3,091,882	3,330,445	3,125,517	3,091,972	3,364,881	3,489,231	
4,454,564	4,494,806	4,400,299	4,424,302	4,398,317	4,439,490	

下線部を令和2年8月28日訂正

## (1) - 2 経済活動別県内総生産(実質:連鎖方式) 平成23暦年連鎖価格

(対前年度増加率)

区 分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
1 農林水産業	—	5.0	4.6	▲ 13.6	▲ 4.8	4.6
(1)農業	—	2.2	9.5	▲ 11.7	▲ 10.3	10.3
(2)林業	—	▲ 5.7	12.0	▲ 17.5	3.6	11.9
(3)水産業	—	13.5	▲ 6.3	▲ 17.3	6.5	▲ 8.9
2 鉱業	—	▲ 8.6	▲ 13.5	▲ 40.2	▲ 0.2	2.4
3 製造業	—	9.4	▲ 11.5	▲ 9.7	16.3	0.6
(1)食料品	—	▲ 0.5	▲ 26.5	16.1	7.7	7.6
(2)繊維製品	—	▲ 14.7	▲ 12.0	▲ 16.1	▲ 19.8	37.8
(3)パルプ・紙・紙加工品	—	5.6	21.2	▲ 15.3	▲ 1.7	7.4
(4)化学	—	22.3	▲ 11.3	▲ 1.1	▲ 7.4	4.0
(5)石油・石炭製品	—	▲ 35.1	170.2	▲ 71.6	74.0	▲ 62.3
(6)窯業・土石製品	—	1.7	▲ 20.2	▲ 17.3	▲ 6.4	19.1
(7)一次金属	—	▲ 37.7	13.8	▲ 30.1	27.7	16.3
(8)金属製品	—	8.6	▲ 3.4	12.6	▲ 17.9	16.9
(9)はん用・生産用・業務用機械	—	20.1	▲ 12.1	▲ 23.1	11.2	4.1
(10)電子部品・デバイス	—	60.9	▲ 33.5	31.9	50.1	▲ 33.9
(11)電気機械	—	▲ 12.3	▲ 8.5	0.7	▲ 14.7	49.2
(12)情報・通信機器	—	▲ 68.7	▲ 14.6	▲ 2.8	719.4	▲ 6.7
(13)輸送用機械	—	▲ 3.6	▲ 6.9	▲ 10.7	▲ 8.8	47.4
(14)印刷	—	▲ 1.7	0.9	▲ 28.8	7.1	26.6
(15)その他の製造業	—	6.7	▲ 24.6	▲ 17.3	18.6	6.7
4 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	—	0.9	▲ 9.0	14.7	▲ 5.0	▲ 9.7
(1)電気業	—	▲ 0.3	▲ 14.0	29.0	▲ 6.8	▲ 15.7
(2)ガス・水道・廃棄物処理業	—	3.2	▲ 0.8	▲ 2.4	▲ 2.2	▲ 0.5
5 建設業	—	▲ 12.9	0.3	▲ 5.1	0.6	▲ 20.8
6 卸売・小売業	—	5.5	▲ 4.0	3.6	▲ 1.2	4.2
(1)卸売業	—	12.3	▲ 11.9	0.8	▲ 8.3	11.2
(2)小売業	—	1.7	1.0	5.2	2.5	0.9
7 運輸・郵便業	—	6.7	0.2	▲ 13.1	2.6	1.8
8 宿泊・飲食サービス業	—	0.9	▲ 7.9	▲ 8.4	▲ 3.7	4.5
9 情報通信業	—	4.9	6.2	5.3	3.8	3.4
(1)通信・放送業	—	7.9	7.7	5.9	5.5	4.1
(2)情報サービス、映像音声文字情報制作業	—	▲ 3.2	1.6	3.3	▲ 1.4	1.1
10 金融・保険業	—	3.1	▲ 18.8	3.8	0.7	0.9
11 不動産業	—	3.0	0.9	2.9	4.9	▲ 1.7
(1)住宅賃貸業	—	2.7	0.2	1.9	1.1	1.2
(2)その他の不動産業	—	7.0	7.9	12.0	36.7	▲ 19.8
12 専門・科学技術、業務支援サービス業	—	0.5	▲ 3.3	▲ 14.4	1.3	7.4
13 公務	—	3.7	0.3	2.6	▲ 1.6	0.4
14 教育	—	1.7	1.1	0.4	2.6	4.7
15 保健衛生・社会事業	—	2.6	▲ 2.6	2.0	3.8	0.5
16 その他のサービス	—	▲ 2.3	▲ 4.1	▲ 7.4	▲ 3.1	6.2
17 小計	—	4.5	▲ 6.3	▲ 4.5	6.1	0.2
18 輸入品に課される税・関税	—	▲ 0.1	▲ 4.3	▲ 9.4	9.7	▲ 1.0
19 (控除)総資本形成に係る消費税	—	1.1	▲ 15.9	▲ 23.6	▲ 9.7	▲ 5.2
20 県内総生産(17+18-19)	—	4.5	▲ 6.1	▲ 4.3	6.3	0.3
(参 考)						
第1次産業	—	5.0	4.6	▲ 13.6	▲ 4.8	4.6
第2次産業	—	6.6	▲ 10.2	▲ 9.2	14.2	▲ 2.0
第3次産業	—	2.8	▲ 3.2	▲ 1.0	0.9	1.8

(注) 第1次産業:農林水産業  
第2次産業:鉱業、製造業、建設業  
第3次産業:電気・ガス・水道・廃棄物処理業、卸売・小売業～その他のサービス

(単位:%)

平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	項目
0.6	▲ 4.1	▲ 5.6	▲ 4.5	▲ 11.4	▲ 4.0	1
▲ 4.6	0.5	▲ 8.1	▲ 6.2	▲ 8.5	2.0	農
▲ 7.9	▲ 10.1	30.5	▲ 14.8	▲ 7.6	▲ 2.4	林
13.7	▲ 13.9	▲ 6.0	1.4	▲ 17.8	▲ 17.7	水
▲ 6.3	▲ 0.1	▲ 1.6	▲ 13.2	▲ 9.5	10.8	2
7.0	7.4	▲ 6.2	▲ 0.0	9.2	3.5	3
▲ 13.4	6.2	▲ 4.9	16.1	2.2	10.5	食
▲ 23.0	5.9	4.6	31.7	▲ 19.8	0.8	織
▲ 8.7	▲ 5.0	12.2	30.3	▲ 31.7	22.1	パ
56.0	▲ 4.0	11.7	▲ 6.7	▲ 2.0	▲ 5.5	化
912.4	179.5	16.0	14.7	▲ 56.6	26.2	石
▲ 5.0	▲ 14.1	▲ 11.9	▲ 9.3	40.5	▲ 3.5	窯
▲ 31.1	▲ 1.0	▲ 19.4	12.9	▲ 18.2	33.6	一
▲ 10.9	▲ 7.4	12.8	47.4	▲ 23.6	▲ 5.3	金
▲ 3.9	2.4	▲ 2.8	1.8	▲ 7.6	17.4	は
35.0	14.1	▲ 10.2	▲ 31.8	87.8	27.6	子
78.1	12.2	▲ 1.0	▲ 7.9	11.4	26.4	気
▲ 19.0	82.0	▲ 35.6	▲ 53.0	30.6	18.5	情
▲ 18.8	▲ 5.2	▲ 19.7	15.8	26.0	▲ 25.3	輸
▲ 4.1	9.8	3.0	▲ 15.3	▲ 17.2	3.3	印
▲ 4.5	16.8	2.7	10.6	▲ 4.2	9.0	他
▲ 3.9	▲ 10.6	▲ 10.0	1.3	▲ 13.0	2.2	4
▲ 4.6	▲ 17.2	▲ 22.6	▲ 2.6	▲ 19.9	0.8	電
▲ 3.0	▲ 1.9	5.4	5.6	▲ 3.5	3.9	力
4.7	10.6	▲ 6.1	▲ 9.0	6.1	5.5	5
4.9	0.7	▲ 4.8	8.5	0.1	▲ 0.9	6
5.5	▲ 8.8	▲ 3.2	11.0	4.1	0.9	卸
4.6	5.9	▲ 5.5	7.2	▲ 1.8	▲ 1.7	小
▲ 1.7	▲ 1.2	▲ 0.5	▲ 3.4	1.5	5.7	7
▲ 4.1	7.0	▲ 1.5	▲ 7.7	5.2	3.0	8
0.5	2.3	▲ 1.5	▲ 1.1	▲ 1.9	1.7	9
▲ 0.4	3.5	▲ 2.0	▲ 1.4	▲ 1.7	2.0	通
3.4	▲ 1.9	0.4	▲ 0.5	▲ 2.4	0.8	情
1.9	8.1	0.9	3.6	▲ 4.4	▲ 1.4	10
1.4	1.3	▲ 1.0	▲ 1.8	▲ 1.8	▲ 0.8	11
0.9	0.6	▲ 1.5	▲ 1.5	▲ 1.9	▲ 1.3	住
5.1	7.2	3.1	▲ 4.4	▲ 1.2	3.0	他
▲ 0.2	2.8	▲ 3.8	▲ 2.2	3.5	1.6	12
0.8	▲ 2.2	▲ 0.9	0.7	▲ 1.2	0.4	13
▲ 0.4	1.7	▲ 0.8	0.5	0.2	0.7	14
4.4	2.7	▲ 1.5	4.1	1.0	0.1	15
▲ 0.4	▲ 1.3	▲ 2.3	▲ 4.7	1.1	2.7	16
3.2	3.6	▲ 3.8	▲ 0.2	3.2	2.1	17
2.3	2.1	▲ 2.0	5.8	▲ 0.6	2.3	18
10.5	14.3	▲ 13.0	11.1	7.1	13.7	19
3.1	3.5	▲ 3.7	▲ 0.2	3.0	1.9	20
0.6	▲ 4.1	▲ 5.6	▲ 4.5	▲ 11.4	▲ 4.0	
6.7	7.7	▲ 6.2	▲ 1.1	8.8	3.7	
1.0	0.9	▲ 2.1	0.5	▲ 0.6	0.9	

## (1)－3 経済活動別県内総生産(デフレーター:連鎖方式)

(実数)

区 分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
1 農林水産業	106.6	99.4	90.5	96.9	103.1	102.6
(1)農業	110.4	100.8	91.4	96.1	105.8	100.9
(2)林業	107.4	104.2	101.5	106.5	105.3	97.3
(3)水産業	96.9	93.8	85.2	95.8	96.3	107.4
2 鉱業	60.9	66.4	69.0	98.0	99.0	101.7
3 製造業	130.0	123.7	115.6	116.9	107.7	98.7
(1)食料品	88.9	86.9	96.5	99.5	99.9	99.9
(2)繊維製品	105.9	105.5	104.7	109.1	99.4	101.2
(3)パルプ・紙・紙加工品	91.4	94.5	99.5	112.9	102.7	100.9
(4)化学	110.5	107.0	105.4	108.4	102.8	99.7
(5)石油・石炭製品	311.1	304.9	320.7	257.8	306.6	41.3
(6)窯業・土石製品	100.9	99.2	98.7	110.4	105.0	99.3
(7)一次金属	106.4	101.7	109.1	104.2	97.3	102.5
(8)金属製品	103.2	104.2	100.7	112.3	102.2	101.3
(9)はん用・生産用・業務用機械	114.7	113.1	105.3	111.1	105.3	100.5
(10)電子部品・デバイス	218.3	197.4	158.9	139.5	119.0	95.6
(11)電気機械	169.0	149.6	146.4	153.6	108.0	98.9
(12)情報・通信機器	201.1	169.6	142.7	120.5	109.0	95.8
(13)輸送用機械	121.1	116.9	102.2	111.9	104.8	99.3
(14)印刷	122.3	115.6	109.7	101.2	96.6	99.8
(15)その他の製造業	101.4	98.7	99.6	112.3	105.1	100.2
4 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	122.9	119.1	108.0	120.6	117.3	107.8
(1)電気業	148.2	141.5	118.9	134.0	129.5	111.4
(2)ガス・水道・廃棄物処理業	97.3	96.8	96.9	106.5	104.5	104.1
5 建設業	99.0	100.8	103.0	100.4	100.4	100.2
6 卸売・小売業	101.4	101.9	103.5	100.6	100.5	99.9
(1)卸売業	98.7	101.0	104.0	98.4	98.8	99.9
(2)小売業	103.0	102.4	103.2	101.8	101.4	99.9
7 運輸・郵便業	100.5	100.4	98.5	102.1	101.0	100.1
8 宿泊・飲食サービス業	98.1	97.7	98.7	103.6	102.0	100.1
9 情報通信業	109.0	106.4	104.1	101.8	100.6	99.7
(1)通信・放送業	110.9	106.9	104.5	102.0	100.4	99.6
(2)情報サービス、映像音声文字情報制作業	103.7	104.7	102.8	101.0	101.2	100.0
10 金融・保険業	118.1	113.7	110.2	104.4	103.2	99.9
11 不動産業	99.6	100.5	101.3	101.6	100.8	99.8
(1)住宅賃貸業	99.3	100.0	100.6	100.8	100.4	99.9
(2)その他の不動産業	100.3	103.0	106.7	108.0	103.5	99.1
12 専門・科学技術、業務支援サービス業	104.8	104.6	103.4	103.0	100.8	100.3
13 公務	103.8	104.4	104.5	101.4	100.3	100.0
14 教育	107.0	106.6	105.5	102.1	100.7	100.1
15 保健衛生・社会事業	96.9	96.3	97.2	98.5	99.8	100.1
16 その他のサービス	102.1	102.6	101.3	100.8	101.0	100.0
17 小計	112.6	110.2	107.0	107.2	103.6	99.8
18 輸入品に課される税・関税	97.0	104.0	105.4	86.9	88.3	100.6
19 (控除)総資本形成に係る消費税	99.3	106.9	105.8	101.4	99.9	99.8
20 県内総生産(17+18-19)	112.6	110.1	107.0	107.0	103.5	99.8
(参 考)						
第1次産業	106.6	99.4	90.5	96.9	103.1	102.6
第2次産業	125.9	120.7	114.0	114.8	106.9	98.9
第3次産業	103.7	103.3	102.6	102.3	101.5	100.3

(注) 第1次産業:農林水産業  
第2次産業:鉱業、製造業、建設業  
第3次産業:電気・ガス・水道・廃棄物処理業、卸売・小売業～その他のサービス

(平成23暦年=100)

平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	項目
105.7	102.6	104.9	121.8	145.8	152.7	1
112.0	105.2	103.0	122.9	146.8	144.6	農
95.8	113.8	103.6	102.7	114.8	119.7	林
95.5	97.5	113.0	127.6	155.2	189.0	水
104.8	108.4	121.3	131.0	131.9	129.4	2
97.7	99.0	97.2	104.1	102.4	101.3	3
97.8	96.2	97.4	103.6	103.8	101.5	食
102.7	102.1	105.3	110.4	113.3	108.6	織
101.5	92.4	93.5	98.0	101.0	94.1	パ
93.9	92.5	92.0	97.5	93.7	92.2	化
24.0	19.3	21.7	26.3	31.0	35.6	石
97.9	95.4	96.5	106.0	106.0	103.4	窯
103.4	94.4	107.9	134.6	129.6	128.5	一
114.0	116.3	121.0	130.9	135.2	130.0	金
107.7	110.0	111.0	118.5	120.7	116.0	は
87.4	92.7	77.3	78.1	74.7	79.5	子
97.1	95.4	88.7	93.6	90.4	80.3	気
91.3	91.5	92.4	99.1	98.4	94.1	情
109.3	119.3	121.8	129.6	124.6	119.8	輸
95.8	93.1	93.6	95.6	101.3	100.4	印
101.0	98.4	99.3	104.7	105.1	99.8	他
121.0	126.9	145.5	173.6	184.3	174.1	4
136.1	149.1	191.2	259.2	284.0	255.2	電
105.6	105.2	107.8	110.5	113.1	113.0	方
99.8	100.6	102.7	104.4	105.1	106.0	5
98.9	99.1	101.8	101.5	102.3	103.3	6
98.7	100.1	102.6	100.5	98.7	100.4	卸
99.1	98.6	101.4	102.1	104.2	104.9	小
101.0	100.6	104.7	108.9	110.4	110.1	7
100.0	98.0	101.2	103.8	108.4	107.3	8
99.3	97.2	98.2	97.6	98.4	95.2	9
99.4	96.9	97.4	96.7	97.3	93.1	通
99.2	98.3	100.8	100.7	102.0	102.1	情
94.3	89.5	88.7	86.3	84.3	83.3	10
99.4	98.7	97.9	97.6	97.3	96.7	11
99.7	99.3	98.0	97.5	96.7	95.8	住
96.4	94.5	97.1	97.9	101.0	102.6	他
99.9	99.3	103.7	105.1	105.6	106.1	12
98.7	98.1	100.9	101.2	101.4	102.4	13
98.7	97.9	100.3	100.5	101.0	101.7	14
100.9	100.4	101.4	101.5	102.5	103.3	15
99.8	100.7	103.4	104.8	104.9	105.8	16
99.3	99.4	100.3	103.8	103.8	103.4	17
103.0	115.2	152.2	144.7	130.5	142.3	18
97.7	97.8	145.3	158.3	161.5	163.8	19
99.3	99.6	100.4	103.7	103.5	103.2	20
105.7	102.6	104.9	121.8	145.8	152.7	
97.9	99.2	97.8	104.2	102.8	101.9	
100.1	99.5	101.8	103.1	103.9	103.8	

## (1)ー3 経済活動別県内総生産(デフレーター:連鎖方式)

(対前年度増加率)

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
1 農林水産業	—	▲ 6.8	▲ 9.0	7.1	6.4	▲ 0.5
(1)農業	—	▲ 8.7	▲ 9.3	5.1	10.1	▲ 4.6
(2)林業	—	▲ 3.0	▲ 2.6	4.9	▲ 1.1	▲ 7.6
(3)水産業	—	▲ 3.2	▲ 9.2	12.4	0.5	11.5
2 鉱業	—	9.0	3.9	42.0	1.0	2.7
3 製造業	—	▲ 4.8	▲ 6.5	1.1	▲ 7.9	▲ 8.4
(1)食料品	—	▲ 2.2	11.0	3.1	0.4	0.0
(2)繊維製品	—	▲ 0.4	▲ 0.8	4.2	▲ 8.9	1.8
(3)パルプ・紙・紙加工品	—	3.4	5.3	13.5	▲ 9.0	▲ 1.8
(4)化学	—	▲ 3.2	▲ 1.5	2.8	▲ 5.2	▲ 3.0
(5)石油・石炭製品	—	▲ 2.0	5.2	▲ 19.6	18.9	▲ 86.5
(6)窯業・土石製品	—	▲ 1.7	▲ 0.5	11.9	▲ 4.9	▲ 5.4
(7)一次金属	—	▲ 4.4	7.3	▲ 4.5	▲ 6.6	5.3
(8)金属製品	—	1.0	▲ 3.4	11.5	▲ 9.0	▲ 0.9
(9)はん用・生産用・業務用機械	—	▲ 1.4	▲ 6.9	5.5	▲ 5.2	▲ 4.6
(10)電子部品・デバイス	—	▲ 9.6	▲ 19.5	▲ 12.2	▲ 14.7	▲ 19.7
(11)電気機械	—	▲ 11.5	▲ 2.1	4.9	▲ 29.7	▲ 8.4
(12)情報・通信機器	—	▲ 15.7	▲ 15.9	▲ 15.6	▲ 9.5	▲ 12.1
(13)輸送用機械	—	▲ 3.5	▲ 12.6	9.5	▲ 6.3	▲ 5.2
(14)印刷	—	▲ 5.5	▲ 5.1	▲ 7.7	▲ 4.5	3.3
(15)その他の製造業	—	▲ 2.7	0.9	12.8	▲ 6.4	▲ 4.7
4 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	—	▲ 3.1	▲ 9.3	11.7	▲ 2.7	▲ 8.1
(1)電気業	—	▲ 4.5	▲ 16.0	12.7	▲ 3.4	▲ 14.0
(2)ガス・水道・廃棄物処理業	—	▲ 0.5	0.1	9.9	▲ 1.9	▲ 0.4
5 建設業	—	1.8	2.2	▲ 2.5	0.0	▲ 0.2
6 卸売・小売業	—	0.5	1.6	▲ 2.8	▲ 0.1	▲ 0.6
(1)卸売業	—	2.3	3.0	▲ 5.4	0.4	1.1
(2)小売業	—	▲ 0.6	0.8	▲ 1.4	▲ 0.4	▲ 1.5
7 運輸・郵便業	—	▲ 0.1	▲ 1.9	3.7	▲ 1.1	▲ 0.9
8 宿泊・飲食サービス業	—	▲ 0.4	1.0	5.0	▲ 1.5	▲ 1.9
9 情報通信業	—	▲ 2.4	▲ 2.2	▲ 2.2	▲ 1.2	▲ 0.9
(1)通信・放送業	—	▲ 3.6	▲ 2.2	▲ 2.4	▲ 1.6	▲ 0.8
(2)情報サービス、映像音声文字情報制作業	—	1.0	▲ 1.8	▲ 1.8	0.2	▲ 1.2
10 金融・保険業	—	▲ 3.7	▲ 3.1	▲ 5.3	▲ 1.1	▲ 3.2
11 不動産業	—	0.9	0.8	0.3	▲ 0.8	▲ 1.0
(1)住宅賃貸業	—	0.7	0.6	0.2	▲ 0.4	▲ 0.5
(2)その他の不動産業	—	2.7	3.6	1.2	▲ 4.2	▲ 4.3
12 専門・科学技術、業務支援サービス業	—	▲ 0.2	▲ 1.1	▲ 0.4	▲ 2.1	▲ 0.5
13 公務	—	0.6	0.1	▲ 3.0	▲ 1.1	▲ 0.3
14 教育	—	▲ 0.4	▲ 1.0	▲ 3.2	▲ 1.4	▲ 0.6
15 保健衛生・社会事業	—	▲ 0.6	0.9	1.3	1.3	0.3
16 その他のサービス	—	0.5	▲ 1.3	▲ 0.5	0.2	▲ 1.0
17 小計	—	▲ 2.1	▲ 2.9	0.2	▲ 3.4	▲ 3.7
18 輸入品に課される税・関税	—	7.2	1.3	▲ 17.6	1.6	13.9
19 (控除)総資本形成に係る消費税	—	7.7	▲ 1.0	▲ 4.2	▲ 1.5	▲ 0.1
20 県内総生産(17+18-19)	—	▲ 2.2	▲ 2.8	0.0	▲ 3.3	▲ 3.6
(参考)						
第1次産業	—	▲ 6.8	▲ 9.0	7.1	6.4	▲ 0.5
第2次産業	—	▲ 4.1	▲ 5.6	0.7	▲ 6.9	▲ 7.5
第3次産業	—	▲ 0.4	▲ 0.7	▲ 0.3	▲ 0.8	▲ 1.2

(注) 第1次産業:農林水産業  
第2次産業:鉱業、製造業、建設業  
第3次産業:電気・ガス・水道・廃棄物処理業、卸売・小売業～その他のサービス

(単位:%)

平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
3.0	▲ 2.9	2.2	16.1	19.7	4.7	1
11.0	▲ 6.1	▲ 2.1	19.3	19.4	▲ 1.5	農
▲ 1.5	18.8	▲ 9.0	▲ 0.9	11.8	4.3	林
▲ 11.1	2.1	15.9	12.9	21.6	21.8	水
3.0	3.4	11.9	8.0	0.7	▲ 1.9	2
▲ 1.0	1.3	▲ 1.8	7.1	▲ 1.6	▲ 1.1	3
▲ 2.1	▲ 1.6	1.2	6.4	0.2	▲ 2.2	食
1.5	▲ 0.6	3.1	4.8	2.6	▲ 4.1	織
0.6	▲ 9.0	1.2	4.8	3.1	▲ 6.8	パ
▲ 5.8	▲ 1.5	▲ 0.5	6.0	▲ 3.9	▲ 1.6	化
▲ 41.9	▲ 19.6	12.4	21.2	17.9	14.8	石
▲ 1.4	▲ 2.6	1.2	9.8	0.0	▲ 2.5	窯
0.9	▲ 8.7	14.3	24.7	▲ 3.7	▲ 0.8	一
12.5	2.0	4.0	8.2	3.3	▲ 3.8	金
7.2	2.1	0.9	6.8	1.9	▲ 3.9	は
▲ 8.6	6.1	▲ 16.6	1.0	▲ 4.4	6.4	子
▲ 1.8	▲ 1.8	▲ 7.0	5.5	▲ 3.4	▲ 11.2	気
▲ 4.7	0.2	1.0	7.3	▲ 0.7	▲ 4.4	情
10.1	9.1	2.1	6.4	▲ 3.9	▲ 3.9	輸
▲ 4.0	▲ 2.8	0.5	2.1	6.0	▲ 0.9	印
0.8	▲ 2.6	0.9	5.4	0.4	▲ 5.0	他
12.2	4.9	14.7	19.3	6.2	▲ 5.5	4
22.2	9.6	28.2	35.6	9.6	▲ 10.1	電
1.4	▲ 0.4	2.5	2.5	2.4	▲ 0.1	方
▲ 0.4	0.8	2.1	1.7	0.7	0.9	5
▲ 1.0	0.2	2.7	▲ 0.3	0.8	1.0	6
▲ 1.2	1.4	2.5	▲ 2.0	▲ 1.8	1.7	卸
▲ 0.8	▲ 0.5	2.8	0.7	2.1	0.7	小
0.9	▲ 0.4	4.1	4.0	1.4	▲ 0.3	7
▲ 0.1	▲ 2.0	3.3	2.6	4.4	▲ 1.0	8
▲ 0.4	▲ 2.1	1.0	▲ 0.6	0.8	▲ 3.3	9
▲ 0.2	▲ 2.5	0.5	▲ 0.7	0.6	▲ 4.3	通
▲ 0.8	▲ 0.9	2.5	▲ 0.1	1.3	0.1	情
▲ 5.6	▲ 5.1	▲ 0.9	▲ 2.7	▲ 2.3	▲ 1.2	10
▲ 0.4	▲ 0.7	▲ 0.8	▲ 0.3	▲ 0.3	▲ 0.6	11
▲ 0.2	▲ 0.4	▲ 1.3	▲ 0.5	▲ 0.8	▲ 0.9	住
▲ 2.7	▲ 2.0	2.8	0.8	3.2	1.6	他
▲ 0.4	▲ 0.6	4.4	1.4	0.5	0.5	12
▲ 1.3	▲ 0.6	2.9	0.3	0.2	1.0	13
▲ 1.4	▲ 0.8	2.5	0.2	0.5	0.7	14
0.8	▲ 0.5	1.0	0.1	1.0	0.8	15
▲ 0.2	0.9	2.7	1.4	0.1	0.9	16
▲ 0.5	0.1	0.9	3.5	0.0	▲ 0.4	17
2.4	11.8	32.1	▲ 4.9	▲ 9.8	9.0	18
▲ 2.1	0.1	48.6	8.9	2.0	1.4	19
▲ 0.5	0.3	0.8	3.3	▲ 0.2	▲ 0.3	20
3.0	▲ 2.9	2.2	16.1	19.7	4.7	
▲ 1.0	1.3	▲ 1.4	6.5	▲ 1.3	▲ 0.9	
▲ 0.2	▲ 0.6	2.3	1.3	0.8	▲ 0.1	

## (2) 県民所得および県民可処分所得の分配

区 分	(実数)					
	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
1 雇用人報酬	3,687,123	3,716,394	3,717,478	3,396,725	3,484,269	3,484,107
(1) 賃金・俸給	3,276,294	3,289,553	3,288,999	2,985,908	3,060,248	3,054,843
(2) 雇主の社会負担	410,829	426,841	428,479	410,817	424,021	429,264
a 雇主の現実社会負担	356,457	363,122	367,771	350,738	367,532	376,917
b 雇主の帰属社会負担	54,372	63,719	60,708	60,079	56,489	52,347
2 財産所得(非企業部門)	402,789	403,224	329,187	322,259	312,656	311,389
a 受取	524,350	534,355	459,421	443,996	433,502	434,446
b 支払	121,561	131,130	130,235	121,738	120,846	123,057
(1) 一般政府	7,214	3,683	▲ 20,417	▲ 20,208	▲ 29,360	▲ 42,604
a 受取	114,578	119,451	96,570	90,714	82,430	73,159
b 支払	107,364	115,768	116,987	110,922	111,790	115,763
(2) 家計	391,864	395,271	345,428	338,519	337,733	349,536
① 利子	143,405	155,929	133,948	122,124	119,084	121,714
a 受取	156,762	170,476	146,595	132,457	127,718	128,537
b 支払(消費者負債利子)	13,357	14,546	12,648	10,334	8,634	6,823
② 配当(受取)	90,669	89,111	76,250	78,544	81,966	87,663
③ その他の投資所得(受取)	121,764	116,599	104,121	105,738	105,881	108,554
④ 賃貸料(受取)	36,026	33,632	31,109	32,113	30,802	31,605
(3) 対家計民間非営利団体	3,711	4,270	4,176	3,948	4,283	4,457
a 受取	4,551	5,086	4,776	4,430	4,705	4,928
b 支払	840	816	600	482	422	471
3 企業所得(企業部門の第1次所得バランス)	1,881,699	2,036,964	1,414,047	1,211,963	1,529,708	1,323,323
(1) 民間法人企業	1,352,034	1,490,735	910,942	721,938	999,519	792,405
a 非金融法人企業	1,181,944	1,302,970	716,502	553,437	830,055	605,327
b 金融機関	170,090	187,765	194,440	168,501	169,464	187,078
(2) 公的企業	7,609	29,004	14,889	6,520	22,690	34,237
a 非金融法人企業	6,862	8,825	▲ 2,689	▲ 2,708	▲ 1,705	1,083
b 金融機関	747	20,179	17,578	9,228	24,395	33,154
(3) 個人企業	522,055	517,225	488,217	483,505	507,499	496,682
a 農林水産業	6,109	9,292	6,218	3,450	7,781	3,597
b その他の産業(非農林水産・非金融)	235,316	220,072	190,331	174,460	187,228	177,207
c 持ち家	280,630	287,861	291,668	305,595	312,490	315,878
4 県民所得(要素費用表示) (1+2+3)	5,971,610	6,156,582	5,460,712	4,930,947	5,326,633	5,118,820
5 生産・輸入品に課される税(控除)補助金	551,520	551,152	502,068	512,082	530,251	527,367
6 県民所得(市場価格表示) (4+5)	6,523,130	6,707,734	5,962,780	5,443,029	5,856,884	5,646,187
7 経常移転(純)	▲ 79,953	7,392	192,678	480,820	453,225	477,746
(1) 非金融法人企業および金融機関	▲ 326,467	▲ 311,546	▲ 227,266	▲ 129,696	▲ 192,854	▲ 202,797
(2) 一般政府	788,880	829,661	883,529	958,506	921,690	949,418
(3) 家計(個人企業含む)	▲ 616,685	▲ 586,550	▲ 540,874	▲ 425,845	▲ 359,647	▲ 348,391
(4) 対家計民間非営利団体	74,319	75,827	77,289	77,855	84,036	79,516
8 県民可処分所得 (6+7)	6,443,178	6,715,127	6,155,457	5,923,848	6,310,109	6,123,933
(1) 非金融法人企業および金融機関	1,033,177	1,208,193	698,564	598,762	829,355	623,845
(2) 一般政府	1,347,614	1,384,496	1,365,180	1,450,380	1,422,581	1,434,181
(3) 家計(個人企業含む)	3,984,357	4,042,341	4,010,248	3,792,903	3,969,854	3,981,934
(4) 対家計民間非営利団体	78,030	80,097	81,465	81,803	88,319	83,973
(参 考)						
県民総所得(市場価格)	8,676,174	8,892,565	8,122,757	7,822,088	8,051,788	7,826,037

(注)1 県民総所得(市場価格)＝県民所得(要素費用表示)＋固定資本減耗＋生産・輸入品に課される税(控除)補助金

(注)2 企業所得(企業部門の第1次所得バランス)は、営業余剰・混合所得に財産所得の受取を加え、財産所得の支払を控除したものの。

(単位:百万円)

平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	項目
3,501,023	3,514,718	3,549,787	3,551,916	3,609,822	3,692,462	1
3,059,552	3,064,028	3,095,302	3,092,054	3,149,495	3,224,052	(1)
441,471	450,690	454,485	459,862	460,327	468,410	(2)
383,531	397,355	406,830	410,817	412,342	420,120	a
57,940	53,335	47,655	49,045	47,985	48,290	b
270,625	278,747	286,770	261,598	235,801	253,313	2
392,472	402,112	409,187	378,096	336,913	358,253	a
121,847	123,366	122,417	116,499	101,113	104,941	b
▲ 45,175	▲ 31,752	▲ 25,344	▲ 15,600	▲ 12,389	2,420	(1)
69,880	84,667	89,316	92,377	80,525	98,859	a
115,055	116,419	114,660	107,977	92,914	96,439	b
311,739	306,256	307,686	272,999	244,307	246,570	(2)
98,931	91,693	90,282	75,666	67,249	68,362	①
105,200	98,104	97,280	83,508	74,729	76,161	a
6,269	6,412	6,998	7,843	7,481	7,800	b
68,990	65,656	68,606	55,901	46,223	45,497	②
112,989	120,169	116,978	109,205	102,289	101,490	③
30,829	28,738	31,820	32,227	28,546	31,221	④
4,061	4,243	4,428	4,199	3,883	4,323	(3)
4,584	4,778	5,187	4,878	4,601	5,025	a
523	535	759	679	718	702	b
1,401,759	1,608,557	1,343,678	1,551,986	1,675,866	1,653,692	3
856,199	1,044,543	801,108	993,626	1,148,488	1,120,610	(1)
688,092	866,331	667,279	850,961	997,868	975,594	a
168,107	178,212	133,829	142,665	150,620	145,016	b
41,586	42,057	40,737	49,963	50,588	52,153	(2)
6,243	4,457	902	8,569	5,622	5,823	a
35,343	37,600	39,835	41,394	44,966	46,330	b
503,974	521,957	501,833	508,397	476,790	480,929	(3)
11,511	7,943	5,218	11,599	17,642	19,096	a
169,735	187,112	184,044	192,554	160,909	172,645	b
322,728	326,902	312,571	304,244	298,239	289,188	c
5,173,406	5,402,022	5,180,235	5,365,500	5,521,489	5,599,467	4
547,424	562,142	586,179	633,711	656,274	645,772	5
5,720,830	5,964,164	5,766,414	5,999,211	6,177,763	6,245,239	6
442,574	374,933	339,589	422,630	431,461	401,562	7
▲ 221,977	▲ 279,738	▲ 270,415	▲ 228,520	▲ 203,061	▲ 234,057	(1)
923,535	935,100	900,239	863,560	815,452	821,622	(2)
▲ 351,386	▲ 362,761	▲ 378,191	▲ 304,935	▲ 286,408	▲ 295,119	(3)
92,402	82,332	87,956	92,525	105,478	109,116	(4)
6,163,405	6,339,097	6,106,004	6,421,840	6,609,222	6,646,800	8
675,808	806,863	571,431	815,069	996,014	938,706	(1)
1,425,784	1,465,490	1,461,074	1,481,671	1,459,337	1,469,814	(2)
3,965,350	3,980,169	3,981,115	4,028,376	4,044,510	4,124,841	(3)
96,463	86,575	92,384	96,724	109,361	113,439	(4)
7,931,902	8,250,415	8,017,714	8,198,798	8,355,810	8,506,854	

## (2) 県民所得および県民可処分所得の分配

(対前年度増加率)

区 分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
1 雇用者報酬	—	0.8	0.0	▲ 8.6	2.6	▲ 0.0
(1) 賃金・俸給	—	0.4	▲ 0.0	▲ 9.2	2.5	▲ 0.2
(2) 雇主の社会負担	—	3.9	0.4	▲ 4.1	3.2	1.2
a 雇主の現実社会負担	—	1.9	1.3	▲ 4.6	4.8	2.6
b 雇主の帰属社会負担	—	17.2	▲ 4.7	▲ 1.0	▲ 6.0	▲ 7.3
2 財産所得(非企業部門)	—	0.1	▲ 18.4	▲ 2.1	▲ 3.0	▲ 0.4
a 受取	—	1.9	▲ 14.0	▲ 3.4	▲ 2.4	0.2
b 支払	—	7.9	▲ 0.7	▲ 6.5	▲ 0.7	1.8
(1) 一般政府	—	▲ 48.9	▲ 654.4	1.0	▲ 45.3	▲ 45.1
a 受取	—	4.3	▲ 19.2	▲ 6.1	▲ 9.1	▲ 11.2
b 支払	—	7.8	1.1	▲ 5.2	0.8	3.6
(2) 家計	—	0.9	▲ 12.6	▲ 2.0	▲ 0.2	3.5
①利子	—	8.7	▲ 14.1	▲ 8.8	▲ 2.5	2.2
a 受取	—	8.7	▲ 14.0	▲ 9.6	▲ 3.6	0.6
b 支払(消費者負債利子)	—	8.9	▲ 13.0	▲ 18.3	▲ 16.5	▲ 21.0
②配当(受取)	—	▲ 1.7	▲ 14.4	3.0	4.4	7.0
③その他の投資所得(受取)	—	▲ 4.2	▲ 10.7	1.6	0.1	2.5
④賃貸料(受取)	—	▲ 6.6	▲ 7.5	3.2	▲ 4.1	2.6
(3) 対家計民間非営利団体	—	15.1	▲ 2.2	▲ 5.5	8.5	4.1
a 受取	—	11.8	▲ 6.1	▲ 7.2	6.2	4.7
b 支払	—	▲ 2.9	▲ 26.5	▲ 19.7	▲ 12.4	11.6
3 企業所得(企業部門の第1次所得バランス)	—	8.3	▲ 30.6	▲ 14.3	26.2	▲ 13.5
(1) 民間法人企業	—	10.3	▲ 38.9	▲ 20.7	38.4	▲ 20.7
a 非金融法人企業	—	10.2	▲ 45.0	▲ 22.8	50.0	▲ 27.1
b 金融機関	—	10.4	3.6	▲ 13.3	0.6	10.4
(2) 公的企業	—	281.2	▲ 48.7	▲ 56.2	248.0	50.9
a 非金融法人企業	—	28.6	▲ 130.5	▲ 0.7	37.0	163.5
b 金融機関	—	2,601.3	▲ 12.9	▲ 47.5	164.4	35.9
(3) 個人企業	—	▲ 0.9	▲ 5.6	▲ 1.0	5.0	▲ 2.1
a 農林水産業	—	52.1	▲ 33.1	▲ 44.5	125.5	▲ 53.8
b その他の産業(非農林水産・非金融)	—	▲ 6.5	▲ 13.5	▲ 8.3	7.3	▲ 5.4
c 持ち家	—	2.6	1.3	4.8	2.3	1.1
4 県民所得(要素費用表示) (1+2+3)	—	3.1	▲ 11.3	▲ 9.7	8.0	▲ 3.9
5 生産・輸入品に課される税(控除)補助金	—	▲ 0.1	▲ 8.9	2.0	3.5	▲ 0.5
6 県民所得(市場価格表示) (4+5)	—	2.8	▲ 11.1	▲ 8.7	7.6	▲ 3.6
7 その他の経常移転(純)	—	109.2	2,506.6	149.5	▲ 5.7	5.4
(1) 非金融法人企業および金融機関	—	4.6	27.1	42.9	▲ 48.7	▲ 5.2
(2) 一般政府	—	5.2	6.5	8.5	▲ 3.8	3.0
(3) 家計(個人企業含む)	—	4.9	7.8	21.3	15.5	3.1
(4) 対家計民間非営利団体	—	2.0	1.9	0.7	7.9	▲ 5.4
8 県民可処分所得 (6+7)	—	4.2	▲ 8.3	▲ 3.8	6.5	▲ 3.0
(1) 非金融法人企業および金融機関	—	16.9	▲ 42.2	▲ 14.3	38.5	▲ 24.8
(2) 一般政府	—	2.7	▲ 1.4	6.2	▲ 1.9	0.8
(3) 家計(個人企業含む)	—	1.5	▲ 0.8	▲ 5.4	4.7	0.3
(4) 対家計民間非営利団体	—	2.6	1.7	0.4	8.0	▲ 4.9
(参考) 県民総所得(市場価格)	—	2.5	▲ 8.7	▲ 3.7	2.9	▲ 2.8

(注)1 県民総所得(市場価格) = 県民所得(要素費用表示) + 固定資本減耗 + 生産・輸入品に課される税(控除)補助金

(注)2 企業所得(企業部門の第1次所得バランス)は、営業余剰・混合所得に財産所得の受取を加え、財産所得の支払を控除したもの。

(単位:%)

平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	項目
0.5	0.4	1.0	0.1	1.6	2.3	1
0.2	0.1	1.0	▲ 0.1	1.9	2.4	(1)
2.8	2.1	0.8	1.2	0.1	1.8	(2)
1.8	3.6	2.4	1.0	0.4	1.9	a
10.7	▲ 7.9	▲ 10.6	2.9	▲ 2.2	0.6	b
▲ 13.1	3.0	2.9	▲ 8.8	▲ 9.9	7.4	2
▲ 9.7	2.5	1.8	▲ 7.6	▲ 10.9	6.3	a
▲ 1.0	1.2	▲ 0.8	▲ 4.8	▲ 13.2	3.8	b
▲ 6.0	29.7	20.2	38.4	20.6	119.5	(1)
▲ 4.5	21.2	5.5	3.4	▲ 12.8	22.8	a
▲ 0.6	1.2	▲ 1.5	▲ 5.8	▲ 14.0	3.8	b
▲ 10.8	▲ 1.8	0.5	▲ 11.3	▲ 10.5	0.9	(2)
▲ 18.7	▲ 7.3	▲ 1.5	▲ 16.2	▲ 11.1	1.7	①
▲ 18.2	▲ 6.7	▲ 0.8	▲ 14.2	▲ 10.5	1.9	a
▲ 8.1	2.3	9.1	12.1	▲ 4.6	4.3	b
▲ 21.3	▲ 4.8	4.5	▲ 18.5	▲ 17.3	▲ 1.6	②
4.1	6.4	▲ 2.7	▲ 6.6	▲ 6.3	▲ 0.8	③
▲ 2.5	▲ 6.8	10.7	1.3	▲ 11.4	9.4	④
▲ 8.9	4.5	4.4	▲ 5.2	▲ 7.5	11.3	(3)
▲ 7.0	4.2	8.6	▲ 6.0	▲ 5.7	9.2	a
11.0	2.3	41.9	▲ 10.5	5.7	▲ 2.2	b
5.9	14.8	▲ 16.5	15.5	8.0	▲ 1.3	3
8.1	22.0	▲ 23.3	24.0	15.6	▲ 2.4	(1)
13.7	25.9	▲ 23.0	27.5	17.3	▲ 2.2	a
▲ 10.1	6.0	▲ 24.9	6.6	5.6	▲ 3.7	b
21.5	1.1	▲ 3.1	22.6	1.3	3.1	(2)
476.5	▲ 28.6	▲ 79.8	850.0	▲ 34.4	3.6	a
6.6	6.4	5.9	3.9	8.6	3.0	b
1.5	3.6	▲ 3.9	1.3	▲ 6.2	0.9	(3)
220.0	▲ 31.0	▲ 34.3	122.3	52.1	8.2	a
▲ 4.2	10.2	▲ 1.6	4.6	▲ 16.4	7.3	b
2.2	1.3	▲ 4.4	▲ 2.7	▲ 2.0	▲ 3.0	c
1.1	4.4	▲ 4.1	3.6	2.9	1.4	4
3.8	2.7	4.3	8.1	3.6	▲ 1.6	5
1.3	4.3	▲ 3.3	4.0	3.0	1.1	6
▲ 7.4	▲ 15.3	▲ 9.4	24.5	2.1	▲ 6.9	7
▲ 9.5	▲ 26.0	3.3	15.5	11.1	▲ 15.3	(1)
▲ 2.7	1.3	▲ 3.7	▲ 4.1	▲ 5.6	0.8	(2)
▲ 0.9	▲ 3.2	▲ 4.3	19.4	6.1	▲ 3.0	(3)
16.2	▲ 10.9	6.8	5.2	14.0	3.4	(4)
0.6	2.9	▲ 3.7	5.2	2.9	0.6	8
8.3	19.4	▲ 29.2	42.6	22.2	▲ 5.8	(1)
▲ 0.6	2.8	▲ 0.3	1.4	▲ 1.5	0.7	(2)
▲ 0.4	0.4	0.0	1.2	0.4	2.0	(3)
14.9	▲ 10.3	6.7	4.7	13.1	3.7	(4)
1.4	4.0	▲ 2.8	2.3	1.9	1.8	

## (2) 県民所得および県民可処分所得の分配

(構成比)

区 分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
1 雇員報酬	61.7	60.4	68.1	68.9	65.4	68.1
(1) 賃金・俸給	54.9	53.4	60.2	60.6	57.5	59.7
(2) 雇員の社会負担	6.9	6.9	7.8	8.3	8.0	8.4
a 雇員の現実社会負担	6.0	5.9	6.7	7.1	6.9	7.4
b 雇員の帰属社会負担	0.9	1.0	1.1	1.2	1.1	1.0
2 財産所得(非企業部門)	6.7	6.5	6.0	6.5	5.9	6.1
a 受取	8.8	8.7	8.4	9.0	8.1	8.5
b 支払	2.0	2.1	2.4	2.5	2.3	2.4
(1) 一般政府	0.1	0.1	▲ 0.4	▲ 0.4	▲ 0.6	▲ 0.8
a 受取	1.9	1.9	1.8	1.8	1.5	1.4
b 支払	1.8	1.9	2.1	2.2	2.1	2.3
(2) 家計	6.6	6.4	6.3	6.9	6.3	6.8
①利子	2.4	2.5	2.5	2.5	2.2	2.4
a 受取	2.6	2.8	2.7	2.7	2.4	2.5
b 支払(消費者負債利子)	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.1
②配当(受取)	1.5	1.4	1.4	1.6	1.5	1.7
③その他の投資所得(受取)	2.0	1.9	1.9	2.1	2.0	2.1
④賃貸料(受取)	0.6	0.5	0.6	0.7	0.6	0.6
(3) 対家計民間非営利団体	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
a 受取	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
b 支払	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
3 企業所得(企業部門の第1次所得バランス)	31.5	33.1	25.9	24.6	28.7	25.9
(1) 民間法人企業	22.6	24.2	16.7	14.6	18.8	15.5
a 非金融法人企業	19.8	21.2	13.1	11.2	15.6	11.8
b 金融機関	2.8	3.0	3.6	3.4	3.2	3.7
(2) 公的企業	0.1	0.5	0.3	0.1	0.4	0.7
a 非金融法人企業	0.1	0.1	▲ 0.0	▲ 0.1	▲ 0.0	0.0
b 金融機関	0.0	0.3	0.3	0.2	0.5	0.6
(3) 個人企業	8.7	8.4	8.9	9.8	9.5	9.7
a 農林水産業	0.1	0.2	0.1	0.1	0.1	0.1
b その他の産業(非農林水産・非金融)	3.9	3.6	3.5	3.5	3.5	3.5
c 持ち家	4.7	4.7	5.3	6.2	5.9	6.2
4 県民所得(要素費用表示) (1+2+3)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
5 生産・輸入品に課される税(控除)補助金	9.2	9.0	9.2	10.4	10.0	10.3
6 県民所得(市場価格表示) (4+5)	109.2	109.0	109.2	110.4	110.0	110.3
7 その他の経常移転(純)	▲ 1.3	0.1	3.5	9.8	8.5	9.3
(1) 非金融法人企業および金融機関	▲ 5.5	▲ 5.1	▲ 4.2	▲ 2.6	▲ 3.6	▲ 4.0
(2) 一般政府	13.2	13.5	16.2	19.4	17.3	18.5
(3) 家計(個人企業含む)	▲ 10.3	▲ 9.5	▲ 9.9	▲ 8.6	▲ 6.8	▲ 6.8
(4) 対家計民間非営利団体	1.2	1.2	1.4	1.6	1.6	1.6
8 県民可処分所得 (6+7)	107.9	109.1	112.7	120.1	118.5	119.6
(1) 非金融法人企業および金融機関	17.3	19.6	12.8	12.1	15.6	12.2
(2) 一般政府	22.6	22.5	25.0	29.4	26.7	28.0
(3) 家計(個人企業含む)	66.7	65.7	73.4	76.9	74.5	77.8
(4) 対家計民間非営利団体	1.3	1.3	1.5	1.7	1.7	1.6
(参考) 県民総所得(市場価格)	145.3	144.4	148.7	158.6	151.2	152.9

(注)1 県民総所得(市場価格) = 県民所得(要素費用表示) + 固定資本減耗 + 生産・輸入品に課される税(控除)補助金

(注)2 企業所得(企業部門の第1次所得バランス)は、営業余剰・混合所得に財産所得の受取を加え、財産所得の支払を控除したものの。

(単位:%)

平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	項目
67.7	65.1	68.5	66.2	65.4	65.9	1
59.1	56.7	59.8	57.6	57.0	57.6	(1)
8.5	8.3	8.8	8.6	8.3	8.4	(2)
7.4	7.4	7.9	7.7	7.5	7.5	a
1.1	1.0	0.9	0.9	0.9	0.9	b
5.2	5.2	5.5	4.9	4.3	4.5	2
7.6	7.4	7.9	7.0	6.1	6.4	a
2.4	2.3	2.4	2.2	1.8	1.9	b
▲ 0.9	▲ 0.6	▲ 0.5	▲ 0.3	▲ 0.2	0.0	(1)
1.4	1.6	1.7	1.7	1.5	1.8	a
2.2	2.2	2.2	2.0	1.7	1.7	b
6.0	5.7	5.9	5.1	4.4	4.4	(2)
1.9	1.7	1.7	1.4	1.2	1.2	①
2.0	1.8	1.9	1.6	1.4	1.4	a
0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	b
1.3	1.2	1.3	1.0	0.8	0.8	②
2.2	2.2	2.3	2.0	1.9	1.8	③
0.6	0.5	0.6	0.6	0.5	0.6	④
0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	(3)
0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	a
0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	b
27.1	29.8	25.9	28.9	30.4	29.5	3
16.6	19.3	15.5	18.5	20.8	20.0	(1)
13.3	16.0	12.9	15.9	18.1	17.4	a
3.2	3.3	2.6	2.7	2.7	2.6	b
0.8	0.8	0.8	0.9	0.9	0.9	(2)
0.1	0.1	0.0	0.2	0.1	0.1	a
0.7	0.7	0.8	0.8	0.8	0.8	b
9.7	9.7	9.7	9.5	8.6	8.6	(3)
0.2	0.1	0.1	0.2	0.3	0.3	a
3.3	3.5	3.6	3.6	2.9	3.1	b
6.2	6.1	6.0	5.7	5.4	5.2	c
100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	4
10.6	10.4	11.3	11.8	11.9	11.5	5
110.6	110.4	111.3	111.8	111.9	111.5	6
8.6	6.9	6.6	7.9	7.8	7.2	7
▲ 4.3	▲ 5.2	▲ 5.2	▲ 4.3	▲ 3.7	▲ 4.2	(1)
17.9	17.3	17.4	16.1	14.8	14.7	(2)
▲ 6.8	▲ 6.7	▲ 7.3	▲ 5.7	▲ 5.2	▲ 5.3	(3)
1.8	1.5	1.7	1.7	1.9	1.9	(4)
119.1	117.3	117.9	119.7	119.7	118.7	8
13.1	14.9	11.0	15.2	18.0	16.8	(1)
27.6	27.1	28.2	27.6	26.4	26.2	(2)
76.6	73.7	76.9	75.1	73.3	73.7	(3)
1.9	1.6	1.8	1.8	2.0	2.0	(4)
153.3	152.7	154.8	152.8	151.3	151.9	

## (3) - 1 県内総生産（支出側、名目）

区 分	(実数)					
	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
1 民間最終消費支出	4,001,948	4,028,412	3,959,802	3,877,716	3,885,813	3,889,742
(1) 家計最終消費支出	3,978,572	3,995,798	3,926,730	3,844,808	3,849,799	3,848,990
a 食料・非アルコール飲料	557,956	564,774	573,970	573,772	582,180	583,585
b アルコール飲料・たばこ	116,536	112,605	105,641	100,338	99,841	101,229
c 被服・履物	140,857	134,745	131,762	126,950	127,218	132,878
d 住居・電気・ガス・水道	788,535	815,365	857,572	858,270	869,781	872,211
e 家具・家庭用機器・家事サービス	166,890	165,312	167,214	161,548	161,338	149,296
f 保健・医療	146,467	137,019	139,114	146,348	147,139	151,312
g 交通	414,974	413,287	395,593	383,059	377,990	393,276
h 通信	114,866	120,910	125,763	133,874	140,326	144,573
i 娯楽・レジャー・文化	457,929	449,954	424,411	399,357	386,595	354,250
j 教育	80,825	81,779	82,467	83,552	78,213	80,153
k 外食・宿泊	311,860	313,643	307,693	296,023	293,446	294,604
l その他	680,877	686,405	615,530	581,717	585,732	591,623
(再掲)						
家計最終消費支出(除く持ち家の帰属家賃)	3,378,424	3,375,913	3,295,374	3,205,914	3,203,512	3,194,920
持ち家の帰属家賃	600,148	619,885	631,356	638,894	646,287	654,070
(2) 対家計民間非営利団体最終消費支出	23,376	32,614	33,072	32,908	36,014	40,752
2 政府最終消費支出	1,077,627	1,106,825	1,086,245	1,117,570	1,114,945	1,125,571
3 県内総資本形成	3,757,396	3,634,723	3,410,168	2,362,884	2,246,536	2,108,781
(1) 総固定資本形成	3,713,399	3,663,389	3,174,278	2,469,917	2,250,960	2,103,204
a 民間	3,311,244	3,291,701	2,819,265	2,102,166	1,902,504	1,765,297
(a) 住宅	306,492	266,856	281,537	202,426	209,323	204,113
(b) 企業設備	3,004,752	3,024,845	2,537,728	1,899,740	1,693,181	1,561,184
b 公的	402,155	371,688	355,013	367,751	348,456	337,907
(a) 住宅	607	4,359	1,888	339	2,030	585
(b) 企業設備	92,593	98,506	88,906	87,738	78,879	84,487
(c) 一般政府	308,955	268,823	264,219	279,674	267,547	252,835
(2) 在庫変動	43,997	▲ 28,666	235,890	▲ 107,033	▲ 4,424	5,577
a 民間企業	44,640	▲ 29,334	235,944	▲ 107,377	▲ 3,579	5,208
b 公的(公的企業・一般政府)	▲ 643	668	▲ 54	344	▲ 845	369
4 財貨・サービスの移出入(純)・統計上の不突合	▲ 502,816	▲ 250,823	▲ 683,465	80,650	398,920	268,099
(1) 財貨・サービスの移出入(純)	251,547	562,465	129,836	368,228	439,649	483,377
(2) 統計上の不突合	▲ 754,363	▲ 813,288	▲ 813,301	▲ 287,578	▲ 40,729	▲ 215,278
5 県内総生産(支出側) (1+2+3+4)	8,334,155	8,519,137	7,772,750	7,438,820	7,646,214	7,392,193
(参 考)						
県外からの所得(純)	342,019	373,428	350,007	383,268	405,574	433,844
(参 考)						
県民総所得(市場価格)	8,676,174	8,892,565	8,122,757	7,822,088	8,051,788	7,826,037

(単位:百万円)

平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	項目
3,904,062	4,019,531	3,950,856	3,926,313	3,851,178	3,848,473	1
3,857,294	3,971,288	3,905,670	3,873,915	3,795,816	3,794,396	(1)
591,724	602,652	609,273	632,484	628,282	621,003	a
99,025	96,229	85,736	81,684	79,808	75,959	b
137,337	157,128	161,928	162,470	151,285	155,279	c
883,033	891,011	838,847	779,678	732,459	701,725	d
152,841	177,480	171,450	169,236	167,631	170,020	e
159,411	156,065	156,427	163,398	159,951	160,750	f
404,668	412,139	405,523	379,641	385,010	392,826	g
145,075	151,539	156,865	153,218	156,645	159,252	h
336,865	347,877	338,590	333,345	319,812	322,687	i
80,930	81,428	85,395	89,476	92,108	93,395	j
296,522	303,344	313,140	327,294	333,285	338,073	k
569,863	594,396	582,496	601,991	589,540	603,427	l
3,196,226	3,321,537	3,275,753	3,263,106	3,204,489	3,221,272	
661,068	649,751	629,917	610,809	591,327	573,124	
46,768	48,243	45,186	52,398	55,362	54,077	(2)
1,107,226	1,100,885	1,129,364	1,136,604	1,116,161	1,129,576	2
2,292,021	2,582,164	2,403,739	2,578,760	2,701,386	3,014,159	3
2,280,808	2,581,316	2,412,507	2,543,909	2,715,781	3,020,698	(1)
1,936,906	2,217,811	2,036,690	2,185,039	2,359,011	2,660,981	a
201,643	227,895	206,770	208,961	223,687	211,349	(a)
1,735,263	1,989,916	1,829,920	1,976,078	2,135,324	2,449,632	(b)
343,902	363,505	375,817	358,870	356,770	359,717	b
1,090	1,485	2,691	1,352	33	150	(a)
79,641	100,898	74,300	80,898	101,027	89,760	(b)
263,171	261,122	298,826	276,620	255,710	269,807	(c)
11,213	848	▲ 8,768	34,851	▲ 14,395	▲ 6,539	(2)
11,440	771	▲ 9,585	34,598	▲ 14,168	▲ 7,261	a
▲ 227	77	817	253	▲ 227	722	b
285,327	172,357	158,395	234,915	430,436	235,027	4
472,434	484,389	453,614	673,651	499,366	575,052	(1)
▲ 187,107	▲ 312,032	▲ 295,219	▲ 438,736	▲ 68,930	▲ 340,025	(2)
7,588,636	7,874,937	7,642,354	7,876,592	8,099,161	8,227,235	5
343,266	375,478	375,360	322,206	256,649	279,619	
7,931,902	8,250,415	8,017,714	8,198,798	8,355,810	8,506,854	

## (3) - 1 県内総生産（支出側、名目）

区 分	(対前年度増加率)					
	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
1 民間最終消費支出	—	0.7	▲ 1.7	▲ 2.1	0.2	0.1
(1) 家計最終消費支出	—	0.4	▲ 1.7	▲ 2.1	0.1	▲ 0.0
a 食料・非アルコール飲料	—	1.2	1.6	▲ 0.0	1.5	0.2
b アルコール飲料・たばこ	—	▲ 3.4	▲ 6.2	▲ 5.0	▲ 0.5	1.4
c 被服・履物	—	▲ 4.3	▲ 2.2	▲ 3.7	0.2	4.4
d 住居・電気・ガス・水道	—	3.4	5.2	0.1	1.3	0.3
e 家具・家庭用機器・家事サービス	—	▲ 0.9	1.2	▲ 3.4	▲ 0.1	▲ 7.5
f 保健・医療	—	▲ 6.5	1.5	5.2	0.5	2.8
g 交通	—	▲ 0.4	▲ 4.3	▲ 3.2	▲ 1.3	4.0
h 通信	—	5.3	4.0	6.4	4.8	3.0
i 娯楽・レジャー・文化	—	▲ 1.7	▲ 5.7	▲ 5.9	▲ 3.2	▲ 8.4
j 教育	—	1.2	0.8	1.3	▲ 6.4	2.5
k 外食・宿泊	—	0.6	▲ 1.9	▲ 3.8	▲ 0.9	0.4
l その他	—	0.8	▲ 10.3	▲ 5.5	0.7	1.0
(再掲)						
家計最終消費支出(除く持ち家の帰属家賃)	—	▲ 0.1	▲ 2.4	▲ 2.7	▲ 0.1	▲ 0.3
持ち家の帰属家賃	—	3.3	1.9	1.2	1.2	1.2
(2) 対家計民間非営利団体最終消費支出	—	39.5	1.4	▲ 0.5	9.4	13.2
2 政府最終消費支出	—	2.7	▲ 1.9	2.9	▲ 0.2	1.0
3 県内総資本形成	—	▲ 3.3	▲ 6.2	▲ 30.7	▲ 4.9	▲ 6.1
(1) 総固定資本形成	—	▲ 1.3	▲ 13.4	▲ 22.2	▲ 8.9	▲ 6.6
a 民間	—	▲ 0.6	▲ 14.4	▲ 25.4	▲ 9.5	▲ 7.2
(a) 住宅	—	▲ 12.9	5.5	▲ 28.1	3.4	▲ 2.5
(b) 企業設備	—	0.7	▲ 16.1	▲ 25.1	▲ 10.9	▲ 7.8
b 公的	—	▲ 7.6	▲ 4.5	3.6	▲ 5.2	▲ 3.0
(a) 住宅	—	618.1	▲ 56.7	▲ 82.0	498.8	▲ 71.2
(b) 企業設備	—	6.4	▲ 9.7	▲ 1.3	▲ 10.1	7.1
(c) 一般政府	—	▲ 13.0	▲ 1.7	5.8	▲ 4.3	▲ 5.5
(2) 在庫変動	—	—	—	—	—	—
a 民間企業	—	—	—	—	—	—
b 公的(公的企業・一般政府)	—	—	—	—	—	—
4 財貨・サービスの移出入(純)・統計上の不突合	—	—	—	—	—	—
(1) 財貨・サービスの移出入(純)	—	123.6	▲ 76.9	183.6	19.4	9.9
(2) 統計上の不突合	—	—	—	—	—	—
5 県内総生産(支出側) (1+2+3+4)	—	2.2	▲ 8.8	▲ 4.3	2.8	▲ 3.3
(参 考)						
県外からの所得(純)	—	9.2	▲ 6.3	9.5	5.8	7.0
(参 考)						
県民総所得(市場価格)	—	2.5	▲ 8.7	▲ 3.7	2.9	▲ 2.8

(単位:%)

平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	項目
0.4	3.0	▲ 1.7	▲ 0.6	▲ 1.9	▲ 0.1	1
0.2	3.0	▲ 1.7	▲ 0.8	▲ 2.0	▲ 0.0	(1)
1.4	1.8	1.1	3.8	▲ 0.7	▲ 1.2	a
▲ 2.2	▲ 2.8	▲ 10.9	▲ 4.7	▲ 2.3	▲ 4.8	b
3.4	14.4	3.1	0.3	▲ 6.9	2.6	c
1.2	0.9	▲ 5.9	▲ 7.1	▲ 6.1	▲ 4.2	d
2.4	16.1	▲ 3.4	▲ 1.3	▲ 0.9	1.4	e
5.4	▲ 2.1	0.2	4.5	▲ 2.1	0.5	f
2.9	1.8	▲ 1.6	▲ 6.4	1.4	2.0	g
0.3	4.5	3.5	▲ 2.3	2.2	1.7	h
▲ 4.9	3.3	▲ 2.7	▲ 1.5	▲ 4.1	0.9	i
1.0	0.6	4.9	4.8	2.9	1.4	j
0.7	2.3	3.2	4.5	1.8	1.4	k
▲ 3.7	4.3	▲ 2.0	3.3	▲ 2.1	2.4	l
0.0	3.9	▲ 1.4	▲ 0.4	▲ 1.8	0.5	
1.1	▲ 1.7	▲ 3.1	▲ 3.0	▲ 3.2	▲ 3.1	
14.8	3.2	▲ 6.3	16.0	5.7	▲ 2.3	(2)
▲ 1.6	▲ 0.6	2.6	0.6	▲ 1.8	1.2	2
8.7	12.7	▲ 6.9	7.3	4.8	11.6	3
8.4	13.2	▲ 6.5	5.4	6.8	11.2	(1)
9.7	14.5	▲ 8.2	7.3	8.0	12.8	a
▲ 1.2	13.0	▲ 9.3	1.1	7.0	▲ 5.5	(a)
11.2	14.7	▲ 8.0	8.0	8.1	14.7	(b)
1.8	5.7	3.4	▲ 4.5	▲ 0.6	0.8	b
86.3	36.2	81.2	▲ 49.8	▲ 97.6	354.5	(a)
▲ 5.7	26.7	▲ 26.4	8.9	24.9	▲ 11.2	(b)
4.1	▲ 0.8	14.4	▲ 7.4	▲ 7.6	5.5	(c)
—	—	—	—	—	—	(2)
—	—	—	—	—	—	a
—	—	—	—	—	—	b
—	—	—	—	—	—	4
▲ 2.3	2.5	▲ 6.4	48.5	▲ 25.9	15.2	(1)
—	—	—	—	—	—	(2)
2.7	3.8	▲ 3.0	3.1	2.8	1.6	5
▲ 20.9	9.4	▲ 0.0	▲ 14.2	▲ 20.3	8.9	
1.4	4.0	▲ 2.8	2.3	1.9	1.8	

## (3) - 1 県内総生産（支出側、名目）

区 分	(構成比)					
	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
1 民間最終消費支出	48.0	47.3	50.9	52.1	50.8	52.6
(1) 家計最終消費支出	47.7	46.9	50.5	51.7	50.3	52.1
a 食料・非アルコール飲料	6.7	6.6	7.4	7.7	7.6	7.9
b アルコール飲料・たばこ	1.4	1.3	1.4	1.3	1.3	1.4
c 被服・履物	1.7	1.6	1.7	1.7	1.7	1.8
d 住居・電気・ガス・水道	9.5	9.6	11.0	11.5	11.4	11.8
e 家具・家庭用機器・家事サービス	2.0	1.9	2.2	2.2	2.1	2.0
f 保健・医療	1.8	1.6	1.8	2.0	1.9	2.0
g 交通	5.0	4.9	5.1	5.1	4.9	5.3
h 通信	1.4	1.4	1.6	1.8	1.8	2.0
i 娯楽・レジャー・文化	5.5	5.3	5.5	5.4	5.1	4.8
j 教育	1.0	1.0	1.1	1.1	1.0	1.1
k 外食・宿泊	3.7	3.7	4.0	4.0	3.8	4.0
l その他	8.2	8.1	7.9	7.8	7.7	8.0
(再掲)						
家計最終消費支出(除く持ち家の帰属家賃)	40.5	39.6	42.4	43.1	41.9	43.2
持ち家の帰属家賃	7.2	7.3	8.1	8.6	8.5	8.8
(2) 対家計民間非営利団体最終消費支出	0.3	0.4	0.4	0.4	0.5	0.6
2 政府最終消費支出	12.9	13.0	14.0	15.0	14.6	15.2
3 県内総資本形成	45.1	42.7	43.9	31.8	29.4	28.5
(1) 総固定資本形成	44.6	43.0	40.8	33.2	29.4	28.5
a 民間	39.7	38.6	36.3	28.3	24.9	23.9
(a) 住宅	3.7	3.1	3.6	2.7	2.7	2.8
(b) 企業設備	36.1	35.5	32.6	25.5	22.1	21.1
b 公的	4.8	4.4	4.6	4.9	4.6	4.6
(a) 住宅	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0
(b) 企業設備	1.1	1.2	1.1	1.2	1.0	1.1
(c) 一般政府	3.7	3.2	3.4	3.8	3.5	3.4
(2) 在庫変動	0.5	▲ 0.3	3.0	▲ 1.4	▲ 0.1	0.1
a 民間企業	0.5	▲ 0.3	3.0	▲ 1.4	▲ 0.0	0.1
b 公的(公的企業・一般政府)	▲ 0.0	0.0	▲ 0.0	0.0	▲ 0.0	0.0
4 財貨・サービスの移出入(純)・統計上の不突合	▲ 6.0	▲ 2.9	▲ 8.8	1.1	5.2	3.6
(1) 財貨・サービスの移出入(純)	3.0	6.6	1.7	5.0	5.7	6.5
(2) 統計上の不突合	▲ 9.1	▲ 9.5	▲ 10.5	▲ 3.9	▲ 0.5	▲ 2.9
5 県内総生産(支出側) (1+2+3+4)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
(参 考)						
県外からの所得(純)	4.1	4.4	4.5	5.2	5.3	5.9
(参 考)						
県民総所得(市場価格)	104.1	104.4	104.5	105.2	105.3	105.9

(単位:%)

平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	項目
51.4	51.0	51.7	49.8	47.6	46.8	1
50.8	50.4	51.1	49.2	46.9	46.1	(1)
7.8	7.7	8.0	8.0	7.8	7.5	a
1.3	1.2	1.1	1.0	1.0	0.9	b
1.8	2.0	2.1	2.1	1.9	1.9	c
11.6	11.3	11.0	9.9	9.0	8.5	d
2.0	2.3	2.2	2.1	2.1	2.1	e
2.1	2.0	2.0	2.1	2.0	2.0	f
5.3	5.2	5.3	4.8	4.8	4.8	g
1.9	1.9	2.1	1.9	1.9	1.9	h
4.4	4.4	4.4	4.2	3.9	3.9	i
1.1	1.0	1.1	1.1	1.1	1.1	j
3.9	3.9	4.1	4.2	4.1	4.1	k
7.5	7.5	7.6	7.6	7.3	7.3	l
42.1	42.2	42.9	41.4	39.6	39.2	
8.7	8.3	8.2	7.8	7.3	7.0	
0.6	0.6	0.6	0.7	0.7	0.7	(2)
14.6	14.0	14.8	14.4	13.8	13.7	2
30.2	32.8	31.5	32.7	33.4	36.6	3
30.1	32.8	31.6	32.3	33.5	36.7	(1)
25.5	28.2	26.7	27.7	29.1	32.3	a
2.7	2.9	2.7	2.7	2.8	2.6	(a)
22.9	25.3	23.9	25.1	26.4	29.8	(b)
4.5	4.6	4.9	4.6	4.4	4.4	b
0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	(a)
1.0	1.3	1.0	1.0	1.2	1.1	(b)
3.5	3.3	3.9	3.5	3.2	3.3	(c)
0.1	0.0	▲ 0.1	0.4	▲ 0.2	▲ 0.1	(2)
0.2	0.0	▲ 0.1	0.4	▲ 0.2	▲ 0.1	a
▲ 0.0	0.0	0.0	0.0	▲ 0.0	0.0	b
3.8	2.2	2.1	3.0	5.3	2.9	4
6.2	6.2	5.9	8.6	6.2	7.0	(1)
▲ 2.5	▲ 4.0	▲ 3.9	▲ 5.6	▲ 0.9	▲ 4.1	(2)
100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	5
4.5	4.8	4.9	4.1	3.2	3.4	
104.5	104.8	104.9	104.1	103.2	103.4	

## (3) - 2 県内総生産(支出側、実質:連鎖方式) &lt;平成23暦年基準&gt;

(実数)

区 分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
1 民間最終消費支出	3,842,349	3,876,730	3,801,098	3,815,174	3,870,482	3,893,745
(1) 家計最終消費支出	3,820,695	3,846,212	3,769,941	3,782,906	3,834,774	3,853,034
a 食料・非アルコール飲料	566,453	571,056	561,614	567,529	579,861	581,839
b アルコール飲料・たばこ	141,427	134,695	125,019	119,450	111,554	101,432
c 被服・履物	139,739	133,147	129,559	125,074	126,964	132,745
d 住居・電気・ガス・水道	783,832	803,315	839,112	852,304	868,045	873,084
e 家具・家庭用機器・家事サービス	130,894	133,748	136,948	139,990	151,776	151,262
f 保健・医療	143,877	134,994	137,873	145,475	146,699	151,463
g 交通	425,614	414,947	392,453	398,190	385,704	392,100
h 通信	111,629	120,070	124,395	133,341	140,326	144,573
i 娯楽・レジャー・文化	344,049	351,527	347,025	352,167	371,369	357,107
j 教育	76,250	76,932	78,020	81,594	77,747	80,314
k 外食・宿泊	318,224	317,774	306,162	294,844	292,860	294,899
l その他	654,061	665,121	599,932	578,823	582,239	592,215
(2) 対家計民間非営利団体最終消費支出	21,929	30,595	31,200	32,294	35,728	40,711
2 政府最終消費支出	1,057,534	1,084,060	1,063,903	1,110,905	1,113,831	1,125,571
3 県内総資本形成	3,620,140	3,492,676	3,264,896	2,329,864	2,233,988	2,110,640
(1) 総固定資本形成	3,572,875	3,514,992	3,035,565	2,435,405	2,238,282	2,105,056
a 民間	3,168,734	3,145,476	2,690,596	2,067,569	1,889,572	1,767,064
(a) 住宅	309,275	264,476	273,072	202,629	209,742	204,317
(b) 企業設備	2,858,946	2,878,064	2,416,884	1,864,318	1,679,743	1,562,747
b 公的	402,352	366,478	343,169	367,563	348,632	337,992
(a) 住宅	617	4,359	1,837	342	2,040	585
(b) 企業設備	90,511	95,267	84,996	86,698	78,565	84,572
(c) 一般政府	311,447	266,689	256,274	280,516	268,083	252,835
(2) 在庫変動	43,982	▲ 28,131	229,590	▲ 110,138	▲ 4,478	5,585
a 民間企業	44,198	▲ 28,452	226,978	▲ 109,234	▲ 3,605	5,224
b 公的(公的企業・一般政府)	▲ 691	641	▲ 55	392	▲ 922	361
4 財貨・サービスの移出入(純)・統計上の不突合・開差	▲ 1,120,467	▲ 717,669	▲ 865,206	▲ 306,641	171,313	279,762
5 県内総生産(支出側) (1+2+3+4)	7,399,556	7,735,796	7,264,691	6,949,302	7,389,615	7,409,718

注 実質では、4. は開差を含め、「財貨・サービスの移出入(純)・統計上の不突合・開差」と表章し、(再掲)及び(参考)は表章しない。

(単位:百万円)

平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	項目
3,941,248	4,049,908	3,892,366	3,865,478	3,801,449	3,785,893	1
3,893,851	4,000,968	3,847,156	3,813,220	3,746,067	3,732,101	(1)
593,505	600,251	581,923	588,357	575,877	562,503	a
99,723	97,201	83,563	79,848	77,184	72,067	b
137,063	155,726	155,700	153,854	141,256	144,311	c
885,690	894,589	843,910	797,217	762,184	732,490	d
164,522	195,248	183,762	182,170	182,605	187,041	e
160,051	157,007	155,494	162,585	160,432	161,396	f
402,655	405,250	385,112	374,769	383,095	383,245	g
145,220	151,995	155,620	152,304	157,908	165,028	h
349,083	358,636	340,291	330,045	319,493	322,687	i
82,162	82,836	85,738	89,745	92,571	93,395	j
296,226	301,835	299,369	308,186	310,900	313,903	k
577,954	602,225	577,873	594,266	582,549	593,924	l
47,384	48,928	45,186	52,346	55,529	53,915	(2)
1,115,031	1,112,005	1,118,182	1,128,703	1,111,714	1,117,286	2
2,302,061	2,567,865	2,349,072	2,512,023	2,649,143	2,927,463	3
2,290,673	2,566,899	2,357,527	2,476,804	2,662,067	2,932,405	(1)
1,945,501	2,207,201	1,996,448	2,134,464	2,321,520	2,596,100	a
203,269	223,208	195,435	197,693	212,227	196,970	(a)
1,742,232	1,983,964	1,801,102	1,937,331	2,110,004	2,401,600	(b)
345,189	359,735	360,941	342,944	341,792	338,704	b
1,098	1,459	2,560	1,283	31	140	(a)
80,122	100,296	72,843	78,848	99,338	87,146	(b)
263,963	258,026	285,412	262,947	243,070	251,686	(c)
11,391	834	▲ 8,474	34,714	▲ 14,611	▲ 6,474	(2)
11,632	764	▲ 9,427	35,001	▲ 14,606	▲ 7,261	a
▲ 218	67	789	319	▲ 291	851	b
281,543	174,237	249,959	87,924	261,779	139,482	4
7,639,883	7,904,015	7,609,578	7,594,128	7,824,086	7,970,124	5

## (3) - 2 県内総生産(支出側、実質:連鎖方式) &lt;平成23暦年基準&gt;

(対前年度増加率)

区 分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
1 民間最終消費支出	—	0.9	▲ 2.0	0.4	1.4	0.6
(1) 家計最終消費支出	—	0.7	▲ 2.0	0.3	1.4	0.5
a 食料・非アルコール飲料	—	0.8	▲ 1.7	1.1	2.2	0.3
b アルコール飲料・たばこ	—	▲ 4.8	▲ 7.2	▲ 4.5	▲ 6.6	▲ 9.1
c 被服・履物	—	▲ 4.7	▲ 2.7	▲ 3.5	1.5	4.6
d 住居・電気・ガス・水道	—	2.5	4.5	1.6	1.8	0.6
e 家具・家庭用機器・家事サービス	—	2.2	2.4	2.2	8.4	▲ 0.3
f 保健・医療	—	▲ 6.2	2.1	5.5	0.8	3.2
g 交通	—	▲ 2.5	▲ 5.4	1.5	▲ 3.1	1.7
h 通信	—	7.6	3.6	7.2	5.2	3.0
i 娯楽・レジャー・文化	—	2.2	▲ 1.3	1.5	5.5	▲ 3.8
j 教育	—	0.9	1.4	4.6	▲ 4.7	3.3
k 外食・宿泊	—	▲ 0.1	▲ 3.7	▲ 3.7	▲ 0.7	0.7
l その他	—	1.7	▲ 9.8	▲ 3.5	0.6	1.7
(2) 対家計民間非営利団体最終消費支出	—	39.5	2.0	3.5	10.6	13.9
2 政府最終消費支出	—	2.5	▲ 1.9	4.4	0.3	1.1
3 県内総資本形成	—	▲ 3.5	▲ 6.5	▲ 28.6	▲ 4.1	▲ 5.5
(1) 総固定資本形成	—	▲ 1.6	▲ 13.6	▲ 19.8	▲ 8.1	▲ 6.0
a 民間	—	▲ 0.7	▲ 14.5	▲ 23.2	▲ 8.6	▲ 6.5
(a) 住宅	—	▲ 14.5	3.3	▲ 25.8	3.5	▲ 2.6
(b) 企業設備	—	0.7	▲ 16.0	▲ 22.9	▲ 9.9	▲ 7.0
b 公的	—	▲ 8.9	▲ 6.4	7.1	▲ 5.2	▲ 3.1
(a) 住宅	—	606.5	▲ 57.9	▲ 81.4	496.5	▲ 71.3
(b) 企業設備	—	5.3	▲ 10.8	2.0	▲ 9.4	7.6
(c) 一般政府	—	▲ 14.4	▲ 3.9	9.5	▲ 4.4	▲ 5.7
(2) 在庫変動	—	—	—	—	—	—
a 民間企業	—	—	—	—	—	—
b 公的(公的企業・一般政府)	—	—	—	—	—	—
4 財貨・サービスの移出入(純)・統計上の不突合	—	—	—	—	—	—
5 県内総生産(支出側) (1+2+3+4)	—	4.5	▲ 6.1	▲ 4.3	6.3	0.3

注 実質では、4. は開差を含め、「財貨・サービスの移出入(純)・統計上の不突合・開差」と表章し、(再掲)及び(参考)は表章しない。

(単位:%)

平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	項目
1.2	2.8	▲ 3.9	▲ 0.7	▲ 1.7	▲ 0.4	1
1.1	2.8	▲ 3.8	▲ 0.9	▲ 1.8	▲ 0.4	(1)
2.0	1.1	▲ 3.1	1.1	▲ 2.1	▲ 2.3	a
▲ 1.7	▲ 2.5	▲ 14.0	▲ 4.4	▲ 3.3	▲ 6.6	b
3.3	13.6	▲ 0.0	▲ 1.2	▲ 8.2	2.2	c
1.4	1.0	▲ 5.7	▲ 5.5	▲ 4.4	▲ 3.9	d
8.8	18.7	▲ 5.9	▲ 0.9	0.2	2.4	e
5.7	▲ 1.9	▲ 1.0	4.6	▲ 1.3	0.6	f
2.7	0.6	▲ 5.0	▲ 2.7	2.2	0.0	g
0.4	4.7	2.4	▲ 2.1	3.7	4.5	h
▲ 2.2	2.7	▲ 5.1	▲ 3.0	▲ 3.2	1.0	i
2.3	0.8	3.5	4.7	3.1	0.9	j
0.4	1.9	▲ 0.8	2.9	0.9	1.0	k
▲ 2.4	4.2	▲ 4.0	2.8	▲ 2.0	2.0	l
16.4	3.3	▲ 7.6	15.8	6.1	▲ 2.9	(2)
▲ 0.9	▲ 0.3	0.6	0.9	▲ 1.5	0.5	2
9.1	11.5	▲ 8.5	6.9	5.5	10.5	3
8.8	12.1	▲ 8.2	5.1	7.5	10.2	(1)
10.1	13.5	▲ 9.5	6.9	8.8	11.8	a
▲ 0.5	9.8	▲ 12.4	1.2	7.4	▲ 7.2	(a)
11.5	13.9	▲ 9.2	7.6	8.9	13.8	(b)
2.1	4.2	0.3	▲ 5.0	▲ 0.3	▲ 0.9	b
87.7	32.9	75.5	▲ 49.9	▲ 97.6	351.6	(a)
▲ 5.3	25.2	▲ 27.4	8.2	26.0	▲ 12.3	(b)
4.4	▲ 2.2	10.6	▲ 7.9	▲ 7.6	3.5	(c)
—	—	—	—	—	—	(2)
—	—	—	—	—	—	a
—	—	—	—	—	—	b
—	—	—	—	—	—	4
3.1	3.5	▲ 3.7	▲ 0.2	3.0	1.9	5

## (3) - 3 県内総生産(支出側、デフレーター) &lt;平成23暦年基準&gt;

(実数)

区 分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
1 民間最終消費支出	104.2	103.9	104.2	101.6	100.4	99.9
(1) 家計最終消費支出	104.1	103.9	104.2	101.6	100.4	99.9
a 食料・非アルコール飲料	98.5	98.9	102.2	101.1	100.4	100.3
b アルコール飲料・たばこ	82.4	83.6	84.5	84.0	89.5	99.8
c 被服・履物	100.8	101.2	101.7	101.5	100.2	100.1
d 住居・電気・ガス・水道	100.6	101.5	102.2	100.7	100.2	99.9
e 家具・家庭用機器・家事サービス	127.5	123.6	122.1	115.4	106.3	98.7
f 保健・医療	101.8	101.5	100.9	100.6	100.3	99.9
g 交通	97.5	99.6	100.8	96.2	98.0	100.3
h 通信	102.9	100.7	101.1	100.4	100.0	100.0
i 娯楽・レジャー・文化	133.1	128.0	122.3	113.4	104.1	99.2
j 教育	106.0	106.3	105.7	102.4	100.6	99.8
k 外食・宿泊	98.0	98.7	100.5	100.4	100.2	99.9
l その他	104.1	103.2	102.6	100.5	100.6	99.9
(2) 対家計民間非営利団体最終消費支出	106.6	106.6	106.0	101.9	100.8	100.1
2 政府最終消費支出	101.9	102.1	102.1	100.6	100.1	100.0
3 県内総資本形成	103.8	104.1	104.4	101.4	100.6	99.9
(1) 総固定資本形成	103.9	104.2	104.6	101.4	100.6	99.9
a 民間	104.5	104.6	104.8	101.7	100.7	99.9
(a) 住宅	99.1	100.9	103.1	99.9	99.8	99.9
(b) 企業設備	105.1	105.1	105.0	101.9	100.8	99.9
b 公的	100.0	101.4	103.5	100.1	99.9	100.0
(a) 住宅	98.3	100.0	102.8	99.2	99.5	100.0
(b) 企業設備	102.3	103.4	104.6	101.2	100.4	99.9
(c) 一般政府	99.2	100.8	103.1	99.7	99.8	100.0
(2) 在庫変動	100.0	101.9	102.7	97.2	98.8	99.9
a 民間企業	101.0	103.1	104.0	98.3	99.3	99.7
b 公的(公的企業・一般政府)	93.1	104.2	99.0	87.7	91.7	102.2
4 財貨・サービスの移出入(純)・統計上の不突合	—	—	—	—	—	—
5 県内総生産(支出側) (1+2+3+4)	112.6	110.1	107.0	107.0	103.5	99.8

注 実質では、4. は開差を含め、「財貨・サービスの移出入(純)・統計上の不突合・開差」と表章し、(再掲)及び(参考)は表章しない。

## (平成23暦年=100)

平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	項目
99.1	99.2	101.5	101.6	101.3	101.7	1
99.1	99.3	101.5	101.6	101.3	101.7	(1)
99.7	100.4	104.7	107.5	109.1	110.4	a
99.3	99.0	102.6	102.3	103.4	105.4	b
100.2	100.9	104.0	105.6	107.1	107.6	c
99.7	99.6	99.4	97.8	96.1	95.8	d
92.9	90.9	93.3	92.9	91.8	90.9	e
99.6	99.4	100.6	100.5	99.7	99.6	f
100.5	101.7	105.3	101.3	100.5	102.5	g
99.9	99.7	100.8	100.6	99.2	96.5	h
96.5	97.0	99.5	101.0	100.1	100.0	i
98.5	98.3	99.6	99.7	99.5	100.0	j
100.1	100.5	104.6	106.2	107.2	107.7	k
98.6	98.7	100.8	101.3	101.2	101.6	l
98.7	98.6	100.0	100.1	99.7	100.3	(2)
99.3	99.0	101.0	100.7	100.4	101.1	2
99.6	100.6	102.3	102.7	102.0	103.0	3
99.6	100.6	102.3	102.7	102.0	103.0	(1)
99.6	100.5	102.0	102.4	101.6	102.5	a
99.2	102.1	105.8	105.7	105.4	107.3	(a)
99.6	100.3	101.6	102.0	101.2	102.0	(b)
99.6	101.0	104.1	104.6	104.4	106.2	b
99.3	101.8	105.1	105.4	105.1	107.2	(a)
99.4	100.6	102.0	102.6	101.7	103.0	(b)
99.7	101.2	104.7	105.2	105.2	107.2	(c)
98.4	101.7	103.5	100.4	98.5	101.0	(2)
98.4	101.0	101.7	98.9	97.0	100.0	a
104.3	114.5	103.5	79.4	78.1	84.8	b
—	—	—	—	—	—	4
99.3	99.6	100.4	103.7	103.5	103.2	5

## (3) 県内総生産(支出側、デフレーター) &lt;平成23暦年基準&gt;

(対前年度増加率)

区 分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
1 民間最終消費支出	—	▲ 0.3	0.3	▲ 2.5	▲ 1.2	▲ 0.5
(1) 家計最終消費支出	—	▲ 0.2	0.3	▲ 2.5	▲ 1.2	▲ 0.5
a 食料・非アルコール飲料	—	0.4	3.3	▲ 1.1	▲ 0.7	▲ 0.1
b アルコール飲料・たばこ	—	1.5	1.1	▲ 0.6	6.5	11.5
c 被服・履物	—	0.4	0.5	▲ 0.2	▲ 1.3	▲ 0.1
d 住居・電気・ガス・水道	—	0.9	0.7	▲ 1.5	▲ 0.5	▲ 0.3
e 家具・家庭用機器・家事サービス	—	▲ 3.1	▲ 1.2	▲ 5.5	▲ 7.9	▲ 7.1
f 保健・医療	—	▲ 0.3	▲ 0.6	▲ 0.3	▲ 0.3	▲ 0.4
g 交通	—	2.2	1.2	▲ 4.6	1.9	2.3
h 通信	—	▲ 2.1	0.4	▲ 0.7	▲ 0.4	0.0
i 娯楽・レジャー・文化	—	▲ 3.8	▲ 4.5	▲ 7.3	▲ 8.2	▲ 4.7
j 教育	—	0.3	▲ 0.6	▲ 3.1	▲ 1.8	▲ 0.8
k 外食・宿泊	—	0.7	1.8	▲ 0.1	▲ 0.2	▲ 0.3
l その他	—	▲ 0.9	▲ 0.6	▲ 2.0	0.1	▲ 0.7
(2) 対家計民間非営利団体最終消費支出	—	0.0	▲ 0.6	▲ 3.9	▲ 1.1	▲ 0.7
2 政府最終消費支出	—	0.2	0.0	▲ 1.5	▲ 0.5	▲ 0.1
3 県内総資本形成	—	0.3	0.3	▲ 2.9	▲ 0.8	▲ 0.7
(1) 総固定資本形成	—	0.3	0.4	▲ 3.1	▲ 0.8	▲ 0.7
a 民間	—	0.1	0.2	▲ 3.0	▲ 1.0	▲ 0.8
(a) 住宅	—	1.8	2.2	▲ 3.1	▲ 0.1	0.1
(b) 企業設備	—	0.0	▲ 0.1	▲ 3.0	▲ 1.1	▲ 0.9
b 公的	—	1.4	2.1	▲ 3.3	▲ 0.2	0.1
(a) 住宅	—	1.7	2.8	▲ 3.5	0.3	0.5
(b) 企業設備	—	1.1	1.2	▲ 3.3	▲ 0.8	▲ 0.5
(c) 一般政府	—	1.6	2.3	▲ 3.3	0.1	0.2
(2) 在庫変動	—	1.9	0.8	▲ 5.4	1.6	1.1
a 民間企業	—	2.1	0.9	▲ 5.5	1.0	0.4
b 公的(公的企業・一般政府)	—	11.9	▲ 5.0	▲ 11.4	4.6	11.5
4 財貨・サービスの移出入(純)・統計上の不突合	—	—	—	—	—	—
5 県内総生産(支出側) (1+2+3+4)	—	▲ 2.2	▲ 2.8	0.0	▲ 3.3	▲ 3.6

注 実質では、4. は開差を含め、「財貨・サービスの移出入(純)・統計上の不突合・開差」と表章し、(再掲)及び(参考)は表章しない。

(単位:%)

平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	項目
▲ 0.8	0.1	2.3	0.1	▲ 0.3	0.4	1
▲ 0.8	0.2	2.2	0.1	▲ 0.3	0.4	(1)
▲ 0.6	0.7	4.3	2.7	1.5	1.2	a
▲ 0.5	▲ 0.3	3.6	▲ 0.3	1.1	1.9	b
0.1	0.7	3.1	1.5	1.4	0.5	c
▲ 0.2	▲ 0.1	▲ 0.2	▲ 1.6	▲ 1.7	▲ 0.3	d
▲ 5.9	▲ 2.2	2.6	▲ 0.4	▲ 1.2	▲ 1.0	e
▲ 0.3	▲ 0.2	1.2	▲ 0.1	▲ 0.8	▲ 0.1	f
0.2	1.2	3.5	▲ 3.8	▲ 0.8	2.0	g
▲ 0.1	▲ 0.2	1.1	▲ 0.2	▲ 1.4	▲ 2.7	h
▲ 2.7	0.5	2.6	1.5	▲ 0.9	▲ 0.1	i
▲ 1.3	▲ 0.2	1.3	0.1	▲ 0.2	0.5	j
0.2	0.4	4.1	1.5	0.9	0.5	k
▲ 1.3	0.1	2.1	0.5	▲ 0.1	0.4	l
▲ 1.4	▲ 0.1	1.4	0.1	▲ 0.4	0.6	(2)
▲ 0.7	▲ 0.3	2.0	▲ 0.3	▲ 0.3	0.7	2
▲ 0.3	1.0	1.7	0.4	▲ 0.7	1.0	3
▲ 0.3	1.0	1.7	0.4	▲ 0.7	1.0	(1)
▲ 0.3	0.9	1.5	0.4	▲ 0.8	0.9	a
▲ 0.7	2.9	3.6	▲ 0.1	▲ 0.3	1.8	(a)
▲ 0.3	0.7	1.3	0.4	▲ 0.8	0.8	(b)
▲ 0.4	1.4	3.1	0.5	▲ 0.2	1.7	b
▲ 0.7	2.5	3.2	0.3	▲ 0.3	2.0	(a)
▲ 0.5	1.2	1.4	0.6	▲ 0.9	1.3	(b)
▲ 0.3	1.5	3.5	0.5	0.0	1.9	(c)
▲ 1.5	3.4	1.8	▲ 3.0	▲ 1.9	2.5	(2)
▲ 1.3	2.6	0.7	▲ 2.8	▲ 1.9	3.1	a
2.1	9.8	▲ 9.6	▲ 23.3	▲ 1.6	8.6	b
—	—	—	—	—	—	4
▲ 0.5	0.3	0.8	3.3	▲ 0.2	▲ 0.3	5

### 3 付 表

#### (1) 経済活動別県内総生産および要素所得

平成18年度(実数)

区 分	生産者価格 表示の 産 出 額	中 間 投 入	生産者価格 表示の 県内総生産	固定資本 減 耗	生産者価格 表示の 県内純生産
	A	B	C= A - B	D	E= C - D
1 農林水産業	187,120	96,944	90,176	39,065	51,111
(1)農業	121,529	61,396	60,133	28,892	31,241
(2)林業	12,588	8,057	4,531	2,586	1,945
(3)水産業	53,003	27,491	25,512	7,587	17,925
2 鉱業	21,692	12,673	9,019	3,918	5,101
3 製造業	11,188,288	7,906,335	3,281,953	1,072,589	2,209,364
(1)食料品	494,793	336,969	157,824		
(2)繊維製品	63,422	40,501	22,921		
(3)パルプ・紙・紙加工品	85,973	68,547	17,426		
(4)化学	1,085,665	777,216	308,449		
(5)石油・石炭製品	590,832	416,130	174,702		
(6)窯業・土石製品	342,469	163,608	178,861		
(7)一次金属	704,357	560,837	143,520		
(8)金属製品	312,773	212,054	100,719		
(9)はん用・生産用・業務用機械	953,368	657,588	295,780		
(10)電子部品・デバイス	1,597,256	975,917	621,339		
(11)電気機械	557,827	438,783	119,044		
(12)情報・通信機器	453,077	353,258	99,819		
(13)輸送用機械	3,079,292	2,328,268	751,024		
(14)印刷	57,326	38,111	19,215		
(15)その他の製造業	809,858	538,548	271,310		
4 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	575,035	344,668	230,367	133,942	96,425
5 建設業	998,539	535,162	463,377	38,846	424,531
6 卸売・小売業	914,198	329,785	584,413	52,961	531,452
7 運輸・郵便業	716,816	275,590	441,226	93,180	348,046
8 宿泊・飲食サービス業	423,745	231,923	191,822	22,645	169,177
9 情報通信業	292,276	142,002	150,274	43,401	106,873
10 金融・保険業	546,017	169,893	376,124	30,436	345,688
11 不動産業	769,787	141,878	627,909	247,973	379,936
12 専門・科学技術・業務支援サービス業	493,895	141,718	352,177	69,131	283,046
13 公務	535,469	139,281	396,188	124,538	271,650
14 教育	493,274	82,997	410,277	62,270	348,007
15 保健衛生・社会事業	627,763	251,946	375,817	53,905	321,912
16 その他のサービス	624,023	242,761	381,262	64,244	317,018
小 計	19,407,937	11,045,556	8,362,381	2,153,044	6,209,337
輸入品に課される税・関税	85,815	—	85,815	—	85,815
(控除) 総資本形成に係る消費税	114,041	—	114,041	—	114,041
合 計	19,379,711	11,045,556	8,334,155	2,153,044	6,181,111
(再掲)					
市場生産者	18,390,613	10,768,867	7,621,746	1,954,659	5,667,087
一般政府	810,971	221,627	589,344	172,826	416,518
対家計民間非営利団体	206,353	55,062	151,291	25,559	125,732
小 計	19,407,937	11,045,556	8,362,381	2,153,044	6,209,337

(注)・製造業の内訳(中分類ベース)の特掲を行う。ただし、製造業の内訳については付表の項目A~J(表頭)のうち、A~Cのみ公表を  
・以上で示した分類は平成23年基準における経済活動分類である。

(単位:百万円) 平成18年度(実数)

生産・輸入品に課される税	(控除)補助金	県内要素所得(純生産)	混合所得		区 分
			雇用者報酬	営業余剰・混合所得	
F	G	H=E-(F-G)	I	J=H-I	
10,656	1,326	41,781	40,786	995	1 農林水産業
7,072	718	24,887	19,624	5,263	(1)農業
540	555	1,960	1,663	297	(2)林業
3,044	53	14,934	19,499	▲ 4,565	(3)水産業
1,306	84	3,879	2,842	1,037	2 鉱業
346,596	9,089	1,871,857	1,214,980	656,877	3 製造業
					(1)食料品
					(2)繊維製品
					(3)パルプ・紙・紙加工品
					(4)化学
					(5)石油・石炭製品
					(6)窯業・土石製品
					(7)一次金属
					(8)金属製品
					(9)はん用・生産用・業務用機械
					(10)電子部品・デバイス
					(11)電気機械
					(12)情報・通信機器
					(13)輸送用機械
					(14)印刷
					(15)その他の製造業
18,946	3,625	81,104	31,400	49,704	4 電気・ガス・水道・廃棄物処理業
28,987	3,442	398,986	233,089	165,897	5 建設業
45,401	270	486,321	275,423	210,898	6 卸売・小売業
33,971	2,707	316,782	199,825	116,957	7 運輸・郵便業
12,820	0	156,357	71,996	84,361	8 宿泊・飲食サービス業
8,280	6	98,599	36,944	61,655	9 情報通信業
12,837	10,359	343,210	97,947	245,263	10 金融・保険業
34,897	654	345,693	13,671	332,022	11 不動産業
22,140	124	261,030	100,243	160,787	12 専門・科学技術、業務支援サービス業
238	0	271,412	271,412	0	13 公務
475	0	347,532	202,286	145,246	14 教育
7,913	10,809	324,808	375,920	▲ 51,112	15 保健衛生・社会事業
38,170	1,392	280,240	293,710	▲ 13,470	16 その他のサービス
623,633	43,887	5,629,591	3,462,474	2,167,117	小 計
85,815	—	—	—	—	輸入品に課される税・関税
114,041	—	—	—	—	(控除) 総資本形成に係る消費税
595,407	43,887	5,629,591	3,462,474	2,167,117	合 計
620,553	43,887	5,090,421	2,923,304	2,167,117	(再掲)市場生産者
247	—	416,271	416,271	0	一般政府
2,833	—	122,899	122,899	0	対家計民間非営利団体
623,633	43,887	5,629,591	3,462,474	2,167,117	小 計

※行うこととし、D～Jについてはデータの制約などから公表を行わない。

# (1) 経済活動別県内総生産および要素所得

平成19年度(実数)

区 分	生産者価格 表示の 産 出 額	中 間 投 入	生産者価格 表示の 県内総生産	固定資本 減 耗	生産者価格 表示の 県内純生産
	A	B	C= A - B	D	E= C - D
1 農林水産業	185,819	97,511	88,308	36,277	52,031
(1)農業	118,006	61,868	56,138	26,296	29,842
(2)林業	10,729	6,585	4,144	2,152	1,992
(3)水産業	57,084	29,058	28,026	7,829	20,197
2 鉱業	21,563	12,575	8,988	3,906	5,082
3 製造業	11,798,531	8,382,957	3,415,574	1,076,892	2,338,682
(1)食料品	490,388	336,818	153,570		
(2)繊維製品	57,016	37,533	19,483		
(3)パルプ・紙・紙加工品	89,418	70,384	19,034		
(4)化学	1,237,180	871,811	365,369		
(5)石油・石炭製品	641,832	530,653	111,179		
(6)窯業・土石製品	364,596	185,571	179,025		
(7)一次金属	730,674	645,148	85,526		
(8)金属製品	332,724	222,292	110,432		
(9)はん用・生産用・業務用機械	1,028,978	678,671	350,307		
(10)電子部品・デバイス	2,224,295	1,320,184	904,111		
(11)電気機械	584,722	492,330	92,392		
(12)情報・通信機器	76,396	50,069	26,327		
(13)輸送用機械	3,033,773	2,334,648	699,125		
(14)印刷	54,073	36,222	17,851		
(15)その他の製造業	852,466	570,623	281,843		
4 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	613,407	387,995	225,412	136,819	88,593
5 建設業	887,154	476,251	410,903	35,019	375,884
6 卸売・小売業	987,621	367,815	619,806	59,622	560,184
7 運輸・郵便業	765,891	295,680	470,211	97,493	372,718
8 宿泊・飲食サービス業	426,745	234,082	192,663	24,050	168,613
9 情報通信業	304,664	150,883	153,781	45,445	108,336
10 金融・保険業	548,048	174,572	373,476	29,957	343,519
11 不動産業	805,907	153,282	652,625	258,888	393,737
12 専門・科学技術、業務支援サービス業	496,138	142,781	353,357	71,091	282,266
13 公務	554,868	141,943	412,925	127,945	284,980
14 教育	497,061	81,224	415,837	63,917	351,920
15 保健衛生・社会事業	634,461	251,240	383,221	54,782	328,439
16 その他のサービス	610,661	236,396	374,265	62,728	311,537
小 計	20,138,539	11,587,187	8,551,352	2,184,831	6,366,521
輸入品に課される税・関税	91,839	—	91,839	—	91,839
(控除) 総資本形成に係る消費税	124,054	—	124,054	—	124,054
合 計	20,106,324	11,587,187	8,519,137	2,184,831	6,334,306
(再掲)					
市場生産者	19,097,481	11,309,542	7,787,939	1,981,024	5,806,915
一般政府	831,336	220,397	610,939	177,431	433,508
対家計民間非営利団体	209,722	57,248	152,474	26,376	126,098
小 計	20,138,539	11,587,187	8,551,352	2,184,831	6,366,521

(注)・製造業の内訳(中分類ベース)の特掲を行う。ただし、製造業の内訳については付表の項目A~J(表頭)のうち、A~Cのみ公表  
・以上で示した分類は平成23年基準における経済活動分類である。

(単位:百万円) 平成19年度(実数)

生産・輸入品に課される税	(控除)補助金	県内要素所得(純生産)	混合所得		区 分
			雇用者報酬	営業余剰・混合所得	
F	G	H=E-(F-G)	I	J=H-I	
10,334	3,667	45,364	36,613	8,751	1 農林水産業
6,543	2,298	25,597	18,671	6,926	(1)農業
459	1,316	2,849	1,635	1,214	(2)林業
3,332	53	16,918	16,307	611	(3)水産業
1,297	21	3,806	2,696	1,110	2 鉱業
348,035	4,160	1,994,807	1,264,865	729,942	3 製造業
					(1)食料品
					(2)繊維製品
					(3)パルプ・紙・紙加工品
					(4)化学
					(5)石油・石炭製品
					(6)窯業・土石製品
					(7)一次金属
					(8)金属製品
					(9)はん用・生産用・業務用機械
					(10)電子部品・デバイス
					(11)電気機械
					(12)情報・通信機器
					(13)輸送用機械
					(14)印刷
					(15)その他の製造業
18,732	3,599	73,460	27,860	45,600	4 電気・ガス・水道・廃棄物処理業
26,496	3,184	352,572	210,465	142,107	5 建設業
47,556	297	512,925	262,814	250,111	6 卸売・小売業
34,852	2,712	340,578	238,978	101,600	7 運輸・郵便業
12,755	0	155,858	72,023	83,835	8 宿泊・飲食サービス業
8,500	8	99,844	33,426	66,418	9 情報通信業
12,757	8,803	339,565	116,805	222,760	10 金融・保険業
36,537	1,053	358,253	18,238	340,015	11 不動産業
21,407	148	261,007	95,332	165,675	12 専門・科学技術、業務支援サービス業
266	0	284,714	284,714	0	13 公務
469	0	351,451	194,778	156,673	14 教育
7,867	11,451	332,023	381,680	▲ 49,657	15 保健衛生・社会事業
36,004	1,394	276,927	276,140	787	16 その他のサービス
623,864	40,497	5,783,154	3,517,427	2,265,727	小 計
91,839	—	—	—	—	輸入品に課される税・関税
124,054	—	—	—	—	(控除) 総資本形成に係る消費税
591,649	40,497	5,783,154	3,517,427	2,265,727	合 計
620,459	40,497	5,226,953	2,961,226	2,265,727	(再掲)市場生産者
322	—	433,186	433,186	0	一般政府
3,083	—	123,015	123,015	0	対家計民間非営利団体
623,864	40,497	5,783,154	3,517,427	2,265,727	小 計

まを行うこととし、D～Jについてはデータの制約などから公表を行わない。

# (1) 経済活動別県内総生産および要素所得

平成20年度(実数)

区 分	生産者価格 表示の 産 出 額	中 間 投 入	生産者価格 表示の 県内総生産	固定資本 減 耗	生産者価格 表示の 県内純生産
	A	B	C= A - B	D	E= C - D
1 農林水産業	182,562	98,475	84,087	34,841	49,246
(1)農業	119,903	64,174	55,729	25,876	29,853
(2)林業	11,032	6,508	4,524	2,162	2,362
(3)水産業	51,627	27,793	23,834	6,803	17,031
2 鉱業	21,045	12,979	8,066	4,125	3,941
3 製造業	10,876,814	8,051,946	2,824,868	1,054,537	1,770,331
(1)食料品	437,764	312,422	125,342		
(2)繊維製品	54,668	37,647	17,021		
(3)パルプ・紙・紙加工品	93,024	68,750	24,274		
(4)化学	1,189,771	870,436	319,335		
(5)石油・石炭製品	700,214	384,169	316,045		
(6)窯業・土石製品	316,446	174,368	142,078		
(7)一次金属	510,065	405,605	104,460		
(8)金属製品	340,004	236,870	103,134		
(9)はん用・生産用・業務用機械	880,495	593,715	286,780		
(10)電子部品・デバイス	2,157,969	1,673,972	483,997		
(11)電気機械	576,601	493,882	82,719		
(12)情報・通信機器	56,025	37,109	18,916		
(13)輸送用機械	2,822,141	2,252,885	569,256		
(14)印刷	51,013	33,909	17,104		
(15)その他の製造業	690,614	476,207	214,407		
4 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	572,672	386,707	185,965	123,085	62,880
5 建設業	916,248	494,960	421,288	38,690	382,598
6 卸売・小売業	982,205	377,923	604,282	59,521	544,761
7 運輸・郵便業	773,817	311,268	462,549	103,472	359,077
8 宿泊・飲食サービス業	416,017	236,703	179,314	25,764	153,550
9 情報通信業	306,797	147,023	159,774	46,347	113,427
10 金融・保険業	455,135	161,112	294,023	27,918	266,105
11 不動産業	824,746	160,873	663,873	263,533	400,340
12 専門・科学技術、業務支援サービス業	479,382	141,791	337,591	66,406	271,185
13 公務	551,867	137,661	414,206	131,409	282,797
14 教育	495,011	79,088	415,923	64,371	351,552
15 保健衛生・社会事業	630,911	254,307	376,604	53,006	323,598
16 その他のサービス	584,327	229,773	354,554	62,952	291,602
小 計	19,069,556	11,282,589	7,786,967	2,159,977	5,626,990
輸入品に課される税・関税	89,060	—	89,060	—	89,060
(控除) 総資本形成に係る消費税	103,277	—	103,277	—	103,277
合 計	19,055,339	11,282,589	7,772,750	2,159,977	5,612,773
(再掲)					
市場生産者	18,044,180	11,013,840	7,030,340	1,953,599	5,076,741
一般政府	821,750	213,852	607,898	179,965	427,933
対家計民間非営利団体	203,626	54,897	148,729	26,413	122,316
小 計	19,069,556	11,282,589	7,786,967	2,159,977	5,626,990

(注)・製造業の内訳(中分類ベース)の特掲を行う。ただし、製造業の内訳については付表の項目A~J(表頭)のうち、A~Cのみ公表  
・以上で示した分類は平成23年基準における経済活動分類である。

(単位:百万円) 平成20年度(実数)

生産・輸入品に課される税	(控除)補助金	県内要素所得(純生産) H=E-(F-G)	混合所得		区 分
			雇用者報酬	営業余剰・混合所得	
F	G	H=E-(F-G)	I	J=H-I	
9,905	5,264	44,605	39,009	5,596	1 農林水産業
6,549	3,552	26,856	20,444	6,412	(1)農業
466	1,661	3,557	1,651	1,906	(2)林業
2,890	51	14,192	16,914	▲ 2,722	(3)水産業
1,250	65	2,756	2,333	423	2 鉱業
289,169	1,794	1,482,956	1,264,542	218,414	3 製造業
					(1)食料品
					(2)繊維製品
					(3)パルプ・紙・紙加工品
					(4)化学
					(5)石油・石炭製品
					(6)窯業・土石製品
					(7)一次金属
					(8)金属製品
					(9)はん用・生産用・業務用機械
					(10)電子部品・デバイス
					(11)電気機械
					(12)情報・通信機器
					(13)輸送用機械
					(14)印刷
					(15)その他の製造業
15,999	3,101	49,982	29,428	20,554	4 電気・ガス・水道・廃棄物処理業
26,938	3,678	359,338	201,893	157,445	5 建設業
45,118	415	500,058	249,088	250,970	6 卸売・小売業
33,859	2,877	328,095	265,503	62,592	7 運輸・郵便業
11,948	0	141,602	77,309	64,293	8 宿泊・飲食サービス業
8,952	15	104,490	28,393	76,097	9 情報通信業
10,873	5,756	260,988	110,822	150,166	10 金融・保険業
37,087	1,088	364,341	28,267	336,074	11 不動産業
19,985	127	251,327	90,360	160,967	12 専門・科学技術、業務支援サービス業
272	0	282,525	282,525	0	13 公務
459	0	351,093	194,939	156,154	14 教育
7,468	11,092	327,222	382,396	▲ 55,174	15 保健衛生・社会事業
34,099	1,824	259,327	272,817	▲ 13,490	16 その他のサービス
553,381	37,096	5,110,705	3,519,624	1,591,081	小 計
89,060	—	—	—	—	輸入品に課される税・関税
103,277	—	—	—	—	(控除) 総資本形成に係る消費税
539,164	37,096	5,110,705	3,519,624	1,591,081	合 計
549,840	37,096	4,563,997	2,972,916	1,591,081	(再掲)市場生産者
312	—	427,621	427,621	0	一般政府
3,229	—	119,087	119,087	0	対家計民間非営利団体
553,381	37,096	5,110,705	3,519,624	1,591,081	小 計

をを行うこととし、D～Jについてはデータの制約などから公表を行わない。

# (1) 経済活動別県内総生産および要素所得

平成21年度(実数)

区 分	生産者価格 表示の 産 出 額	中 間 投 入	生産者価格 表示の 県内総生産	固定資本 減 耗	生産者価格 表示の 県内純生産
	A	B	C= A - B	D	E= C - D
1 農林水産業	167,047	89,230	77,817	32,084	45,733
(1)農業	113,344	61,608	51,736	24,331	27,405
(2)林業	9,227	5,313	3,914	1,849	2,065
(3)水産業	44,476	22,309	22,167	5,904	16,263
2 鉱業	19,540	12,681	6,859	4,333	2,526
3 製造業	9,893,137	7,314,068	2,579,069	1,292,550	1,286,519
(1)食料品	470,327	320,200	150,127		
(2)繊維製品	44,253	29,380	14,873		
(3)パルプ・紙・紙加工品	85,144	61,790	23,354		
(4)化学	1,105,005	780,194	324,811		
(5)石油・石炭製品	508,365	436,335	72,030		
(6)窯業・土石製品	270,482	139,031	131,451		
(7)一次金属	419,706	350,023	69,683		
(8)金属製品	376,584	247,120	129,464		
(9)はん用・生産用・業務用機械	738,105	505,501	232,604		
(10)電子部品・デバイス	2,115,390	1,555,091	560,299		
(11)電気機械	465,723	378,281	87,442		
(12)情報・通信機器	55,148	39,624	15,524		
(13)輸送用機械	2,510,420	1,954,146	556,274		
(14)印刷	40,825	29,588	11,237		
(15)その他の製造業	687,660	487,764	199,896		
4 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	552,431	314,415	238,016	122,086	115,930
5 建設業	811,040	421,183	389,857	35,895	353,962
6 卸売・小売業	982,992	374,575	608,417	65,228	543,189
7 運輸・郵便業	677,630	261,348	416,282	104,215	312,067
8 宿泊・飲食サービス業	397,005	224,532	172,473	25,245	147,228
9 情報通信業	313,368	148,987	164,381	46,997	117,384
10 金融・保険業	438,950	149,959	288,991	27,618	261,373
11 不動産業	846,539	161,243	685,296	258,709	426,587
12 専門・科学技術、業務支援サービス業	414,269	126,380	287,889	59,544	228,345
13 公務	559,464	146,803	412,661	129,794	282,867
14 教育	476,405	72,480	403,925	61,998	341,927
15 保健衛生・社会事業	642,250	253,058	389,192	50,332	338,860
16 その他のサービス	531,278	204,485	326,793	62,431	264,362
小 計	17,723,345	10,275,427	7,447,918	2,379,059	5,068,859
輸入品に課される税・関税	66,539	—	66,539	—	66,539
(控除) 総資本形成に係る消費税	75,637	—	75,637	—	75,637
合 計	17,714,247	10,275,427	7,438,820	2,379,059	5,059,761
(再掲)					
市場生産者	16,713,560	10,005,057	6,708,503	2,177,705	4,530,798
一般政府	824,100	221,305	602,795	177,200	425,595
対家計民間非営利団体	185,685	49,065	136,620	24,154	112,466
小 計	17,723,345	10,275,427	7,447,918	2,379,059	5,068,859

(注)・製造業の内訳(中分類ベース)の特掲を行う。ただし、製造業の内訳については付表の項目A~J(表頭)のうち、A~Cのみ公表  
・以上で示した分類は平成23年基準における経済活動分類である。

(単位:百万円) 平成21年度(実数)

生産・輸入品に課される税	(控除)補助金	県内要素所得(純生産)	混合所得		区 分
			雇用者報酬	営業余剰・混合所得	
F	G	H=E-(F-G)	I	J=H-I	
9,819	4,131	40,045	37,370	2,675	1 農林水産業
6,458	2,633	23,580	20,878	2,702	(1)農業
418	1,464	3,111	1,543	1,568	(2)林業
2,943	34	13,354	14,949	▲ 1,595	(3)水産業
1,245	0	1,281	2,213	▲ 932	2 鉱業
301,949	1,910	986,480	1,072,737	▲ 86,257	3 製造業
					(1)食料品
					(2)繊維製品
					(3)パルプ・紙・紙加工品
					(4)化学
					(5)石油・石炭製品
					(6)窯業・土石製品
					(7)一次金属
					(8)金属製品
					(9)はん用・生産用・業務用機械
					(10)電子部品・デバイス
					(11)電気機械
					(12)情報・通信機器
					(13)輸送用機械
					(14)印刷
					(15)その他の製造業
19,890	3,910	99,950	30,504	69,446	4 電気・ガス・水道・廃棄物処理業
25,944	4,535	332,553	226,970	105,583	5 建設業
47,111	385	496,463	232,504	263,959	6 卸売・小売業
33,096	2,756	281,727	254,812	26,915	7 運輸・郵便業
11,999	0	135,229	64,018	71,211	8 宿泊・飲食サービス業
9,379	33	108,038	20,992	87,046	9 情報通信業
10,339	12,992	264,026	102,163	161,863	10 金融・保険業
38,349	1,055	389,293	24,406	364,887	11 不動産業
17,306	163	211,202	88,457	122,745	12 専門・科学技術、業務支援サービス業
287	0	282,580	282,580	0	13 公務
461	0	341,466	189,875	151,591	14 教育
8,161	11,571	342,270	367,068	▲ 24,798	15 保健衛生・社会事業
32,675	3,389	235,076	218,656	16,420	16 その他のサービス
568,010	46,830	4,547,679	3,215,325	1,332,354	小 計
66,539	—	—	—	—	輸入品に課される税・関税
75,637	—	—	—	—	(控除) 総資本形成に係る消費税
558,912	46,830	4,547,679	3,215,325	1,332,354	合 計
564,477	46,830	4,013,151	2,680,797	1,332,354	(再掲)市場生産者
303	—	425,292	425,292	0	一般政府
3,230	—	109,236	109,236	0	対家計民間非営利団体
568,010	46,830	4,547,679	3,215,325	1,332,354	小 計

をを行うこととし、D～Jについてはデータの制約などから公表を行わない。

# (1) 経済活動別県内総生産および要素所得

平成22年度(実数)

区 分	生産者価格 表示の 産 出 額	中 間 投 入	生産者価格 表示の 県内総生産	固定資本 減 耗	生産者価格 表示の 県内純生産
	A	B	C= A - B	D	E= C - D
1 農林水産業	169,257	90,392	78,865	29,419	49,446
(1)農業	109,893	58,773	51,120	21,388	29,732
(2)林業	8,972	4,963	4,009	1,719	2,290
(3)水産業	50,392	26,656	23,736	6,312	17,424
2 鉱業	18,600	11,683	6,917	4,037	2,880
3 製造業	9,772,594	7,008,910	2,763,684	1,122,518	1,641,166
(1)食料品	480,587	318,275	162,312		
(2)繊維製品	45,799	34,930	10,869		
(3)パルプ・紙・紙加工品	82,235	61,351	20,884		
(4)化学	1,125,239	840,173	285,066		
(5)石油・石炭製品	572,191	423,127	149,064		
(6)窯業・土石製品	251,460	134,433	117,027		
(7)一次金属	436,118	353,004	83,114		
(8)金属製品	323,558	226,789	96,769		
(9)はん用・生産用・業務用機械	747,543	502,371	245,172		
(10)電子部品・デバイス	1,920,067	1,202,577	717,490		
(11)電気機械	537,304	484,866	52,438		
(12)情報・通信機器	168,334	53,222	115,112		
(13)輸送用機械	2,342,104	1,867,001	475,103		
(14)印刷	41,917	30,436	11,481		
(15)その他の製造業	698,138	476,355	221,783		
4 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	551,772	331,906	219,866	121,484	98,382
5 建設業	829,054	436,732	392,322	36,688	355,634
6 卸売・小売業	982,364	382,261	600,103	61,945	538,158
7 運輸・郵便業	686,019	263,638	422,381	104,354	318,027
8 宿泊・飲食サービス業	386,167	222,678	163,489	23,663	139,826
9 情報通信業	327,664	158,941	168,723	47,248	121,475
10 金融・保険業	429,082	141,285	287,797	28,679	259,118
11 不動産業	890,354	177,469	712,885	264,302	448,583
12 専門・科学技術・業務支援サービス業	413,671	128,335	285,336	54,658	230,678
13 公務	552,773	150,961	401,812	125,405	276,407
14 教育	480,030	71,404	408,626	62,795	345,831
15 保健衛生・社会事業	667,823	258,412	409,411	49,322	360,089
16 その他のサービス	521,401	204,271	317,130	58,387	258,743
小 計	17,678,625	10,039,278	7,639,347	2,194,904	5,444,443
輸入品に課される税・関税	74,177	—	74,177	—	74,177
(控除) 総資本形成に係る消費税	67,310	—	67,310	—	67,310
合 計	17,685,492	10,039,278	7,646,214	2,194,904	5,451,310
(再掲)					
市場生産者	16,670,121	9,763,828	6,906,293	1,995,762	4,910,531
一般政府	813,444	224,400	589,044	174,729	414,315
対家計民間非営利団体	195,060	51,050	144,010	24,413	119,597
小 計	17,678,625	10,039,278	7,639,347	2,194,904	5,444,443

(注)・製造業の内訳(中分類ベース)の特掲を行う。ただし、製造業の内訳については付表の項目A~J(表頭)のうち、A~Cのみ公表  
・以上で示した分類は平成23年基準における経済活動分類である。

(単位:百万円) 平成22年度(実数)

生産・輸入品に課される税	(控除)補助金	県内要素所得(純生産)	混合所得		区 分
			雇用者報酬	営業余剰・混合所得	
F	G	H=E-(F-G)	I	J=H-I	
8,975	6,978	47,449	35,717	11,732	1 農林水産業
5,760	6,942	30,914	19,406	11,508	(1)農業
371	0	1,919	1,714	205	(2)林業
2,844	36	14,616	14,597	19	(3)水産業
1,040	26	1,866	2,390	▲ 524	2 鉱業
306,789	1,825	1,336,202	1,128,048	208,154	3 製造業
					(1)食料品
					(2)繊維製品
					(3)パルプ・紙・紙加工品
					(4)化学
					(5)石油・石炭製品
					(6)窯業・土石製品
					(7)一次金属
					(8)金属製品
					(9)はん用・生産用・業務用機械
					(10)電子部品・デバイス
					(11)電気機械
					(12)情報・通信機器
					(13)輸送用機械
					(14)印刷
					(15)その他の製造業
19,168	3,821	83,035	26,032	57,003	4 電気・ガス・水道・廃棄物処理業
26,986	5,130	333,778	216,236	117,542	5 建設業
44,782	309	493,685	241,449	252,236	6 卸売・小売業
33,401	1,847	286,473	241,520	44,953	7 運輸・郵便業
11,927	0	127,899	67,315	60,584	8 宿泊・飲食サービス業
9,278	0	112,197	19,091	93,106	9 情報通信業
7,954	9,438	260,602	106,485	154,117	10 金融・保険業
38,051	599	411,131	24,437	386,694	11 不動産業
17,428	194	213,444	80,368	133,076	12 専門・科学技術、業務支援サービス業
266	0	276,141	276,141	0	13 公務
527	0	345,304	188,397	156,907	14 教育
9,617	11,090	361,562	392,736	▲ 31,174	15 保健衛生・社会事業
31,712	3,260	230,291	256,437	▲ 26,146	16 その他のサービス
567,901	44,517	4,921,059	3,302,799	1,618,260	小 計
74,177	—	—	—	—	輸入品に課される税・関税
67,310	—	—	—	—	(控除) 総資本形成に係る消費税
574,768	44,517	4,921,059	3,302,799	1,618,260	合 計
564,395	44,517	4,390,653	2,772,393	1,618,260	(再掲)市場生産者
274	—	414,041	414,041	0	一般政府
3,232	—	116,365	116,365	0	対家計民間非営利団体
567,901	44,517	4,921,059	3,302,799	1,618,260	小 計

をを行うこととし、D～Jについてはデータの制約などから公表を行わない。

# (1) 経済活動別県内総生産および要素所得

平成23年度(実数)

区 分	生産者価格 表示の 産 出 額	中 間 投 入	生産者価格 表示の 県内総生産	固定資本 減 耗	生産者価格 表示の 県内純生産
	A	B	C= A - B	D	E= C - D
1 農林水産業	176,719	94,732	81,987	32,354	49,633
(1)農業	117,140	63,392	53,748	22,632	31,116
(2)林業	8,840	4,694	4,146	1,725	2,421
(3)水産業	50,739	26,646	24,093	7,997	16,096
2 鉱業	17,885	10,607	7,278	3,931	3,347
3 製造業	10,035,751	7,487,953	2,547,798	1,107,416	1,440,382
(1)食料品	450,410	275,842	174,568		
(2)繊維製品	33,295	18,043	15,252		
(3)パルプ・紙・紙加工品	71,253	49,229	22,024		
(4)化学	1,135,459	847,762	287,697		
(5)石油・石炭製品	669,212	661,639	7,573		
(6)窯業・土石製品	268,365	136,444	131,921		
(7)一次金属	567,976	466,137	101,839		
(8)金属製品	330,295	218,261	112,034		
(9)はん用・生産用・業務用機械	790,094	546,786	243,308		
(10)電子部品・デバイス	1,542,219	1,161,084	381,135		
(11)電気機械	505,510	433,816	71,694		
(12)情報・通信機器	161,221	66,801	94,420		
(13)輸送用機械	2,705,783	2,042,107	663,676		
(14)印刷	48,254	33,233	15,021		
(15)その他の製造業	756,405	530,769	225,636		
4 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	629,527	446,906	182,621	134,341	48,280
5 建設業	676,425	366,294	310,131	28,549	281,582
6 卸売・小売業	1,022,052	400,286	621,766	63,182	558,584
7 運輸・郵便業	698,770	272,565	426,205	103,741	322,464
8 宿泊・飲食サービス業	393,671	226,048	167,623	24,056	143,567
9 情報通信業	348,998	176,163	172,835	47,873	124,962
10 金融・保険業	420,846	139,946	280,900	29,060	251,840
11 不動産業	866,584	172,018	694,566	251,535	443,031
12 専門・科学技術、業務支援サービス業	443,250	138,283	304,967	50,272	254,695
13 公務	559,635	157,368	402,267	126,255	276,012
14 教育	499,686	74,527	425,159	64,038	361,121
15 保健衛生・社会事業	688,574	276,050	412,524	49,318	363,206
16 その他のサービス	547,163	213,554	333,609	63,929	269,680
小 計	18,025,536	10,653,300	7,372,236	2,179,850	5,192,386
輸入品に課される税・関税	83,686	—	83,686	—	83,686
(控除) 総資本形成に係る消費税	63,729	—	63,729	—	63,729
合 計	18,045,493	10,653,300	7,392,193	2,179,850	5,212,343
(再掲)					
市場生産者	16,994,572	10,366,519	6,628,053	1,979,160	4,648,893
一般政府	819,656	229,246	590,410	175,911	414,499
対家計民間非営利団体	211,308	57,535	153,773	24,779	128,994
小 計	18,025,536	10,653,300	7,372,236	2,179,850	5,192,386

(注)・製造業の内訳(中分類ベース)の特掲を行う。ただし、製造業の内訳については付表の項目A~J(表頭)のうち、A~Cのみ公表  
・以上で示した分類は平成23年基準における経済活動分類である。

(単位:百万円) 平成23年度(実数)

生産・輸入品に課される税	(控除)補助金	県内要素所得(純生産) H=E-(F-G)	混合所得		区 分
			雇用者報酬	営業余剰・混合所得	
F	G	H=E-(F-G)	I	J=H-I	
8,851	12,467	53,249	41,384	11,865	1 農林水産業
5,813	11,207	36,510	23,443	13,067	(1)農業
446	1,260	3,235	1,940	1,295	(2)林業
2,592	0	13,504	16,001	▲ 2,497	(3)水産業
1,181	13	2,179	2,293	▲ 114	2 鉱業
300,765	1,456	1,141,073	1,112,640	28,433	3 製造業
					(1)食料品
					(2)繊維製品
					(3)パルプ・紙・紙加工品
					(4)化学
					(5)石油・石炭製品
					(6)窯業・土石製品
					(7)一次金属
					(8)金属製品
					(9)はん用・生産用・業務用機械
					(10)電子部品・デバイス
					(11)電気機械
					(12)情報・通信機器
					(13)輸送用機械
					(14)印刷
					(15)その他の製造業
16,023	4,030	36,287	30,221	6,066	4 電気・ガス・水道・廃棄物処理業
19,091	4,003	266,494	196,240	70,254	5 建設業
49,750	370	509,204	240,285	268,919	6 卸売・小売業
35,105	4,344	291,703	227,859	63,844	7 運輸・郵便業
12,770	0	130,797	66,302	64,495	8 宿泊・飲食サービス業
9,465	0	115,497	17,261	98,236	9 情報通信業
6,850	9,795	254,785	104,275	150,510	10 金融・保険業
39,112	511	404,430	25,879	378,551	11 不動産業
17,938	260	237,017	81,524	155,493	12 専門・科学技術、業務支援サービス業
266	0	275,746	275,746	0	13 公務
414	0	360,707	186,596	174,111	14 教育
6,800	10,194	366,600	428,368	▲ 61,768	15 保健衛生・社会事業
32,468	1,996	239,208	268,272	▲ 29,064	16 その他のサービス
556,849	49,439	4,684,976	3,305,145	1,379,831	小 計
83,686	—	—	—	—	輸入品に課される税・関税
63,729	—	—	—	—	(控除) 総資本形成に係る消費税
576,806	49,439	4,684,976	3,305,145	1,379,831	合 計
552,924	49,439	4,145,408	2,765,577	1,379,831	(再掲) 市場生産者
276	—	414,223	414,223	0	一般政府
3,649	—	125,345	125,345	0	対家計民間非営利団体
556,849	49,439	4,684,976	3,305,145	1,379,831	小 計

をを行うこととし、D～Jについてはデータの制約などから公表を行わない。

(1) 経済活動別県内総生産および要素所得

平成24年度(実数)

区 分	生産者価格 表示の 産 出 額	中 間 投 入	生産者価格 表示の 県内総生産	固定資本 減 耗	生産者価格 表示の 県内純生産
	A	B	C= A - B	D	E= C - D
1 農林水産業	178,612	93,620	84,992	29,975	55,017
(1)農業	119,913	63,043	56,870	21,327	35,543
(2)林業	8,060	4,301	3,759	1,424	2,335
(3)水産業	50,639	26,276	24,363	7,224	17,139
2 鉱業	19,456	12,429	7,027	4,055	2,972
3 製造業	10,115,918	7,418,633	2,697,285	1,146,529	1,550,756
(1)食料品	488,179	340,243	147,936		
(2)繊維製品	38,525	26,610	11,915		
(3)パルプ・紙・紙加工品	81,877	61,642	20,235		
(4)化学	1,312,638	890,055	422,583		
(5)石油・石炭製品	649,635	605,099	44,536		
(6)窯業・土石製品	259,574	136,058	123,516		
(7)一次金属	434,224	363,432	70,792		
(8)金属製品	335,826	223,413	112,413		
(9)はん用・生産用・業務用機械	784,262	533,687	250,575		
(10)電子部品・デバイス	1,594,810	1,124,512	470,298		
(11)電気機械	540,920	415,626	125,294		
(12)情報・通信機器	105,166	32,323	72,843		
(13)輸送用機械	2,715,282	2,121,859	593,423		
(14)印刷	44,218	30,403	13,815		
(15)その他の製造業	730,782	513,671	217,111		
4 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	691,558	494,438	197,120	143,622	53,498
5 建設業	718,000	394,723	323,277	28,686	294,591
6 卸売・小売業	1,048,455	402,550	645,905	63,992	581,913
7 運輸・郵便業	684,845	262,257	422,588	98,279	324,309
8 宿泊・飲食サービス業	402,902	242,362	160,540	23,645	136,895
9 情報通信業	348,781	175,700	173,081	46,988	126,093
10 金融・保険業	404,225	133,929	270,296	27,729	242,567
11 不動産業	876,726	175,737	700,989	248,664	452,325
12 専門・科学技術、業務支援サービス業	441,181	137,797	303,384	50,067	253,317
13 公務	550,988	150,754	400,234	124,137	276,097
14 教育	491,149	73,423	417,726	63,575	354,151
15 保健衛生・社会事業	713,870	279,612	434,258	51,153	383,105
16 その他のサービス	554,440	223,247	331,193	59,976	271,217
小 計	18,241,106	10,671,211	7,569,895	2,211,072	5,358,823
輸入品に課される税・関税	87,682	—	87,682	—	87,682
(控除) 総資本形成に係る消費税	68,941	—	68,941	—	68,941
合 計	18,259,847	10,671,211	7,588,636	2,211,072	5,377,564
(再掲)					
市場生産者	17,211,590	10,389,009	6,822,581	2,010,773	4,811,808
一般政府	805,581	219,613	585,968	174,801	411,167
対家計民間非営利団体	223,935	62,589	161,346	25,498	135,848
小 計	18,241,106	10,671,211	7,569,895	2,211,072	5,358,823

(注)・製造業の内訳(中分類ベース)の特掲を行う。ただし、製造業の内訳については付表の項目A~J(表頭)のうち、A~Cのみ公開  
・以上で示した分類は平成23年基準における経済活動分類である。

(単位:百万円) 平成24年度(実数)

生産・輸入品に課される税	(控除)補助金	県内要素所得(純生産) H=E-(F-G)	混合所得		区 分
			雇用者報酬	営業余剰・混合所得	
F	G	H=E-(F-G)	I	J=H-I	
8,608	11,057	57,466	38,069	19,397	1 農林水産業
5,767	10,013	39,789	22,226	17,563	(1)農業
380	1,044	2,999	1,960	1,039	(2)林業
2,461	0	14,678	13,883	795	(3)水産業
1,216	0	1,756	2,135	▲ 379	2 鉱業
315,462	1,668	1,236,962	1,121,967	114,995	3 製造業
					(1)食料品
					(2)繊維製品
					(3)パルプ・紙・紙加工品
					(4)化学
					(5)石油・石炭製品
					(6)窯業・土石製品
					(7)一次金属
					(8)金属製品
					(9)はん用・生産用・業務用機械
					(10)電子部品・デバイス
					(11)電気機械
					(12)情報・通信機器
					(13)輸送用機械
					(14)印刷
					(15)その他の製造業
18,102	4,666	40,062	28,879	11,183	4 電気・ガス・水道・廃棄物処理業
19,622	4,008	278,977	194,921	84,056	5 建設業
50,739	343	531,517	230,196	301,321	6 卸売・小売業
34,854	3,698	293,153	231,682	61,471	7 運輸・郵便業
12,289	0	124,606	62,395	62,211	8 宿泊・飲食サービス業
9,426	0	116,667	19,458	97,209	9 情報通信業
6,327	5,011	241,251	113,649	127,602	10 金融・保険業
38,410	392	414,307	18,963	395,344	11 不動産業
17,768	213	235,762	73,141	162,621	12 専門・科学技術、業務支援サービス業
254	0	275,843	275,843	0	13 公務
412	0	353,739	184,940	168,799	14 教育
7,012	10,727	386,820	465,811	▲ 78,991	15 保健衛生・社会事業
31,423	1,458	241,252	269,172	▲ 27,920	16 その他のサービス
571,924	43,241	4,830,140	3,331,221	1,498,919	小 計
87,682	—	—	—	—	輸入品に課される税・関税
68,941	—	—	—	—	(控除) 総資本形成に係る消費税
590,665	43,241	4,830,140	3,331,221	1,498,919	合 計
567,767	43,241	4,287,282	2,788,363	1,498,919	(再掲)市場生産者
263	—	410,904	410,904	0	一般政府
3,894	—	131,954	131,954	0	対家計民間非営利団体
571,924	43,241	4,830,140	3,331,221	1,498,919	小 計

をを行うこととし、D～Jについてはデータの制約などから公表を行わない。

# (1) 経済活動別県内総生産および要素所得

平成25年度(実数)

区 分	生産者価格 表示の 産 出 額	中 間 投 入	生産者価格 表示の 県内総生産	固定資本 減 耗	生産者価格 表示の 県内純生産
	A	B	C= A - B	D	E= C - D
1 農林水産業	175,292	96,190	79,102	28,080	51,022
(1)農業	118,981	65,300	53,681	20,037	33,644
(2)林業	8,553	4,543	4,010	1,460	2,550
(3)水産業	47,758	26,347	21,411	6,583	14,828
2 鉱業	19,215	11,954	7,261	3,676	3,585
3 製造業	10,608,316	7,673,102	2,935,214	1,220,460	1,714,754
(1)食料品	476,928	322,357	154,571		
(2)繊維製品	35,681	23,130	12,551		
(3)パルプ・紙・紙加工品	82,115	64,607	17,508		
(4)化学	1,357,871	958,387	399,484		
(5)石油・石炭製品	804,297	704,346	99,951		
(6)窯業・土石製品	248,425	145,012	103,413		
(7)一次金属	463,162	399,145	64,017		
(8)金属製品	310,998	204,834	106,164		
(9)はん用・生産用・業務用機械	778,091	515,922	262,169		
(10)電子部品・デバイス	1,885,810	1,316,768	569,042		
(11)電気機械	532,854	394,711	138,143		
(12)情報・通信機器	172,165	39,363	132,802		
(13)輸送用機械	2,621,391	2,007,940	613,451		
(14)印刷	43,057	28,311	14,746		
(15)その他の製造業	795,471	548,269	247,202		
4 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	727,173	542,341	184,832	142,469	42,363
5 建設業	814,623	454,134	360,489	28,837	331,652
6 卸売・小売業	1,075,533	423,802	651,731	65,728	586,003
7 運輸・郵便業	684,580	268,689	415,891	97,545	318,346
8 宿泊・飲食サービス業	405,670	237,270	168,400	24,092	144,308
9 情報通信業	350,907	177,736	173,171	48,498	124,673
10 金融・保険業	415,142	137,692	277,450	27,382	250,068
11 不動産業	878,263	172,457	705,806	250,669	455,137
12 専門・科学技術、業務支援サービス業	450,036	139,938	310,098	49,362	260,736
13 公務	542,153	152,808	389,345	120,830	268,515
14 教育	496,648	75,462	421,186	65,079	356,107
15 保健衛生・社会事業	733,431	289,962	443,469	54,311	389,158
16 その他のサービス	557,378	227,118	330,260	59,233	271,027
小 計	18,934,360	11,080,655	7,853,705	2,286,251	5,567,454
輸入品に課される税・関税	100,148	—	100,148	—	100,148
(控除) 総資本形成に係る消費税	78,916	—	78,916	—	78,916
合 計	18,955,592	11,080,655	7,874,937	2,286,251	5,588,686
(再掲)					
市場生産者	17,898,311	10,782,227	7,116,084	2,087,409	5,028,675
一般政府	802,792	228,206	574,586	171,974	402,612
対家計民間非営利団体	233,257	70,222	163,035	26,868	136,167
小 計	18,934,360	11,080,655	7,853,705	2,286,251	5,567,454

(注)・製造業の内訳(中分類ベース)の特掲を行う。ただし、製造業の内訳については付表の項目A~J(表頭)のうち、A~Cのみ公表  
・以上で示した分類は平成23年基準における経済活動分類である。

(単位:百万円) 平成25年度(実数)

生産・輸入品に課される税	(控除)補助金	県内要素所得(純生産) H=E-(F-G)	混合所得		区 分
			雇用者報酬	営業余剰・混合所得	
F	G	H=E-(F-G)	I	J=H-I	
8,014	9,605	52,613	37,712	14,901	1 農林水産業
5,444	9,109	37,309	22,355	14,954	(1)農業
404	419	2,565	2,363	202	(2)林業
2,166	77	12,739	12,994	▲ 255	(3)水産業
1,150	0	2,435	2,437	▲ 2	2 鉱業
334,379	2,280	1,382,655	1,126,744	255,911	3 製造業
					(1)食料品
					(2)繊維製品
					(3)パルプ・紙・紙加工品
					(4)化学
					(5)石油・石炭製品
					(6)窯業・土石製品
					(7)一次金属
					(8)金属製品
					(9)はん用・生産用・業務用機械
					(10)電子部品・デバイス
					(11)電気機械
					(12)情報・通信機器
					(13)輸送用機械
					(14)印刷
					(15)その他の製造業
16,046	4,049	30,366	29,454	912	4 電気・ガス・水道・廃棄物処理業
21,025	4,175	314,802	203,844	110,958	5 建設業
50,069	227	536,161	233,114	303,047	6 卸売・小売業
34,113	2,824	287,057	226,922	60,135	7 運輸・郵便業
12,351	0	131,957	75,617	56,340	8 宿泊・飲食サービス業
9,172	0	115,501	21,144	94,357	9 情報通信業
6,279	4,515	248,304	109,182	139,122	10 金融・保険業
38,035	341	417,443	18,600	398,843	11 不動産業
17,873	232	243,095	70,279	172,816	12 専門・科学技術、業務支援サービス業
262	0	268,253	268,253	0	13 公務
428	0	355,679	183,911	171,768	14 教育
7,441	10,202	391,919	465,691	▲ 73,772	15 保健衛生・社会事業
30,896	8,173	248,304	257,965	▲ 9,661	16 その他のサービス
587,533	46,623	5,026,544	3,330,869	1,695,675	小 計
100,148	—	—	—	—	輸入品に課される税・関税
78,916	—	—	—	—	(控除) 総資本形成に係る消費税
608,765	46,623	5,026,544	3,330,869	1,695,675	合 計
582,166	46,623	4,493,132	2,797,457	1,695,675	(再掲) 市場生産者
270	—	402,342	402,342	0	一般政府
5,097	—	131,070	131,070	0	対家計民間非営利団体
587,533	46,623	5,026,544	3,330,869	1,695,675	小 計

まを行うこととし、D～Jについてはデータの制約などから公表を行わない。

# (1) 経済活動別県内総生産および要素所得

平成26年度(実数)

区 分	生産者価格 表示の 産 出 額	中 間 投 入	生産者価格 表示の 県内総生産	固定資本 減 耗	生産者価格 表示の 県内純生産
	A	B	C= A - B	D	E= C - D
1 農林水産業	173,083	96,710	76,373	27,369	49,004
(1)農業	113,115	64,824	48,291	18,473	29,818
(2)林業	10,086	5,322	4,764	1,781	2,983
(3)水産業	49,882	26,564	23,318	7,115	16,203
2 鉱業	21,047	13,050	7,997	3,808	4,189
3 製造業	10,501,138	7,798,083	2,703,055	1,169,644	1,533,411
(1)食料品	482,287	333,557	148,730		
(2)繊維製品	37,126	23,600	13,526		
(3)パルプ・紙・紙加工品	87,897	68,033	19,864		
(4)化学	1,400,776	957,088	443,688		
(5)石油・石炭製品	763,846	633,394	130,452		
(6)窯業・土石製品	234,164	142,090	92,074		
(7)一次金属	523,675	464,698	58,977		
(8)金属製品	378,794	254,129	124,665		
(9)はん用・生産用・業務用機械	775,971	518,896	257,075		
(10)電子部品・デバイス	2,075,827	1,649,818	426,009		
(11)電気機械	572,359	445,132	127,227		
(12)情報・通信機器	158,187	71,801	86,386		
(13)輸送用機械	2,144,918	1,641,840	503,078		
(14)印刷	43,077	27,805	15,272		
(15)その他の製造業	822,234	566,202	256,032		
4 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	709,054	518,281	190,773	140,634	50,139
5 建設業	767,132	421,380	345,752	26,806	318,946
6 卸売・小売業	1,046,374	408,996	637,378	67,316	570,062
7 運輸・郵便業	709,047	278,757	430,290	99,902	330,388
8 宿泊・飲食サービス業	416,050	244,819	171,231	23,381	147,850
9 情報通信業	353,888	181,553	172,335	49,496	122,839
10 金融・保険業	416,838	139,457	277,381	28,334	249,047
11 不動産業	864,791	171,817	692,974	252,070	440,904
12 専門・科学技術、業務支援サービス業	457,018	145,604	311,414	53,283	258,131
13 公務	559,552	162,697	396,855	127,210	269,645
14 教育	504,427	76,275	428,152	67,669	360,483
15 保健衛生・社会事業	742,977	301,486	441,491	56,591	384,900
16 その他のサービス	553,974	222,820	331,154	57,787	273,367
小 計	18,796,390	11,181,785	7,614,605	2,251,300	5,363,305
輸入品に課される税・関税	129,702	—	129,702	—	129,702
(控除) 総資本形成に係る消費税	101,953	—	101,953	—	101,953
合 計	18,824,139	11,181,785	7,642,354	2,251,300	5,391,054
(再掲)					
市場生産者	17,745,167	10,887,532	6,857,635	2,035,540	4,822,095
一般政府	825,183	230,695	594,488	187,458	407,030
対家計民間非営利団体	226,040	63,558	162,482	28,302	134,180
小 計	18,796,390	11,181,785	7,614,605	2,251,300	5,363,305

(注)・製造業の内訳(中分類ベース)の特掲を行う。ただし、製造業の内訳については付表の項目A~J(表頭)のうち、A~Cのみ公表  
・以上で示した分類は平成23年基準における経済活動分類である。

(単位:百万円) 平成26年度(実数)

生産・輸入品に課される税	(控除)補助金	県内要素所得(純生産) H=E-(F-G)	混合所得		区 分
			雇用者報酬	営業余剰・混合所得	
F	G	H=E-(F-G)	I	J=H-I	
8,562	7,944	48,386	37,799	10,587	1 農林水産業
5,429	7,805	32,194	22,119	10,075	(1)農業
531	0	2,452	2,796	▲ 344	(2)林業
2,602	139	13,740	12,884	856	(3)水産業
1,285	0	2,904	1,883	1,021	2 鉱業
320,655	1,859	1,214,615	1,142,278	72,337	3 製造業
					(1)食料品
					(2)繊維製品
					(3)パルプ・紙・紙加工品
					(4)化学
					(5)石油・石炭製品
					(6)窯業・土石製品
					(7)一次金属
					(8)金属製品
					(9)はん用・生産用・業務用機械
					(10)電子部品・デバイス
					(11)電気機械
					(12)情報・通信機器
					(13)輸送用機械
					(14)印刷
					(15)その他の製造業
17,089	3,638	36,688	25,318	11,370	4 電気・ガス・水道・廃棄物処理業
24,342	3,628	298,232	195,227	103,005	5 建設業
56,678	291	513,675	234,232	279,443	6 卸売・小売業
39,250	4,251	295,389	212,522	82,867	7 運輸・郵便業
14,454	0	133,396	78,645	54,751	8 宿泊・飲食サービス業
11,372	0	111,467	21,986	89,481	9 情報通信業
7,031	4,207	246,223	102,314	143,909	10 金融・保険業
37,224	275	403,955	19,214	384,741	11 不動産業
21,399	954	237,686	112,174	125,512	12 専門・科学技術、業務支援サービス業
314	0	269,331	269,331	0	13 公務
401	0	360,082	183,752	176,330	14 教育
7,299	10,033	387,634	451,964	▲ 64,330	15 保健衛生・社会事業
33,379	5,224	245,212	271,500	▲ 26,288	16 その他のサービス
600,734	42,304	4,804,875	3,360,139	1,444,736	小 計
129,702	—	—	—	—	輸入品に課される税・関税
101,953	—	—	—	—	(控除) 総資本形成に係る消費税
628,483	42,304	4,804,875	3,360,139	1,444,736	合 計
595,900	42,304	4,268,499	2,823,763	1,444,736	(再掲)市場生産者
391	—	406,639	406,639	0	一般政府
4,443	—	129,737	129,737	0	対家計民間非営利団体
600,734	42,304	4,804,875	3,360,139	1,444,736	小 計

をを行うこととし、D～Jについてはデータの制約などから公表を行わない。

# (1) 経済活動別県内総生産および要素所得

平成27年度(実数)

区 分	生産者価格 表示の 産 出 額	中 間 投 入	生産者価格 表示の 県内総生産	固定資本 減 耗	生産者価格 表示の 県内純生産
	A	B	C= A - B	D	E= C - D
1 農林水産業	179,166	94,403	84,763	28,449	56,314
(1)農業	117,876	63,821	54,055	19,388	34,667
(2)林業	8,469	4,447	4,022	1,501	2,521
(3)水産業	52,821	26,135	26,686	7,560	19,126
2 鉱業	19,486	11,991	7,495	3,780	3,715
3 製造業	10,905,959	8,010,058	2,895,901	1,122,420	1,773,481
(1)食料品	593,472	409,748	183,724		
(2)繊維製品	58,329	39,632	18,697		
(3)パルプ・紙・紙加工品	89,257	62,103	27,154		
(4)化学	1,271,992	833,382	438,610		
(5)石油・石炭製品	925,863	743,959	181,904		
(6)窯業・土石製品	227,541	135,762	91,779		
(7)一次金属	579,404	496,277	83,127		
(8)金属製品	482,428	283,631	198,797		
(9)はん用・生産用・業務用機械	828,018	548,704	279,314		
(10)電子部品・デバイス	1,916,060	1,622,498	293,562		
(11)電気機械	560,726	437,021	123,705		
(12)情報・通信機器	123,551	80,012	43,539		
(13)輸送用機械	2,374,533	1,754,351	620,182		
(14)印刷	38,126	24,908	13,218		
(15)その他の製造業	836,659	538,070	298,589		
4 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	638,500	407,947	230,553	137,588	92,965
5 建設業	700,016	380,491	319,525	24,767	294,758
6 卸売・小売業	1,115,854	426,159	689,695	74,153	615,542
7 運輸・郵便業	712,022	279,710	432,312	100,914	331,398
8 宿泊・飲食サービス業	410,417	248,285	162,132	22,289	139,843
9 情報通信業	347,981	178,567	169,414	48,573	120,841
10 金融・保険業	427,276	147,724	279,552	28,910	250,642
11 不動産業	840,778	162,809	677,969	245,724	432,245
12 専門・科学技術、業務支援サービス業	452,413	143,716	308,697	52,095	256,602
13 公務	563,139	162,328	400,811	127,305	273,506
14 教育	507,893	76,741	431,152	68,181	362,971
15 保健衛生・社会事業	775,191	315,468	459,723	58,601	401,122
16 その他のサービス	523,517	203,635	319,882	55,838	264,044
小 計	19,119,608	11,250,032	7,869,576	2,199,587	5,669,989
輸入品に課される税・関税	130,413	—	130,413	—	130,413
(控除) 総資本形成に係る消費税	123,397	—	123,397	—	123,397
合 計	19,126,624	11,250,032	7,876,592	2,199,587	5,677,005
(再掲)					
市場生産者	18,047,029	10,953,343	7,093,686	1,976,885	5,116,801
一般政府	836,704	233,447	603,257	194,169	409,088
対家計民間非営利団体	235,875	63,242	172,633	28,533	144,100
小 計	19,119,608	11,250,032	7,869,576	2,199,587	5,669,989

(注)・製造業の内訳(中分類ベース)の特掲を行う。ただし、製造業の内訳については付表の項目A~J(表頭)のうち、A~Cのみ公表  
・以上で示した分類は平成23年基準における経済活動分類である。

(単位:百万円) 平成27年度(実数)

生産・輸入品に課される税	(控除)補助金	県内要素所得(純生産) H=E-(F-G)	混合所得		区 分
			雇用者報酬	営業余剰・混合所得	
F	G	H=E-(F-G)	I	J=H-I	
9,960	9,995	56,349	36,027	20,322	1 農林水産業
6,369	9,872	38,170	21,906	16,264	(1)農業
472	0	2,049	2,366	▲ 317	(2)林業
3,119	123	16,130	11,755	4,375	(3)水産業
1,316	0	2,399	1,968	431	2 鉱業
358,261	1,868	1,417,088	1,164,939	252,149	3 製造業
					(1)食料品
					(2)繊維製品
					(3)パルプ・紙・紙加工品
					(4)化学
					(5)石油・石炭製品
					(6)窯業・土石製品
					(7)一次金属
					(8)金属製品
					(9)はん用・生産用・業務用機械
					(10)電子部品・デバイス
					(11)電気機械
					(12)情報・通信機器
					(13)輸送用機械
					(14)印刷
					(15)その他の製造業
21,491	3,628	75,102	26,224	48,878	4 電気・ガス・水道・廃棄物処理業
25,244	3,030	272,544	212,825	59,719	5 建設業
67,599	425	548,368	235,371	312,997	6 卸売・小売業
43,247	3,764	291,915	208,321	83,594	7 運輸・郵便業
15,202	0	124,641	80,439	44,202	8 宿泊・飲食サービス業
12,629	0	108,212	23,958	84,254	9 情報通信業
7,920	5,363	248,085	131,513	116,572	10 金融・保険業
37,963	249	394,531	17,560	376,971	11 不動産業
23,730	1,461	234,333	81,141	153,192	12 専門・科学技術、業務支援サービス業
282	0	273,224	273,224	0	13 公務
408	0	362,563	174,980	187,583	14 教育
7,613	9,627	403,136	422,689	▲ 19,553	15 保健衛生・社会事業
35,068	1,828	230,804	265,996	▲ 35,192	16 その他のサービス
667,933	41,238	5,043,294	3,357,175	1,686,119	小 計
130,413	—	—	—	—	輸入品に課される税・関税
123,397	—	—	—	—	(控除) 総資本形成に係る消費税
674,949	41,238	5,043,294	3,357,175	1,686,119	合 計
662,960	41,238	4,495,079	2,808,960	1,686,119	(再掲)市場生産者
339	—	408,749	408,749	0	一般政府
4,634	—	139,466	139,466	0	対家計民間非営利団体
667,933	41,238	5,043,294	3,357,175	1,686,119	小 計

をを行うこととし、D～Jについてはデータの制約などから公表を行わない。

# (1) 経済活動別県内総生産および要素所得

平成28年度(実数)

区 分	生産者価格 表示の 産 出 額	中 間 投 入	生産者価格 表示の 県内総生産	固定資本 減 耗	生産者価格 表示の 県内純生産
	A	B	C= A - B	D	E= C - D
1 農林水産業	181,829	91,942	89,887	27,723	62,164
(1)農業	120,785	61,748	59,037	19,171	39,866
(2)林業	8,726	4,569	4,157	1,464	2,693
(3)水産業	52,318	25,625	26,693	7,088	19,605
2 鉱業	18,175	11,342	6,833	3,819	3,014
3 製造業	9,992,314	6,882,884	3,109,430	1,115,891	1,993,539
(1)食料品	533,041	345,017	188,024		
(2)繊維製品	53,353	37,973	15,380		
(3)パルプ・紙・紙加工品	85,522	66,418	19,104		
(4)化学	1,163,274	749,967	413,307		
(5)石油・石炭製品	426,328	333,539	92,789		
(6)窯業・土石製品	277,413	148,511	128,902		
(7)一次金属	512,803	447,312	65,491		
(8)金属製品	357,797	201,006	156,791		
(9)はん用・生産用・業務用機械	828,506	565,452	263,054		
(10)電子部品・デバイス	1,650,381	1,123,081	527,300		
(11)電気機械	542,071	408,901	133,170		
(12)情報・通信機器	129,157	72,684	56,473		
(13)輸送用機械	2,569,811	1,819,077	750,734		
(14)印刷	34,994	23,399	11,595		
(15)その他の製造業	827,863	540,547	287,316		
4 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	592,641	379,576	213,065	138,454	74,611
5 建設業	737,466	395,841	341,625	26,300	315,325
6 卸売・小売業	1,122,658	426,661	695,997	75,971	620,026
7 運輸・郵便業	713,080	268,073	445,007	100,328	344,679
8 宿泊・飲食サービス業	414,563	236,300	178,263	21,826	156,437
9 情報通信業	347,355	179,811	167,544	46,219	121,325
10 金融・保険業	404,688	143,570	261,118	28,082	233,036
11 不動産業	822,694	159,277	663,417	235,745	427,672
12 専門・科学技術、業務支援サービス業	463,526	142,456	321,070	51,662	269,408
13 公務	554,900	158,171	396,729	124,335	272,394
14 教育	512,019	77,727	434,292	67,739	366,553
15 保健衛生・社会事業	780,360	311,342	469,018	57,249	411,769
16 その他のサービス	535,983	212,287	323,696	56,704	266,992
小 計	18,194,251	10,077,260	8,116,991	2,178,047	5,938,944
輸入品に課される税・関税	116,895	—	116,895	—	116,895
(控除) 総資本形成に係る消費税	134,725	—	134,725	—	134,725
合 計	18,176,421	10,077,260	8,099,161	2,178,047	5,921,114
(再掲)					
市場生産者	17,131,257	9,788,196	7,343,061	1,958,555	5,384,506
一般政府	827,342	227,784	599,558	190,920	408,638
対家計民間非営利団体	235,652	61,280	174,372	28,572	145,800
小 計	18,194,251	10,077,260	8,116,991	2,178,047	5,938,944

(注)・製造業の内訳(中分類ベース)の特掲を行う。ただし、製造業の内訳については付表の項目A~J(表頭)のうち、A~Cのみ公開  
・以上で示した分類は平成23年基準における経済活動分類である。

(単位:百万円) 平成28年度(実数)

生産・輸入品に課される税	(控除)補助金	県内要素所得(純生産) H=E-(F-G)	混合所得		区 分
			雇用者報酬	営業余剰・混合所得	
F	G		I	J=H-I	
10,416	9,479	61,227	36,294	24,933	1 農林水産業
6,852	9,338	42,352	23,242	19,110	(1)農業
482	0	2,211	2,440	▲ 229	(2)林業
3,082	141	16,664	10,612	6,052	(3)水産業
1,333	0	1,681	1,964	▲ 283	2 鉱業
392,689	2,681	1,603,531	1,170,645	432,886	3 製造業
					(1)食料品
					(2)繊維製品
					(3)パルプ・紙・紙加工品
					(4)化学
					(5)石油・石炭製品
					(6)窯業・土石製品
					(7)一次金属
					(8)金属製品
					(9)はん用・生産用・業務用機械
					(10)電子部品・デバイス
					(11)電気機械
					(12)情報・通信機器
					(13)輸送用機械
					(14)印刷
					(15)その他の製造業
20,560	3,407	57,458	29,564	27,894	4 電気・ガス・水道・廃棄物処理業
27,466	3,218	291,077	229,778	61,299	5 建設業
70,298	368	550,096	261,568	288,528	6 卸売・小売業
45,742	3,517	302,454	225,344	77,110	7 運輸・郵便業
16,606	0	139,831	100,290	39,541	8 宿泊・飲食サービス業
12,701	6	108,630	28,851	79,779	9 情報通信業
7,615	3,609	229,030	82,865	146,165	10 金融・保険業
39,175	396	388,893	21,706	367,187	11 不動産業
25,214	1,240	245,434	75,023	170,411	12 専門・科学技術、業務支援サービス業
314	0	272,080	272,080	0	13 公務
426	0	366,127	186,984	179,143	14 教育
8,103	9,655	413,321	402,241	11,080	15 保健衛生・社会事業
36,660	3,638	233,970	279,953	▲ 45,983	16 その他のサービス
715,318	41,214	5,264,840	3,405,150	1,859,690	小 計
116,895	—	—	—	—	輸入品に課される税・関税
134,725	—	—	—	—	(控除) 総資本形成に係る消費税
697,488	41,214	5,264,840	3,405,150	1,859,690	合 計
710,392	41,214	4,715,328	2,855,638	1,859,690	(再掲)市場生産者
398	—	408,240	408,240	0	一般政府
4,528	—	141,272	141,272	0	対家計民間非営利団体
715,318	41,214	5,264,840	3,405,150	1,859,690	小 計

をを行うこととし、D～Jについてはデータの制約などから公表を行わない。

# (1) 経済活動別県内総生産および要素所得

平成29年度(実数)

区 分	生産者価格 表示の 産 出 額	中 間 投 入	生産者価格 表示の 県内総生産	固定資本 減 耗	生産者価格 表示の 県内純生産
	A	B	C= A - B	D	E= C - D
1 農林水産業	183,421	93,104	90,317	26,923	63,394
(1)農業	122,242	62,897	59,345	18,658	40,687
(2)林業	8,856	4,628	4,228	1,432	2,796
(3)水産業	52,323	25,579	26,744	6,833	19,911
2 鉱業	19,394	11,964	7,430	3,995	3,435
3 製造業	10,729,476	7,544,798	3,184,678	1,190,396	1,994,282
(1)食料品	564,951	361,839	203,112		
(2)繊維製品	53,113	38,256	14,857		
(3)パルプ・紙・紙加工品	87,900	66,163	21,737		
(4)化学	1,243,983	859,526	384,457		
(5)石油・石炭製品	477,609	343,151	134,458		
(6)窯業・土石製品	272,134	150,772	121,362		
(7)一次金属	558,135	471,358	86,777		
(8)金属製品	339,039	196,237	142,802		
(9)はん用・生産用・業務用機械	890,706	593,676	297,030		
(10)電子部品・デバイス	2,067,756	1,351,728	716,028		
(11)電気機械	610,971	461,532	149,439		
(12)情報・通信機器	144,384	80,364	64,020		
(13)輸送用機械	2,489,657	1,950,276	539,381		
(14)印刷	36,439	24,564	11,875		
(15)その他の製造業	892,699	595,356	297,343		
4 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	628,678	422,987	205,691	143,694	61,997
5 建設業	788,682	425,141	363,541	27,069	336,472
6 卸売・小売業	1,121,019	424,123	696,896	75,802	621,094
7 運輸・郵便業	750,622	281,318	469,304	103,034	366,270
8 宿泊・飲食サービス業	421,565	239,842	181,723	21,541	160,182
9 情報通信業	349,237	184,429	164,808	46,340	118,468
10 金融・保険業	394,857	140,747	254,110	27,199	226,911
11 不動産業	804,644	150,165	654,479	232,879	421,600
12 専門・科学技術、業務支援サービス業	472,128	144,244	327,884	52,846	275,038
13 公務	559,596	157,221	402,375	128,778	273,597
14 教育	520,497	80,018	440,479	68,058	372,421
15 保健衛生・社会事業	795,879	322,771	473,108	59,191	413,917
16 その他のサービス	553,704	218,364	335,340	53,870	281,470
小 計	19,093,399	10,841,236	8,252,163	2,261,615	5,990,548
輸入品に課される税・関税	130,468	—	130,468	—	130,468
(控除) 総資本形成に係る消費税	155,396	—	155,396	—	155,396
合 計	19,068,471	10,841,236	8,227,235	2,261,615	5,965,620
(再掲)					
市場生産者	18,009,253	10,548,539	7,460,714	2,035,418	5,425,296
一般政府	833,160	227,352	605,808	196,701	409,107
対家計民間非営利団体	250,986	65,345	185,641	29,496	156,145
小 計	19,093,399	10,841,236	8,252,163	2,261,615	5,990,548

(注)・製造業の内訳(中分類ベース)の特掲を行う。ただし、製造業の内訳については付表の項目A~J(表頭)のうち、A~Cのみ公表  
・以上で示した分類は平成23年基準における経済活動分類である。

(単位:百万円) 平成29年度(実数)

生産・輸入品に課される税	(控除)補助金	県内要素所得(純生産) H=E-(F-G)	混合所得		区 分
			雇用者報酬	営業余剰・混合所得	
F	G	H=E-(F-G)	I	J=H-I	
10,349	9,951	62,996	35,042	27,954	1 農林水産業
6,811	9,765	43,641	23,176	20,465	(1)農業
485	0	2,311	2,487	▲ 176	(2)林業
3,053	186	17,044	9,379	7,665	(3)水産業
1,378	0	2,057	1,924	133	2 鉱業
387,959	2,111	1,608,434	1,258,159	350,275	3 製造業
					(1)食料品
					(2)繊維製品
					(3)パルプ・紙・紙加工品
					(4)化学
					(5)石油・石炭製品
					(6)窯業・土石製品
					(7)一次金属
					(8)金属製品
					(9)はん用・生産用・業務用機械
					(10)電子部品・デバイス
					(11)電気機械
					(12)情報・通信機器
					(13)輸送用機械
					(14)印刷
					(15)その他の製造業
19,466	3,223	45,754	26,083	19,671	4 電気・ガス・水道・廃棄物処理業
28,494	3,272	311,250	208,719	102,531	5 建設業
68,752	341	552,683	261,142	291,541	6 卸売・小売業
47,014	3,016	322,272	220,784	101,488	7 運輸・郵便業
16,623	0	143,559	105,640	37,919	8 宿泊・飲食サービス業
12,266	5	106,207	31,504	74,703	9 情報通信業
7,210	2,686	222,387	88,944	133,443	10 金融・保険業
38,033	291	383,858	19,660	364,198	11 不動産業
25,264	824	250,598	83,064	167,534	12 専門・科学技術、業務支援サービス業
306	0	273,291	273,291	0	13 公務
423	0	371,998	187,357	184,641	14 教育
8,052	10,226	416,091	407,793	8,298	15 保健衛生・社会事業
36,603	1,546	246,413	284,703	▲ 38,290	16 その他のサービス
708,192	37,492	5,319,848	3,493,809	1,826,039	小 計
130,468	—	—	—	—	輸入品に課される税・関税
155,396	—	—	—	—	(控除) 総資本形成に係る消費税
683,264	37,492	5,319,848	3,493,809	1,826,039	合 計
702,866	37,492	4,759,922	2,933,883	1,826,039	(再掲) 市場生産者
352	—	408,755	408,755	0	一般政府
4,974	—	151,171	151,171	0	対家計民間非営利団体
708,192	37,492	5,319,848	3,493,809	1,826,039	小 計

まを行うこととし、D～Jについてはデータの制約などから公表を行わない。

(2)－1 就業者数および雇用者数

区 分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
1 総人口(10月1日現在)	1,871,501	1,873,144	1,871,164	1,864,156	1,854,724	1,847,316
2 就業者数(就業地ベース)	938,850	946,280	950,150	934,722	924,548	907,917
第一次産業	43,415	41,383	39,484	37,695	36,147	35,735
第二次産業	314,765	319,869	320,732	306,840	303,935	295,669
第三次産業	580,670	585,028	589,934	590,187	584,466	576,513
3 就業者数(常住地ベース)	968,633	975,378	978,558	962,444	951,731	934,314
第一次産業	43,488	41,442	39,530	37,731	36,171	35,749
第二次産業	317,655	322,691	323,476	309,500	306,505	297,930
第三次産業	607,490	611,245	615,552	615,213	609,055	600,635
4 雇用者数(就業地ベース)	803,722	815,203	823,130	811,601	804,996	791,075
第一次産業	12,129	11,844	11,805	11,822	11,840	12,082
第二次産業	281,581	287,780	289,684	276,786	274,831	267,144
第三次産業	510,012	515,579	521,641	522,993	518,325	511,849
5 雇用者数(常住地ベース)	830,577	841,426	848,713	836,547	829,448	814,800
第一次産業	12,162	11,871	11,827	11,841	11,853	12,089
第二次産業	283,990	290,088	291,883	278,871	276,797	268,822
第三次産業	534,425	539,467	545,003	545,835	540,798	533,889

(注1) 雇用者(役員含む) = 就業者 - <個人事業主、無給の家族従業者等>  
 副業のある人や複数の事業所に雇用されている人は、それぞれ一人として数える(二重雇用含む)  
 パートタイム労働者もフルタイム労働者も同様に数える

(注2) 総人口は、「人口推計年報」(総務省統計局)の各年10月1日現在推計総人口による

(単位:人)

平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
1,840,544	1,833,461	1,825,701	1,815,865	1,808,236	1,799,620
913,495	903,606	898,890	903,737	912,772	912,527
35,283	34,780	34,326	33,882	33,479	33,139
295,460	288,492	288,048	290,947	291,804	293,368
582,752	580,334	576,516	578,908	587,489	586,020
939,112	928,440	922,924	926,961	935,173	934,078
35,285	34,773	34,307	33,856	33,446	33,094
297,394	290,088	289,290	291,819	292,290	293,451
606,433	603,579	599,327	601,286	609,437	607,533
799,302	791,863	789,596	796,777	808,013	809,783
12,300	12,352	12,535	12,688	12,822	12,908
267,491	261,059	261,129	264,523	265,857	267,881
519,511	518,452	515,932	519,566	529,334	528,994
822,302	814,134	811,116	817,541	827,998	828,967
12,299	12,347	12,522	12,670	12,799	12,879
268,864	262,114	261,850	264,895	265,863	267,503
541,139	539,673	536,744	539,976	549,336	548,585

## (2)ー2 経済活動別就業者数

## 就業地ベース(内ベース)

区 分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
1 農林水産業	43,415	41,383	39,484	37,695	36,147	35,735
(1)農業	33,423	31,725	30,126	28,604	27,277	27,138
(2)林業	1,120	1,173	1,242	1,329	1,432	1,382
(3)水産業	8,872	8,485	8,116	7,762	7,438	7,215
2 鉱業	949	950	917	857	771	758
3 製造業	237,691	247,328	250,983	235,326	233,662	227,608
4 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	4,413	3,820	4,491	4,703	4,205	4,805
5 建設業	76,125	71,591	68,832	70,657	69,502	67,303
6 卸売・小売業	102,325	101,315	99,138	94,491	88,108	87,099
7 運輸・郵便業	47,162	49,504	51,107	53,834	52,563	47,581
8 宿泊・飲食サービス業	99,987	103,803	108,002	109,749	111,521	110,523
9 情報通信業	7,643	7,654	7,464	6,771	7,844	7,971
10 金融・保険業	21,858	21,348	21,755	20,146	21,653	20,388
11 不動産業	6,876	7,593	8,352	9,170	10,081	10,265
12 専門・科学技術、業務支援サービス業	29,939	29,589	29,205	28,526	27,731	27,293
13 公務	44,064	44,690	45,488	46,339	44,620	43,297
14 教育	40,948	40,776	41,034	43,137	43,408	44,407
15 保健衛生・社会事業	79,642	80,144	81,362	84,635	87,945	88,541
16 その他のサービス	95,813	94,792	92,536	88,686	84,787	84,343
(再掲)						
市場生産者	813,108	818,352	819,760	801,709	792,269	775,962
一般政府	67,610	67,689	67,953	68,284	66,647	65,396
対家計民間非営利団体	58,132	60,239	62,437	64,729	65,631	66,559
合 計	938,850	946,280	950,150	934,722	924,548	907,917
常住地ベース(民ベース)						
区 分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
合 計	968,633	975,378	978,558	962,444	951,731	934,314

(単位:人)

平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
35,283	34,780	34,326	33,882	33,479	33,139
26,959	26,750	26,559	26,361	26,206	26,102
1,332	1,272	1,225	1,177	1,132	1,087
6,992	6,758	6,542	6,344	6,141	5,950
786	729	716	704	692	680
229,870	224,322	224,474	225,857	229,055	231,320
4,590	4,431	4,271	4,082	4,551	4,682
64,804	63,441	62,858	64,386	62,057	61,368
85,602	83,855	80,387	79,038	87,606	87,115
49,800	49,364	48,119	47,480	46,100	45,677
107,566	107,483	106,810	107,709	111,833	112,456
8,043	7,898	7,376	7,620	8,732	8,659
23,074	21,341	20,857	20,805	17,440	17,858
10,483	10,693	10,921	11,123	11,339	11,608
27,428	27,171	26,995	27,034	27,097	27,053
42,191	41,341	40,505	39,938	39,334	38,778
43,859	44,843	43,989	42,447	43,585	44,847
94,654	98,266	101,580	104,254	99,214	98,182
85,462	83,648	84,706	87,378	90,658	89,105
783,055	774,395	770,867	776,593	786,533	787,114
64,364	63,592	62,836	62,365	61,844	61,382
66,076	65,619	65,187	64,779	64,394	64,031
913,495	903,606	898,890	903,737	912,772	912,527

(単位:人)

平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
939,112	928,440	922,924	926,961	935,173	934,078

## (2)ー3 経済活動別雇用者数

## 就業地ベース(内ベース)

区 分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
1 農林水産業	12,129	11,844	11,805	11,822	11,840	12,082
(1)農業	8,146	7,998	8,002	8,075	8,012	8,382
(2)林業	752	846	950	1,068	1,198	1,153
(3)水産業	3,231	3,000	2,853	2,679	2,630	2,547
2 鉱業	910	914	883	826	743	733
3 製造業	223,589	233,948	238,282	223,264	222,202	216,623
4 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	4,413	3,820	4,491	4,703	4,205	4,802
5 建設業	57,082	52,918	50,519	52,696	51,886	49,788
6 卸売・小売業	78,551	78,468	77,182	73,389	67,827	67,678
7 運輸・郵便業	45,119	47,509	49,160	51,934	50,709	45,790
8 宿泊・飲食サービス業	88,085	92,131	96,556	98,524	100,512	99,887
9 情報通信業	7,284	7,292	7,098	6,401	7,470	7,590
10 金融・保険業	20,841	20,404	20,879	19,332	20,898	19,650
11 不動産業	5,450	6,100	6,789	7,535	8,370	8,554
12 専門・科学技術、業務支援サービス業	24,983	24,641	24,266	23,594	22,807	22,326
13 公務	44,064	44,690	45,488	46,339	44,620	43,297
14 教育	37,039	36,883	37,157	39,274	39,561	40,645
15 保健衛生・社会事業	74,839	75,260	76,396	79,585	82,810	83,479
16 その他のサービス	79,344	78,381	76,179	72,383	68,536	68,151
(再掲)						
市場生産者	677,980	687,275	692,740	678,588	672,717	659,120
一般政府	67,610	67,689	67,953	68,284	66,647	65,396
対家計民間非営利団体	58,132	60,239	62,437	64,729	65,631	66,559
合 計	803,722	815,203	823,130	811,601	804,996	791,075
常住地ベース(民ベース)						
区 分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
合 計	830,577	841,426	848,713	836,547	829,448	814,800

(単位:人)

平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
12,300	12,352	12,535	12,688	12,822	12,908
8,696	8,907	9,113	9,369	9,630	9,840
1,107	1,050	1,007	963	922	881
2,497	2,395	2,415	2,356	2,270	2,187
763	709	697	687	676	666
219,339	214,224	214,791	216,570	220,147	222,774
4,586	4,425	4,262	4,068	4,529	4,648
47,389	46,126	45,641	47,266	45,034	44,441
67,005	66,043	63,326	62,694	71,947	72,111
48,070	47,693	46,504	45,920	44,594	44,221
97,289	97,552	97,213	98,434	102,869	103,791
7,656	7,504	6,976	7,212	8,317	8,236
22,352	20,636	20,167	20,129	16,778	17,210
8,773	8,984	9,212	9,415	9,631	9,901
22,418	22,116	21,895	21,887	21,903	21,809
42,191	41,341	40,505	39,938	39,334	38,778
40,180	41,246	40,471	39,007	40,221	41,557
89,665	93,347	96,730	99,473	94,500	93,535
69,326	67,565	68,671	71,389	74,711	73,197
668,862	662,652	661,573	669,633	681,774	684,370
64,364	63,592	62,836	62,365	61,844	61,382
66,076	65,619	65,187	64,779	64,394	64,031
799,302	791,863	789,596	796,777	808,013	809,783

(単位:人)

平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
822,302	814,134	811,116	817,541	827,998	828,967



## IV 県民経済計算の概念と用語解説

### 1 県民経済計算のねらい

県民経済計算は、国における国民経済計算と共通する基本的な考え方や仕組みに基づき構成されており、都道府県という行政区域により地域を区分し、社会会計方式に基づき県という単位で一定期間（会計年度）の経済活動の成果を計測するものである。

県民経済計算は、県民経済の循環と構造を、生産、分配、支出の3面にわたり計量把握することにより県民経済の実態を包括的に明らかにし、総合的な県経済指標として行財政・経済政策に資することを主な目的とする。あわせて国民経済における県民経済の位置を明らかにするとともに、各県相互間の比較を可能とすることによって、国民経済の地域的分析および地域の諸施策に利用しようとするものである。

### 2 県内主義と県民主義

県民経済計算の把握には、県内主義（属地主義）と県民主義（属人主義）がある。

県内主義（属地主義）は、県という行政区域内で生み出された付加価値をその生産に従事した人の居住地にかかわらず把握するものである。一方、県民主義（属人主義）は県内居住者が地域にかかわらず生み出した所得を把握するものである。

この県民経済計算推計では、総生産の生産側及び支出側は県内主義（属地主義）で、県民所得（分配）は県民主義（属人主義）で把握している。また、居住者とは個人のみでなく、企業、政府機関など経済主体全般に適用される概念である。

### 3 経済成長率

経済活動規模の拡大の程度を数値で表したもので、県内総生産の前年度に対する増減率をいう。その時点での市場価格で集計した名目値による経済成長率と、物価水準の変動分を除去した実質値による経済成長率とが算出される。

### 4 市場価格表示と要素費用表示

県内純生産（内ベース）および県民所得（民ベース）の表示には、市場価格表示と要素費用表示とがある。市場価格表示とは、市場で取り引きされる価格で評価する方法をいう。また要素費用表示とは、生産要素（労働、土地、資本）に対して支払った企業の費用（賃金、地代、利子、利潤など）で評価する方法をいう。さらに市場価格は、生産者から出荷される時点で評価する生産者価格と、これに運輸、商業のマーヅンを加えた購入者価格に区分される。

これら二つの表示方法によって推計された県内純生産および県民所得は、式であらわすと次のようになる。

市場価格表示の県内純生産

$$= \text{要素費用表示の県内純生産} + \text{生産・輸入品に課される税} - \text{補助金}$$

市場価格表示の県民所得

$$= \text{要素費用表示の県民所得} + \text{生産・輸入品に課される税} - \text{補助金}$$

## 5 総（グロス）と純（ネット）

純生産物を評価するに当たって固定資本減耗（いわゆる減価償却費）を含むものを「総（グロス）」概念という。これに対して固定資本減耗を控除したものを「純（ネット）」概念といい、式であらわすと次のようになる。

市場価格表示の県内総生産 = 市場価格表示の県内純生産 + 固定資本減耗

## 6 経済活動別分類

制度部門別分類が所得の受取や処分、資金の調達や資産の運用についての意思決定を行う主体の分類であるのに対し、経済活動別分類は、財貨・サービスの生産についての意思決定を行う主体の分類である。経済活動別分類は、生産技術の同質性に着目した分類となっており、事業所（実際の作業を行う工場や事務所など）が統計の基本単位となっている。

経済活動別分類は大きくは、「農林水産業」、「鉱業」、「製造業」、「電気・ガス・水道・廃棄物処理業」、「建設業」、「卸売・小売業」、「運輸・郵便業」、「宿泊・飲食サービス業」、「情報通信業」、「金融・保険業」、「不動産業」、「専門・科学技術、業務支援サービス業」、「公務」、「教育」、「保健衛生・社会事業」、「その他のサービス」からなり、大分類においては国際標準産業分類（ISIC rev.4）と可能な限り整合的なものとなっている。

## 7 制度部門別分類

所得の受払いと消費、ならびに資産の調達と運用を行う主体の分類であり、経済活動別分類の単位が事業所単位であるのに対して、制度部門別分類の単位は「それ自体の権利により資産を所有し、また負債を負い、他の主体と経済取引に携わることができる経済主体」とされている。したがって企業の場合、法人が単位となる。

具体的には、a 非金融法人企業、b 金融機関、c 一般政府、d 家計（個人企業を含む）、e 対家計民間非営利団体の5つに分類される。

### a 非金融法人企業

非金融法人企業は、主に民間の事業法人がそのほとんどを占めるが、このほか国の企業特別会計、公団、公営企業、一部の特殊法人など、公的機関であっても民間の産業と類似の活動を行っている機関も含まれる。ただし、金融機関は独立した制度部門とされるため、ここには含めない。

### b 金融機関

金融機関には、銀行、保険、信託、証券会社など民間の金融機関のほか、公庫等の政府系金融機関など、公的機関であっても民間の金融機関と類似の活動を行っている機関も含まれる。

### c 一般政府

公的機関のうち、他に分類されないものがすべて含まれる。したがって、政府の省庁は含まれるが、非金融法人企業に分類される企業特別会計などは含まれない。

経済活動別分類における「政府サービス生産者」と同じ範囲である。

#### **d 家計**

世帯としての通常の意味での家計のほか、個人企業も含まれている。したがって、ここでいう家計とは、消費主体としての側面と事業主体としての側面も併せ持っていることになる。

なお、持ち家の帰属計算に際して、擬制的に「持ち家産業」なるものを想定しているが、この仮想的な産業は個人企業として取り扱い、制度部門別分類において家計に含まれる。

#### **e 対家計民間非営利団体**

経済活動別分類における「対家計民間非営利サービス生産者」と同じ範囲である。

### **8 経済活動別県内総生産**

経済活動別県内総生産とは、各年度内に県内各経済部門の生産活動によって新たに付加された価値（成果）の生産者価格による評価額を経済活動別に示したものである。県内概念によるものであり、県内で生産された生産物であれば県外居住者に対して分配されるものも含まれる。

#### **a 県内総生産（市場価格表示）**

県内の生産活動によって新たに生み出された付加価値の合計額であり、産出額から中間投入額（原材料、燃料等の物的経費およびサービス経費など）を控除したものに当たる。

また市場価格表示には生産者価格と購入者価格とがあるが、ここでは生産者価格を使用している。

#### **b 固定資本減耗**

固定資本減耗は、建物、構築物、機械設備、知的財産生産物等からなる固定資産について、これを所有する生産者の生産活動の中で、物的劣化、陳腐化、通常の破損・損傷、予見される滅失、通常生じる程度の事故による損害等から生じる減耗分の評価額を指す。他方、大災害による滅失のように予見しえない固定資産の毀損額については、固定資本減耗には含まれず、「調整勘定」の「その他の資産量変動」として記録される。

固定資本減耗は、企業会計における減価償却費が簿価で記録されるのとは異なり、全て時価（再調達価格）で評価される。具体的には、固定資産ごとに、対応する資本財別の期中平均デフレーターを用いて評価されている。

#### **c 生産・輸入品に課される税**

財貨・サービスの生産、販売、購入または使用に際して生産者に課せられる租税および税外負担で、税法上損金算入が認められて所得とはならず、かつその負担が最終購入者に転嫁されるものをいう。これは生産コストの一部を構成するものとみなされる点で「所得・富等に課される経常税」（いわゆる直接税）と区別される。

具体的には、消費税、酒税、関税、印紙税、法人・個人事業税、不動産取得税などがあげられる。特殊な例としては、家計に対する固定資産税も、持ち家家計は住宅賃貸業を営んでおり、帰属家賃の一部を構成するという観点から「生産・輸入品に課される税」

として扱われる。

#### d 補助金

産業振興あるいは製品の市場価格を低めるなどの政府の政策目的によって、政府から産業に対して反対給付なしに一方的に給付され、受給者の側において収入として処理される経常的交付金をいう。公的企業の営業損失を補うためになされる政府からの繰入も補助金に含まれる。補助金によって、その額だけ市場価格が低められるため、負の「生産・輸入品に課せられる税」とみなすことができる。

なお、投資、資本資産、運転資産の損失の補償のために産業に対して行われる移転は、補助金ではなく資本移転に分類されるほか、〇〇補助金という名称であっても地方公共団体、対家計民間非営利団体などの産業以外の主体に支払われる場合は含まれない。

#### e 県内雇用者報酬

生産面における雇用者報酬は、県内ベースによるもので、県内での生産活動に労働を提供した雇用者への分配額をいう。県民所得（分配面）における雇用者報酬（県民ベース）とは、県外からの所得（純）のうち雇用者の報酬分だけ差異が生じる。

#### f 営業余剰・混合所得

営業余剰・混合所得 = 県内要素所得（純生産） - 雇用者報酬

営業余剰は生産活動によって生み出された付加価値のうち企業の営業活動の貢献分であり、企業会計上の営業利益にほぼ相当する。混合所得は93SNAからの新たな概念であり、家計部門のうち個人企業については、事業主の労働報酬の要素も含まれるために混合所得と定義される。営業余剰・混合所得は、市場での利益追求を目的とする産業においてのみ生じ、政府サービス生産者や対家計民間非営利サービス生産者には発生しない。

#### g 総資本形成にかかる消費税

消費税の課税業者が投資を行った際、その投資財に含まれる消費税額については、自ら納める消費税額から控除することができる。このため、課税業者が投資財の購入に要するコストは消費税抜きの額とみなすことができる。こうした観点から、県内総生産（支出側）における総資本形成（固定資本形成および在庫品増加）の額は消費税額を控除したものを計上する方式をとる。

一方、生産系列からみると、付加価値の額はすべて消費税を上乗せした市場価格で評価せざるを得ない。こうしたことから支出面と生産面を一致させるために、各部門の付加価値の合計から投資財に含まれる消費税額を一括して控除する。

#### h FISIM（間接的に計測される金融仲介サービス）

68SNAでは、金融部門の産出額は、帰属利子という形で推計記録がされていたが、93SNAから、間接的に計測される金融仲介サービス（FISIM）を通常の財貨・サービスの一つとして位置づけている。

金融仲介機関の中には、借り手と貸し手に対して異なる利子率を課したり支払ったりすることにより、明示的には料金を課さずにサービスを提供することができるものがあ

る（このような金融仲介機関に資金を貸す人々（預金者）には他の場合よりも低い利子率を支払い、資金を借りる人々にはより高い利子率を課する。）。こうした金融仲介機関による明示的には料金を課さないサービスの価額を、間接的な測定方法を用いて推計したものが、「FISIM」である。

## 9 県民所得（分配）

県内の居住者である県民が、生産活動に対してその所有する土地、労働、資本といった生産要素を提供することによって、県内外から受け取る（分配される）現金・現物など所得の総額を計量したものである。なお、ここでいう県民（県内の居住者）とは、個人ばかりでなく企業なども含まれている。

### a 県民雇用者報酬

県内に常時居住地を有する雇用者が労働の報酬として、雇い主から受け取る一切の現金および現物給与をいう。

この雇用者報酬は税金および雇用者の社会保険料負担の控除前で計上される。内訳として、「賃金・俸給」と「雇主の社会負担」に分かれ、後者はさらに「雇主の現実社会負担」と「雇主の帰属社会負担」に分かれる。

#### (a) 賃金・俸給

賃金・俸給は現金および現物給与、役員給与手当、議員歳費等および委員報酬、給与住宅差額家賃、副業所得を加えたものである。

なお給与住宅差額家賃の評価については、原価（公営住宅家賃を実質コストとみる）ではなく、時価（市中平均家賃）を採用している。

また副業所得は、雇用者が本業以外の勤め先をもっている場合、その従たる勤務先から得る所得については雇用者数を把握する際、副業者数を含めて推計する方法をとる（二重雇用、雇用者数を事業所ベースによりとらえている）。

#### (b) 雇主の社会負担

社会負担は、社会保障制度に対する負担であり、雇主の現実社会負担と雇主の帰属社会負担に分けられる。

雇主の現実社会負担は、医療保障、年金給付、労働災害補償、失業保険、児童手当給付などの社会保障基金および金融機関に格付けされる年金基金に対する雇主負担額をいう。

雇主の帰属社会負担は、確定給付型の退職後所得保障制度および退職一時金および社会保障基金によらない業務災害補償などの雇主負担額をいう。

### b 財産所得（非企業部門）

ある経済主体が、他の経済主体が所有する金融資産、土地および著作権、特許権のような無形資産を使用する場合、それを源泉とする所得の移転をいう。

具体的には利子および配当、地代（土地の純賃貸料）、著作権や特許権の使用料などが該当するが、構築物（住宅を含む）、設備、機械など再生産可能な有形固定資産にかかる賃貸料は、サービスの販売とみなされて企業所得に含まれ、財産所得には含まれない。

なお、ここでの財産所得とは、「7 制度部門別分類」で挙げた5つの制度部門のうち、(a)～(c)で表章している非企業3部門の財産所得を指し、非金融法人企業、

金融機関といった企業部門の財産所得は含まない。

(a) 一般政府

県内に所在する市町村、県、国出先機関等事業所（一般会計、非企業特別会計）の財産所得（利子、法人企業の分配所得、保険契約者に帰属する財産所得、賃貸料）の受取、支払を計上する。

(b) 家計

家計（個人企業を除く）の利子の受取と支払および配当、保険契約者に帰属する財産所得、賃貸料の受取を計上する。

・利子

利子の受取は、金融資産の所有者として個人が受け取る貨幣所得であり、一般預貯金利子、有価証券利子、信託利子などが該当する。また支払は、家計が消費活動の資金や住宅用資金などの一部として金融機関などから借り入れした資金に対して支払う利子の合計をいう。

なお個人受取分の帰属利子は、企業受取分の帰属利子と同様に中間生産物とするため、利子所得には計上しない。

・配当

個人配当金（個人が法人から受ける利益または利息の配当、剰余金の分配など）および役員賞与からなる。

・保険契約者に帰属する財産所得

保険契約者に帰属する財産所得は、保険契約者の資産である保険準備金の運用から生じる所得であり、生命保険・年金基金・非生命保険の保険帰属収益と、保険契約者配当からなる。この保険帰属収益は、実際には保険企業に留保されるが、いったん保険会社から家計に支払われ、同額が追加保険料として保険会社に支払われるものとして扱われる。

・賃貸料

土地と無形資産（特許権、商標権、著作権）の資産運用に関連して受け取る財産所得に限られ、住宅やその他の建物、機械設備などの賃貸料はサービスの販売（営業余剰を構成）として財産所得には含まれない。

(c) 対家計民間非営利団体

対家計民間非営利団体の財産所得（利子、法人企業の分配所得、保険契約者に帰属する財産所得、賃貸料）を計上する。

### c 企業所得（配当控除後）

企業所得は、営業余剰・混合所得に企業分の財産所得（受取－支払）の差額を加えたもので、(a) 民間法人企業所得、(b) 公的企業所得、(c) 個人企業所得の3部門別に計上される。

ここで、b 財産所得と c 企業所得（配当控除後）に含まれる企業分の財産所得は、概念上同じものであるが、分類上は各々に含めて計算している。

(a) 民間法人企業所得（配当控除後）

配当控除後の県内民間法人事業所が得た所得であり、民間法人企業所得（配当受払前）は、法人事業税の課税および非課税対象所得の合計にほぼ相当する。

(b) 公的企業所得

企業および企業特別会計に属する県内の国、県、市町村、公団・公社などの事業

所（病院、下水道は除く）の純損益により把握する。

#### (c) 個人企業所得

個人が企業の主体となって、家族や雇用者の労働力を使って運営して得た所得（兼業所得を含む）、内職所得および住宅自己所有による帰属所得からなる。農林水産業とその他の産業および住宅賃貸業のうち持ち家による営業余剰・混合所得の3つに分類して推計される。

##### ・本業および兼業所得

営業余剰・混合所得から財産所得（支払）を控除して求める。個人企業については家計部分と企業部分の経理を明瞭に区別し難い面があるため、受取財産所得は家計がすべて受け取るものとし、企業所得には含めない。

##### ・持ち家

住宅自己所有による帰属所得であり、帰属営業余剰から住宅資金借入利子と支払賃貸料を控除して求める。

#### d 県民可処分所得

県民可処分所得は、市場価格表示の県民所得に、県外からのその他の経常移転（財産所得以外の移転）の純受取を加えたものに等しい。すなわち、生産活動によって生み出された要素所得に県外からの移転分を加えたもので、県民全体の処分可能な所得を表している。

### 10 県内総生産（支出側）

県内の生産活動によって生み出された所得を支出面（消費および投資）から捉えたものであり、市場価格ベースで評価される。また市場価格表示の県内総生産（支出側）に県外からの所得（純）を加えた額が県民総所得（GDI）である。

#### a 民間最終消費支出

県内に居住する個人（家計）が行う財貨・サービスの取得に対する支出および対家計民間非営利団体の自己消費をいう。

##### (a) 家計最終消費支出

家計が行う消費活動のための支出をいう。農家における農産物の自家消費、現物給与なども含まれるが、仕送り金、贈与金、罰金、手数料などは移転的なものであり、消費支出とはみなされない。生命保険、年金基金、非生命保険については、サービスチャージ分（保険料－保険金）のみ消費支出に計上している。

##### (b) 対家計民間非営利団体消費支出

対家計民間非営利団体の生産額から家計に対する非商品販売額を控除したものをいう。家計への販売収入は生産コストをカバーし得ず、その差額が自己消費とみなされ計上される。

#### b 政府最終消費支出

県内に所在する一般政府に該当する事業所の財貨・サービスに対する経常的支出であり、人件費、物件費などからなる。具体的には、政府サービス生産者の生産額（＝中間消費＋雇用者報酬＋固定資本減耗＋生産・輸入品に課される税）から、他部門に販売した額（商品・非商品販売）を差し引いた額に、現物社会給付などを加えた額を自ら消費し

たものとして計上する。

### c 最終消費支出と現実最終消費

政府や家計などの消費には、各制度部門が実際に負担した額と各制度部門が享受した便益の額という2つの消費概念の考え方があり。前者を最終消費支出、後者を現実最終消費と表章している。

また政府最終消費支出は、個別消費支出と集合消費支出に分けられる。個別消費支出は、医療保険および介護保険によるもののうち社会保障基金からの給付分（現物社会給付）と、教育や保健衛生など政府の個別的サービス活動に関する支出を合計したものである。一方、集合消費支出（＝政府現実最終消費）は、外交、防衛や公共の秩序安全などの社会全体に対する公共サービス活動に関する支出をいう。

2つの消費概念の関係を式であらわすと次のようになる。

$$\begin{aligned} \text{政府最終消費支出} &= \langle \text{個別消費支出} \rangle + \langle \text{集合消費支出} \rangle \\ \text{家計現実最終消費} &= \text{民間最終消費支出} + \langle \text{個別消費支出} \rangle \\ &= (\text{家計最終消費支出} + \text{対家計民間非営利団体最終消費支出}) \\ &\quad + \langle \text{個別消費支出} \rangle \\ \text{政府現実最終消費} &= \langle \text{集合消費支出} \rangle \\ &= \text{政府最終消費支出} - \langle \text{個別消費支出} \rangle \end{aligned}$$

### d 総資本形成

民間企業および公的企業（企業および企業特別会計）、一般政府、対家計民間非営利団体、家計（個人企業）が県内において行う投資活動のための支出をいい、総固定資本形成と在庫品増加に大別される。

#### (a) 総固定資本形成

建築物（住宅含む）、構築物、機械設備などへの支出をいう。維持補修費は、中間消費として除外される。土地については、土地造成などによる価値の増加分のみ計上され、土地の購入費や地価の上昇分は計上されない。

また受注型ソフトウェアおよび知的財産生産物などの無形固定資産についても総固定資本形成に含めることとしている。

#### (b) 在庫品増加

民間企業、公的企業および一般政府が所有する製品、仕掛品、原材料などの棚卸資産の物量的増減を市場価格で評価したものをいう。

### e 財貨・サービスの移出入

居住者と非居住者との間の財貨・サービスの取引である。これには、居住者の県外消費、非居住者の県内消費を含む。

### f 統計上の不突合

県内総生産の生産系列と支出系列は、概念上総額で一致すべきものであるが、推計上の方法や基礎資料が異なっているため、推計値にくいちがいが生じることがある。このくいちがいを統計上の不突合として表章している。

県民経済計算では、生産側に計上する国民経済計算とは異なり支出側に計上する。

## g 県外からの所得（純）

県民所得から県内純生産（要素費用表示）を差し引いて求められる。県外との所得の受け払いには雇用者報酬、財産所得などが含まれる。

## h デフレーター

デフレーターとは、名目値を基準年の価格で評価（実質化）するため、基準年からの物価変動分を除去するために使用される係数（物価調整指数）をいう。

従来の県民経済計算では、支出側を実質化し、実質総支出を推計して表章していた。

この支出系列の実質化においては、支出系列の構成項目ごとにデフレート（物価指数により基準年の評価額に換算）しているが、総額においてのデフレーターは、各項目ごとに実質化した後、これらの合計額（実質）と名目値の総額の比率で逆算されている。

このような方法で事後的に求められるデフレーターをインプリシット・デフレーターという。

なお、平成16年度から実質化の方法に連鎖方式を導入して生産側および支出側での実質化を行い、表章を行っている。（後述）

## 1.1 勘定体系

県民経済計算では、生産、分配、支出の3面それぞれについて主要系列表を作成しており、各主要系列表は1面だけを表すものである。これに対して勘定は、貸方・借方として2面を結びつけてバランス関係を示すものである。5つの制度部門ごとの制度部門別勘定と、制度部門をトータルして全体をまとめあげた統合勘定とがある。

県民経済計算では、①県内総生産と総支出勘定、②県民可処分所得と使用勘定、③資本調達勘定（実物取引）、④県外勘定（経常取引）の4種類の統合勘定と、①制度部門別所得支出勘定、②制度部門別資本調達勘定（実物取引）の2種類の制度部門別勘定を、基本勘定として作成している。

### a 統合勘定

#### (a) 県内総生産と総支出勘定

県内における経済活動を総括する県内総生産勘定に当たり、県内総生産の分配面（所得面）での内訳と、支出面での内訳を、複式簿記の手法に基づいて示したものである。

#### (b) 県民可処分所得と使用勘定

県民可処分所得は、市場価格表示の県民所得に県外との経常移転の純受取を加えたものである。また、その「使用」として、民間と政府の最終消費支出および県全体での貯蓄が記録されている。この勘定は制度部門別所得支出勘定を統合することにより得られる。

#### (c) 資本調達勘定（実物取引）

資本形成とその資本調達のバランスを示したものである。実物取引と金融取引に区分されるが、県民経済計算では実物取引を記録の対象としている。この勘定は制度部門別資本調達勘定を統合することにより得られる。

#### (d) 県外勘定（経常取引）

県全体として捉えた県外との取引が計上される。この勘定は、県外の視点から記録されているため、県内から見るのとは受取と支払が逆になっている。経常取引と

資本取引に区分されるが、県民経済計算の県外勘定では経常取引を記録の対象としている。

#### **b 制度部門別所得支出勘定**

この勘定は、非金融法人企業、金融機関、一般政府、家計（個人企業を含む）、対家計民間非営利団体の5つの制度部門別に作成され、生産活動により発生した付加価値がどの部門に配分され、さらにそれらの所得がどのように消費されたかを記録している。

この勘定は、バランス項目としての貯蓄を通じて各制度部門別資本調達勘定に接合している。

#### **c 制度部門別資本調達勘定（実物取引）**

この勘定は、非金融法人企業、金融機関、一般政府、家計（個人企業を含む）、対家計民間非営利団体の5つの制度部門別に作成され、資本蓄積の形態とそのための資本調達の源泉を示すものである。

資本調達勘定には実物取引表と金融取引表とがあるが、実物取引表のみ推計している。

## **1 2 その他**

### **a 08SNA**

SNAとは、「System of National Accounts」の略称であり、「国民経済計算」または「国民経済計算体系」と訳される。このSNAは、一国の経済について体系的に記録する国際的な基準である。

08SNAとは、2009年に国連が加盟各国にその導入を勧告した国民経済計算の体系の略称であり、日本の国民経済計算では平成28年11月からこの08SNAを使用した推計方式に移行している。

県民経済計算では、すべての都道府県が平成29年度からこの08SNAを使用した推計方式で算出している。

### **b 移転取引**

反対給付を伴わない一方的な資金の受渡し（一方的取引）を移転という。移転取引は、所得支出勘定に記録される経常移転と、資本調達勘定に記録される資本移転に別れる。経常移転は、支払側の資産や貯蓄ではなく経常的な収入から充てられ、また受取側の投資の源泉とならない。一方資本移転は、支払側の資産または貯蓄からまかなわれ、受取側の総資本形成やその他の資本蓄積あるいは長期的な支出の源泉となる。

### **c 基準改定**

県民経済計算では、毎年各種の統計資料を基礎に推計が行われるが、当該統計調査が3年ないし5年ごとの実施であったり、結果が公表されるまでに年月を要したりして、毎年の推計に利用できない場合もある。このため、これらの統計資料の結果が公表され次第、毎年の推計とは別に過年度に遡って改定する遡及改定の作業が行われる。

また実質値は、特定年次の価格で評価されるが、可能な限り最近の経済実態を反映した価格体系により算定するために、評価の基準となる年次を改める作業も5年ごとに行っている。これらの作業を基準改定という。

#### d 寄与度

全体の変動に対して、各構成項目の変動がどの程度影響を与えているかを示す指標で、式であらわすと次のようになる。

$$\text{寄与度} = \text{前期における構成比} \times \text{当期の前期に対する増減率}$$

#### e 帰属計算

財貨・サービスの提供ないし享受に際して、実際には市場でその対価の受払いが行われなかったにもかかわらず、それがあたかも行われたかのようにみなして擬制的取引計算を行うことをいう。原則として市場で行われる取引を記録範囲とするが、制度や慣習の異なる各国間の計数比較を可能にするもので、帰属計算には帰属家賃、農家の自家消費などがある。

#### f 在庫品評価調整

県民経済計算では、発生主義の原則がとられており、在庫品増加は、当該商品の在庫増減時点の価格で評価すべきものとされている。

しかし、入手可能なデータは企業会計に基づくものであり、企業会計上で認められている様々な在庫評価方法で評価されている。このため、期末在庫残高から期首在庫残高を差し引いて求められる増減額のなかには、生産活動を伴わない期首と期末の評価価格の差による分（一種のキャピタル・ゲインあるいはロス）も含まれている。この評価価格の差による分を除くための調整を在庫品評価調整という。

#### g 一人当たり県民所得

県民所得を総人口で除したもので、県民経済全体の水準を示す。なおこの県民所得は財産所得や企業所得を含んでおり、県民個人の賃金水準や個人収入を示すものではない。

$$\text{一人当たり県民所得} = \text{県民所得} \div \text{県民総人口}$$

(※ 県民総人口は総務省の都道府県別推計人口を採用)

#### h 経済活動別就業者数および雇用者数

経済活動別の労働投入量を年間平均就業者数、雇用者数で示したものである。

分類はSNA分類による。いくつかの仕事を兼ねている者、あるいは2カ所以上の事業所に雇用されている者などは、事業所等でそれぞれ一人として数えているため、一人を1つの就業に限って数えている国勢調査などの調査とは異なる。そのため、利用の際には注意が必要である。

#### i 連鎖方式と固定基準年方式

名目値の実質化には固定基準年方式と連鎖方式があるが、固定基準年方式の指数（実質値：ラスパイレス型、デフレーター：パーシェ型）は、相対価格の変化が大きい場合、経年変化するにつれて、「指数バイアス」がかかることが知られている。すなわち、数量と価格に負の関係がある時、ラスパイレス型は上方に、パーシェ型指数の場合、下方にバイアスがかかる（いわゆる「代替バイアス」）。

一方、連鎖指数は隣接する2時点間の比較に注目した指数であり、常に前年を基準年

とし、それらを毎年毎年積み重ねて接続する方法である。つまり每期基準改定しているのと同じことになるため、「指数バイアス」はほとんど生じないとされている。

このため、08SNAでは実質値及びデフレーター計算においては、連鎖方式を採用することが勧奨されている。

なお、連鎖方式では、実質値における「加法整合性」が成立しない。すなわち、固定基準年方式の場合、実質値の内訳項目を合計したものは、集計項目の実質値と一致するが（加法整合性が成立）、連鎖方式では一致しない。つまり、連鎖方式の実質値では単純な足し算・引き算はできない。また、実質値を用いた割合を計算することにも意味はない。このため、「開差」項目を設けて、内訳の合計値と合計値との差を示している。

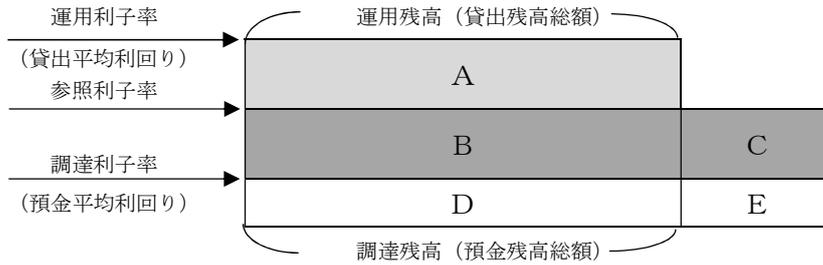
## 」 県民経済計算における実質化方式の変更

国民経済計算では「平成 15 年度確報」から国内総支出系列については連鎖方式によるデフレーター及び実質値を採用することとなった。また、「平成 16 年度確報」からは国内総生産系列に連鎖方式が採用された。

本県の県民経済計算においては、平成 15 年度推計まで支出系列において固定基準年方式による実質化を行っていたが、平成 16 年度推計から生産系列でこの連鎖方式による実質化を導入した。また、支出系列においても、平成 27 年度から従来の固定基準年方式から、連鎖方式による実質化を導入した。

算出の具体的方法は、主に国民経済計算の経済活動別産出額デフレーターと経済活動別中間投入デフレーターを用いて、県内産出額と県内中間投入を連鎖方式で実質化し、その差額を実質の経済活動別別県内総生産額とするダブル・デフレーション方式を用いている。

## FISIM の概要図



$A + B + C$  : FISIM の総額 = 借り手側 FISIM + 貸し手側 FISIM  
 $A$  : 借り手側 FISIM = (運用利率 - 参照利率) × 貸出残高総額  
 $B + C$  : 貸し手側 FISIM = (参照利率 - 調達利率) × 預金残高総額

### ○財産所得(利子)との関係

- FISIM の導入により 参照利率による貸出、預金が行われた状態となる。
- 預金取扱機関のサービスの対価として、FISIM を受払い

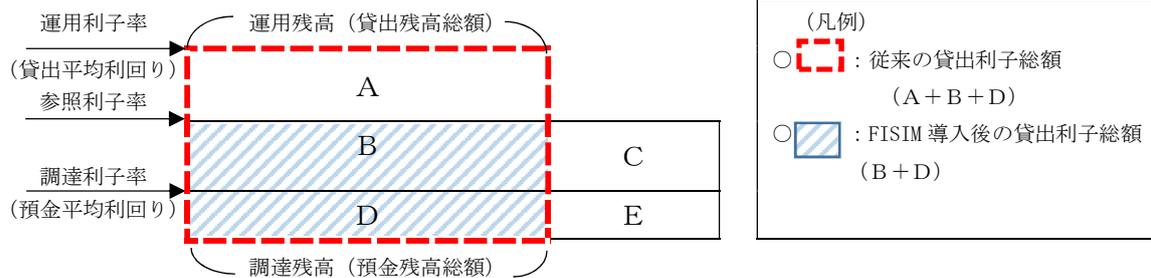
⇒ 非金融仲介機関 (個人含む) では、

- ・ 貸出金利の支払い (借り手側 FISIM 分 A) が減少し、その分を FISIM として支払い
- ・ 預金金利の受取り (貸し手側 FISIM 分 B + C) が増加し、その分を FISIM として支払い

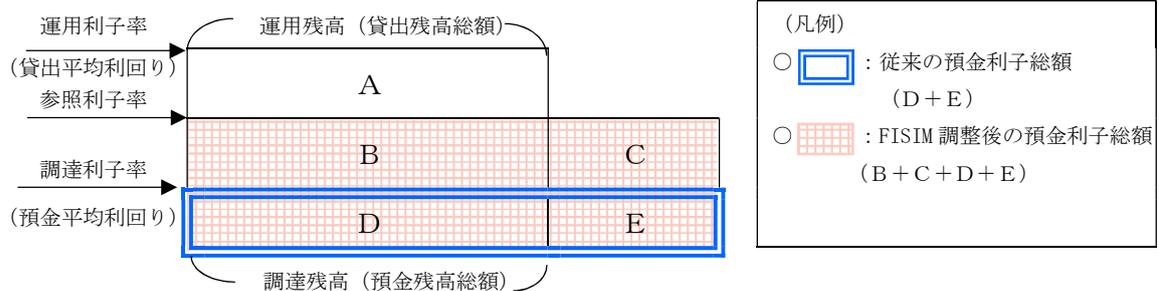
⇒ 金融仲介機関では、

- ・ 貸出金利の受取り (借り手側 FISIM 分 A) が減少し、その分を FISIM として利益を得る
- ・ 預金金利の支払い (貸し手側 FISIM 分 B + C) が増加し、その分を FISIM として利益を得る

### (財産所得の貸出利子総額)



### (財産所得の預金利子総額)



## SNA産業分類(経済活動別分類)と日本標準産業分類の対応表

S N A 産 業 分 類	日 本 標 準 産 業 分 類
1 農 林 水 産 業 (1) 農業  (2) 林業  (3) 水産業	01 農業 (0113 のうち「きのこ類の栽培」→林業) (014 園芸サービス業→その他のサービス)  02 林業 0113 野菜作農業(きのこ類の栽培を含む) (うち「きのこ類の栽培」)  03 漁業(水産養殖業を除く) 04 水産養殖業
2 鉱 業	05 鉱業、採石業、砂利採取業 2181 砕石製造業
3 製 造 業 (1) 食料品  (2) 繊維製品  (3) パルプ・紙・紙加工品  (4) 化学  (5) 石油・石炭製品  (6) 窯業・土石製品  (7) 一次金属  (8) 金属製品  (9) はん用・生産用・業務用機械  (10) 電子部品・デバイス  (11) 電気機械  (12) 情報・通信機器  (13) 輸送用機械  (14) 印刷  (15) その他の製造業	09 食料品製造業 10 飲料・たばこ・飼料製造業 1641 脂肪酸・硬化油・グリセリン製造業 (うち「硬化油(食用)」) 5895 料理品小売業(うち「製造小売分」) 952 と畜場  11 繊維工業 (1113 炭素繊維製造業→窯業・土石製品製造業)  14 パルプ・紙・紙加工品製造業  16 化学工業 (1641 脂肪酸・硬化油・グリセリン製造業のうち「硬化油(食用)」→食料品)  17 石油製品・石炭製品製造業  21 窯業・土石製品製造業 (2181 砕石製造業→鉱業) 1113 炭素繊維製造業  22 鉄鋼業 23 非鉄金属製造業  24 金属製品製造業  25 はん用機械器具製造業 26 生産用機械器具製造業 27 業務用機械器具製造業  28 電子部品・デバイス・電子回路製造業  29 電気機械器具製造業  30 情報通信機械器具製造業  31 輸送用機械器具製造業 (901 機械修理業のうち「空港等で行われる航空機整備」)  15 印刷・同関連業  12 木材・木製品製造業(家具を除く) 13 家具・装備品製造業 18 プラスチック製品製造業(別掲を除く) 19 ゴム製品製造業 20 なめし革・同製品・毛皮製造業 32 その他の製造業

S N A 産 業 分 類	日 本 標 準 産 業 分 類
4 電気・ガス・水道・廃棄物処理業 (1) 電気業 (2) ガス・水道・廃棄物処理業	33 電気業 34 ガス業 35 熱供給業 36 水道業 (361 上水道業のうち「船舶給水業」→運輸・郵便業) 88 廃棄物処理業
5 建設業	06 総合工事業 07 職別工事業(設備工事業を除く) 08 設備工事業
6 卸売・小売業 (1) 卸売業 (2) 小売業	50 各種商品卸売業 〵 55 その他の卸売業 959 他に分類されないサービス業(うち「卸売市場」) 56 各種商品小売業 〵 58 飲食料品小売業 (5895 料理品小売業のうち「製造小売分」→食料品製造業) 〵 60 その他の小売業 (6033 調剤薬局のうち「調剤」→保健衛生・社会事業) 61 無店舗小売業 6421 質屋
7 運輸・郵便業	361 上水道業のうち「船舶給水業」 42 鉄道業 〵 46 航空運輸業 47 倉庫業 48 運輸に附帯するサービス業 49 郵便業(信書便事業を含む) 861 郵便局 693 駐車場業 (自動車の保管を目的とする駐車場→不動産業。路面上に設置される駐車場は除く) 791 旅行業
8 宿泊・飲食サービス業	75 宿泊業 (うち会社の寄宿舎、学生寮等を除いた宿泊所の活動) 76 飲食店 77 持ち帰り・配達飲食サービス業 (7721 配達飲食サービス業のうち「学校給食」→「教育」)
9 情報通信業 (1) 通信・放送業 (2) 情報サービス・映像音声文字情報制作業	37 通信業 862 郵便局受託業 38 放送業 40 インターネット附随サービス業 39 情報サービス業 41 映像・音声・文字情報制作業
10 金融・保険業 (金融業) (保険業)	62 銀行業 〵 64 貸金業、クレジットカード業等非預金信用機関(6421質屋→小売業) 65 金融商品取引業、商品先物取引業 66 補助的金融業等 67 保険業(保険媒介代理業、保険サービス業を含む)

S N A 産 業 分 類	日 本 標 準 産 業 分 類
1 1 不 動 産 業 (住宅賃貸業)  (その他の不動産業)	692 貸家業、貸間業、帰属計算する住宅賃貸料  68 不動産取引業 691 不動産賃貸業 (貸家業、貸間業を除く) (6912 土地賃貸業を除く) 693 駐車場のうち自動車の保管を目的とする駐車場(所有者の委託を受けて 行う駐車場の管理運営の活動を含む) 694 不動産管理業
1 2 専 門 ・ 科 学 技 術 ・ 業 務 支 援 サ ー ビ ス 業	70 物品賃貸業 71 学術・開発研究機関 72 専門サービス業 (他に分類されないもの) (727 著述家・芸術家→その他サービス) 73 広告業 74 技術サービス業 (他に分類されないもの) (746 写真業→その他のサービス) 91 職業紹介・労働者派遣業 92 その他の事業サービス業
1 3 公 務	97 国家公務 98 地方公務 8511 社会保険事業団体
1 4 教 育	7721 配達飲食サービスのうち「学校給食」 81 学校教育 (891 幼保連携型認定こども園のうち「保育所型」→保健衛生・社会事業) 82 その他の教育、学習支援業 (821 社会教育、823 学習塾、824 教養・技能教授業→その他のサー ビス) (8229 その他の職業・教育支援施設のうち「児童自立支援施設」→保健 衛生・社会事業)
1 5 保 健 衛 生 ・ 社 会 事 業	819 幼保連携型認定こども園のうち「保育所型」 6033 調剤薬局のうち「調剤」 8229 その他の職業・教育支援施設のうち「児童自立支援施設」 83 医療業 84 保健衛生 85 社会保険・社会福祉・介護事業 (8511 社会保険事業団体→公務)
1 6 そ の 他 の サ ー ビ ス	014 園芸サービス業 727 著述・芸術家業 746 写真業 78 洗濯・理容・美容・浴場業 79 その他の生活関連サービス業 (うち791旅行業→運輸・郵便業) 80 娯楽業 821 社会教育 823 学習塾 824 教養・技能教授業 87 協同組合 (他に分類されないもの) 89 自動車整備業 90 機械修理業 (別掲を除く) (901 機械修理業のうち「空港等で行われる航空機整備」→輸送機械製造業) 93 政治・経済・文化団体 94 宗教 95 その他のサービス (952 と畜場→食料品製造業)

# 県民経済計算の推計方法

## 県内総生産（生産側、名目）

項 目	推 計 方 法
県内総生産（生産側）	<p>[1 農林水産業+～+16 その他のサービス+18 輸入品に課される税・関税-19 総資本形成に係る消費税]</p> <p>県内総生産とは、一定期間内に県内経済部門の生産活動によって新たに付加された価値の評価額を示したもので、産出額から物的経費（中間投入）を控除したものに当たる。支払利子は、物的経費に含めない。</p>
(1) 農林水産業	[a 農業+b 林業+c 水産業]
a 農業	[(a) 農業+ (b) 農業サービス業]
(a) 農業	[産出額 (①農業産出額+②企業内研究開発の R&D 産出額) - 中間投入額 (産出額×②中間投入比率)] ①は「東海農林水産統計年報」による。 ②、③は「内閣府資料」による。
(b) 農業サービス業	[産出額 (①全国分産出額×②従業者数対全国比率) - 中間投入額 (産出額×③中間投入比率)] ①は「内閣府資料」による。 ②は「経済センサス活動調査」による。 ③は「内閣府資料」による。
b 林業	[(a) 素材生産業+ (b) 育林業+ (c) 企業内研究開発の R&D 産出額]
(a) 素材生産業	[産出額 (①林業産出額) - 中間投入額 (産出額×②中間投入比率)] ①は「生産林業所得統計」による。 ②「内閣府資料」による。
(b) 育林業	[産出額 (①林業産出額×②「育林」生産額/「素材」生産額) - 中間投入額 (産出額×③中間投入比率)] ①は「(a) 素材生産業」に同じ。 ②は「国産業連関表」による。 ③は「(a) 素材生産業」の②に同じ。
(c) 企業内研究開発の R&D 産出額	「内閣府資料」による。
c 水産業	[(a) 海面漁業・海面養殖業+ (b) 内水面漁業・内水面養殖業+ (c) 企業内研究開発の R&D 産出額]
(a) 海面漁業・海面養殖業	[産出額 (①生産額) - 中間投入額 (産出額×②中間投入比率)] ①は「東海農林水産統計年報」による。 ②は「内閣府資料」による。
(b) 内水面漁業・内水面養殖業	[産出額 (①生産額) - 中間投入額 (産出額×②中間投入比率)] ①は「(a) 海面漁業・海面養殖業」の①に同じ。 ②は「(a) 海面漁業・海面養殖業」の②に同じ。
(c) 企業内研究開発の R&D 産出額	「内閣府資料」による。
(2) 鉱業	[産出額 (①全国分産出額×②従業者数対全国比率) - 中間投入額 (産出額×③中間投入比率)] ①は「内閣府資料」による。 ②は「経済センサス基礎調査」による。 ③は「内閣府資料」による。

項 目	推 計 方 法
(3) 製造業 a 民営分	[a 民営分+b 産業分類の組替えによる調整分+c 企業内研究開発のR&D 産出額] [産出額 (①暦年生産額×②年度転換係数) - 中間投入額 (③原材料使用額×②年度転換係数+④間接費+⑤本社経費)] ① ③は「工業統計調査」から小分類別に求める。 ②は「工業動態統計調査」の鉱工業生産指数と「日銀統計」の企業物価指数の年度値と暦年値の比率により求める。 ④は「内閣府資料」による。 ⑤は「財政金融統計月報」(法人企業統計年報特集)の販売費及び一般管理費から求めて計上する。
b 産業分類の組替えによる調整分 (a) と畜業	[ (a) と畜業 ] [①産出額-②中間投入額] ①、②は「地方公営企業決算状況調査」の公営企業・法非適用分から求める。
c 企業内研究開発のR&D 産出額	「内閣府資料」による。
(4) 電気・ガス・水道・廃棄物処理業 a 電気業 (a) 電力会社	[a 電気業+b ガス・熱供給業+c 水道業+d 廃棄物処理業+e 企業内研究開発のR&D 産出額] [(a) 電力会社+ (b) 電源開発株式会社+ (c) その他事業者] [産出額 (①発電部門産出額×②県分発電力量比率+③送電・配電部門産出額×④県分消費電力比率) - 中間投入額 (産出額×⑤中間投入比率)] ①、③、④は「電気事業便覧」による。 ②は「三重県統計書」による。 ⑤は「電気事業便覧」により経費関係項目の比率から求める。
(b) 電源開発株式会社	[産出額 (①営業収益) - 中間投入額 (②営業費用- (③人件費+④減価償却費))] ①、②、③、④は「財政収支調査」による。
(c) その他事業者	[産出額 (①営業収益) - 中間投入額 (②営業費用- (③人件費+④減価償却費))] ①、②、③、④は「県企業庁決算書」による。
b ガス・熱供給業	[産出額 (①営業収益) - 中間投入額 (②営業費用- (③人件費+④減価償却費))] ①、②、④は「ガス事業年報」による。 ③は「財政収支調査」、「地方公営企業決算状況調査」による。
c 水道業	[産出額 (①営業収益-②受水費) - 中間投入額 (③営業費用- (④人件費+⑤受水費+⑥減価償却費+⑦資産減耗費))] ①~⑦は「県企業庁決算書」、「地方公営企業決算状況調査」から水道・簡易水道・工業用水道について求める。
d 廃棄物処理業	[産出額 (①全国分産出額×②年度転換係数×③従業者数対全国比率) - 中間投入額 (産出額×④中間投入比率)] ①は「内閣府資料」による。 ②は「第3次産業活動指数」の年度値と暦年値の比率により求める。 ③は「経済センサス活動調査」による。 ④は「内閣府資料」による。
e 企業内研究開発のR&D 産出額	「内閣府資料」による。

項 目	推 計 方 法
(5) 建設業 a 建築工事・土木工事 (a) 建築工事  (b) 土木工事 (c) 企業内研究開発のR&D産出額 b 修繕工事	<p>[a 建築工事・土木工事+b 修繕工事]            [(a) 建築工事+(b) 土木工事+(c) 企業内研究開発のR&amp;D産出額]            [産出額 (①建設投資推計額×②出来高ベース工事高の対全国比率) - 中間投入額 (産出額×③中間投入比率)]            ①は「建設投資見通し」による。            ②は「建設総合統計年度報」による。            ③は「内閣府資料」による。</p> <p>「a 建築工事」に同じ。            「内閣府資料」による。</p> <p>[産出額 (①建築工事、土木工事の産出額×②修繕費比率) - 中間投入額 (産出額×③中間投入比率)]            ①はa 建築工事、b 土木工事の値を使用する。            ②は「県産業連関表」による。            ③は「a 建築工事」に同じ。</p>
(6) 卸売・小売業 a 卸売業  b 小売業 c 市場	<p>[a 卸売業+b 小売業+c 市場]            [産出額 (①年間販売額×②年度転換係数×③マージン率) - 中間投入額 (産出額×④中間投入比率) + ⑤企業内研究開発のR&amp;D産出額]            ①は「商業統計調査」から法人個人別に本支店間移動分を除いたものを求める。            ②は「商業動態統計調査」から指数の年度合計と暦年合計の比率により求める。            ③は「商業統計調査」から求める。なお、「法人企業統計季報」、「個人企業経済調査」を用いて補間・補外推計する。            ④、⑤は「内閣府資料」による。</p> <p>「a 卸売業」に同じ。            [産出額 (①営業収益) - 中間投入額 (②営業費用-③人件費)]            ①、②、③は「地方公営企業決算状況調査」、「地方公営企業年鑑」による。</p>
(7) 運輸業 a 鉄道業  b 道路運送業	<p>[a 鉄道業+b 道路運送業+c 水運業+d その他の運輸業+e 郵便業]            [産出額 (①県内営業収入額) - 中間投入額 (産出額×②中間投入比率)]            ①は「鉄道統計年報」「財政収支調査」「貨物・旅客地域流動調査」「内閣府資料」により求める。            ②は「内閣府資料」による。</p> <p>[産出額 (①道路旅客運送業+②道路貨物輸送業) - 中間投入額 (産出額×③中間投入比率)]            ①は「数字でみる中部の運輸」による。            ②は「内閣府資料」の全国分産出額に「第3次産業活動指数」の年度値と暦年値の比率を乗じ、さらに「自動車輸送統計年報」の輸送トン数対全国比を乗じて求める。            ③は「内閣府資料」による。            上出入貨物量 (輸移出+輸移入) 対全国比率を乗じて求める。</p>

項 目	推 計 方 法
c 水運業	<p>[産出額 (①外洋輸送業+②沿海・内水面輸送業+③港湾運送業) - 中間投入額 (産出額×④中間投入比率)]</p> <p>①は「内閣府資料」の全国分産出額に「第3次産業活動指数」の年度値と暦年値の比率を乗じ、さらに「港湾統計年報」の外国貿易貨物量(輸出)対全国比率を乗じて求める。</p> <p>②は「内閣府資料」の全国分産出額に「第3次産業活動指数」の年度値と暦年値の比率を乗じ、さらに「沿海海運業」および「内陸水運業」の従業者数対全国比率を乗じて求める。</p> <p>③は「内閣府資料」の全国分産出額に「第3次産業活動指数」の年度値と暦年値の比率を乗じ、さらに「港湾統計年報」の海上出入貨物量(輸移出+輸移入)対全国比率を乗じて求める。</p>
d その他の運輸業	<p>[産出額 (①貨物運送取扱業+②倉庫業+③こん包業+④道路輸送施設提供業+⑤その他の水運附帯サービス業+⑥旅行・その他の運輸附帯サービス業) - 中間投入額 (産出額×⑦中間投入比率)]</p> <p>①は「内閣府資料」の全国分産出額に「第3次産業活動指数」の年度値と暦年値の比率を乗じ、さらに「貨物・旅客地域流動調査」の輸送トン数対全国比率を乗じて求める。</p> <p>②は「内閣府資料」の全国分産出額に「第3次産業活動指数」の年度値と暦年値の比率を乗じ、さらに「交通関連統計資料集」の普通営業倉庫の平均月末在庫量対全国比率を乗じて求める。</p> <p>③は「内閣府資料」の全国分産出額に「第3次産業活動指数」の年度値と暦年値の比率を乗じ、さらに「こん包業」の従業者数対全国比率を乗じて求める。</p> <p>④は「内閣府資料」「財政収支調査」「県道路公社決算書」「自動車駐車場年報」などにより求める。</p> <p>⑤は「内閣府資料」の全国分産出額に「第3次産業活動指数」の年度値と暦年値の比率を乗じ、さらに「その他の運輸に附帯するサービス業(民営)」の従業者数対全国比率を乗じて求める。</p> <p>⑥は「内閣府資料」の全国分産出額に「第3次産業活動指数」の年度値と暦年値の比率を乗じ、さらに「運送代理店」「旅行業」「運輸幹旋業」の従業者数対全国比率を乗じて求める。</p> <p>⑦は「内閣府資料」による。</p>
e 郵便業	<p>[産出額 (①全国分産出額(暦年)×②年度転換係数×③従業者数対全国比率) - 中間投入額 (産出額×④中間投入比率)]</p> <p>①、④は「内閣府資料」による。</p> <p>②は「第3次産業活動指数」の年度値と暦年値の比率により求める。</p> <p>③は「経済センサス活動調査」による。</p>
(8) 宿泊・飲食サービス業	[a 飲食サービス業+b 旅館その他の宿泊所]
a 飲食サービス業	<p>[産出額 (①全国分産出額(暦年)×②年度転換係数×③従業者数対全国比率) - 中間投入額 (産出額×④中間投入比率)]</p> <p>①、④は「内閣府資料」による。</p> <p>②は「第3次産業活動指数」の年度値と暦年値の比率により求める。</p> <p>③は「経済センサス活動調査」による。</p>
b 旅館その他の宿泊所	「飲食サービス業」に同じ。

項 目	推 計 方 法
(9) 情報通信業	[a 電信・電話業+b 放送業+c 情報サービス業+e 映像・文字情報制作業+f 企業内研究開発の R&D 産出額]
a 電信・電話業	[産出額 (①国内電信電話+②移動通信業+③その他の通信サービス業) - 中間投入額 (産出額×④中間投入比率)]
	①は「内閣府資料」の全国分産出額に「第 3 次産業活動指数」の年度値と暦年値の比率を乗じ、さらに「テレコムデータブック」の電話発信回数 (加入電話・ISDN) 対全国比率を乗じて求める。
	②は「内閣府資料」の全国分産出額に「第 3 次産業活動指数」の年度値と暦年値の比率を乗じ、さらに「テレコムデータブック」の電話発信回数 (携帯電話+PHS) 数対全国比率を乗じて求める。
	③は「内閣府資料」の全国分産出額に「第 3 次産業活動指数」の年度値と暦年値の比率を乗じ、さらに「有線放送電話業」および「通信に附帯するサービス業」の従業者数対全国比率を乗じて求める。
	④は「内閣府資料」による。
b 放送業	[産出額 (①公共放送業+②民間放送業+③有線放送業) - 中間投入額 (産出額×④中間投入比率)]
	①は「NHK 年鑑」の受信料収入+交付金収入による。
	②は「日本民間放送年鑑」の決算報告による。
	③は「内閣府資料」の全国分産出額に「第 3 次産業活動指数」の年度値と暦年値の比率を乗じ、さらに「経済センサス活動調査」有線放送従業者数対全国比率を乗じて求める。
	④は「内閣府資料」による。
d 情報サービス業	[産出額 (①全国分産出額×②従業者数対全国比率×③年度転換比率) - 中間投入額 (産出額×④中間投入比率)]
	② ④は「内閣府資料」による。
	②は「経済センサス活動調査」による。
	③は「第 3 次産業活動指数」の年度値と暦年値の比率により求める。
e 映像・文字情報制作業	[(a) 新聞・出版業+(b) 他の映像・文字情報制作業]
(a) 新聞・出版業	[①産出額-②中間投入額]
	①、②は平成 13 年度値を新聞及び書籍・雑誌の発行部数 (新聞年鑑、出版年鑑) で延長推計する。
(b) 他の映像・文字情報制作業	[産出額 (①全国分産出額×②従業者数対全国比率×③年度転換比率) - 中間投入額 (産出額×④中間投入比率)]
	② ④は「内閣府資料」による。
	②は「経済センサス活動調査」による。
	③は「第 3 次産業活動指数」の年度値と暦年値の比率により求める。
f 企業内研究開発の R&D 産出額	「内閣府資料」による。

項 目	推 計 方 法
(10) 金融・保険業	[a 金融業 + b 保険業]
a 金融業	[ (a) 仲介型金融機関 + (b) 非仲介型金融機関 ] (県内事業所がある機関のみ)
(a) 仲介型金融機関	[ア FISIM + イ手数料]
ア FISIM	[産出額 ( (ア) 借り手側 FISIM 産出額 + (イ) 貸し手側 FISIM 産出額 ) - 中間投入額 (産出額 × ① 中間投入比率)] (ア) は「② 全国計数 × ③ 貸出残高合計の対全国比率」 (イ) は「② 全国計数 × ④ 預金残高合計の対全国比率」 ①、②、③、④は「内閣府資料」による。
イ手数料	[産出額 (① 全国係数 × ② 貸出残高と預金残高の合計の対全国比率) - 中間投入額 (産出額 × ③ 中間投入比率)] ①、②、③は「内閣府資料」による。
(b) 非仲介型金融機関	[(a) イ手数料]に同じ
b 保険業	[(a) 生命保険 + (b) 年金基金 + (c) 非生命保険]
(a) 生命保険	[ア 民間生命保険及び民間共済保険 + イ かんぽ生命保険]
ア 民間生命保険及び民間共済保険	[産出額 (① 全国分産出額 × ② 保有契約高 (個人保険 + 団体保険) の対全国比率) - 中間投入額 (産出額 × ③ 中間投入比率)] ①、③は「内閣府資料」による。 ②は「生命保険事業概況」による。
イ かんぽ生命保険	[産出額 (① 全国分産出額 × ② 保有契約高の対全国比率) - 中間投入額 (産出額 × ③ 中間投入比率)] ①、③は「内閣府資料」による。 ②は「旧日本郵政公社統計データ (簡易保険編)」による。
(b) 年金基金	[ア 厚生年金基金・同連合会、適格退職年金、確定給付企業年金 + イ 勤労者退職金共済機構 + ウ 石炭鉱業年金基金、国民年金基金・同連合会 + エ 中小企業基盤整備機構・小規模企業共済勘定]
ア 厚生年金基金・同連合会、適格退職年金、確定給付企業年金	[産出額 (① 全国分産出額 × ② 厚生年金加入者数の対全国比率) - 中間投入額 (産出額 × ③ 中間投入比率)] ①、③は「内閣府資料」による。 ②は「厚生年金保険・国民年金事業状況」による。
イ 勤労者退職金共済機構	[産出額 (① 全国分産出額 × ② 各共済事業加入者数の対全国比率) - 中間投入額 (産出額 × ③ 中間投入比率)] ①、②、③は「内閣府資料」による。
ウ 石炭鉱業年金基金、国民年金基金・同連合会	[産出額 (① 全国分産出額 × ② 国民年金加入者数の対全国比率) - 中間投入額 (産出額 × ③ 中間投入比率)] ①、③は「内閣府資料」による。 ②は「厚生年金保険・国民年金事業状況」による。
エ 中小企業基盤整備機構・小規模企業共済勘定	[産出額 (① 全国分産出額 × ② 加入者数の対全国比率) - 中間投入額 (産出額 × ③ 中間投入比率)] ①、②、③は「内閣府資料」による。
(c) 非生命保険	[ア 本邦損害保険会社など + イ 交通災害共済事業]
ア 本邦損害保険会社など	[産出額 ( (ア) 県分保険料 - (イ) 県分保険金 - (ウ) 責任準備金純増 + (エ) 財産運用純益 + (オ) 代理業務手数料 ) - 中間投入額 (産出額 × ① 中間投入比率)] (ア) (イ) (ウ) (エ) (オ) は「② 全国計数 × ③ 対全国比率」 ①、②は「内閣府資料」による。 ③は「損害保険料率算出機構統計集」による。
イ 交通災害共済事業	[産出額 (共済掛金収入 - ② 共済見舞金 - ③ 繰入金 + ④ 財産運用純益) - 中間投入額 (産出額 × ⑤ 中間投入比率)] ①、③、④は「地方財政状況調査」による。 ⑤は「内閣府資料」による。

項 目	推 計 方 法
(11) 不動産業	[a 住宅賃貸業+b 不動産仲介業+c 不動産賃貸業]
a 住宅賃貸業	[産出額 (①総家賃) - 中間投入額 (産出額×②中間投入比率)] ①は支出系列で推計した数値を使用する。 ②は「内閣府資料」による。
b 不動産仲介業	[産出額 (①全国分産出額×②年度転換係数×③従業者数対全国比率) - 中間投入額 (産出額×④中間投入比率)] ①、④は「内閣府資料」による。 ②は「第3次産業活動指数」の年度値と暦年値の比率により求める。 ③は「経済センサス活動調査」による。
c 不動産賃貸業	[産出額 (①全国分産出額×②年度転換係数×③従業者数対全国比率) - 中間投入額 (産出額×④中間投入比率)] ①、④は「内閣府資料」による。 ②は「第3次産業活動指数」の年度値と暦年値の比率により求める。 ③は「経済センサス活動調査」による。
(12) 専門・科学技術、 業務支援サービス業	[a 研究開発サービス+b 広告業+c 物品賃貸サービス業+d その他の 対事業者サービス業+e 獣医業+f(政府)学術研究+g(非営利)自然・人文 科学研究機関]
a 研究開発サービス	[産出額 (①全国分産出額 (暦年) ×②年度転換係数×③従業者数対 全国比率) - 中間投入額 (産出額×④中間投入比率)] ①、④は「内閣府資料」による。 ②は「第3次産業活動指数」の年度値と暦年値の比率により求める。 ③は「経済センサス活動調査」による。
b 広告業	「研究開発サービス」に同じ。
c 物品賃貸サービス 業	「研究開発サービス」に同じ。
d その他の対事業者 サービス業	「研究開発サービス」に同じ。
e 獣医業	[産出額 (①全国分産出額×②従業者数対全国比率) - 中間投入額 (産 出額×③中間投入比率)] ①は「内閣府資料」による。 ②は「獣医師の届出状況」による。 ③は「内閣府資料」による。
f(政府)学術研究	[産出額 (①雇用者報酬+②中間投入+③固定資本減耗+④生産・輸 入品に課される税) - 中間投入額] ①、②、③、④は、国は「財政収支調査」、県は「地方財政状況調 査」「歳入歳出決算調書」「公有財産表」および各機関決算書、市 町は「地方財政状況調査」「公共施設状況調査表」「地方公営企業 決算状況調査」および各機関決算書などによる。
g(非営利)自然・人文 科学研究機関	[産出額 (①全国分産出額×②従業者数対全国比率) - 中間投入額 (産 出額×③中間投入比率)] ①、③は「内閣府資料」による。 ②は「経済センサス活動調査」による。

項 目	推 計 方 法
(13) 公務	<p>[非市場生産者（政府）]  [産出額（①雇用者報酬+②中間投入+③固定資本減耗+④生産・輸入品に課される税）－中間投入額]  ①、②、③、④は、国は「財政収支調査」、県は「地方財政状況調査」「歳入歳出決算調書」「公有財産表」および各機関決算書、市町は「地方財政状況調査」「公共施設状況調査表」「地方公営企業決算状況調査」および各機関決算書などによる。</p>
(14) 教育	<p>[a 教育+b（政府）教育+c（非営利）教育]  [産出額（①全国分産出額（暦年）×②年度転換係数×③従業者数対全国比率）－中間投入額（産出額×④中間投入比率）]  ①、④は「内閣府資料」による。  ②は「第3次産業活動指数」の年度値と暦年値の比率により求める。  ③は「経済センサス活動調査」による。</p>
a 教育	<p>[産出額（①雇用者報酬+②中間投入+③固定資本減耗+④生産・輸入品に課される税）－中間投入額]  ①、②、③、④は、国は「財政収支調査」、県は「地方財政状況調査」「歳入歳出決算調書」「公有財産表」および各機関決算書、市町は「地方財政状況調査」「公共施設状況調査表」「地方公営企業決算状況調査」および各機関決算書などによる。</p>
b（政府）教育	<p>[産出額（①雇用者報酬+②中間投入+③固定資本減耗+④生産・輸入品に課される税）－中間投入額]  ①、②、③、④は、国は「財政収支調査」、県は「地方財政状況調査」「歳入歳出決算調書」「公有財産表」および各機関決算書、市町は「地方財政状況調査」「公共施設状況調査表」「地方公営企業決算状況調査」および各機関決算書などによる。</p>
c（非営利）教育	<p>[産出額（①全国分産出額×②従業者数対全国比率）－中間投入額（産出額×③中間投入比率）]  ①、③は「内閣府資料」による。  ②は「経済センサス活動調査」による。</p>
(15) 保健衛生・社会事業	<p>[a 医療・保健+b 介護+c（政府）保健衛生、社会福祉+d（非営利）社会福祉]  [産出額（①総医療費+②企業内研究開発の R&amp;D 産出額）－中間投入額（産出額×③中間投入比率）]  ①は「国民医療費概況」「基金月報（社会保険診療報酬支払基金）」「三重県統計書」「事業年報（旧社会保険庁）」「後期高齢者医療事業年報」などにより公費負担分、保険者等負担分、患者負担分、正常分娩費、差額室料等を合計して求める。  ②、③は「内閣府資料」による。</p>
a 医療・保健	<p>[産出額（①総医療費+②企業内研究開発の R&amp;D 産出額）－中間投入額（産出額×③中間投入比率）]  ①は「国民医療費概況」「基金月報（社会保険診療報酬支払基金）」「三重県統計書」「事業年報（旧社会保険庁）」「後期高齢者医療事業年報」などにより公費負担分、保険者等負担分、患者負担分、正常分娩費、差額室料等を合計して求める。  ②、③は「内閣府資料」による。</p>
b 介護	<p>[産出額（①総介護サービス費）－中間投入額（産出額×②中間投入比率）]  ①は「介護保険事業報告」により保険給付分、公費負担分、利用者負担分を合計して求める。  ②は「内閣府資料」による。</p>
c（政府）保健衛生、社会福祉	<p>[産出額（①雇用者報酬+②中間投入+③固定資本減耗+④生産・輸入品に課される税）－中間投入額]  ①、②、③、④は、国は「財政収支調査」、県は「地方財政状況調査」「歳入歳出決算調書」「公有財産表」および各機関決算書、市町は「地方財政状況調査」「公共施設状況調査表」「地方公営企業決算状況調査」および各機関決算書などによる。</p>
d（非営利）社会福祉	<p>[産出額（①全国分産出額×②従業者数対全国比率）－中間投入額（産出額×③中間投入比率）]  ①、③は「内閣府資料」による。  ②は「経済センサス活動調査」による。</p>

項 目	推 計 方 法
(16) その他のサービス	[a 自動車整備・機械修理業+b 会員制企業団体+c 娯楽業+d 洗濯・理容・美容・浴場業+e その他の対個人サービス業+f (政府) 社会教育+g (非営利) 社会教育+h (非営利) その他]
a 自動車整備・機械修理業	[産出額 (①全国分産出額 (暦年) ×②年度転換係数×③対全国比率) - 中間投入額 (産出額×④中間投入比率)] ①、④は「内閣府資料」による。 ②は「第3次産業活動指数」の年度値と暦年値の比率により求める。 ③自動車整備業については、「交通関連統計資料集」より自動車保有車両数対全国比率による。機械修理業については、毎月勤労統計の常用雇用者1人平均月間現金給与の対全国比率による。
b 会員制企業団体	[産出額 (①全国分産出額 (暦年) ×②年度転換係数×③対全国比率) - 中間投入額 (産出額×④中間投入比率)] ①、④は「内閣府資料」による。 ②は「第3次産業活動指数」の年度値と暦年値の比率により求める。 ③毎月勤労統計の常用雇用者1人平均月間現金給与の対全国比率による。
c 娯楽業	「会員制企業団体」に同じ。
d 洗濯・理容・美容・浴場業	「会員制企業団体」に同じ。
e その他の対個人サービス業	「会員制企業団体」に同じ。
f (政府) 社会教育	[産出額 (①雇用者報酬+②中間投入+③固定資本減耗+④生産・輸入品に課される税) - 中間投入額] ①、②、③、④は、国は「財政収支調査」、県は「地方財政状況調査」「歳入歳出決算調書」「公有財産表」および各機関決算書、市町は「地方財政状況調査」「公共施設状況調査表」「地方公営企業決算状況調査」および各機関決算書などによる。
g (非営利) 社会教育	[産出額 (①全国分産出額×②従業者数対全国比率) - 中間投入額 (産出額×③中間投入比率)]
h (非営利) その他	「(非営利) 社会教育」に同じ。
(17) 輸入品に課される税・関税	[①全国輸入税額×②県内総生産の対全国比率] ①は「国民経済計算年報」による。 (資料上の制約により暦年値を代用) ②は経済活動別県内総生産の「小計」(産業+政府サービス生産者+対家計民間非営利サービス生産者)を全国の当該計数で按分して求める。
(18) (控除) 総資本形成に係る消費税	設備投資および在庫投資の消費税控除額を合計する。
(19) 補助金	[①全国分の当該計数×②経済活動別県内総生産の対全国比率] ①は「国民経済計算年報」「内閣府資料」により経済活動別に求める。 (資料上の制約により暦年値を代用) ②は経済活動別に県内総生産を国内総生産で按分して求める。



## 在庫品評価調整

項 目	推 計 方 法
在庫品評価調整額	<p>[名目在庫品増加（調整前）－名目在庫品増加（調整後）]            ※ 国の中間投入比率を利用する場合は在庫品調整する必要はない。</p>
1 民 間	
(1) 民間法人	
a 製造業	<p>[①名目在庫品増加（調整前）－②名目在庫品増加（調整後）] × ③            製造品出荷額等の法人分割            ①は「経済センサス活動調査」により求める。            ②は、(④年末実質在庫残高－⑤年初実質在庫残高) × ⑥期中平均価格。            ③、④、⑤、⑥は「経済センサス活動調査」「製造業部門別投入・産出価格指数」により求める。</p>
(2) 個人企業	
a 製造業	<p>[①名目在庫品増加（調整前）－②名目在庫品増加（調整後）] × ③            製造品出荷額等の個人分割            ①、②は「(1) 民間法人 a 製造業」に同じ。            ③は「経済センサス活動調査」により求める。</p>

## 県民所得および県民可処分所得の分配

項 目	推 計 方 法
県民所得	[1 県民雇用者報酬 + 2 財産所得（非企業部門） + 3 企業所得]  ※県民所得および県民可処分所得の分配は、県内居住者が一定期間にたずさわった生産活動によって発生した純付加価値額を、生産要素と制度部門別を折衷した分類項目で表示したものであって、制度部門別所得支出勘定の各制度部門の該当項目から組み替え表示することによってとらえられる。
1 県民雇用者報酬 (1) 賃金・俸給  (2) 雇主の社会負担 a 雇主の現実社会負担 b 雇主の帰属社会負担	[ (1) 賃金・俸給 + (2) 雇主の社会負担 (a 雇主の現実社会負担 + b 雇主の帰属社会負担) ] 制度部門別所得支出勘定における「家計」部門の受取である県民ベースの雇用者報酬を (1)、(2) a、(2) b の内訳別に計上する。  ※雇用者とは、県内に常時居住地を有し、産業、政府サービス生産者を含むあらゆる生産活動に常雇・日雇を問わず従事する就業者のうち、個人業主と無給の家族従事者を除くすべての者であり、法人企業の役員、特別職の公務員、議員等も雇用者に含まれる。
2 財産所得 （非企業部門） (1) 一般政府  (2) 家計  (3) 対家計 民間非営利団体	[ (1) 一般政府 + (2) 家計 + (3) 対家計民間非営利団体 ] 制度部門別所得支出勘定における「一般政府」、「家計」、「対家計民間非営利団体」の財産所得（利子・配当・保険契約者に帰属する財産所得・賃貸料）の受取と支払をそれぞれ計上する。  ※財産所得とは、「利子」、「法人企業の分配所得」、「保険契約者に帰属する財産所得」及び「賃貸料」の四つからなっている。これらは発生主義でとらえ、「利子」、「賃貸料」については支払義務発生時点で、「法人企業の分配所得」、「保険契約者に帰属する財産所得」についても配当金などの広告あるいは利潤獲得時ではなく、その支払いの義務発生時点で計上している。
3 企業所得 (1) 民間法人企業 a 非金融法人企業 b 金融機関  (2) 公的企業 a 非金融法人企業 b 金融機関  (3) 個人企業 a 農林水産業 b その他の産業 c 持ち家	[ (1) 民間法人企業 + (2) 公的企業 + (3) 個人企業 ] 制度部門別所得支出勘定における制度部門「非金融法人企業（民間分を分離）」と「金融機関（民間分）」の【営業余剰+受け取り財産所得-支払財産所得】を計上する。 制度部門別所得支出勘定における制度部門「非金融法人企業（公的分を分離）」と「金融機関（公的分）」の【営業余剰+受け取り財産所得-支払財産所得】を計上する。  [a 農林水産業 + b その他の産業 + c 持ち家] 制度部門別所得支出勘定における制度部門「家計」に含まれる個人企業「農林水産業」「その他の産業」「持ち家」について、それぞれ【営業余剰-支払財産所得】を計上する。  ※企業所得とは、その企業の営業利益から負債利子などの営業外費用を支払い、逆に他社からの株式配当などの営業外収益を加えたいわゆる経常利益に近い概念といえる。

## 制度部門別所得支出勘定

項 目	推 計 方 法
1 雇用者報酬	「家計」の受取に計上する。
(1) 賃金・俸給	[a 現金・現物給与 + b 役員報酬 (給与・賞与) + c 議員歳費等 + d 給与住宅差額家賃]
a 現金・現物給与	[ (a) 現金給与 + (b) 現物給与 ]
(a) 現金給与	[ (a) 現金給与 + (b) 現物給与 ]
ア 農林水産業	[ア 農林水産業 + イ 農林水産業以外の産業]
(ア) 農業	[ (ア) 農業 + (イ) 林業 + (ウ) 水産業 + (エ) 有給家族従業者所得 ]
(イ) 林業	[ ① 農業県内総生産 × ② 農業雇用労賃 ÷ ( ③ 農業粗収益 - ④ 諸費用 ) ]
(ウ) 水産業	[ ① 林業県内総生産 × ② 林業雇用労賃 ÷ ( ③ 林業粗収益 - ④ 諸費用 ) ]
(エ) 有給家族従業者所得	[ ① 漁業経営体数 × ( ② 漁業収入 - ③ 漁業支出 + ④ 雇用労賃 ) ] それぞれ①、②、③、④は「生産系列」より。 [ ① 有給家族従業者 1 人当たり年間平均所得 × ② 有給家族従業者数 ] ①は「毎月勤労統計地方調査」(常用雇用者数の 29 人以下規模の事業所の 1 人当たり年間平均現金給与額)による。 ②は「国勢調査」、「内閣府資料」による。
イ 農林水産業以外の産業	[ (ア) 公務・教育以外の産業 + (イ) 公務・教育 ]
(ア) 公務・教育以外の産業	[ a' 常用雇用者所得 + b' 臨時日雇労働者所得 ]
a' 常用雇用者所得	[ ① 常用雇用者数 × ② 1 人当たり現金給与総額 ] ①は「国勢調査」、「毎月勤労統計調査」、「学校基本調査」による。 なお、副業を含めて推計するため、以下により雇用者数に副業者数を加算する(また「国勢調査」の項目のうち不詳分は按分加算する(以下、同様に按分加算))。 雇用者数 = 産業別雇用者数 × ( 1 + ③ 二重雇用比率 (本業以外の雇用者数 ÷ 本業の雇用者数) ) ②は「毎月勤労統計地方調査」、「経済センサス基礎調査」、「内閣府資料」による。 1 人当たり現金給与額 = ( 30 人以上の 1 人当たり現金給与額 × 30 人以上の常用雇用者数 + 29 人以下の 1 人当たり現金給与額 × 29 人以下の常用雇用者数 ) / ( 30 人以上の常用雇用者数 + 29 人以下の常用雇用者数 ) ③は「内閣府資料」による。
b' 臨時日雇労働者所得	[ ① 日雇労働者数 × ② 日雇労働者 1 人当たり所得 ] ①は「国勢調査」、「経済センサス活動調査」による。 ②は「賃金構造基本統計調査」による。
(イ) 公務・教育	「国家公務員給与等実態調査報告書」、「地方公務員給与の実態調査」、「県人事委員会勧告・報告概要」による。
(b) 現物給与	[ ① 1 人当たり現金給与総額 × ② 現物給与比率 ] ①は「a 現金・現物給与」による。 ②は「内閣府資料」による。
b 役員報酬 (給与・賞与)	[ ① 1 人当たりの現金給与額 × ② 役員と従業員の給与格差 × ③ 役員数 ] ①は「a 現金・現物給与」による。 ②は「内閣府資料」による。 ③は、役員数に二重雇用比率を乗じて求める。なお、役員数は「国勢調査」、二重雇用比率は「内閣府資料」による。

項 目	推 計 方 法
c 議員歳費等	「市町別決算の概要（普通会計）」、「地方財政状況調査」による。
d 給与住宅差額家賃	[(①1㎡当たり市中家賃－②1㎡当たり給与住宅家賃) × ③給与住宅床面積] ①は支出系列による。 ②、③は「住宅・土地統計調査」による。
(2) 雇主の社会負担	[a 雇主の現実社会負担 + b 雇主の帰属社会負担]
a 雇主の現実社会負担	[(a) 社会保障基金に係る雇主の現実社会負担 + (b) その他の社会保険制度に係る雇主の現実社会負担] ※ (a) 社会保障基金に係る雇主の現実社会負担とは、一般政府に格付けされる社会保障基金への雇主の負担額であり、(b) その他の社会保険制度に係る雇主の現実社会負担とは、金融機関である年金基金への雇主の負担額となる。
(a) 社会保障基金に係る雇主の現実社会負担	[ア特別会計 + イ共済組合 + ウ組合管掌健康保険 + エ子ども手当 + オ社会保障基金]
ア特別会計	
(ア) 厚生保険	[(ア) 厚生保険 + (イ) 労働保険]
a' 政府管掌健康保険	[a' 政府管掌健康保険 + b' 厚生年金] 「事業年報（全国健康保険協会）」より負担を求める。
b' 厚生年金	「厚生年金保険・国民年金事業状況」より負担を求める。
(イ) 労働保険	[a' 労働者災害補償保険 + b' 雇用保険（旧失業保険）] 「三重県統計書」より求める。
a' 労働者災害補償保険	
b' 雇用保険	「雇用保険事業年報」より負担を求める。
イ共済組合	[(ア) 国家公務員共済組合・同連合会 + (イ) 地方公務員共済組合・同連合会 + (ウ) その他]
(ア) 国家公務員共済組合・同連合会	「国民経済計算年報」、「国家公務員給与等実態調査報告書」より求める。
(イ) 地方公務員共済組合・同連合会	「国民経済計算年報」、「地方公務員給与の実態」より求める。
(ウ) その他	[a' 私立学校振興・共済事業団 + b' 地方議会議員共済会 + c' 農林漁業団体職員共済組合]
a' 私立学校振興・共済事業団	「国民経済計算年報」より求める。
b' 地方議会議員共済会	
c' 農林漁業団体職員共済組合	
ウ組合管掌健康保険	「国民経済計算年報」より求める。
エ子ども手当	「子ども手当事業年報」より求める。
オ社会保障基金	[(ア) 地方公務員災害補償基金 + (イ) 消防団員等公務災害補償等共済基金]

項 目	推 計 方 法
(ア) 地方公務員 災害補償 基金	「内閣府資料」、「地方公務員給与の実態」より求める。
(イ) 消防団員等 公務災害 補償等 共済基金	「内閣府資料」、「消防白書」より求める。
(b) その他の社会保 険制度に係る 雇主の現実社 会負担	[ア確定給付型企业年金と発生主義により記録する退職一時金 +イ確定拠出型企业年金]
ア確定給付型企業 年金と発生主義 により記録する 退職一時金	[(ア) 厚生年金基金・同連合会 + (イ) 適格退職年金 + (ウ) 確 定給付型企业年金 + (エ) 退職一時金 (民間分)]
(ア) 厚生年金基金 ・同連合会	「内閣府資料」、「厚生年金保険・国民年金事業状況」より求める。
(イ) 適格退職年金	「内閣府資料」、「厚生年金保険・国民年金事業状況」より求める (但 し、平成 24 年 3 月まで)。
(ウ) 確定給付型企 業年金	「内閣府資料」、「厚生年金保険・国民年金事業状況」より求める。
(エ) 退職一時金 (民間分)	[①源泉所得税表の民間分退職金支払総額-②退職金共済支払額+ ③退職金共済掛金] ①は「統計年報 (国税庁)」による。 ②、③は中小企業退職金共済事業団、建設業退職金共済組合、清 酒製造退職金共済組合、林業退職金共済組合の合計値。
イ確定拠出型企業 年金	[(ア) 勤労者退職金共済機構 + (イ) 中小企業基盤整備機構 小規模 企業共済勘定 + (ウ) 国家公務員共済組合 退職等年金経理 + (エ) 地方公務員共済組合 (警察共済組合、公立学校共済組合を含む) 退 職等年金給付調整経理 + (オ) 日本私立学校振興・共済事業団 退職 等年金給付勘定 + (カ) 確定拠出年金 (企業型)]
(ア) 勤労者退職金 共済機構	「内閣府資料」、「統計資料 (勤労者退職金共済機構)」より求める。
(イ) 中小企業基盤 整備機構 小規 模企業共済勘 定	「内閣府資料」より求める。
(ウ) 国家公務員共 済組合 退職等 年金経理	「内閣府資料」より求める (但し、平成 27 年 10 月より)。
(エ) 地方公務員共 済組合 (警察共 済組合、公立学 校共済組合を 含む) 退職等 年金給付調整 経理	「内閣府資料」より求める (但し、平成 27 年 10 月より)。

項 目	推 計 方 法
(オ) 日本私立学校 振興・共済事業 団 退職等年金 給付勘定	「内閣府資料」より求める（但し、平成 27 年 10 月より）。
(カ) 確定拠出年金 (企業型)	「内閣府資料」より求める。
b 雇主の帰属社会負担	<p>[ (a) 雇主の帰属年金負担 + (b) 雇主の帰属非年金負担 ]</p> <p>※ (a) 雇主の帰属年金負担とは、企業年金のような雇主企業においてその雇用者を対象とした社会保険制度（雇用関係をベースとした社会保険制度）のうち確定給付型の退職後所得保障制度（年金と退職一時金を含む）に関して、ある会計期間における雇用者の労働に対する対価として発生した増分（現在勤務増分）に、これら制度の運営費（「年金制度の手数料」）を加えたものから、これら制度に係る雇主の現実年金負担を控除したものの。</p> <p>(b) 雇主の帰属非年金負担は発生主義での記録を行わない退職一時金の支給や、雇主が基金等の特別の準備をすることなく無基金で雇用者に福祉的な給付（私的保険への拠出金や公務災害補償）を支払うもの。</p>
(a) 雇主の帰属 年金負担 ア 現在勤務増 分（年金制度 の手数料も 含む） イ 確定給付型 年金に関わ る雇主の現 実年金負担	<p>[ア現在勤務増分（年金制度の手数料も含む）－イ確定給付型年金に関わる雇主の現実年金負担]</p> <p>「内閣府資料」、「厚生年金保険・国民年金事業状況」より求める。</p> <p>「1 雇用者報酬 (2) 雇主の社会負担 a 雇主の現実社会負担」における「イ確定拠出型企業年金」に「ア確定給付型企業年金と発生主義により記録する退職一時金」のうち「(エ) 退職一時金（民間分）」を加えたもの</p>
(b) 雇主の帰属 非年金負担	[ア退職一時金（政府分）＋イ公務災害補償費＋ウその他]
ア 退職一時金 （政府分） イ 公務災害補 償費 ウその他	<p>財政から支払われる退職手当のことで、「国民経済計算年報」、「地方財政状況調査」より求める。</p> <p>「国家公務員給与等実態調査報告書」、「国民経済計算年報」、「地方財政状況調査」より求める。</p> <p>[①現金給与×②現金給与に対する「その他」の割合] ①は常勤役員を含む農林水産業、公務以外の産業の現金給与。 ②は「内閣府資料」による。</p> <p>※その他とは、上記以外の雇用者福祉のためにする雇主負担で、代表的なものは次のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○労災保険適用前の法定補償</li> <li>○交通傷害保険</li> <li>○損害保険会社による労働災害補償責任保険</li> <li>○健康保険への上積保険</li> <li>○団体生命保険等の保険料</li> <li>○勤労者財産形成貯蓄制度に対する奨励金・給付金</li> </ul>

項 目	推 計 方 法
2 営業余剰・混合所得	<p>生産系列において推計された経済活動別営業余剰・混合所得を、分配系列で関係(人的)資料を用いて、非金融法人(民間と公的に区分)、金融機関(民間と公的に区分)、家計(個人企業〔農林水産業、その他の産業、持ち家に区分〕を含む)の各制度部門別に分割し、制度部門別営業余剰・混合所得(在庫品評価調整後)を求める。</p> <div style="text-align: center;"> <pre> graph LR     A[生産系列営業余剰] --- B[非金融法人企業]     A --- C[金融機関]     A --- D[家計(個人企業)]     B --- B1[民間]     B --- B2[公的]     C --- C1[民間]     C --- C2[公的]     D --- D1[農林水産業]     D --- D2[その他の産業]     D --- D3[持ち家] </pre> </div> <p>この場合、各制度部門と経済活動部門の推計単位が一致している部分については、各経済活動別営業余剰・混合所得を、直接各制度部門の営業余剰・混合所得に計上する。…………… (a)</p> <p>直接制度部門に分類できない部分については、別途、関連資料から推計する。</p> <p>まず家計(個人企業)のうち、農林水産業及びその他の産業の営業余剰・混合所得を関連資料から推計する。…………… (b)</p> <p>残りを民間非金融法人企業の営業余剰とする。…………… (c)</p> <p>※「営業余剰」とは、「法人企業が借入れや貸し出しを行っている金融資産または有形非生産資産への支払可能な利子、賃貸料または同種の料金を考慮する前に、法人企業が生産から発生する黒字・赤字を計測するもの」(国連 93SNA)と定義される。なお、家計(個人企業)のそれは「混合所得」という。これを受けて93SNAにおいては、従来までの営業余剰のみの概念から、家計部門においては、新たに混合所得という概念を導入する。</p> <p>(1) 非金融法人企業 (民間法人企業)</p> <p>[民間法人企業+公的企業] [営業余剰総額 - (a) - (b)]</p> <p>(公的企業)</p> <p>[①公的非金融法人営業余剰(在評前) × ②財政按分指標] ①は「内閣府資料」による。 ②は「郵便貯金貸付金額の対全国比率」。</p> <p>(2) 金融機関 (民間法人企業)</p> <p>[民間法人+公的企業] 生産系列の民間金融・保険業営業余剰</p> <p>(公的企業)</p> <p>生産系列の公的金融・保険業営業余剰</p>

項 目	推 計 方 法
(3) 家計（個人企業） （農林水産業）	[農林水産業＋その他の産業＋持ち家] [①農林水産業純生産（要素費用表示）－②農林水産業（内ベース） 雇用者報酬－③農林水産業民間法人企業営業余剰] ①は生産系列の推計より。 ②は「1雇用者報酬」の計数を内ベースに転換する。 ③は生産系列の計数、「国民経済計算年報」より求める。
（その他の産業）	[(a) 本業混合所得 ＋ (b) 内職混合所得 ＋ (c) 兼業混合所得 － (d) 有給家族従業者給与]
(a) 本業混合所得	[①1個人企業当たり混合所得×②個人企業数] ①は製造業及び卸売・小売業については「税務統計書」の個人事業税申告企業の申告所得金額から求め、鉱業及び製造業は、製造業を、それ以外の産業は、卸売・小売業をベースとして、「内閣府資料」により産業間格差を求めて乗じる。 ②は「国勢調査」による。
(b) 内職混合所得	[①1個人企業当たり混合所得×②内職所得比率×③内職者数] ①は「税務統計書」により求める（製造業、サービス業のみ）。 ②は「内閣府資料」による。 ③は「国勢調査」による。
(c) 兼業混合所得	[①産業別個人企業混合所得（本業）× ②産業別兼業比率] ①は「(a) 本業混合所得」による。 ②は「内閣府資料」による。
(d) 有給家族 従業者給与	1雇用者報酬の c' 有給家族従業者給与を用いる。
（持ち家） 住宅の自己所有 による帰属営業 余剰	[①生産額×②営業余剰比率×③持ち家分比率] ①は「住宅・土地統計調査」による市中平均 1㎡当たり家賃をベースに「県消費者物価指数（家賃）」により延長推計した家賃を求め、これに「住宅・土地統計調査」をベースに求めた住宅床面積を乗じて求める。 ②は「内閣府資料」による。 ③は「住宅・土地統計調査」をベースとして補間・補外推計した所有関係別延面積のうち、持ち家分の比率による。
3 財産所得	各制度部門の支払と受取に各項目をそれぞれ計上する。
(1) 非金融法人企業 （民間法人企業）	
a 支払	
(a) 利子	[①全国計数×②県営業余剰÷③全国営業余剰] ①、③は「内閣府資料」による。 ②は「2 営業余剰・混合所得（1）非金融法人企業（民間法人企業）」による。
(b) 法人企業の 分配所得	「a 支払（a）利子」に同じ。
(c) 賃貸料	[支払純地代（支払粗地代－借地分土地税）＋ 著作権・特許権等使用料] $\text{支払粗地代} = \text{全国計数} \times \frac{\text{県法人決定価格}}{\text{全国法人決定価格}}$ 県及び全国法人決定価格 …… 「固定資産の価格等の概要調書（総務省）」

項 目	推 計 方 法
<p>借地分土地税＝①土地税×②借地分割合×③支払粗地代割合  ①は「市町村税の概要」による。  ②は「住宅・土地統計調査」による。  ③は、支払粗地代の各制度部門合計から「一般政府部門」を控除した額のうち、「非金融法人企業部門」の割合。  著作権・特許権等使用料＝全国計数×総生産額の対全国比率</p> <p>b 受取</p> <p>(a) 利子  「a 支払 (a) 利子」と同様。</p> <p>(b) 法人企業の  分配所得  「a 支払 (b) 法人企業の分配所得」と同様。</p> <p>(c) 保険契約者に帰  属する投資所得  ア非生命保険分  [ア非生命保険分＋イ定型保証分]  [①全国計数×②県の各制度部門別非生命保険純保険料  ÷③国の各制度部門別非生命保険純保険料]  ①は「内閣府資料」による。  ②、③は生産系列の推計より。</p> <p>イ定型保証分  「県信用保証協会財務諸表」、「内閣府資料」による  ※民間のみ推計</p> <p>(d) 賃貸料  [受取純地代（受取粗地代－借地分土地税）＋ 著作権・特許権等使用料]  受取純地代は「a 支払 (c) 賃貸料 支払純地代」と同様。  借地分土地税は「a 支払 (c) 賃貸料 借地分土地税」と同様。  著作権・特許権等使用料＝全国計数  ×特許権等出願件数の対全国比率</p> <p>(公的企業)</p> <p>a 支払</p> <p>(a) 利子  前記「(1) 非金融法人企業（民間法人企業）」と同様。</p> <p>(b) 法人企業の  分配所得  前記「(1) 非金融法人企業（民間法人企業）」と同様。</p> <p>(c) 賃貸料  前記「(1) 非金融法人企業（民間法人企業）」と同様。</p> <p>b 受取</p> <p>(a) 利子  前記「(1) 非金融法人企業（民間法人企業）」と同様。</p> <p>(b) 法人企業の  分配所得  前記「(1) 非金融法人企業（民間法人企業）」と同様。</p> <p>(c) 保険契約者に帰  属する投資所得  前記「(1) 非金融法人企業（民間法人企業）」と同様。</p> <p>(d) 賃貸料  前記「(1) 非金融法人企業（民間法人企業）」と同様。</p> <p>(2) 金融機関  (民間法人企業  及び公的企業)</p> <p>a 支払</p> <p>(a) 利子  生産系列で推計した利子額を計上する。</p> <p>(b) 法人企業の  分配所得  生産系列の推計より。</p> <p>(c) その他の投資所  得  [ア保険契約者に帰属する投資所得＋イ年金受給権に係る投資所得  ＋ウ投資信託投資者に帰属する投資所得]  [①全国計数×②金融機関別預金残高の対全国比率]  ①、②は「内閣府資料」による。</p>	

項 目	推 計 方 法
イ年金受給権に係る投資所得	[①全国計数×②厚生年金保険の保険料徴収済額の対全国比率] ①は「国民経済計算」、②は「厚生年金保険・国民年金事業状況」による。 ※公的のみ推計
ウ投資信託投資者に帰属する投資所得	[①全国計数×②自県預金残高の対全国比率] ①は「国民経済計算」、②は「日銀統計」による。 ※民間のみ推計
(d) 賃貸料	前記「(1) 非金融法人企業（民間法人企業）」と同様。 ※民間のみ推計
b 受取	
(a) 利子	生産系列で推計した受取額を計上する。
(b) 法人企業の分配所得	生産系列の推計より。
(c) その他の投資所得	[ア保険契約者に帰属する投資所得＋イ投資信託投資者に帰属する投資所得]
ア保険契約者に帰属する投資所得	前記「(1) 非金融法人企業（民間法人企業）b 受取 (c) 保険契約者に帰属する投資所得」と同様。
イ投資信託投資者に帰属する投資所得	前記「(2) 金融機関 a 支払 (c) その他の投資所得 ウ投資信託投資者に帰属する投資所得」のうち民間金融機関分の割合（※）を乗じたもの。 ※民間金融機関の割合 「国民経済計算」第2部ストック編付表6『金融資産・負債残高（1）総括表』の金融資産残高の表項目「5. 持分・投資信託受益証券のうち（2）投資信託受益証券」の計数について下記式より求める。  民間金融機関／（民間金融機関＋家計）
(4) 家計（個人企業を含む）	
a 支払	[ア民間金融機関＋イ公的金融機関＋ウ共済組合等]
(a) 消費者負債利子	[①全国の消費者負債利子
ア民間金融機関	×②金融機関別個人貸付金残高の対全国比率] ①は「内閣府資料」による。 ②は「内閣府資料」にて計上する。ただし、生命保険会社は「生命保険事業概要」の「個人保険の保有契約高＋団体保険の保有契約高」より求める。
イ公的金融機関	[（ア）郵便貯金 ＋（イ）国民生活金融公庫 ＋（ウ）簡易生命保険・郵便年金]
(ア) 郵便貯金	[①全国の消費者負債利子×②貸付金の年度末現在高の対全国比率] ①は「内閣府資料」による。 ②は「日銀統計」による。
(イ) 国民生活金融公庫	[①全国の消費者負債利子×②個人貸付金残高の対全国比率] ①は「内閣府資料」による。 ②は「日銀統計」による
(ウ) 簡易生命保険・郵便年金	[①全国の消費者負債利子 ×②（保険の保有契約高＋年金の保有契約高）の対全国比率] ①、②は「内閣府資料」による。

項 目	推 計 方 法
ウ共済組合等	[①全国の消費者負債利子×②組合員数の対全国比率] ①は「内閣府資料」による。 ②は「国家公務員共済組合事業統計年報」、「日本統計年鑑」、「地方公務員給与の実態」などによる。
(b) その他の利子	[ア持ち家の支払利子(住宅支払利子)＋イ農林水産業の支払利子＋ウ非農林水産業の支払利子]
ア持ち家の支払利子(住宅支払利子)	[①全国計数×②全国銀行業種別貸出残高(個人の設備資金)の対全国比率] ①は「内閣府資料」による。 ②は「日銀統計」による。
イ農林水産業の支払利子	[①全国計数×②(全国銀行農林水産業貸付残高＋農業協同組合貸付残高＋漁業協同組合貸付残高)の対全国比率] ①、②は「内閣府資料」による。
ウ非農林水産業の支払利子	[①全国計数×②非金融個人企業数の対全国比率] ①は「内閣府資料」による。 ②は「経済センサス活動調査」による。
(c) 賃貸料	[ア農林水産業分＋イ非農林水産業分＋ウ持ち家分]
ア農林水産業分	[支払純地代(支払粗地代－借地分土地税)] 支払粗地代＝①田畑小作地面積×②純小作料 ①は「農業センサス」における田畑・樹園地借入耕地の合計面積を基礎に、調査年次以外は補間・補外をして求める。 ②は、「田畑価格及び小作料調」による。
イ非農林水産業分	[支払純地代(支払粗地代－借地分土地税)] 支払粗地代＝①店舗その他併用住宅のうち借地戸数×②1世帯当たり地代(持ち家の地代支払い世帯) ①は「住宅・土地統計調査報告」で、調査年次以外は補間・補外をして求める。 ②は「家計調査報告」による1世帯当たり地代を「全国消費実態調査報告」にて補正して求める。 借地分土地税は「(1)非金融法人企業(民間法人企業) a 支払(c) 賃貸料」と同様。
ウ持ち家分	[支払純地代(支払粗地代－借地分土地税)] 支払粗地代＝①専用住宅のうち借地戸数×②1世帯当たり地代(持ち家の地代支払い世帯) ①は「住宅・土地統計調査報告」で、調査年次以外は補間・補外をして求める。 ②は「家計調査報告」による1世帯当たり地代を「全国消費実態調査報告」にて補正して求める。 借地分土地税は「(1)非金融法人企業(民間法人企業) a 支払(c) 賃貸料」と同様。
b 受取	
(a) 利子	[ア一般預金利子＋イ信託利子＋ウ社内預金利子＋エ有価証券利子]
ア一般預金利子	[①国の機関別支払預貯金利子×②県機関別個人預貯金残高÷③全国機関別預貯金残高] ①は「内閣府資料」による。 ②、③は「内閣府資料」、「日銀統計」による。
イ信託利子	[①国の信託利子×②信託預金残高の対全国比率×③個人分割合] ①、②、③は「内閣府資料」による。
ウ社内預金利子	[①国の社内預金利子×②県預貯金残高÷③全国預金残高] ①は「内閣府資料」による。 ②、③は「日銀統計」による。

項 目	推 計 方 法
エ有価証券利子	[①国債、地方債、公社公団公庫債、事業債、転換社債及び金融債の 年度末現在高×②平均利回り率×③個人分割合×④対全国比率] ①は「国民経済計算年報」、「統計情報（日本証券業界）」による。 ②は「金融経済統計」による。 ③は「国民経済計算年報」による。 ④は「統計年報（国税庁）」による。
(b) 配当	[①全国個人配当金×②配当所得金額の対全国比率] ①は「国民経済計算」による。 ②は「統計年報（国税庁）」による。
(c) その他の投資所得 ア 保険契約者に帰属する投資所得	[ア保険契約者に帰属する投資所得＋イ年金受給権に係る投資所得 ＋ウ投資信託投資者に帰属する投資所得] 生命保険の保険契約者に帰属する財産所得の支払の全額を計上する。 非生命保険の保険契約者に帰属する財産所得の支払と同額を、各保険 につき国の比率（非生命保険の制度部門別分割比率「保険料」）で分 割し、家計分として加算計上する。さらに全国信用保証協会（うち家 計分）と住宅ローン保証機関等について「定型保証の帰属収益」の支 払額と同額を計上する。
イ 年金受給権に係る投資所得	前記「(2) 金融機関 a 支払 (c) その他の投資所得 イ 年金受給権に 係る投資所得」（公的企業分のみ推計）を全額計上。
ウ 投資信託投資者に帰属する投資所得	前記「(2) 金融機関 b 受取 (c) その他の投資所得 イ 投資信託投資 者に帰属する投資所得」の総額から民間金融機関の受取額分を差し引 いた額を計上。
(d) 賃貸料	[受取純地代（受取粗地代－借地分土地税）＋ 著作権・特許権等使 用料] $\text{受取粗地代} = \text{①県家計支払粗地代} \times \frac{\text{②全国家計受取粗地代}}{\text{③全国家計支払粗地代}}$ ①は「農林水産業」[その他の産業][持ち家]の支払粗地代の合 計。 ②、③は「内閣府資料」による。  借地分土地税は「(1) 非金融法人企業（民間法人企業）a 支払 (c) 賃貸料」と同様。 著作権・特許権等使用料＝①全国計数 ×②特許権等出願件数の対全国比率 ①は「内閣府資料」による。 ②は特許庁より入手。
(5) 対家計民間 非営利団体	
a 支払	[①全国計数×②民間非営利団体従業者数の対全国比率] ①は「内閣府資料」による。 ②は「経済センサス活動調査」による。
(a) 利子	上記に同じ。
(b) 賃貸料	
b 受取	
(a) 利子	「a 支払 (a) 利子」と同様。
(b) 法人企業の 分配所得	「a 支払 (a) 利子」と同様。

項 目	推 計 方 法
(c) 保険契約者に帰属する投資所得	[①全国計数×②県の各制度部門別非生命保険純保険料 ÷③国の各制度部門別非生命保険純保険料] ①は「内閣府資料」による。 ②、③は生産系列の推計より。
(d) 賃貸料	「a 支払 (a) 利子」と同様。
4 生産・輸入品に課される税	『一般政府』の受取に計上する。 生産系列の推計より。
5 補助金	『一般政府』の受取に計上する。 生産系列の推計より。
6 所得・富等に課される経常税	支払を『対家計民間非営利団体』以外の各制度部門に、受取を『一般政府』に計上する。
(1) 支払	「(2) 受取」と同額を税の種類により、『非金融法人』、『金融機関』、『家計』の各制度部門に振り分けて計上する。
(2) 受取	「統計年報 (国税庁)」、「税務統計書」、「市町別決算の概要 (普通会計)」、「地方財政状況調査」、「財政金融統計月報」などから、所得税、法人事業税、日本銀行納付金、自動車関係税 (家計分)、狩猟者登録税、入猟税、住民税を集計する。
7 社会負担	[ (1) 現実社会負担 + (2) 帰属社会負担 + (3) 家計の追加社会負担 - (4) 年金制度の手数料 ]
(1) 現実社会負担	[ ア社会保障基金に係る現実社会負担 (一般政府の受取分) + イその他の社会保険制度に係る現実社会負担 (年金基金 (金融機関) の受取分) ]
ア 社会保障基金に係る現実社会負担 (一般政府の受取分)	[ (ア) 雇主の現実社会負担分 + (イ) 家計の現実社会負担分 ] 社会保障給付が支払われることに備えて、社会保険制度に対して行う社会負担のうち、法律等により強制的に支払われるものであり、その支払いは社会保障基金 (一般政府) を指す
(ア) 雇主の現実社会負担分	[ 支払 ] 分配系列で推計した「雇主の現実社会負担」のうち「(a) 社会保障基金に係る雇主の現実社会負担」を家計に一括計上する (県民ベース)。 ※当支払分については、まずこの分を雇用者報酬とみなし、つぎに家計より社会保障基金に対して支払うものとする。 [ 受取 ] 県内ベースにて、「社会保障基金に対する雇主の現実社会負担」を一般政府に計上する。 ※社会保障基金に対する雇主の現実社会負担 特別会計 (年金、労働保険等)、国民健康保険、後期高齢者医療、共済組合、組合管掌健康保険、児童手当等などの雇主負担額を集計する。
(イ) 家計の現実社会負担分	[ 支払 ] 上記「(ア) 雇主の現実社会負担分」と同様に推計した雇用者による現実社会負担分を家計に一括計上する (県民ベース) ※当支払分については、家計の雇用者報酬の中から社会保障基金に支払うものとする。 [ 受取 ] 上記「(ア) 雇主の現実社会負担分」と同様に計上 ※社会保障基金に対する家計の現実社会負担 上記「(ア) 雇主の現実社会負担分」と同様

項 目	推 計 方 法
イその他の社会保険制度に係る現実社会負担（年金基金（金融機関）の受取分）	[(ア) 雇主の現実社会負担分 + (イ) 家計の現実社会負担分] 社会保険制度に対して行う社会負担のうち、年金基金（金融機関）への支払を指す。
(ア) 雇主の現実社会負担分	<p>[支払] 分配系列で推計した「雇主の現実社会負担」のうち「(b) その他の社会保険制度に係る雇主の現実社会負担」を家計に一括計上する（県民ベース）。 ※当支払分については、雇主から年金基金（金融機関）に直接支払われる分（受給権を発生主義により記録する退職一時金の実際の支給額を含む）として、まずこの分を雇用者報酬とみなし、つぎに家計が年金基金（金融機関）に対して支払ったものとする</p> <p>[受取] 「その他の社会保険制度に係る現実社会負担」を金融機関に計上する（県民ベース）。 ※その他の社会保険制度に係る雇主の現実社会負担 確定給付型制度（確定給付型企業年金、退職一時金（民間等）等）、確定拠出型年金（勤労者退職金共済機構、確定拠出年金（企業型）等）の雇主負担額を集計する。</p>
(イ) 家計の現実社会負担分	<p>[支払] 上記「(ア) 雇主の現実社会負担分」と同様に推計した雇用者による現実社会負担分を家計に一括計上する（県民ベース） ※当支払分については、家計の雇用者報酬の中から年金基金（金融機関）に支払うものとする。</p> <p>[受取] 上記「(ア) 雇主の現実社会負担分」と同様に計上 ※その他の社会保険制度に係る家計の現実社会負担 確定給付型制度（確定給付型企業年金のうち厚生年金基金・企業年金連合会分）、確定拠出型年金（国民年金基金・同連合会、確定拠出年金（個人型）等）の雇用者負担額を集計する。</p>
(2) 帰属社会負担	[ア雇主の帰属年金負担分 + イ雇主の帰属非年金負担分]
ア雇主の帰属年金負担分	<p>確定給付型企業年金等の年金受給権に係る雇主の負担分のうち発生ベースで生じる負担分である。</p> <p>[支払] 分配系列で推計した「雇主の帰属年金負担分」を家計に一括計上する（県民ベース）。 ※当支払分は概念上については、家計の雇用者報酬の内訳「雇主の帰属社会負担」に含まれる。</p> <p>[受取] 「雇主の帰属年金負担分」を金融機関に計上する。 ※雇主の帰属年金負担分 雇主の帰属年金負担は、受給権を発生主義で記録する確定給付型制度（企業年金及び退職一時金）について、対象期間における受給権の増分（企業の財務諸表における勤務費用相当分）と制度の運用に係る費用（年金制度の手数料）の合計のうち、確定給付制度に係る雇主の現実社会負担（実際を支払額）では賄われない部分である</p>

項 目	推 計 方 法
	<p>「現在勤務増分（年金制度の手数料を含む）」－「確定給付制度に係る雇主の現実社会負担」</p> <p>※確定給付制度に係る雇主の現実社会負担 前記「(1) 現実社会負担 イその他の社会保険制度に係る現実社会負担（年金基金（金融機関）の受取分）（ア）雇主の現実社会負担分」のうち確定給付型企業年金の負担額のうち「雇主負担額」に（雇主負担のみ）退職一時金（民間等）の負担額を加算した額。</p>
イ雇主の帰属非年金負担分	<p>発生主義での記録を行わない退職一時金（政府等）の支給や、雇主が基金等の特別の準備をすることなく無基金で雇用者に福祉的な給付（私的保険への拠出金や公務災害補償）を行う負担である。雇用者報酬の内訳項目として、一旦雇主部門から家計へ支払われた後に、家計からそれら無基金等への掛け金として支払われるという形で擬制をする。</p> <p>[支払] 分配系列で推計した「雇主の帰属非年金負担分」を家計に一括計上する（県民ベース）。 ※当支払分は概念上については、家計の雇用者報酬の内訳「雇主の帰属社会負担」に含まれる。</p> <p>[受取] 非金融法人企業、金融機関、一般政府、対家計民間非営利団体それぞれに、経済活動別に求めた同負担額を上記制度部門別に組み替えて計上する（県民ベース）。</p>
(3) 家計の追加社会負担	<p>前記「3 財産所得」の「その他の投資所得」のうち「年金受給権に係る投資所得」（公的企業分のみ推計）と同額を計上。</p> <p>[支払] 分配系列で推計した「家計の追加社会負担」を家計に一括計上する。 [受取] 「家計の追加社会負担」を金融機関に計上する。</p>
(4) 年金制度の手数料	<p>前記「1 雇用者報酬 (2) 雇主の社会負担 b 雇主の帰属社会負担 (a) 雇主の帰属年金負担」で用いられる「年金制度の手数料」と同額を計上（控除項目）。</p> <p>[支払] 「年金制度の手数料」を家計に一括計上する。 [受取] 「年金制度の手数料」を金融機関に計上する。</p>
8 現物社会移転による社会給付 (1) 現物社会移転（市場産出）	<p>[ (1) 現物社会移転（市場産出） + (2) 現物社会移転（非市場産出） ]</p> <p>政府最終消費支出の個別消費支出のうち社会保障制度の医療・介護保険の保険給付分、公費負担の医療給付</p> <p>[支払] 一般政府 「内閣府資料」、「国民経済計算年報」、「地方財政状況調査」、「市町別決算の概要（普通会計）」など</p> <p>[受取] 「現物社会移転（市場産出）」を家計に一括計上する。</p>

項 目	推 計 方 法
(2) 現物社会移転（非市場産出）	<p>政府最終消費支出の個別消費支出のうち自己消費分、対家計民間非営利団体の対家計民間非営利団体最終費支出</p> <p>[支払] 一般政府、対家計民間非営利団体  一般政府：「内閣府資料」、「国民経済計算年報」、「地方財政状況調査」、「市町別決算の概要（普通会計）」など  対家計民間非営利団体：全国の対家計民間非営利団体最終費支出×従業者の対全国比率</p> <p>[受取] 「現物社会移転（非市場産出）」を家計に一括計上する</p>
9 現物社会移転以外の社会給付	<p>[ (1) 現金による社会保障給付 + (2) その他の社会保険年金給付 + (3) その他の社会保険非年金給付 + (4) 社会扶助給付 ]</p>
(1) 現金による社会保障給付	<p>社会保障基金（一般政府）が家計に対して支払う社会給付のうち、現金により支払われるもの。具体的には、老齢年金（国民年金、厚生年金等）、雇用保険に基づく給付金（失業給付）、子ども手当などになる。</p> <p>[支払] 県内ベースにて推計した受取額を全額、一般政府に計上する。</p> <p>[受取] 分配系列での〈雇主の現実社会負担〉推計にて使用した〈雇主の強制的現実社会負担のうち、現金による社会保障給付分を全額、家計に計上する。〉</p>
(2) その他の社会保険年金給付	<p>年金基金（金融機関）から支払われた給付額で、各基金別に全国値を生産系列にて用いた分割比率で推計する。</p> <p>[支払] 県内ベースにて推計した受取額を全額、金融機関に計上する。</p> <p>[受取] 分配系列で推計した「雇主の現実社会負担」のうち「(b) その他の社会保険制度に係る雇主の現実社会負担」を家計に一括計上する。</p>
(3) その他の社会保険非年金給付	<p>前記「7 社会負担 (2) 帰属社会負担 イ雇主の帰属非年金負担分」で擬制された無基金等から家計への給付であり、負担額と同額になる。</p> <p>[支払] 各制度部門における受取の帰属社会負担「雇主の帰属非年金負担分」と同額を、各部門に計上する。</p> <p>[受取] 帰属社会負担「雇主の帰属非年金負担分」の支払い合計額を家計に計上する。</p>
(4) 社会扶助給付	<p>一般政府及び対家計民間非営利団体から家計に支払われる扶助給付のうち、現金による社会保障給付や無基金等からの雇用者への社会給付とならないもの。一般政府からのものとしては、生活保護費、交付国債の元利償還金、遺族等年金、恩給などがあげられる。また、民間非営利団体からのものとしては、奨励金及び教育、研修のための扶助給付が含まれる。</p> <p>[支払] 一般政府、対家計民間非営利団体  一般政府：「内閣府資料」、「国民経済計算年報」、「地方財政状況調査」、「市町別決算の概要（普通会計）」など  対家計民間非営利団体：全国の社会扶助給付  × 従業者の対全国比率</p> <p>[受取] 家計部門の政府支払と対家計民間非営利団体支払の合計額。</p>

項 目	推 計 方 法
10 その他の経常移転 (1) 非生命保険金	<p>[支払] 生産系列において推計した保険機関別の支払保険金の合計額を金融機関に計上する。</p> <p>[受取] 生産系列において推計した保険機関別の支払保険金を、「内閣府資料」に基づく制度部門別分割比率（保険金）により5つの制度部門別に分割し、それぞれ計上する。</p>
(2) 非生命保険 純保険料	<p>[支払] 「(1) 非生命保険金」と同額を、「内閣府資料」に基づく制度部門別分割比率（保険金）により5つの制度部門別に分割し、それぞれ計上する。</p> <p>[受取] 「(2) 非生命保険純保険料 [支払]」と同額を金融機関に計上する。</p>
(3) 他に分類され ない経常移転 (その他の経常移転、 罰金)	<p>対家計民間非営利団体への経常移転及びそれ以外の各制度部門が支払う寄付金、負担金、家計間の仕送り金、贈与金等の他では表章されないあらゆる経常移転取引の受払が含まれる。</p>
9 最終消費支出	<p>支出系列で推計された家計最終消費支出、対家計民間非営利団体最終消費支出、一般政府最終消費支出をそれぞれの制度部門に計上する。</p>
10 年金基金 年金準備金の変動	<p>社会保険であって金融機関であることから、年金基金の準備金は基金に対する債権として家計が所有しているとみなされる。したがって、基金に対する年金負担の支払及び基金からの年金給付の受取は、異なる制度部門間の移転取引ではなく、金融取引となる。</p> <p>年金基金年金準備金の変動  = 雇主の自発的社会負担 + 雇用者の自発的社会負担  - 年金基金による社会給付</p>
11 貯蓄	<p>各制度部門にて、受取合計－支払合計の残差を計上する。</p>

## 県内総生産（支出側、名目）

項 目	推 計 方 法
県内総生産(支出側、名目)	[1 民間最終消費支出+2 政府最終消費支出+3 総資本形成+4 財貨・サービスの移出-5 財貨・サービスの移入+6 FISIM 移出入（純）+7 統計上の不突合]  生産活動の結果、新たに生み出された付加価値（総生産）は所得として分配され、さらにその所得は最終生産物に対する支出として、財貨・サービスの処分状況を整合的に把握し、これに統計上の不突合を加えることにより、県内総生産（支出側）が導かれる。さらに参考として、「県外からの所得（純）」を加えることによって、県民総所得（GNI）が示される。
1 民間最終消費支出	[ (1) 家計最終消費支出 + (2) 対家計民間非営利団体最終消費支出 ]
(1) 家計最終消費支出	[ a 全国分家計最終消費支出 × b 対全国比率 ]
a 全国分家計最終消費支出	「国民経済計算」による。
b 対全国比率	[ 三重県分 (①一世帯あたり費目別支出額 + ②直接推計項目 - ③控除項目) / 全国分 (一世帯あたり費目別支出額 + 直接推計項目 - 控除項目) ]
①一世帯あたり目別支出額	三重県分、全国分とも「全国消費実態調査」による。二人以上世帯と単身世帯に分けて推計し、合計する。
②直接推計項目	三重県分、全国分とも [ア) 生命保険サービス + イ) 年金基金サービス + ウ) 証券手数料 + エ) FISIM 消費額 + オ) 家賃 (持家の帰属家賃、給与住宅差額家賃を含む) + カ) 非生命保険サービス + キ) 自動車購入額 + ク) 医療費 (自己負担分) + ケ) 介護費 (自己負担分) ] 生産系列の金融保険業で推計した数値を使用する。
ア) 生命保険サービス	生産系列の金融保険業で推計した数値を使用する。
イ) 年金基金サービス	生産系列の金融保険業で推計した数値を使用する。
ウ) 証券手数料	[ 全国分証券手数料 × 対全国比率 ] 全国分証券手数料は「内閣府資料」による。対全国比は「全国消費実態調査」のうち「有価証券」を取る。
エ) FISIM 消費額	分配系列で推計した消費者家計 FISIM 消費額を使用する。
オ) 家賃 (持家の帰属家賃、給与住宅差額家賃を含む)	[ ① 宅床面積 × ② 1 m <sup>2</sup> 当たり家賃 ] ① は「住宅・土地統計調査」による住宅床面積を基礎として、「建築着工統計調査報告」の住宅増床面積及び「建築物減失統計調査報告」により補間・補外する。 ② は「住宅・土地統計調査」により家賃 (借家は公営、公団・公社、民間借家の全加重平均、持家は民間借家の加重平均) を求め、消費者物価指数の家賃指数により補間・補外する。
カ) 非生命保険サービス	生産系列の金融保険業で推計した数値を使用する。
キ) 自動車購入額	[ 新車登録台数 × 平均単価 ] 新車登録台数は、普通車・小型車の新車登録台数については「内閣府資料」からとる。軽乗用車の新車登録台数については「軽自動車新車新規車種別・銘柄別・都道府県別検査 (販売) 台数」からとる。普通車・小型車・軽乗用車の平均単価については「小売物価統計調査」からとる。

項 目	推 計 方 法
㌸医療費（自己負担分） ㌹介護費（自己負担分）	生産系列の総医療費のうち自己負担分による。 生産系列の総介護費のうち自己負担分による。
(b) 控除項目	帰属計算を含め、加算項目で示す方法で推計するため、家計調査法によるものは控除。
㌺家賃（持家の帰属家賃、給与住宅差額家賃を含む）	別途推計加算するので、家計調査法によるものは控除。
㌽非生命保険サービス	別途推計加算するので、家計調査法によるものは控除。
㌾自動車購入額 ㌿医療費（自己負担分） ㍀介護費（自己負担分）	別途推計加算するので、家計調査法によるものは控除。 別途推計加算するので、家計調査法によるものは控除。
(2) 対家計民間非営利団体最終消費支出	$[(\text{①全国分産出額} - \text{②全国分商品・非商品販売額}) \times \text{③対家計民間非営利団体従業者数の対全国比率}]$ ①、②は「内閣府資料」による。 ③は「経済センサス活動調査」による。
2 政府最終消費支出	$[\text{雇用者報酬} + \text{中間投入} + \text{固定資本減耗} + \text{生産・輸入品に課される税} - \text{商品・非商品販売} + \text{家計への移転的支出}]$ 推計範囲及び資料は、生産系列の政府サービス生産者と同様。 商品・非商品販売は、授業料収入、保育所使用料収入、下水道料金収入、許可および手数料収入などをいう。 家計への移転的支出は、学校給食費、医療費のうち社会保障基金からの給付分、介護費のうち社会保障基金からの給付分、医療費以外の現物給付（教科書購入費など）をいう。
3 総資本形成	$[(1) \text{総固定資本形成} + (2) \text{在庫品増加}]$
(1) 総固定資本形成	$[\text{a 民間} + \text{b 公的}]$
a 民間	$[\text{(a) 住宅} + \text{(b) 企業設備}]$
(a) 住宅	「建築統計年報（国土交通省）」より、県内の民間建築（居住用）出来高ベースを計上する。
(b) 企業設備	$[\text{製造業以外}]$ $[\text{①全国分産業別企業設備投資額（受注型ソフトウェア及び企業内研究開発の R\&D 産出額を含む）} \times \text{②産業別県内総生産の対全国比率}]$ ①は「内閣府資料」による。 ②は県内総生産および国内総生産による。
	$[\text{製造業のみ}]$ $[\text{①有形固定資産取得額（土地・中古資産控除）} + \text{②建設仮勘定} + \text{③受注型ソフトウェア}]$ ①、②は「工業統計表（経済産業省）」による。 ③は生産系列による。

項 目	推 計 方 法
b 公的 (a) 住宅  (b) 企業設備  (c) 一般政府  (2) 在庫品増加 a 民間企業          b 公的企業	<p>[(a) 住宅 + (b) 企業設備 + (c) 一般政府] 「建設総合統計年度報 (国土交通省)」より、県内の公共建築 (居住用) 出来高ベースを計上する。</p> <p>公的企業の投資的経費 (住宅以外) を、国関係は「国民経済計算年報」、県関係は「決算書 (企業庁、病院事業庁、各公社)」、市町村関係は「市町別決算の概要 (公営企業)」などから集計。</p> <p>一般政府の投資的経費 (住宅以外、受注型ソフトウェア及び企業内研究開発の R&amp;D 産出額を含む) を、生産系列の政府サービス生産者と同様の資料から集計。</p> <p>[a 民間企業 + b 公的企業] [①製造業の在庫品増加 + その他の産業の在庫品増加 (②全国分産業別在庫品増加 × ③産業別県内総生産の対全国比率)] ①は「工業統計調査」の製造品、半製品、仕掛品、原材料、燃料から求める。 ②は「内閣府資料」による。 ③は県内総生産および国内総生産による。</p> <p>貯蔵品・原材料・棚卸資産など在庫とみなされる流動資産項目を、国関係は「国民経済計算年報」、「内閣府資料」、県関係は「決算書 (企業庁など)」、市町村関係は「市町別決算の概要 (公営企業)」などから集計。</p>
4 財貨・サービスの移出入 (純)・統計上の不突合  (1) 財貨・サービスの移出入 (純)	<p>[(1) 財貨・サービスの移出入 (純) + (2) 統計上の不突合]</p> <p>[①財貨・サービスの移出 - ②財貨・サービスの移入 + ③FISIM 移出入 (純)]</p> <p>①財貨・サービスの移出 a 産出額 × b 移輸出率 a は生産系列で推計した数値を採用する。 b 「県産業連関表」より求める。移輸出率 = 移輸出額 / 生産額</p> <p>②財貨・サービスの移入 (a 中間投入額 + b 民間最終消費支出額等) × c 移輸入率 a は生産系列で推計した数値を採用する。 b は 1 民間最終消費支出 + 2 政府最終消費支出 + 3 総資本形成 c は「県産業連関表」より求める。移輸入率 = 移輸入額 / { (中間需要額 + 最終需要額 (移出額を除く)) }</p> <p>③FISIM 移出入 (純) a FISIM 県内産出額 - b 制度部門別 FISIM 県内消費の合計 ab は「内閣府資料」による。</p>
(2) 統計上の不突合	[県内総生産 (生産側) - {1 民間最終消費支出 + 2 政府最終消費支出 + 3 総資本形成 + 4 (1) 財貨・サービスの移出入 (純)}]
5 県外からの所得 (純)	[県民所得 (要素費用表示) - 県内要素所得 (純生産)]
6 県民総所得 (GNI)	[県内総生産 (支出側、市場価格表示) + 県外からの所得 (純)]

## 制度部門別資本調達勘定

項 目	推 計 方 法
制度部門別 資本調達勘定	この勘定は、「非金融法人企業」、「金融機関」、「一般政府」、「家計（個人企業を含む）」、「対家計民間非営利団体」の5つの制度部門について作成され、資本蓄積の形態とそのための資本調達の源泉を示し、資産の変動を導出するものである。
1 総固定資本形成	支出系列より推計した、制度部門別に分割された計数を該当部門別に計上する。
2 在庫品増加	支出系列より推計した、制度部門別に分割された計数を「非金融法人企業」、「家計（個人企業を含む）」の2制度部門に計上する。
3 土地の購入（純）	基礎資料の制約により、「一般政府」のみ計上する。 [中央政府＋県・市町] ◎中央政府 土地購入・換地清算金－土地・立木竹売払収入 「国民経済計算年報」により求める。 ◎県・市町 （用地取得費－補償費）－土地・建物・立木竹売払収入 「地方財政状況調査」による。
4 貯蓄投資差額	[(5貯蓄＋6固定資本減耗＋7資本移転（純）)－ （1総固定資本形成＋2在庫品増加＋3土地の購入（純））] ただし、3土地の購入（純）は、「一般政府」以外は推計していないため、「非金融法人企業」、「金融機関」、「家計（個人企業を含む）」、「対家計民間非営利団体」の貯蓄投資差額には、土地の購入（純）が含まれている。
5 貯蓄	制度部門別所得支出勘定における制度部門別の貯蓄を計上する。
6 固定資本減耗 (1) 非金融法人企業 a 製造業	[a 製造業＋b 電気・ガス・水道・廃棄物処理業＋c 卸売・小売業＋d その他の産業] [①公的企業分＋②民間分×③法人分割合] ①、②は「生産系列」による。 ③は「工業統計調査」経営組織別の「会社」、「組合・その他の法人」の割合により求める。
b 電気・ガス・水道・ 廃棄物処理業	「生産系列」による。
c 卸売・小売業	[①法人卸売業＋②法人小売業＋③市場＋④公的企業] ①、②、③、④は「生産系列」による。
d その他の産業	[①公的企業分＋②民間分×③全国分産業別企業設備投資法人分割合]（各産業） ①、②は「生産系列」による。 ③は「内閣府資料」による。
(2) 金融機関	生産系列より推計した、金融・保険業の固定資本減耗額を計上する。
(3) 一般政府	生産系列の推計結果から、政府の固定資本減耗額を計上する。

項 目	推 計 方 法
(4) 対家計 民間非営利団体	生産系列の推計結果から、対家計民間非営利団体の固定資本減耗額を計上する。
(5) 家計 (個人企業を含む)	[①産業分固定資本減耗額 - (「非金融法人企業」 + 「金融機関」)] ①は「生産系列」による。
7 資本移転 (純)	<p>一般政府と他の制度部門との間だけに行われるものとみなし (ただし金融機関は除く)、一般政府の受取、支払を求め、該当項目ごとにその性格を考慮して、制度部門別に分類を行う。</p> <p>資本移転 (純) = 受取資本移転 - 支払資本移転</p> <p>(一般政府の支払)</p> <p>◎中央政府 報償金、補償金、賠償償還及び払戻金など。</p> <p>◎県・市町 普通建設事業費及び災害復旧事業費におけるその他の補助金など。</p> <p>(一般政府の受取)</p> <p>◎中央政府 相続税、弁償及び違約金、期満後収入など。</p> <p>◎県・市町 地方道路譲与税、石油ガス譲与税、交通安全特別対策交付金分担金及び負担金におけるその他、国庫支出金における普通建設事業費支出金、災害復旧事業費支出金、電源立地促進対策等交付金、石油貯蔵施設立地対策等交付金など、また、寄付金におけるその他など。</p> <p>受取、支払とも、中央政府は「国民経済計算年報」による。 県、市町は「地方財政状況調査」による。</p>



## 【参考】 平成29年度 主要経済年誌

年 月	事 項
平成29年4月	4月21日～5月14日、およそ4年に1度開催される「全国菓子大博覧会」として伊勢市にある三重県営サンアリーナを主会場に「お伊勢さん菓子博2017」が開催され、24日間で県内外から58万4,100人が来場。
4月	4月27日、日銀は金融政策決定会合における景気の現状判断において平成20年3月以来、9年ぶりとなる「拡大」と表現。
5月	5月11日、財務省が発表した平成28年度の国際収支において、経常収支額が20.2兆円の黒字となり、リーマンショック前の平成19年度（24.3兆円）以来9年ぶりの高水準。
5月	5月26日、伊勢志摩サミットの開催から1周年を記念し近鉄志摩線・賢島駅の2階に「伊勢志摩サミット記念館（愛称：サミエール）」が開館。
6月	6月2日、厚生労働省が発表した平成28年人口動態調査結果によると、同年の出生数は97万6,979人で統計を取り始めた明治33年（1899年）以降、過去最少。
7月	7月5日～7月7日、世界最大の旅行口コミサイト「トリップアドバイザー」が主催する国際会議（ディスティネーション・アカデミーwithトリップアドバイザー2017）が鳥羽市を主会場に日本初開催。
7月	7月6日、日本とEU（欧州連合）との間で経済連携協定（EPA）締結で大筋合意。
9月	9月1日、四日市港と名古屋港のコンテナターミナルを運営する「名古屋四日市国際港湾株式会社」について、国が伊勢湾で1つの港湾運営会社として指定。
9月	9月28日、東芝は四日市市に主力工場がある半導体子会社「東芝メモリ」の売却契約について米ファンドのベインキャピタルが主導する「日米韓連合」と締結したと発表。
11月	11月7日、日経平均株価の終値が2万2,937円60銭をつける。バブル経済崩壊後の平成4年1月以来、約25年10カ月ぶりの高値水準。
11月	11月10日、環太平洋経済連携協定（TPP）が米国を除く11か国の間で大筋合意。
11月	11月18日～11月19日、ゆるキャラ（R）グランプリ実行委員会主催による全国大会「ゆるキャラ（R）グランプリ2017」が桑名市を会場に県内初開催。
11月	11月22日、工場夜景を観光資源として活用している全国10都市の関係者が四日市市に集まり「第8回全国工場夜景サミット」を開催。
11月	11月28日、国の文化審議会による答申を受け、津市にある真宗高田派の本山寺院「専修寺」御影堂・如来堂が国宝に指定された。
平成30年1月	1月2日、四日市港に初めての外国客船、イタリア船籍の「コスタ ネオロマンチカ」が入港。歓迎イベントが行われたほか、乗客の一部は県内の観光地へのツアーに参加。
3月	3月16日～3月21日、伊勢市にある三重県営サンアリーナで、障がい者スポーツ「ボッチャ」の日本初の国際公認大会となるアジア・オセアニア地区ボッチャオープン大会が開催。日本を含む8つの国・地域から38名の選手が参加。
3月	3月18日、「国道42号松阪多気バイパス」の最後の工事区間となる松阪市下蛸路町一八太町間の1.1kmが開通。事業開始からおよそ30年を経て全面開通。

参考資料：株式会社三十三総研「三重県経済の現状と見通し」、新聞各紙

**平成29年度  
三重県民経済計算結果**

令和2年1月発行

編集・発行 津市広明町13番地  
三重県戦略企画部統計課

TEL 059 (224) 3051

FAX 059 (224) 2046

e-mail [tokei@pref.mie.lg.jp](mailto:tokei@pref.mie.lg.jp)

<http://www.pref.mie.lg.jp/DATABOX/>

この資料は、再生紙を使用しています。